

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
昭和十三年十二月十日發行

同盟旬報

（No. 52） 行發日十月二十 · 號三十三第 卷二第

【號旬下月一十年三十和昭】

主要記事

南支英領附近殘敵掃滅……
 中國統一政府樹立要望大會……
 陸軍管理事業主懇談會……
 日滿支經濟懇談會……
 日本貿易振興協議會設置……
 英佛パリ會談開催……
 佛反政府罷業擴大……
 米中立法修正問題……

行發社信通盟同人法團社

昭和十三年
十一月下旬
重要日誌

十一月二十一日(月)

- △外、拓殖官制改正案決定
- △社大黨全國大會宣言
- ▽廣東稅關接收圓滿完了(十九日)
- ▲滿國勞働統制法國務院會議通過
- ▲英下院ユグヤ人同情決議
- ▲ユーゴー攝政訪英
- ▲ヒ總統日獨親善強調
- ▲獨空相の特使訪英
- ▲獨チエ國境最終劃定
- ▲白國王和蘭公式訪問
- 同二十二日(火)
- △日獨文化協定案可決
- △二千六百年奉祝會十四年度豫算可決
- △社大本部構成決定
- △日滿支蒙經濟懇談會開催
- △日本貿易振興協議會設立
- ▽獨政府、陳介國府大使を忌避
- ▽西康省政府明年元旦成立決定
- ▽中國共產黨六中全會擴大會議延安に開催

▲米ユグヤ人問題で申入れ

同二十三日(水)

- △農業報國聯盟大會
- ▽京漢線瀋江・花園開通
- ▽國府相續稅、戰時利得稅徵收
- ▲英首相一行パリへ
- ▲北佛金屬罷業勃發
- ▲矢野公使信任狀捧呈
- 同二十四日(木)
- ▲松岡滿鐵總裁東上
- ▽南支英領附近殘敵掃蕩を通告
- ▽國府衡陽・桂林に軍事會議開催、第四期
- 抗戰方策決定
- ▲コロンビア駐獨公使召還
- ▲英佛會談開始
- ▲英佛會談コミニユケ發表
- ▲羅國王ヒ總統訪問
- 同二十五日(金)
- △興亞院官制案審査委員決定
- △日獨文化協定成る
- ▲衆議院中支慰問團出發

△東洋婦人教育會初總會
△「招魂社」を「護國神社」と改稱

▽武漢治維會結成式舉行

▽中國聯銀米貨廿九萬弗取得

▲吉野信次氏滿重副總裁決定

▲米對獨通牒

▲日獨伊三國國際放送

▲波チエ國境軍隊小競合

▲白、フランコ政權承認

同二十六日(土)

△箕部七十周年記念東京市會

△農林省分課規程改正

△第二次東部防空訓練

△札幌行旅客機墜落

▽英租借地内トチカ占領事件起る

▽南支―東江以南の掃蕩完了

▲滿國在ソ領事館の安全確保要求

▲ソ波親善共同コミニユケ發表

同二十七日(日)

▽廣東治安維持會成立

同二十八日(月)

△賀陽宮殿下北支御視察から御歸還

△國民再組織問題八相會議

△三大治水計畫實施決定

△名古屋帝大創設決定

△大日本航空株式會社創立

△陸軍管理事業主懇談會

△獨コンドル機飛來

▽南京に統一政權要望大會開催(三十日迄)

▲華府日本大使館に投石

同二十九日(火)

△軍人援護會本年度豫算決定

△日・亞間電話料金引下げ

△久原氏鳩山氏訪問

▽揚子江航行問題現地當局談發表

▽長江外國軍艦交替航行を認む(一回限)

▽英領内トチカ占領事件圓滿解決

▲不干渉委員會監視隊長辭職

同三十日(水)

△御前會議で日支調整方針可決

▽京漢線花園・信陽間開通

▲英閣議國家登録制を決定

▲佛總罷業開始さる

▲フアシスト評議會再開

▲チエコ新大統領當選

▲チエコ内閣總辭職

同盟旬報 第二卷・第卅三號 十一月下旬號 主要目次

●印は「表紙掲出記事」

宮 廷

- 宮中顧問官賜餐……………四
- 宮中新嘗祭の御儀……………四
- 十一月皇族御親臨會……………四
- 李健公妃殿下御所帯の御儀……………四
- 義宮様第三回御誕辰……………五
- 朝香宮殿下名古風へ……………五
- 朝香若宮様御婚儀告期の儀……………五
- 諾威皇帝へ御弔電……………五

支那事變

- 御前會議で日支調整方針可決……………四
- 四手井侍從武官聖旨傳達……………四
- 賀陽宮殿下北支御視察……………四
- 豐田中將歸還……………四
- 加藤中將等參内……………四
- スタンダード會社問題解決……………四
- 英大使、外相訪問……………四
- 揚子江航行問題現地當局談……………五
- 長江外國軍艦の交替航行を認む……………五
- 花房同盟特派員戰死……………五
- 戰死將校氏名……………六
- 【英領越境事件】……………六
- 英領附近殘敵掃蕩通告……………六
- 英租借地内トチカ占領事件……………六
- 皇軍の軍紀厳正……………六
- 英國側態度……………七
- 事件圓滿解決……………七
- 【北支戰況】……………七
- 十二月十五日掃蕩戰況……………七

主要目次

- 山西南部討伐狀況……………七
- 鹿鏡瀾清河方面へ侵入……………八
- 全北支の肅清着々完成へ……………八
- 海軍部隊連雲港一帶掃蕩……………八
- 【中支戰況】……………八
- 敵警昌、南陽に遊撃隊集結……………八
- 宿遷占領……………八
- 洋河嶺占領……………八
- 【南支戰況】……………八
- 從化西北に進出……………八
- 東江南方掃蕩開始……………八
- 皇軍英境に到達……………八
- 國境突破企圖の敵兵武装解除……………八
- 東江以南の掃蕩完了……………八
- 英租界地境界線平穩……………八
- ▲海軍部隊協力……………九
- 二虎掃蕩……………九
- 東江下流の掃蕩……………九
- 珠江沿岸の殘敵掃蕩……………九
- 廣東に於ける日本軍の態度……………九
- 【空中戰空壓】……………九
- 海空軍……………九
- 陸空軍……………九
- 【占領區域情勢】……………九
- ▲中支情勢……………九
- 武漢治維會結成式舉行……………十
- 武漢治維會徵稅辦法公布……………十
- 武漢外廓に續々治維會成立……………十
- 京漢線沿江、花園開閉通……………十
- 花園、信陽間も閉通……………十
- 上海の外人權益回復に賛助……………十
- ▲南支情勢……………十

- 廣東稅關の接收圓滿完了……………二
- 廣東治安維持會成立……………二
- 廣九線南段復舊の見込なし……………二
- 廣東と黃埔の港灣改良成る……………二
- 【國民政府】……………三
- 廣東省政府主席更迭……………三
- 西安市民に退去命令……………三
- 獨、國府陳大使忌避……………三
- 長沙焦土化後報……………三
- 四限省政府明年元旦成立決定……………三
- 國立各大學の移轉先發表……………三
- 非常時期工礦業獎勵暫行條令……………三
- 四川土着派、蔣軍の入川拒否……………三
- 孫科再びソ聯行きか……………三
- 教育學術團體聯合年會開催……………三
- ▲國共關係……………三
- 中國共產黨六中全會擴大會議……………三
- 共產黨提案、國民黨内に波瀾……………三
- ▲西南情勢……………四
- ビルマ經由武器輸入活潑……………四
- 四川雲南公路一部開通……………四
- 四川省外人旅行に制限……………四
- 西南航空連絡開始……………四
- ▲戰時財政……………四
- 蔣政權愈々財政破綻……………四
- 相續稅、戰時利得稅徵收……………四
- 金融中心昆明に移る……………四
- 獸金貯金法令採擇……………四
- ▲抗日戰備……………五
- 瀋陽死守に躍起……………五
- 廣西遊擊總司令に陳濟棠……………五
- 遊擊戰術學校設置……………五
- 中央軍三萬廣西省に入る……………五
- 蘭州重慶間敵機頻りに往來……………五
- 衡陽軍事會議……………五
- 桂林軍事會議……………五
- 囚人軍隊八千名……………五

- 第四期抗戰に三戰區整備……………五
- 江南北に前線司令部設置……………五
- 蔣自ら第四戰區區長官兼任……………五
- 蔣學生軍組織命令か……………六
- ▲支那紙論調……………六
- 軍變と列國動向……………六
- ▲英 國……………六
- カー報告で態度硬化……………六
- スタンホール號隨揚進歩……………六
- 蔣・カー會議内容……………六
- ▲佛 國……………七
- 廣州海よりの武器輸送……………七
- 佛印總督態度公正を發表……………七
- ▲米 國……………七
- 日本の回答に不満……………七
- 中立法修正氣運動く……………七
- ▲獨 逸……………八
- 國府陳大使忌避……………八
- ▲【外紙論調】……………八
- 中國新政權……………八
- ▲【北京臨時政府】……………八
- 聯銀、米貨廿九萬弗取得……………八
- 英租界聯銀券納入を認む……………八
- 棉花輸出許可條例公布……………八
- 湯爾和氏渡日……………八
- ▲【南京新政府】……………八
- ▲統一政府型望大會……………八
- 準備委員會開催……………八
- 大會第一日一第三日……………八
- 蔣下野勸告通電……………八
- 梁院長一行歸國……………八
- ▲【樞密院】……………九
- 外交經過說明……………九
- 日獨文化協定案可決……………九

- 興亜院官制案審議……………三
- 興亜院官制下審査終る……………三
- 興亜院官制案審査委員決定……………三
- 興亜院官制備府審査委員會……………三
- 外相日支關係調整方針說明……………三
- 外相より說明聽取……………三
- ▲【政 治】……………三
- 新東亞建設方針決定……………三
- 風見書記官長發表……………三
- 參議會政府の方針承認……………三
- 六相協議……………三
- 風見書記官長談發表……………三
- 御前會議開催……………三
- 板垣陸相車中談……………三
- 國民再組織問題……………三
- 四相會議延期……………三
- 四相會議に文相も参加か……………三
- 暫く形勢觀察か……………三
- 一步前進か五相會議の内容……………三
- 中央聯盟問題微妙……………三
- 八相會議……………三
- 三相協議……………三
- 新國民運動組織年内に新機關設立……………三
- 兩黨幹事内相と會見……………三
- 總動員新機關組織案……………三
- 原案論議の中心點……………三
- 企業院補充問題……………三
- 首相瀧澤と協議……………三
- 内閣總務廳案……………三
- 議會制度審議會……………三
- 貴院、選舉兩部會依然維持……………三
- 貴族院部會……………三
- 貴院側委員の意向一致……………三
- 選舉制度部會……………三
- 外、拓兩官制改正案決定……………三
- 二千六百年奉祝會十四年度豫算可決……………三
- 轉失業対策聯絡官設置……………三

加藤陸軍政務次官歸京……………	三〇	青年學校義務制愈々實施……………	三〇	【國 防】		東商全面的に職制を改革……………	三〇	運賃、燃料標準率發表……………	三〇
關 講……………	三〇	農 林……………	三〇	●陸軍管理事業主懇談會……………	三〇	東京電機製造工業組合創立總會……………	三〇	●農漁業……………	三〇
定例閣議……………	三〇	農林省分課規程改正……………	三〇	●陸相挨拶要旨……………	三〇	▲日滿支懇談會……………	三〇	●農林省畜牛増産を計畫……………	三〇
新東亞建設の具體方針決定……………	三〇	農業報國聯盟大會……………	三〇	●東條次官口演要旨……………	三〇	●日滿支經濟東京懇談會……………	三〇	●米穀數年度需給推算を可決……………	三〇
五相會議……………	三〇	産業獎勵金……………	三〇	●第二補充兵も在郷軍人に編入……………	三〇	●日滿支經濟大阪懇談會……………	三〇	●日ノ問題に海洋漁業協會起つ……………	三〇
首相陸相會談……………	三〇	産業助成金……………	三〇	●陸軍各校卒業式……………	三〇	●九州懇談會……………	三〇	●【物價・貨銀】……………	三〇
豫算閣議延期……………	三〇	選 信……………	三〇	●海軍……………	三〇	●日支經濟懇談會……………	三〇	●毛糸の最高價格追加改正……………	三〇
内閣關係會議取止め……………	三〇	●船船職員法改正……………	三〇	●階級各學校空隊卒業式……………	三〇	●日支經濟懇談會……………	三〇	●棉花・綿糸最高標準價格……………	三〇
閣僚參議懇談會……………	三〇	●東京福岡兩飛行場豫算認めらる……………	三〇	●關逐艦親潮通水式……………	三〇	●各省豫算査定一應終る……………	三〇	●十一月生計豫指數……………	三〇
定例參議會……………	三〇	●中央航研豫算政治的折衝に移さる……………	三〇	●【貴衆兩院】……………	三〇	●陸軍臨時軍事費……………	三〇	●鋼材共販會社設立を決定……………	三〇
臨時參議會……………	三〇	●大日本航空株式會社創立……………	三〇	●子爵議員補選入江子當選……………	三〇	●各省復活要求強硬……………	三〇	●コックス統制會社創立……………	三〇
關員參內……………	三〇	●日・亞間電話料金引下げ……………	三〇	●【政 黨】……………	三〇	●明年度豫算原案成る……………	三〇	●銅鉛錫等配給統制規則を改正……………	三〇
往 來……………	三〇	●鐵 道……………	三〇	●民政黨幹部會……………	三〇	●【金融・保險】……………	三〇	●揮發油及重油販賣取締規則改正……………	三〇
法令公布……………	三〇	●交通調整特別委員會……………	三〇	●國民再組織協議……………	三〇	●戰時下の資金蓄積狀況……………	三〇	●協定糸配給圓滑化問題意見一致……………	三〇
▲内 務……………	三〇	●廿六品の鐵道運費引下げ……………	三〇	●政友會總裁問題……………	三〇	●十二月資金移動豫想……………	三〇	●協定人絹糸配給問題商工省裁定……………	三〇
●三大治水計畫實施決定……………	三〇	●拓 務……………	三〇	●政友會代行委員會……………	三〇	●地方金融調整順調に進歩……………	三〇	●皮革配給統制規則を改正……………	三〇
●東京市會……………	三〇	●滿洲移民飛躍的發展……………	三〇	●政友臨時總務會……………	三〇	●産組中金、金利協定方針決定……………	三〇	●【貿 易】……………	三〇
●愛都七十周年記念市會……………	三〇	●拓務審議會設置……………	三〇	●鳩山中島兩氏會談進言……………	三〇	●十月の簡保・郵便年金事業成績……………	三〇	●日本貿易振興協議會設立さる……………	三〇
●東京市明年度普通豫算……………	三〇	●松岡總裁南總督訪問……………	三〇	●久原氏鳩山氏訪問……………	三〇	●火保プール結成案進む……………	三〇	●輸出工業者資金前貸補償制大綱……………	三〇
●東京市議補選……………	三〇	●松岡滿鐵總裁東上……………	三〇	●鳩山氏婉曲に拒否……………	三〇	●【公 社 債】……………	三〇	●伊と朝鮮のペーパー制計畫進歩……………	三〇
●東京府會……………	三〇	●大野政務總監上京……………	三〇	●牧野氏歸京……………	三〇	●【産 業】……………	三〇	●各種事業代表會社配當率調……………	三〇
●神奈川縣に時局委員會結成……………	三〇	●朝鮮總督川島大將と會見……………	三〇	●政友會幹部會……………	三〇	●【電 力 業】……………	三〇	●【市 場】……………	三〇
●厚生……………	三〇	●朝鮮總督川島大將と會見……………	三〇	●政友會臨時代行委員會……………	三〇	●大同電力の包括出資條件決定……………	三〇	●【社 會・文化】……………	三〇
●職業紹介ブロック會議……………	三〇	●朝鮮總督川島大將と會見……………	三〇	●政友會總務會……………	三〇	●出資設備の収益還元率正式決定……………	三〇	●【學術・文化】……………	三〇
●恩賜財團軍人援護會……………	三〇	●【外 交】……………	三〇	●社大黨全國大會宣言……………	三〇	●東電の料金値下げ正式認可……………	三〇	●東洋婦人教育會初總會……………	三〇
●本年度豫算決定……………	三〇	●一般事項……………	三〇	●社大本部構成決定……………	三〇	●製作用業……………	三〇	●寶塚歌劇團波蘭で大好評……………	三〇
●大 藏……………	三〇	●日獨文化協定成立……………	三〇	●社大地方聯合大會……………	三〇	●織維工業……………	三〇	●【檢察・裁判】……………	三〇
●專賣局長異動……………	三〇	●獨立、日伊文化協定近く成立……………	三〇	●農民組合移民國策積極化要請……………	三〇	●毛織物製造制限令公布さる……………	三〇	●【檢 察・判 例】……………	三〇
●刑 法……………	三〇	●日伊協定も近く具體化……………	三〇	●中野正剛氏歸京……………	三〇	●紡聯機構改革正式決定……………	三〇	●【大日本聯合青年團理事會總辭職……………	三〇
●公證人法改正來議會に提出……………	三〇	●日獨關係愈々緊密……………	三〇	●東方會農政部會……………	三〇	●十二月分國用綿糸需給計畫決定……………	三〇	●【北 大 新 文 化 運 動】……………	三〇
●文 部……………	三〇	●日獨文化協定調印……………	三〇	●【入 事】……………	三〇	●【其 他】……………	三〇	●【事 故・遵 禮】……………	三〇
●宗教制度特別委員會……………	三〇	●外相放送……………	三〇	●【政 策・經濟】……………	三〇	●海運業……………	三〇	●【札 幌 行 旅 客 機 墜 落……………	三〇
●科學振興調查會總會……………	三〇	●大島大使文化協定を禮讀……………	三〇	●【一 般】……………	三〇		三〇	●【機 體 外 に 放 り 出 さ る……………	三〇
●教育審議會特別委員會……………	三〇	●聯漁船不法拿捕……………	三〇	●【一 般】……………	三〇		三〇		三〇
●名古屋帝大創設決定……………	三〇		三〇		三〇		三〇		三〇

「招魂社」を「國國神社」と改稱……………三
 第二次東部防空訓練……………三
 獨コンドル機飛來……………三
 計……………三

滿洲國

勞働統制法實施……………三
 英國系二校に閉鎖命令……………三
 正勇山事件死體交換終る……………三
 【外 交】……………三
 呂駐獨公使信任狀捧呈……………三
 在ソ領事館の安全確保要求……………三
 【財政經濟】……………三
 明年度豫算膨脹……………三
 滿洲農業會社設立……………三
 土地制度の確立を期す……………三
 鴨綠江架橋築造問題意見一致……………三
 滿支間交通業務調整連絡……………三
 物資調整機關統一強化……………三
 北支棉と煙草輸入折衝……………三
 滿鐵重役會明年度豫算決定……………三
 來年度政府滿鐵株拂込……………三
 預金部より滿鐵への立替拂……………三
 吉野信次氏滿重副總裁決定……………三
 本溪湖煤鐵滿業參加に決定……………三
 滿洲航空工業に獨伊と提携……………三

世界情勢

ユダヤ人問題……………三
 ユダヤ人に英領植民地開放……………三
 英下院のユダヤ人同情決議……………三
 英獨關係悪化か……………三
 米ユダヤ人問題で申入……………三
 米獨獨通牒……………三
 駐米獨大使歸國の挨拶……………三
 ウイルソン大使歸任せず……………三

コロンビア駐獨公使召還……………三
 波もユダヤ人驅逐……………三
 ユダヤ人の北支入り禁止……………三
 英國・英帝國……………三
 【英佛會談】……………三
 英佛會談に多くを期し得ず……………三
 英國閉鎖……………三
 英首相一行出發……………三
 歐政局の二大問題見通し……………三
 英佛會談開始……………三
 英佛會談の内容……………三
 英佛會談の諸問題……………三
 英佛會談コンミニケ……………三
 英佛會談討論の内容……………三
 ルテニア問題も討論……………三
 ユダヤ人問題も協議……………三
 英首相の挨拶(パリ市長歡迎會)……………三
 英首相歸國……………三
 英佛會談の獨觀測……………三
 會談内容英首相聲明……………三
 英佛軍事的會談行はず……………三
 英首相明春訪伊か……………三
 イーデン英獨會談に反對……………三
 獨空相特使の使命種々の觀測……………三
 英紙獨の北歐進出を惧る……………三
 不干渉委員會監視隊長辭職……………三
 輕艦隊建造計畫……………三
 空軍擴充方針……………三
 國家登錄制を英閣議決定……………三
 ▲下院討論……………三
 在支權益問題討論……………三
 蔣カ大使會見問題……………三
 日英關係論議……………三
 近日中に合同會議開催……………三
 公債發行限度擴張か……………三
 支那人勞働者問題……………三
 在支權益問題無答……………三

フランス

降誕祭自當での排日貨運動……………三
 ユーゴ攝政訪英……………三
 經 濟……………三
 【勞働總罷業】……………三
 佛豫算案即時討論決定……………三
 北佛に金屬罷業勃發……………三
 反政府罷業擴大……………三
 國內不安深刻……………三
 勞働總同盟廿四時間罷業指令……………三
 罷業形勢重大化……………三
 政府對策協議……………三
 政府強硬對策決定……………三
 レイノー副相自重要望演説……………三
 政府公共事業徵收……………三
 罷業形勢緩和……………三
 國民の自重要望(首相演説)……………三
 總同盟罷業斷行を言明……………三
 佛紙總罷業問題に強硬……………三
 内亂の前夜……………三
 ダラディエニ一齊彈壓か……………三
 ブルム氏抗議……………三
 政府彈壓強化……………三
 首相の意圖に疑惑……………三
 總罷業開始さる……………三
 總罷業の實情……………三
 總罷業失敗……………三
 國民の自重に感謝(首相演説)……………三
 ▲佛獨共同宣言案……………三
 佛獨共同宣言近く調印……………三
 佛外相の訪佛通告か……………三
 獨伊共同意思表示は可能……………三
 新駐獨佛大使信任狀捧呈……………三
 經 濟……………三
 ドイツ……………三
 ヒ總統日獨親善強調……………三
 ヒ總統各國大公使と會見……………三

日獨伊三國々際放送……………三
 獨紙防共協定禮讀……………三
 伯林防共晚餐會の盛況……………三
 獨空相の特使訪英……………三
 ドイツの軍縮提案説……………三
 ドイツの國境最終劃定……………三
 獨チエ自動車道路工事開始……………三
 獨接收完了……………三
 獨航空母艦近く進水……………三
 獨機墜落慘事……………三
 伯林西安定期空路開設……………三
 邦正美氏ドイツで講師に就任……………三
 ドイツで邦人奇禍……………三
 南阿國防相動靜……………三
 イタリア……………三
 伊新聞參事官近く渡日……………三
 獨伊文化協定正式調印……………三
 日獨伊國際放送成功……………三
 獨伊放送交換協定締結……………三
 伊外相近く波蘭訪問……………三
 フアシスト評議會開く……………三
 伊外相の外交演説……………三
 訪日機近く再舉……………三
 ローマ教皇病む……………三
 イラクもエチオピア併合承認……………三
 ソ 聯 邦……………三
 肅清工作愈々苛烈……………三
 聯邦共產黨宣傳機關改革……………三
 共產青年同盟幹部選送……………三
 勞働組合スペイン兒童救濟……………三
 シニテルン大將に勳章授與……………三
 外國貿易人民委員更迭……………三
 歐洲諸國……………三
 ▲ソ波接近……………三
 ソ波親善關係を確認……………三
 ソ波接近の意義……………三
 ソ波親交は獨牽制……………三

波紙論調……………三
 獨波關係變化せん(佛紙論調)……………三
 ▲波チエ紛争……………三
 波チエ關係險惡……………三
 ポーランド出兵……………三
 波チエ國境軍隊小競合……………三
 チエコ政府要求一部受諾……………三
 波チエ國境問題解決……………三
 ▲波洪共同國境問題……………三
 波洪軍隊國境集中説……………三
 チエコ新國境保障要請……………三
 波統制政策強化……………三
 チエコ大統領候補決定……………三
 チエコ内閣總辭職……………三
 洪内閣總辭職……………三
 羅馬王動靜……………三
 羅馬の對英接近……………三
 佛羅公使館昇格……………三
 鐵衛團首領射殺さる……………三
 白國王和蘭公式訪問……………三
 白再軍備強化要望……………三
 白フランコ政權承認……………三
 スイス兵役法改正……………三
 矢野公使信任狀捧呈……………三
 スエーデンのバルブ業不振……………三

米 國……………三
 空軍大擴充計畫……………三
 海軍航空年次報告……………三
 陸軍長官年次報告……………三
 中立法修正問題……………三
 汎米會議への抱負(長官聲明)……………三
 米洲共同防衛問題重視……………三
 米洲文化提携の促進策……………三
 華府日本大使館に投石……………三
 經 濟……………三



宮中顧問官賜餐

【二三】 畏き邊りでは廿一日正午饗ケ關離宮に田内三吉少將以下各宮中顧問官松井茂氏以下各編纂閣庶候等約四十名を召され松平宮相、白根次官以下も列席御饗遇の思召に依り午餐を下賜せられた

宮中新嘗祭の御儀

【二三】 新嘗祭の廿三日宮中に於かせられては、天皇陛下御親祭のもとに夕刻より廿四日曉かけて騒かなる御儀を行はせられ新嘗を皇祖神祇に御親供、陛下にもこれを閉し召された

神宮の新嘗祭の御儀

【二三】 皇大神宮豊受大神宮の新嘗祭は梨木神宮祭主宮殿下を始め奉り三條西大宮司以下神官全員奉仕廿三日とも厳かに大御饗供進の御儀を執り行はせられたいで畏き邊りより御差遣の勅使九條公卿参向して奉幣の御儀を終へさせられた

明治神宮の新嘗祭

【二三】 新嘗祭の佳き日明治大帝の御前に新米をはじめ山の幸、海の幸を供へまつり五穀豊穰を感謝し奉る新嘗感謝祭は廿三日午後一時半から明治神宮神域で厳かに行はれた

十一月皇族御親睦會

【二三】 十一月の皇族御親睦會は李親公殿下の御主催で廿六日午後三時から瀨谷常盤松の御殿に於て秩父宮同妃、高松宮同妃各殿下を始め各皇族方御參集海軍従軍作家吉川英治氏を召され約一時間に亘る廻江部隊の活躍觀戰談「戦歴を拾ひて」を御聴取、終つて茶菓を召されつゝ

旬間大觀

黙々として辛懐に堪え、しかも再び峻寒を迎へて山西の山岳掃蕩戦を續けてある皇軍勇士に先づ感謝の辭を捧げねばならぬ。お蔭で共匪の討伐は着々確實な戰果を擧げ、全北支の明ぬも近きなりと言ふ。海軍部隊も協力して本旬連雲港一帯を清掃した。

中支戦線に於ては宿遷、洋河鎮等を奪取して進撃の歩を緩めず、南支戦線に於ては豫め英當局に通告を發した上東江南方地域に逃込んだ敵敗残兵を追跡して英租借地との境界まで追ひ詰め、境界を突破せんとした敵兵は英軍の爲に武装解除された。此際我軍の越境事件が云々されたが、戦さの勢ひ、諒識など眼に入らなかつたのは自然の數と言ふべく、英當局と國調解決を見たのは當然であらう。

廿五日武漢治安維持會の結成式が華々しく舉行されたのを皮切りに外郡都市にも續々治維會が成立、廿八日から三日間は南京に於て中央統一政府の樹立を要認する中支三省代表大會が開かれた。更に卅日には日支關係調整の根本方針を議する御前會議が開催され原案通り可決を見た。戰鬪の進捗と共に建設も着實に進捗しつゝある。

支那

那

事

變

御前會議で日支調整方針可決

【二三】 「政治・外交」(關參照) 廿八日の閣議で武漢攻略後の新事態に對處し日支關係調整の根本方針を決定した政府は卅日御前會議を奏請した結果原案通り可決、同日正午風見書記官長談を以て左の如く發表した

岳州攻略部隊に聖旨傳達

【二三】 武漢三鎮並に岳州攻略に赫々たる武功を擧げた〇〇部隊將兵の勞苦を犒はせ給ふ有難き思召しから御差遣された四手井侍從武官は〇〇艦にて廿三日岳州に到着、〇〇部隊長以下幕僚の出迎へを受

嶺山攻略部隊に聖旨傳達

【二三】 嶺山攻略部隊に聖旨傳達 修水河畔〇〇部隊長(代理軍令部次長)内閣總理大臣、陸軍、海軍、外務、内務、大藏各大臣、樞密院議長、參謀次長出席し更生支那との國交調整方針につき慎重審議の上原案通り可決正午終了せり

賀陽宮殿下北支御視察

【二三】 中支軍裝要職にあらせられる賀陽宮恒靈王殿下には去る廿二日飛行機で北京に御到着、廿三日軍司令部に於て北支軍管内一般狀況を詳細御聽取遊ばされた後、廿四日北京御出發引續き五日間に亘つて張家口、大同、太原、石家莊、天津、濟南、青島等の各地を御巡視あらせられ各部隊の狀況及び戰跡を親しく御視察の上廿八日青島御出發歸還遊ばされた

行機で北京に御到着、廿三日軍司令部に於て北支軍管内一般狀況を詳細御聽取遊ばされた後、廿四日北京御出發引續き五日間に亘つて張家口、大同、太原、石家莊、天津、濟南、青島等の各地を御巡視あらせられ各部隊の狀況及び戰跡を親しく御視察の上廿八日青島御出發歸還遊ばされた

【二三】 (大本營海軍報道部午後五時發表) 北支方面海軍最高指揮官たりし豐田海軍中將(現第二艦隊司令長官)は廿三日午後軍艦〇〇にて門司歸還、廿五日午前九時卅分東京驛着直ちに軍狀奏上の爲參内の確定なり

▲晴れの都入り 【二三】 門司より東上の途熱海で戰艦を洗つた前北支方面海軍最高指揮官豐田中將は前參謀長小林仁少將、副官前川少佐と共に着京同九時卅分入京した

▲軍狀奏上 【二三】 廿五日午前九時半晴の入京をした前北支方面海軍最高指揮官豐田中將は、午前十時十五分天皇陛下に拜謁仰付けられ具に軍狀を奏上した

陛下には赫々たる偉勳とその勞苦を思召され畏くも優渥なる御嘉賞の御言葉を賜はつた御由にて、次いで小林少將に拜謁仰付けられ兩將光榮に恐懼感激して御前を退下した、尙畏き邊りでは豐田中將に對し御慰勞の思召しにより御紋附銀花瓶一箇を下賜せられた

▲御慰勞の御陪食 【二三】 天皇陛下には前北支方面海軍最高指揮官豐田中將を始め前參謀長小林少將其他小澤、敵島、大熊、吉田各少將等御慰勞の思召に依り卅日正午宮中豐明殿に召され御陪食仰付けられた

加藤中將參内 【二三】 支那の各戦線に赫々たる武功をたて晴れて歸京した加藤監義中將、小澤、敵島、大熊、吉田各海軍少將は廿九日午前十時參内、表御座所に於て米内海相待立の下に天皇陛下に拜謁仰付けられたが畏き邊りでは小澤、敵島兩少將に對しては御紋附銀花瓶一個づつを下賜、その勞を犒はせられ一同光榮に感激して十時半宮中を退下した

スタンダード會社問題解決 北京 【二三】 石家莊にあるアメリカスタンダード石油會社の財産が我軍の進撃によつて家屋及び設備に損害を受けたりとて去る四月十一日附を以て在天津アメリカ總領事から賠償額千二百七十五圓卅錢の要求があつたが我軍は公正なる調査の結果、右要求額を至當と認め現地に於て關係者立會の上を以て十五日之が支拂を完了會社側より之を以て本件は一切解決した旨の書面を提出せしめ圓滿に落着した、又豫て我軍に於て保護監理中の在太原のスタンダード會社倉庫は同社からの要求もあつて去る十七日同社天津支配人ホルドマン氏に對し倉庫並に倉庫内の商品の引渡しを完了した、同支配人は今までの保護に對し深甚なる感謝の意を表し且つ皇軍に於て使用した證憑のあるものに限り賠償を要求し其他は之を一切解決した旨書面を軍當局に提出これ亦無事解決した

英大使、外相訪問 【二三】 クレーギー駐日英國大使は廿

四手井侍從武官聖旨傳達

御歡談五時頃御散會になつた

李健妃殿下御着席の御儀

【二三】 李健妃殿下にはめでたく御妊娠御九ヶ月に涉らせられ廿六日戌の吉日午前八時から御着席の式を懸けさせられたが、極めて御順調に涉らせられ御慶事は十二月中旬頃の御豫定の御由に承はる

義宮様第三回御誕辰

【二三】 葉山御用邸に御滞在中の義宮様には廿八日芽出度く第三回の御誕辰を迎へさせられた、時局に鑑みさせられる御兩親陛下の景き思召しに依り御内宴等は催させられなかつたが湯淺内府、松平宮相、百武侍従長、宇佐美武官長等はこの朝天皇、皇后兩陛下に御恐悦を言上申上り廣幡大夫は葉山御用邸に伺候して義宮様に御喜びを言上した

朝香宮殿下名古屋へ

【二三】 朝香軍事參議官宮殿下には廿八日午前九時東京驛發名古屋に赴かせられ同地の軍需工場を御視察遊ばされた

朝香若宮様御婚儀告期の儀

【二三】 朝香宮彦王殿下御使森田別當は廿九日午前十時中野小瀧町の藤堂邸に赴き正統間に於いて藤堂伯夫妻、千賀子姫と對面、十二月十六日結婚の儀を舉行させられる旨を傳へて御儀は終了した

諾威皇帝へ御弔電

【二三】 天皇皇后兩陛下にはノルウェー國皇后モード陛下崩御あらせられたるにつき廿一日同國皇帝陛下に御鄭重なる御弔電を御發送あらせられた

四日午後三時外務省に有田外相を訪問一時間廿分に亘つて揚子江航行問題に關する十一月十四日付の帝國政府回答並に十一月十八日付の對米回答を中心に第三國の在支權益に關する意見の交換を試みた而してクレギー大使は十一月十四日付回答に對し不満の意を陳べ英國政府は受諾し難き旨を暗示した模様であるが、有田外相はこれに對し對米回答に於て示された第三國權益に關する帝國政府の根本方針を説明、英國側の認識は正を要請した、尙十一月十四日付帝國政府の回答に對する英國側の不満は甚だ不可解なことであり現地の勢情は十四日付回答に明示せる通りで、帝國政府として今直ちに揚子江を解放することは作戦行動上不可能であり、一方危険の伴ふものであることは現實の事態を直視するの明敏さへあれば理解し得ることでありまた東亞の新事態に立脚した進歩的認識を以て十八日付對米回答の趣旨を把握すれば在支權益問題を纏る日英兩國間の懸案は逐次解決し得るものであり要は英國側の日支事變に對する根本的認識の更改にあることは言を俟たないといはれてゐる

▲帝國回答に英不満通告 ロンドン

【二三】 クレギー駐日英大使廿四日有田外相を訪問し第三國の在支權益問題に關し意見を交換したが英國官邊では廿四日クレギー駐日大使が有田外相を訪問し英國政府は揚子江航行問題に關する日本政府的回答を受諾し得ぬ旨の通告を行つた事實を確認してゐる、なほ消息筋ではグルー米大使アンリ佛大使も有田外相に對し同様申入れを行つたものと信ぜられてゐる

揚子江航行問題現地當局談

上海【二三】 武漢攻略後列國間に種々論議が行はれるに至つた揚子江航行再開問題に關し廿九日現地國海軍當局に於ては左の如き當局談を發表その堅持する見解を表明した

軍當局談

武漢攻略に伴ひ揚子江航行再開に關し關係列國間に種々論議行はれあるに鑑み此の際右に對し作戦軍の所見を開陳するに徒爾ならずと信ず、抑々現在の揚子江は事變前の夫とはその状況を全く異にす、即ち事變勃發するや支那軍は揚子江に數千の機雷を沈設若くは浮流せしむると共に江陰、烏龍山、馬當嶼、石炭峯及び團風等に閉塞線を設定し之を防衛する爲堅固なる防禦設備を以てせり、日本軍は所謂週迴作戦を實施し頑強なる支那軍の抵抗を排擠し多大の犠牲を拂ひ以て揚子江に軍用水路を開航せしめたり、若し日本軍にして支那軍の實施せる閉塞を啓開する事なくして作戦を施行せしめたりとせんか、少くも本事變中は何れの國と謂も揚子江航行を企圖するを得ざりしなるべし而して日本軍が揚子江を開航せしめたるは専ら事變に關係せる作戦遂行上の必要に基因す、支那軍が作戦上の必要より揚子江を閉塞せる時之れを阻止するに有效適切なる措置を探らざりし列國は同時に日本軍が軍事上の必要より前述の如く多大の犠牲を賭して之れを開航に導きたる事實も亦明瞭に諒解する事と信ず、事變は尙終止せず作戦は繼續せられありて武漢三鎮我れの掌握

に歸したる今日に於ても揚子江は依然戰場の一部たると共に又作戦上重要な後方補給動脈を形成し日本軍は支那軍の妨害に對し之れが確保に多大の努力を傾注しあり、現在揚子江を航行する日本船舶は多數に上りあるが、右は作戦軍並にこれに附隨する機働の生存を確保する爲め必要なる軍需品を運搬する軍用船に限られありて一般貿易に従事しあるものにあらず、作戦軍はもとより中支方面に於いて作戦遂行の必要度減少し關係列國と共に自由に交易し得るの事態の速かに到來するを希求するものなるも現事態はその希望と甚だ遠ざかりて支那軍が現在の態度を保持する限り現状を維持するの外なしとするものなり

長江外國軍艦の交替航行を認む

上海【二三】 廿九日我が現地陸海軍當局は揚子江航行問題に關して當局談を發表現狀に於て再開の不可能なる所以を闡明したが、一方海軍當局では現在蕪湖上流岳州に至る揚子江上流各地にある諸外國軍艦が作戦行動の開始以來相當の長期間上流の補給困難なる地方に在泊したるの不自由を察し若し外國側の希望があれば近く一定の條件の下に交替の航行を認めることとなり、此の旨廿九日朝及川司令長官より在上海各國海軍先任指揮官に通告した、右時日、條件その他詳細は今後の協議を持ち追つて決定を見る筈であるが大體時日は十二月上旬となる模様である、尙現在蕪湖上流岳州に至る揚子江上に在泊する外國軍艦は英米佛三國のみでその數約七隻である

花房同盟特派員戰死

廣東【二三】 同盟通信社陝西特派員に對し、之に全力を傾注してゐる、併し所謂長期抗戰を呼號する支那側の抗戰意志を徹底的に打破するためには作戦軍の戦爭指導方法に自ら特殊な複雑なものゝ存することは他言を要せず、尙ほ今度の支那側の抗戰手段の特徴として我が後方占據地域が必ずしも安全地域ではなく、之を防止する日本軍にとりては前も後も總て之れ戰場と言ふ氣構へて施設してゐる事並に必要に應じ戦場罹災民に各種軍需品の分與をも圖つてゐる事等は本事態に於ける我が軍事行動の稍特異な點であることを此際併せて闡明して置く

花房末太郎氏(○)は今次の廣東攻略戦に從軍、カメラを以て縱横に活躍してゐたが、更に前線の殘敵掃蕩の戰況を撮影すべく廿八日廣東を出發同日及び廿九日は佛山に宿營、卅日午前八時卅分軍報道部の齋田大尉引率の下に同社高藤辰馬記者、内本誠止寫眞部員及び讀賣新聞久芳開作記者等と共に佛山を出發、正午少し前三水に着き同所に於て納見部隊の戰況を聞き更に其現狀を視察すべく午後一時渡邊部隊長の指揮する○〇艇に乗り三水西南方約四キロ九水村に向つて下航中午後一時卅分頃河州附近に差掛るや右方西江右岸の高地より突如敵の猛射を受け我が方は直ちにこれに應戦花房君は挺身アイモを持って○〇艇の屋根によぢ登り飛來る彈丸の中に敢然撮影を續けてゐる際突如飛來つた一彈は胸部を貫きアツと云ふ叫びと共に同君は水中に轉落暫くはアイモを右手に高く擡げてゐたが間もなく水中に姿を没して了つた、直に○〇艇は猛射する敵彈の中に應射しつゝ急轉回して花房君を救助せんとしたが敵は急方向轉換した○〇艇を見て愈々射撃を集中更に海軍部隊は附近の舟艇の應援を求め海軍○〇艇二隻を以て附近を搜索すると共に鎗、銃條網を入れて花房君の轉落した位置を目前に附近一帯を掃海したが水深三米水速極めて速く加ふるに暮色漸く迫るに至つたので已むなく午後六時捜査を打ち切り内本寫眞部員を現場に残し一行は無念の涙を呑み佛山に引揚けた、花房君の搜索は一月も引續き徹底的に行ふ筈であるが最早絶望と見られてゐる

▲死體搜索空し 廣東【三】同盟映畫部特派員花房末太郎君の死體搜索は一日も引續き陸軍部隊の協力を得て續けられたが同君の遺骸は遂に発見されず夕刻に至り捜査を打ち切り捜査隊一行は午後五時佛山へ引揚けた、この悲報一度傳はるや南支報道戦線に花と散つた最初の戰士として全軍各方面を感動せしめ安藤最高指揮官の弔電を始めとして田村軍報道部長、宮崎大佐、中村少佐外軍各當局及び各新聞社、雜誌社特派員は河れも同社廣東支局を動かし弔意を表した

▲花房氏略歴【三】同盟通信映畫部特派員花房末太郎氏は大阪府下布施市中小坂八番屋敷出身、若くして映畫界に入り帝國キネマ、新興キネマ、千惠藏映畫、日活京都撮影所等を経て昭和十二年八月同盟映畫部へ入社、北支總局勤務となり車變動發以來ニユースキヤメラマンとして大原、徐州等各戰線に活躍を續けて去る

▲川崎部隊 少尉 高野 正造(石川縣) 石龍【三】石龍南方茶山附近で戦死

▲長谷川部隊 少尉 楠原晋象(福 岡)

▲小林部隊 中尉 今西 武夫(兵庫縣)

▲兩角部隊 大尉 根本 一郎(福島縣)

▲徐州【三】 宿遷南方廿二村洋河鎮の戰間に戦死

▲北川部隊 大尉 古西 嘉雄

▲原隊發表

▲加藤部隊 少尉 日比義興(岐阜縣) 准尉 坂井 一市(岐阜縣)

▲西大條部隊(戰傷死) 大尉 戸井 李藏(鳥取市)

▲寺崎部隊 中尉 曾田 義宗(富山縣) 中尉 齋藤重太郎(富山市)

▲佐々木(男)部隊少尉池田幸作(東京市)

▲西田部隊 少尉 栗田 俊三(岐阜縣)

▲死體搜索空し 廣東【三】同盟映畫部特派員花房末太郎君の死體搜索は一日も引續き陸軍部隊の協力を得て續けられたが同君の遺骸は遂に発見されず夕刻に至り捜査を打ち切り捜査隊一行は午後五時佛山へ引揚けた、この悲報一度傳はるや南支報道戦線に花と散つた最初の戰士として全軍各方面を感動せしめ安藤最高指揮官の弔電を始めとして田村軍報道部長、宮崎大佐、中村少佐外軍各當局及び各新聞社、雜誌社特派員は河れも同社廣東支局を動かし弔意を表した

▲花房氏略歴【三】同盟通信映畫部特派員花房末太郎氏は大阪府下布施市中小坂八番屋敷出身、若くして映畫界に入り帝國キネマ、新興キネマ、千惠藏映畫、日活京都撮影所等を経て昭和十二年八月同盟映畫部へ入社、北支總局勤務となり車變動發以來ニユースキヤメラマンとして大原、徐州等各戰線に活躍を續けて去る

▲川崎部隊 少尉 高野 正造(石川縣) 石龍【三】石龍南方茶山附近で戦死

▲長谷川部隊 少尉 楠原晋象(福 岡)

▲小林部隊 中尉 今西 武夫(兵庫縣)

▲兩角部隊 大尉 根本 一郎(福島縣)

▲徐州【三】 宿遷南方廿二村洋河鎮の戰間に戦死

▲北川部隊 大尉 古西 嘉雄

▲原隊發表

英領越境事件

「南支戰況欄參照」

英領附近殘敵掃蕩通告 廣東【二】(南支派遺軍報道部午前八時發表)軍は本廿四日岡崎總領事の手を経て在廣東英國領事宛の通告を發せしめ

△通告 南支派遺軍は華南地方の殘敵掃蕩の爲め東江兩岸地區の討伐を開始せり、敵情に依り英國租借地境近くまで兵力を進むるの已むを得ざる事となり、然れども貴國と不慮の事故を發生せしめざる事に就いては一兵に至るまで嚴に注意しある所なり、茲に貴國より在香港石野大佐へ申出ありたるを以て軍は作戦上の不利を顧みず茲に將來の行動に關し通告するを以て貴國に於ても我が國の眞摯なる態度に對し協力せられ度要請す

英租借地内トーチカ占領事件 廣東【三】今次事變に於て支那軍は屢々第三國の旗に隠れて卓犖なる抵抗を爲し帝國と第三國との間に紛争を惹起せしめ我軍の行動を阻害せんとする卑劣なる策を弄する事を常套手段としてゐるが

東江南方掃蕩戦に於ても戰間地域が英國租借地と接續してゐる關係から我が派遣軍當局は豫め之れを警戒しつゝ同地方の特殊事情より見ても英國との間に各種の不祥事が惹起される事を極力避けるため掃蕩戰開始の前に作戦上あらゆる不利を忍び英國當局に通告を發すると共に掃蕩部隊全將兵に對し三國權益尊重の趣旨を徹底せしめてゐるが案の定廿六日の掃蕩戦に於て敵の敗殘兵は租借地内英國守備隊のトーチカに據り我が軍に發砲し直ちに我軍によつてそのトーチカが占領された事件が發生した、然し我軍はこの事件の發生にあつて常に冷靜なる判断と適切なる處置に出でた爲め日英兩國の折衝は圓滿に進み我軍は直ちに同地點を撤退し現地は全く平穩な狀態が持續されてゐる即ち英國租借地内トーチカ占領事件は我が掃蕩部隊の左翼先頭を進撃した宮崎部隊が廿六日午後四時頃廣九鐵路にある深圳を占領して更にその東方一帯の地點にある無電臺附近に陣地をとつて抵抗する敵に猛攻撃を加へ終に之を占領、英租借地を目標して潰走する敵の急迫に移動するや突如深圳より右前方廣九鐵路西側の英租借地境附近高地に稱裝されたトーチカから猛烈な射撃を浴せて來たので宮崎部隊長は時を移さず之が攻撃命令を下し我が將兵は勇躍攻撃を開始最後に壯烈な突撃を敢行遂に之を奪取した、すると間もなく英租借地内廣九鐵道東側にある英國守備隊兵舎にあつた英國駐屯軍付ボクサー大尉が現場に來り此の地點は英租借地内でありトーチカは英國守備隊のものであるから即刻撤退されたい旨の抗議的要求を爲した、宮崎部隊長は即座

にトーチカを占領するに至つた經過を説明の上撤退を言明したのでボクサー大尉は之を諒として立ち去つた、更に英守備隊兵營と連絡をとり撤退に當つて日英兩者間に驚書の交換を要求したが、同兵舎には一少尉を指揮官とする約卅名の兵が租界内に逃げ込んだ支那兵の武装解除に當つてゐるのみで全く塔が明かぬため警交換は其儘保留して同地より租界外に撤退したものである

皇軍の軍紀嚴正 廣東【二】 今回の南支軍東江兩岸地區の殘敵掃蕩については同地域の南端が英國租借地に接してゐる關係上英國側を刺戟し不慮の事件惹起を事前に避ける爲め軍は極めて嚴正なる態度を執り討伐開始に先立つて岡崎總領事を由じ其の旨英國側に通告を發すると共に全軍一兵に至る迄この主旨を徹底せしめて討伐に當つた爲め幸に何等國際的な事變を誘起することなく此の大討伐を終つた、而して之が爲め軍は豫め作戦上の不利を忍び實際の戰間に當つても第三國を利用せんとする敵の卑怯なる戰術の爲め頗る不利な狀態に置かれたが遂に實力を以て殘敵を掃蕩し盡した事は日本軍の正義と其嚴肅なる統制を中外に示すものであつた、廿六日宮崎部隊が深圳南側の無線電信所より猛烈射撃して我軍の進撃を阻止せんとする敵を破つて深圳に入城するや城内二ヶ所に突如火災が起つた、何れもキリスト教々會堂で支那軍はこれに放火して國際問題を惹起せんとする魂膽である事が確證によつて知り得たので同部隊は少數の警戒兵を城内要所に留めて警戒せしめた儘主力は城外に露營した、又長谷川

部隊は廿五日正午英租借地間近に至るや租借地を後に待んで我軍に立向ふ敵に對してよく軍の命令を守り一發も發砲せず唯肉彈を以て敵に迫り遂に之を破つて掃蕩したなど敵手たる軍の態度により英國と何等の紛争も惹起しなかつた事は如何に我軍の軍紀嚴正なるかを示すものとして内外の認め所である、尙英國租借地に向ひ逃走した支那軍は英國の手によつて武装を解除された、租借地内に墜崩れ込んだ避難民の數も相當多いものゝ如く租借地内の避難民收容所に充満して居る

英國側態度

▲英外務省重視せず ロンドン【二二】日本軍の九龍租借地附近の砲撃事件に關しては昨日サンデー・エクスプレス紙は大々的に報道し本日タイムズ紙其他も之を報道して居るが、本日外務省スポークスマンは本事件を重大視して居らず局地問題として解決されるものと信じて居るとして次の如き意向を表明した

何等詳報に接して居ないが新聞報道程度のものであれば香港方面には陸海軍兩司令官も居る事と現地で解決するものと思つてゐる、従つて急いで公報の來るのを待つて居る譯でも無い、今や此の種問題が起つても出先當局間の折衝で解決すべく重大化する様な事はあるまい

▲香港政廳ぐづる 香港【二二】廿六日午後四時頃支那軍を迫撃して皇軍が誤つて踏み入つた九龍國境深圳附近英領内の掩蔽壕は國境に密接する第十二號壕で皇軍の右占領問題に關しては南支派遣軍當局と中村香港總領事との協議の結果中

村總領事より「右問題は日本軍の領外引揚げにより解決せり」との覺察交換の件を香港政廳及び英國駐在軍アールウィン大佐に交渉した所、英國側としてはリーヴ少將を深圳に派し南支派遣軍當局と右の總官に基き口頭を以て話合ひ底いとの意向を回答し來つた、依つて中村總領事は廿九日午後一時リーヴ少將と共に深圳に向ひ南支派遣軍當局と會見、問題の解決に當つたものである、而して當時日本軍としては支那兵が右陣地より我が方を射撃した爲めこれを攻撃占領したもので、後に至つて英兵が到着英領なる旨を注意するや直ちに引揚げたのであり、尙ほ日本軍側の持つてゐた地圖は國境附近は白紙で國境の別が困難であつた模様であり、又廿八日午後深圳附近の現地で我軍參謀は會談中英將校に對し「かゝる事情の下に於ては日本軍が該陣地を占領するのは最も自然で寧ろ英兵の注意で虛心坦懐に引揚げた點は英國側でも充分多として然るべきではないか」と云つた所英國將校は之に對し「その通りである」と答へたとはいはれる、併し當地英國官邊側に於ては尙釋然たらざるものもあるものゝ如く本日同政廳より英本國及びクレギー駐日大使に宛て詳細なる報告を爲すと共に抗議方を申請したといはれる、當市新開が盛んにこの問題を書き立てゝある事も注目に價する

英國國軍コミニケ發表

▲英國國軍コミニケ發表 香港【二二】支那側では廣九線掃蕩戦に於ける徹底的敗戦を敵はながため廿六日廣九鐵路に沿ふ日本軍の全く他意なかりし行動を適用して日英間の反感を挑發せんとする工作を始めたので當地英國陸軍當局は廿七日

夜左の如きコミニケを發表し事件の經緯を詳細に説明したがその中で

- 一 日本軍の越境は英國のトーチカが鐵道の西側にあつて外觀上支那軍陣地に見えた誤解に基くこと
- 一 日本軍指揮官は英士官の説明により遺憾の意を表し即時國境から數百碼北方へ軍隊を撤退した
- 一 日本軍指揮官の地圖には豫め國境の正確なマークがしてあり日本軍の態度は終始和協的であつた
- 一 國境全線に亘りトーチカの一つが輕微な損傷を受けたのみで死傷者は皆無であつた

事件圓滿解決

▲南支軍公表 廣東【二二】(南支派遣軍報道部午後三時發表) 東江南方地區殘敵掃蕩中なりし南支派遣軍の一小部隊は十一月廿六日午後四時頃支那軍を迫撃しありたる所英國租借地附近のトーチカより支那軍の射撃を受けたり、よつて該部隊は急遽之を攻撃占領せるも英軍側より該トーチカ所在地は英國領内なる旨の通告に接したるを以て直ちに之より撤退の上現地日英兩國軍相互間に於て事件を圓滿に解決せり因に日英兩國軍間には衝突なく又英國領内には何等物質上の損害なし

▲中村總領事コミニケ 香港【二二】中村總領事は廿九日午後八時國境トーチカ事件に關し次の如きコミニケを發表した

廿九深圳に於て英國國境方面司令官リーヴ少將、後藤部隊長、ニューハム中佐、石野大佐、中村總領事その他會合し廿六日の國境事件に就き満足すべき

説明ありその結果兩國陸軍に關する限り本件は解決したものと認むと云ふことになつた、リーヴ少將は深圳の本部に後藤部隊長を訪問、後藤部隊長も要談後英國の陣地にリーヴ少將を答禮のため訪れ極めて和氣藹々裡に會談を終つた

尙中村總領事はリーヴ少將と同伴で同日香港に歸つた

▲英官邊承認 ロンドン【二二】十一月廿六日廣九線沿線で起つた日本軍の英領越境事件に關し英國官邊では右事件は既に日本軍指揮官の謝罪並に適當なる保障によつて圓滿解決したものである

一方有田外相も駐日クレギー大使に對し右事件に關して満足なる保障を與へたといはれる

北支戰況

▲陸軍省午後四時發表 最近北支に於ける治安の肅清工作は着々と進歩し敵の抗日遊撃隊を擊滅しつゝあるが十二日より十五日までに至る重要な戰果は左の通りである

一 正大線方面に於ける井徑娘々廟附近の討伐にて原部隊は十二日春家莊附近の彈藥庫を發見し手榴彈六十八箱、小銃五千八百廿五發、輕機銃一千六百五十發、拳銃六百發、自動小銃彈七百發その他銃機、迫撃砲、青龍刀等多數鹵獲した、以上の彈藥箱の封印には平定抗日縣政府の標識があつて八月以降の日附になつてゐた

一 同部隊の他の一部は被服廠を發見、軍用電線並に被服多數を鹵獲した

一 彰德東北方八〇軒大名附近に於いて安井部隊はその肅清工作に従事し迫撃砲を有する千二百名の敵と交戦撃退せしめた

一 北部山東省の討伐に従事せる平田部隊は十四日來東昌(濟南西方百軒)を完全に包圍し十五日午後までに敵を全滅せしめ、敵遺棄死體千、鹵獲小銃八百、迫撃砲二、チェッコ機關銃九、自動小銃廿、馬四十五、自動貨車十臺、彈藥軍需品多數、我軍負傷將校二、下士官以下廿九

なほ十二日より十四日に亘る膠濟線附近(濟南東方)の戰團に於いて敵遺棄死體百六十五、鹵獲小銃一八、我方の損害兵負傷二、同軍馬一

▲陸軍省午後四時發表 山西省南部に於ける討伐狀況 山西省に於ける治安は駐在各部隊の絶え間なき肅清討伐により最近著しく回復しつゝあるが特に南部に於ては最近の討伐に於て次のやうな成果をあげた

空谷、藤田の二部隊は十六日未明より臨晉及び猗氏南方に於て敵の第七十七師の遊撃隊約二千を包圍攻撃し之に殲滅的打撃を與へた、敵の遺棄死體五〇〇(中)は中隊隊長一名戰死捕虜一〇〇(中)には縱隊長景翼雲及縱隊副官を含む

(國獲)重機一、輕機六、小銃一六一、手榴彈五八〇、軍馬六五、小銃彈多數(我損害)重傷二、輕傷五、又騎兵部隊は臨晉警備隊と協力して十七日臨晉附

近に於て約六〇〇の敵を包圍攻撃し大
打撃を與へた、敵の遺棄死體一三〇、
鹵獲品機關銃一、小銃一〇〇、我方損
害なし

鹿鐘溝清河方面へ遁入

【二三】(陸軍省発表) 麗に河北省南宮
附近討伐に於てその根柢を覆滅された鹿
鐘溝はその後南宮東南方四十村清河方面
に遁入した模様である

全北支の肅清着々完成へ

北京【二三】北支討伐状況左の如し
△江蘇省北部 北川討伐隊は廿六日午前
十時江蘇省宿遷東南方廿二軒洋河鎮を
完全に占領した同地の敵は正規兵凡そ
六千であつたが一溜りもなく東南方に
潰走、遺棄死體一千餘に及んだ

△山東省 我が肥城警備隊は廿五日尹庄
(肥城南方二軒)に蟻踞する都任憲の率
ゐる約四百の敵を包圍殲滅的打撃を與
へた、遺棄死體警長連長各一以下兵百
五十一、捕虜十四の外鹵獲品多量

△河北省 在靜海今野部隊は廿五日王口
鎮(靜海西方十五軒)の匪團約三百を攻
撃潰走せしめた遺棄死體六十三、鹵獲
品多量、唐官屯の隅部隊は廿五日同地
西方廿軒南趙夫附近の匪團約三百を奇
襲し潰走せしめた、敵の遺棄死體卅七

△河南省 我が○快速部隊は臨縣南方
廿四軒柳河附近の匪賊三百を掃蕩後北
上して山東省曹縣に蟻踞する凡そ五千
の敵を攻撃、廿六日午後四時曹縣を占
領した、柳河附近の敵遺棄死體七十、
曹縣附近の遺棄死體二百

△山西省 海老名部隊は去る廿一日から
廿五日迄霍縣東方地區を運糧討伐した
同地の敵は八十一師の五〇一、五〇二

兩團及び青年決死隊便衣隊等の混成で
凡そ一千、その遺棄死體百五十を算し
た

海軍部隊連雲港一帶掃蕩
上海【二三】(艦隊報道部午後四時発表)
本月中旬以來山東省連雲港附近の殘敵を
掃蕩中なりし北支封鎖艦隊の一部は去る
廿六日未明陸隊、水上艦艇及び航空部
隊の緊密なる協同作戦の下に同地區北雲
臺山南東方山地一帶に蟻踞する頑強なる
殘敵を殲滅し之れに潰滅的打撃を與へ多
大の戦果を収めたり、尙廿七日、廿八日
も右掃蕩戦を續行殘敵の一掃を期しつゝ、
あり廿六日の戦間に於ける我が方戦傷は
極めて輕微にして敵の損害左の如し

一 遺棄死體五百、その他爆薬に依り全
滅せし者約二百

二 捕虜五十三

三 鹵獲兵器 迫撃砲一、同彈藥包十六
重輕機等三、小銃八十四、地雷十

敵許昌、南陽に遊撃隊集結
漢口【二三】當地に遊撃した情報によれ
ば敗戦に喘ぐ敵は京漢綏許昌(信陽北方
五十里)及び南陽附近根柢に遊撃隊を集
結しつゝあり、許昌以南、臨潁確城附近
の鐵道線路を撤収するとともに大型戰車
六、七臺を有する敵機械化部隊は南陽か
ら許昌に向つて移動中であるが、之には
多數のソ聯軍事顧問及び軍人が参加して
ゐるといはれてゐる

宿遷占領
徐州【二三】徐州東南方敵敵掃蕩中の

中支戦況

北川、高見、齋藤、玉田各部隊は陸軍の
掃蕩後更にその東北方宿遷を衝き廿二日
天明を期して追撃を開始、午前七時國枝
部隊の爆撃と呼應しその一部は北方地區
より又久納等の快速部隊は南方地區に待
機、諸部隊緊密に連絡し二千の敵を猛攻、
午前十一時四十五分文字通り頑強なる敵
を殲滅して宿遷城を占領した、斯くて我
が新銳部隊は隨海線南部並に津浦線東部
大運河に至る地區を全く掃蕩した

洋河鎮占領
徐州【二三】伊藤、生田、寺内、久納
眞子、中山の各部隊は宿遷攻めに引續き
廿六日同地南方廿二キロ第五戰區遊撃隊
總司令李明揚の根柢地たる洋河鎮を拂脱
より攻撃、敵は六千の兵力に加へて更に
准隊より約一千の増援を得、極めて頑強
に抵抗したが我が陸の荒蕪國枝部隊の猛
爆と勇敢なる各部隊の緊密なる作戦によ
り午後二時先づ洋河鎮北部の抵抗線を奪
取され更に夜に至り猛烈なる戦闘が重
ねられた我が軍は遂に同夜洋河鎮を占
領した、敗退の敵は正規軍を主力として
これに共産第八路軍を交へたものであつ
た、この戦間に於ける敵の遺棄死體は二
千の多數に上り我が方損害は戦死八、負
傷廿八であつた

南支戦況

從化西北に進出
廣東【二三】(南支派遣軍報道部午後二
時卅分発表)
一〇〇部隊の從化守備隊は廿一、二兩
日に亘り賓頭嶺附近に於て約千五百の

敵を撃破し廿二日朝同地北方四キロ龍
潭附近に進出せり敵の損害は甚大にし
て戦死者三百を下らざる見込、我が損
害は輕微なり

一〇〇部隊の三水守備隊は廿二日午前
三水北方地區討伐中楊梅村(三水東北
八キロ、湖水西岸)に於て約五百の敵
と又西南四キロ坪口西北に於て約三百
の敵と遭遇し飛行隊の協力を以て同日
午後之を北方に擊退せり

一 河南地方討伐中の長野部隊の一部は
主力を以て泉塘を、一部を以て瑞賢を
占領せり各方面概ね平穩にして住民は
農業を営みつゝあり

東江南方掃蕩戦開始
石龍【二三】東江南方廣九鐵道を中心
として英租借地に至る地區一帶に蟻踞す
る敗殘兵掃蕩の火蓋は廿三日を期して一
齊に切つて落した、石龍を中心と東莞
を右翼とし惠州、淡水を左翼とする鶴翼
の陣を張り堂々包圍體形を整へ待機中
であつた我軍は廿三日未明一齊に行動を開
始するや右翼竹下部隊主力は早くも午前
九時半赤嶺に於て約百の敵と遭遇し之を
撃破して厚街に向つて進撃、一方其の一
部は同時刻上山門附近に於て追撃砲を有
する四、五百の敵を撃破して廣九鐵道西
側を南下し、長谷川部隊は茶山を抜き餘
勢を馳つて石龍坑に迫れば川崎部隊は惠
州西南方銅湖、牙山、君子營に於て數百
の敵と遭遇交戦時間の後之を撃破し潰
走する敵を急追して午後五時東方約四
キロ石壁圍、石湖地點に於て敵を捕捉殲
滅的打撃を與へた、更に最右翼部隊は
一舉淡水西南方約十五キロ坪山に進出した

▲南支軍公表 石龍【二三】(南支派遣
軍報道部午前八時発表) 南支派遣軍は昨
廿三日以來江南岸地區に蟻踞せる殘敵の
掃蕩を開始せり

皇軍英境に到達
廣東【二三】(南支派遣軍報道部午後九時
発表) 我東江南方地區掃蕩部隊は東莞、石
龍、惠州、淡水の線に掃蕩準備を完了し
三日早朝行動を開始しつゝ途次二百乃至
八百の敵に大小十四回に亘る攻撃を反覆
包圍砲を縮小しつゝ廿五日黃田、天堂圍、
陳塘の線に達するや敵の一部及び避難民
は多數の戒克により英國租借地方面に遁
入廿六日正午英國租借地深圳村を去る約
三キロ附近内外の敵は深圳村南側地區より
英國租借地内に潰走しその砲兵は深圳
村東南方國境線に於て頑強に抵抗したる
も我軍は英國租借地境なるを以て全く發
砲することなく肉薄に次ぐ肉薄を以つて
同日午後四時半遂に租借地境に進出せり

國境突破企圖の敵兵武装解除
香港【二三】香港テレグラフ報道によ
れば本日午前日本軍は九龍國境を距たる
三哩の地點に於て殘敵を掃蕩中で日本軍
飛行機は猛烈なる爆撃を行ひつゝある、
又同紙は昨夜九龍國境を突破せんとした
支那兵二百名は英國軍のため武装解除さ
れたと傳へてゐる

東江以南の掃蕩完了
廣東【二三】廿六日深圳、沙頭を占領
して東江以南英租借地境に至る一帶の敵
を徹底的に掃蕩した我が軍は一部を深圳
寶安に留めその主力は廿七日から北上道
々宣傳工作を行ひつゝ歸還の途に就いた
今回の掃蕩戦に於て敵に與へた損害は戦
場の遺棄死體だけでも一千を下らず餘る

▲南支軍公表 石龍【二三】(南支派遣
軍報道部午前八時発表) 南支派遣軍は昨
廿三日以來江南岸地區に蟻踞せる殘敵の
掃蕩を開始せり

皇軍英境に到達
廣東【二三】(南支派遣軍報道部午後九時
発表) 我東江南方地區掃蕩部隊は東莞、石
龍、惠州、淡水の線に掃蕩準備を完了し
三日早朝行動を開始しつゝ途次二百乃至
八百の敵に大小十四回に亘る攻撃を反覆
包圍砲を縮小しつゝ廿五日黃田、天堂圍、
陳塘の線に達するや敵の一部及び避難民
は多數の戒克により英國租借地方面に遁
入廿六日正午英國租借地深圳村を去る約
三キロ附近内外の敵は深圳村南側地區より
英國租借地内に潰走しその砲兵は深圳
村東南方國境線に於て頑強に抵抗したる
も我軍は英國租借地境なるを以て全く發
砲することなく肉薄に次ぐ肉薄を以つて
同日午後四時半遂に租借地境に進出せり

ものを全く四散遺棄せしめたが、外國の虚勢を背後に恃み自暴的乍ら虚勢を張つて居た支那軍及び之に欺騙煽動されて居た民衆一般に與へた精神的打撃は甚大なものがあつた、之に對し我軍の蒙つた損害は極めて輕微である

▲大本營陸軍部發表【二二六】(大本營陸軍部午後五時發表) 廣東方面の我軍は十一月十九日以來東江沿岸地區に蠢動する敵を掃蕩中なりしが東莞、惠州、淡水の線より逐次包圍線を壓縮し廿六日深圳附近に於て其の大部を殲滅せり、敵兵中英租界に遁入せるものは英官憲に依り武裝を解除せられたるものゝ如し

英租界地境界線平穩

香港【二二七】我軍による廣九鐵道南方地區一帶の敗殘兵掃蕩は二十七日を以て一應完了した、英國側では沙島角から深圳川に至る國境線にミドル・セックス聯隊約一千を配置し軍司令部は殆んど幹部總動員で指揮命令に當り更に後方に警備隊を以て非常警戒網を張り萬一に備へたが敗殘兵が大量に雪崩れ込んで不穩の形勢を醸すこともなく避難民も至極平穩で漸く安堵の胸を撫で下した形である、殊に英國側官憲は日本軍が今回の掃蕩戦で徹頭徹尾示した慎重なる態度を衷心多となし何等の事件なくして平穩裡に日英兩國が延長四十キロの國境全線に亘り連絡を確立するに至つたことは日本側の協調的な態度と周到なる作戦とに負ふところ多しとしてゐる、二十七日現在廣東街道の紛擾附近のジョセフシヤルに收容中の武裝解除支那兵は約一千名で武器は全部國境内の水上警察署に保管されてゐる、遁入部隊は王若周麾下の百五十三師二ヶ

團の殘留兵で武器の中には最新式自動銃もあるが多きは一九二七年以前の骨董品である、避難民の數は深圳方面よりのもの四萬沙頭角方面よりのもの二萬其他合計十萬と見られ、子供が厭例の中で中には水牛や家鴨部隊等を引連れた者もある英國官憲並に香港英支有力者は炊出しその他難民救済に大奮だが難民收容所は既に満員で烟の中で夜を明かす者も無數でたゞ寒くはあるが天氣が好いので助つてゐる、尤も避難民の入境既に時を越え中には早くも國境へ歸還しつゝある者あり日本軍占領地帯の治安確立と共に續々復歸する見込である

海軍部隊協力

二虎島掃蕩 上海【二二五】(艦隊報道部午後四時發表) 昨二十四日廣東方面の殘敵討伐の海軍部隊は航空部隊及び陸戰隊との緊密なる協力の下に二虎島(ピル・パッセーデ)方面江岸に掃蕩を行ふと共に一部航空隊は陸軍の東江南方地區掃蕩戦に作應し礮石水道方面の監視警戒に任ぜり

東江下流の部落掃蕩

珠江、蓮花岡【二二六】珠江沿岸討伐の海軍部隊は廿五日午前八時〇〇を出發、東江エスケープ・クリックに至り同クリックの掃蕩隊と協力しつゝ兩岸部落を掃蕩した、引續き午後二時半より蓮花岡砲臺附近のトーチカ〇〇個を爆破し同六時討伐第二日の豫定を終り〇〇に引上げた

珠江沿岸の殘敵掃蕩

珠江石樓鄉【二二七】海軍珠江沿岸討伐部隊は午前七時蓮花岡砲臺附近を掃蕩し

たる後午前十一時過ぎ同砲臺山麓の部落石樓郷に突入、五百餘の殘敵を驅逐した ▲珠江西岸市頭村【二二八】廿七日珠江西岸一帶沙路村、化龍村、新造、沙園等を掃蕩した陸戰隊は鈴木部隊は廿八日午前七時卅分再び新造に上陸、南村及び市頭村を討伐し同方面の殘敵に殘滅的打撃を與へた

廣東に於ける日本の態度

香港【二二九】サウスチャイナ・モーニング・ポスト紙は廿九日の紙上に於て「守護者としての日本」と題する社説を掲げ日本の態度につき左の如く論じてゐる 日本は日本の利益の爲に支那を征服してゐるのだと信じてゐる、日本にとつて理想の支那はロポットの支那である、廣東に於ける日本軍の態度はともあれ何等非難すべき點はなかつた、然しこれを以つて直ちに日本が新しい政策を採つたのか乃至は例外的態度をとつたのか理解することは困難である

空中戦・空爆

☆海軍

▲廿一日(中南支爆撃) 上海【二三〇】(艦隊報道部午後四時發表) 昨廿一日海軍航空部隊は左記箇所を攻撃し多大の戦果を収め全機無事歸還せり
△中支方面 一 沔陽(蒲圻西北八十キロの縣城なり) 附近に於て敵據點部落

を爆破炎上せしめたり
二 峯口(沔陽縣南方) に於ては河岸に雲集せる約三百隻の敵軍用船艇より多數の敵兵部落外に逃走せるを認め之を爆撃部落八ヶ所を猛火に包み之を潰滅せり

△南支方面 一、桂林攻撃部隊〇〇機は桂林舊飛行場を襲撃地上に在りし敵機十三機中六機を粉砕、七機を大破し格納庫二、附屬建物及び倉庫を爆破したる外市内中央の官營を大破せり空中には敵機を認めざりしも上空に於て極めて猛烈なる地上銃火を受けたる為我方一機は敵彈の爲タンクに引火せしめよく難行を續け遂に無事基地に歸着せり

▲廿二日(佛蘭、鬱林掃撃) 上海【二三一】(艦隊報道部午後四時發表) 昨廿二日南支方面に於て海軍航空隊は佛蘭附近(廣東省)を攻撃し倉庫三棟を爆破部落より逃走せる敵兵數十名を銃殺せり、又鬱林(廣西省)攻撃部隊は市内の軍用諸官舎を爆撃し大型建物三ヶ所を炎上せしめたり

▲廿三日(中南支爆撃) 上海【二三二】(艦隊報道部午後四時發表) 一 昨廿三日中支方面に於て海軍航空隊の精銳〇〇機は添田少佐これを率ゐる衡陽新舊飛行場を襲撃燃烈なる防禦砲火を冒し果敢なる爆撃を行ひ附屬軍事施設に甚大なる損害を與へたり、即ち飛行場北隅に在りし倉庫及び修理工場數棟を爆破し修理工場は猛烈に炎上せりその他の攻撃部隊は延焼機〇〇機を以て前日に引續き沔陽及び沙湖鎮附近の敵據點部落を反覆攻撃し之に多大の損害を與へたり

二 南支方面に於て海軍航空隊は粵漢線

樂昌市及び韶關驛の軍事施設及び貨車群を爆撃し之を大破せり、その偵察によれば樂昌以南粵漢線上列車の運行を見ず

▲廿四日(龍州掃撃) 上海【二三三】(艦隊報道部午後四時發表) 昨廿四日海軍航空部隊は龍州附近の偵察攻撃を行ひ多大の成果を収めたり、即ち龍州に於ては市内の兵營及び重要軍事施設を爆撃その一部を炎上せしめ前回の攻撃とにより重要軍事施設は殆ど潰滅せり

▲廿六日(中南支爆撃) 上海【二三四】(艦隊報道部午後四時發表) 昨廿六日中南支方面に於て海軍航空隊は宜昌を攻撃し飛行場附屬建物三を大破せる外其の對岸往家口の軍需品倉庫七棟を爆破炎上せしめたり、又交通路攻撃に向へる部隊は浙贛線宜風鎮に於て列車を爆撃し粵漢線衡陽に於ては新飛行場附屬建物、倉庫及び工場等數棟を爆撃粉砕、四箇所を炎上せしめたり、衡陽附近の地上砲火燃烈なりしも全機無事歸還せり、南支方面に於て陸上掃蕩戦に作應せる海軍航空部隊は浮運岡、赤岡附近に於て敵據點部落を攻撃し別働隊は河源、陸豐の軍事施設を攻撃しこれに大損害を與へたり

▲廿七日(中南支爆撃) 上海【二三五】(艦隊報道部午後四時發表) 昨廿七日海軍航空隊は中支南支各方面に於て左の如く活躍せり

△中支方面 一 宜昌攻撃部隊は同飛行場附近倉庫兵營等十數ヶ所を爆撃し八ヶ所を美事に全壊一部を炎上せしめ之れに大損害を與へたり

二 粵漢線交通路攻撃部隊は豫口驛、株州驛、石壁口等に於て貨車群及び倉庫

群を攻撃倉庫三を炎上せしめ多数の貨車を木葉微塵に粉砕一ヶ所より白煙天に沖するを認めたり

△南支方面 一 四會、廣寧附近を襲撃せる部隊は道路上に疾馳する多数の軍用自動車群を襲撃し之に多大の損害を與へたり

一 珠江沿岸掃蕩戰に呼應せる攻撃部隊は南村南方陣地及び杭頭附近所在の敵を襲撃し之を潰走せしめたり

▲廿九日(中南支襲撃) 上海【二】(艦隊) 艦隊報道部午後四時發表) 昨廿九日海軍航空隊は

一 中支方面に於ては宜昌を襲撃し飛行場附屬建物四、倉庫二その他兵舎等を爆撃之に大損害を與へたる外宜昌對岸軍需倉庫群八のうち四を全壊多数の軍需品を喪失せしめたり、又蕪湖、樊城方面に向へる部隊は敵兵滿載のトラック群を銃爆撃しこれを殲滅せり

一 南支方面に於ては廣寧を攻撃せる外珠江沿岸掃蕩中の陸戰隊に協力員岡、大石方面に於て敵據點部落及び敵軍用舟艇群を銃爆撃し多大の戦果を収めた

▲卅日(中南支襲撃) 上海【二】(艦隊) 報道部午後四時發表) 昨卅日海軍航空隊の中支及び南支方面に於ける活躍状況左の如し

△中支方面 一 宜昌攻撃部隊は同飛行場を襲撃し滑走路及び附屬建物に大損害を與へたり

一 粵漢線交通路攻撃部隊は長沙、株州、婁園裏驛に於て多数の貨車群及び構内建築物を爆破粉砕大なる戦果を収めた

△南支方面 一 桂林空襲部隊○○機は山内少佐指揮の下に密雲を突破し難航良く桂林市上空に現れ敵軍潜伏の重要施設を反覆爆撃之を粉砕せり、その内數ヶ所は大火災を起し尙盛んに炎焼しつゝあるを認めたり、上空には敵機を認めず地上の銃砲火極めて熾烈なりしも甚大なる戦果を収め全機無事歸還せり

一 別働隊は賀縣を攻撃せるほか封川、都城、開西江上に在りし敵軍用舟艇及び桂林市軍事施設八ヶ所を銃爆撃し之に大損害を與へたり

☆陸 空 軍

▲廿一日(延安空襲) ○○基地【二】(中) 中村、小森兩部隊は廿一日午前十一時絶好の飛行日和に昨廿日猛爆せる共產軍及共產黨の本部隊西省延安を再び空襲、共產軍司令部並に重要建物に猛爆を加へ潰滅的大打撃を與へたり

▲廿三日(西安空襲) ○○【二】(中) 村、小森、鈴木の陸の荒鷲部隊は廿三日午前十一時悪天候を衝いて第四回目の西安空襲を敢行、敵軍施設を木々葉微塵に粉砕した、當日の空は暗雲に満ちて視界極めて悪く離海線に沿ふて低空飛行をなし西安市街南方にある第七師、第八師司令部、第八路軍司令部、第十四路軍司令部軍政府、軍需局、中央軍官學校第七分校等に猛爆を加へて之を潰滅せしめ陝西省政府も黒煙をあげて炎上した

▲廿四日(瀘關爆撃) ○○【二】(我) 我が空の中村、小森兩飛行部隊は廿四日午前十時相前後して瀘關附近を急襲、瀘關市街及び堅固な敵陣を爆撃多大の損害を與へた

▲廿五日(廣東爆撃) 廣東【二】(我) 廣東の北方及び東江南方地域一帯に亘る大討伐に呼應して陸の荒鷲の活躍物凄く廿五日午後四時半頃には平埔、白雲子方面に於て一千名の敵を發見して之に猛爆及び機上掃射を加へて徹滅的打撃を與へ更に淡水方面でも平山壩より逃げて行く敵五百を粉砕した、又同日午前十時頃英德附近に於て敵兵を滿載の小舟數十隻を飛見これを爆撃して沈没廣東省東北部翼部でも同時刻頃軍事施設に對して空機を加へ跡形もなく粉砕した、廿六日も引續き各地上空に出勤して徹底的爆撃を加へて地上の討伐に協力多大の効果を収めた

▲廿七日(益陽爆撃) ○○【二】(陸) 陸軍飛行部隊の精銳○○機は廿七日長沙常德の中間益陽を襲ひ敵軍司令部に猛爆を加へ更に他の軍事施設を爆撃多大の損害を與へた

▲廿九日(山西爆撃) 北京【二】(山) 瀾部隊の○○機は廿九日猛烈なる黃砂を降して山西省中部靜樂縣城内に大型爆彈の雨を降らせ徹底的損害を與へた因に同縣城は五台を退けられた共產匪の根據地となつてゐたところである

▲同日(常德空襲) 漢口【二】(中支) 軍午前十一時發表) 吉田、秋山兩部隊の新鋭爆撃機を以て廿八日突如洞庭湖南岸益陽城を急襲し逃避中の敵の某軍司令部及び地上集結部隊を爆撃し多大の損害を與へたる我が航空部隊は廿九日午前十一時菅原、竹田、前島、田中の各部隊戰闘機、爆撃機卅數機の大編隊を以て洞庭湖西岸荆州、長沙公路上の要衝常德城を空襲しその東南方黃土坡飛行場附近より

▲廿五日(廣東爆撃) 廣東【二】(我) 廣東の北方及び東江南方地域一帯に亘る大討伐に呼應して陸の荒鷲の活躍物凄く廿五日午後四時半頃には平埔、白雲子方面に於て一千名の敵を發見して之に猛爆及び機上掃射を加へて徹滅的打撃を與へ更に淡水方面でも平山壩より逃げて行く敵五百を粉砕した、又同日午前十時頃英德附近に於て敵兵を滿載の小舟數十隻を飛見これを爆撃して沈没廣東省東北部翼部でも同時刻頃軍事施設に對して空機を加へ跡形もなく粉砕した、廿六日も引續き各地上空に出勤して徹底的爆撃を加へて地上の討伐に協力多大の効果を収めた

▲廿七日(益陽爆撃) ○○【二】(陸) 陸軍飛行部隊の精銳○○機は廿七日長沙常德の中間益陽を襲ひ敵軍司令部に猛爆を加へ更に他の軍事施設を爆撃多大の損害を與へた

▲廿九日(山西爆撃) 北京【二】(山) 瀾部隊の○○機は廿九日猛烈なる黃砂を降して山西省中部靜樂縣城内に大型爆彈の雨を降らせ徹底的損害を與へた因に同縣城は五台を退けられた共產匪の根據地となつてゐたところである

▲同日(常德空襲) 漢口【二】(中支) 軍午前十一時發表) 吉田、秋山兩部隊の新鋭爆撃機を以て廿八日突如洞庭湖南岸益陽城を急襲し逃避中の敵の某軍司令部及び地上集結部隊を爆撃し多大の損害を與へたる我が航空部隊は廿九日午前十一時菅原、竹田、前島、田中の各部隊戰闘機、爆撃機卅數機の大編隊を以て洞庭湖西岸荆州、長沙公路上の要衝常德城を空襲しその東南方黃土坡飛行場附近より

▲廿五日(廣東爆撃) 廣東【二】(我) 廣東の北方及び東江南方地域一帯に亘る大討伐に呼應して陸の荒鷲の活躍物凄く廿五日午後四時半頃には平埔、白雲子方面に於て一千名の敵を發見して之に猛爆及び機上掃射を加へて徹滅的打撃を與へ更に淡水方面でも平山壩より逃げて行く敵五百を粉砕した、又同日午前十時頃英德附近に於て敵兵を滿載の小舟數十隻を飛見これを爆撃して沈没廣東省東北部翼部でも同時刻頃軍事施設に對して空機を加へ跡形もなく粉砕した、廿六日も引續き各地上空に出勤して徹底的爆撃を加へて地上の討伐に協力多大の効果を収めた

▲廿七日(益陽爆撃) ○○【二】(陸) 陸軍飛行部隊の精銳○○機は廿七日長沙常德の中間益陽を襲ひ敵軍司令部に猛爆を加へ更に他の軍事施設を爆撃多大の損害を與へた

▲廿九日(山西爆撃) 北京【二】(山) 瀾部隊の○○機は廿九日猛烈なる黃砂を降して山西省中部靜樂縣城内に大型爆彈の雨を降らせ徹底的損害を與へた因に同縣城は五台を退けられた共產匪の根據地となつてゐたところである

▲同日(常德空襲) 漢口【二】(中支) 軍午前十一時發表) 吉田、秋山兩部隊の新鋭爆撃機を以て廿八日突如洞庭湖南岸益陽城を急襲し逃避中の敵の某軍司令部及び地上集結部隊を爆撃し多大の損害を與へたる我が航空部隊は廿九日午前十一時菅原、竹田、前島、田中の各部隊戰闘機、爆撃機卅數機の大編隊を以て洞庭湖西岸荆州、長沙公路上の要衝常德城を空襲しその東南方黃土坡飛行場附近より

▲廿五日(廣東爆撃) 廣東【二】(我) 廣東の北方及び東江南方地域一帯に亘る大討伐に呼應して陸の荒鷲の活躍物凄く廿五日午後四時半頃には平埔、白雲子方面に於て一千名の敵を發見して之に猛爆及び機上掃射を加へて徹滅的打撃を與へ更に淡水方面でも平山壩より逃げて行く敵五百を粉砕した、又同日午前十時頃英德附近に於て敵兵を滿載の小舟數十隻を飛見これを爆撃して沈没廣東省東北部翼部でも同時刻頃軍事施設に對して空機を加へ跡形もなく粉砕した、廿六日も引續き各地上空に出勤して徹底的爆撃を加へて地上の討伐に協力多大の効果を収めた

▲廿七日(益陽爆撃) ○○【二】(陸) 陸軍飛行部隊の精銳○○機は廿七日長沙常德の中間益陽を襲ひ敵軍司令部に猛爆を加へ更に他の軍事施設を爆撃多大の損害を與へた

▲廿九日(山西爆撃) 北京【二】(山) 瀾部隊の○○機は廿九日猛烈なる黃砂を降して山西省中部靜樂縣城内に大型爆彈の雨を降らせ徹底的損害を與へた因に同縣城は五台を退けられた共產匪の根據地となつてゐたところである

▲同日(常德空襲) 漢口【二】(中支) 軍午前十一時發表) 吉田、秋山兩部隊の新鋭爆撃機を以て廿八日突如洞庭湖南岸益陽城を急襲し逃避中の敵の某軍司令部及び地上集結部隊を爆撃し多大の損害を與へたる我が航空部隊は廿九日午前十一時菅原、竹田、前島、田中の各部隊戰闘機、爆撃機卅數機の大編隊を以て洞庭湖西岸荆州、長沙公路上の要衝常德城を空襲しその東南方黃土坡飛行場附近より

する猛烈なる高射砲火を冒して常德市街の軍事施設及び集結中の敵大部隊に猛爆を加へ次いで黃土坡飛行場を襲ふて各機連續果敢なる爆撃を敢行して全彈命中、その重要軍事施設を大破し常德南側河川中に約三百のジャンクを認めたるも住民避難中らしきを以て之を攻撃することなく敵箇所より揚れる火焰を後に全機無事基地に歸還せり

▲卅日(貴陽空襲) ○○【三】(我) 我が陸の荒鷲高橋、鹽田、石川、齋藤、野上の各部隊の○○機は卅日午前十一時大銀翼を運ね賀縣飛行場(廣東東北三百キロ)を急襲した、同飛行場には敵機全くなく主力は賀縣縣城の軍事施設に猛爆を加へ多大の効果を収め一部は飛行場東南方の燃料倉庫を爆撃、倉庫は二箇所より火災を生じ見る見る灰燼に歸した、又瀾部隊の○○機は同日午前廣東奪還を企圖してゐる敵第四路軍の重要根據地と見られる湯滸(從化北方廿五キロ)を爆撃、次いで午後は源潭墟を二回に亘り復復空襲し約二、三百の敵に對し殲滅的打撃を與へた

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

▲同日(山西爆撃) 北京【三】(西北防) 衛の第一線として山西北部山岳地帯に蟻踞し遊撃戰の展開を圖つてゐる傅作義師(騎兵第七師二千)、石玉山(新編第四師一千五百)等凡そ五千の敵は東南地區よりする我が地上部隊の強襲と過激な飛行部隊に依つて反覆續行された爆撃とにより恐怖の念に堪へず遂に逃避移動の已むなきに至り十一月末その前線根據地たる神池、五寨に放火燒却すると共に廿八日頃河曲、保德附近から黄河を渡り嶺

々南部伊克昭監に潜入を開始した、此の情報を得て我が山嶺爆撃部隊は直ちに出勤卅日大舉して河曲、保德兩渡河點を爆撃渡河中の敵及び城内に密集した敵に對し全彈を投下徹底的大打撃を與へて全機無事○○基地に歸還した

占領區域情勢

☆中 支 情 勢

武漢治維會結成式舉行 漢口【二】(我) 再生大武漢建設を圖るべく五十萬市民の興望に應へて創立された一時より特別第三區舊漢口商業銀行樓上に於て盛大に舉行された、五色旗及び日章旗に飾られた階上には漢口治安維持會始め武昌、漢陽兩地治安維持會々長就任内定の揚張爾氏並に支那各界代表數百名參集、日本側よりは陸軍關係者、花輪總領事等列席、先づ五色旗の掲揚式を行つた後本會成立經過報告に次いで計國植會長、楊大聲副會長の推戴式を行ひ計國植の力強い挨拶並に宣言の朗讀があり更に森岡特務部長の祝詞、計會長の答辭があつて後來賓として畑中支軍最高指揮官(代理)左近允海軍特務部長、花輪總領事等の祝詞あつて盛會裡に式を終り茲に大武漢再建の重大使命を荷ふ武漢治安維持會は正式に成立、雄々しきその第一歩を踏み出すに至つた

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

▲武漢治維會の組織 漢口【二】(我) 武漢治安維持會の組織は會長、副會長の下に秘書處、財政局、建設局、社會局の一處三局を設け、別に會長直轄として警察總

監部、稅捐總署、參事を置き將來は參事院、審判院を設ける豫定である、右三局一處により専ら建設工作に當り警察總監部に警察局と水上警察局を設けて陸上と水上の治安維持に當ることとなつてゐる

武漢治安維持會徵稅辦法公布

漢口【二三】廿五日成立を見た武漢治安維持會では武漢稅捐徵收臨時辦法を制定即時公布實施したが、右は武漢三鎮に於ける市民の負擔を輕減し其の更生を期する事を主旨としたもので尙本法に基き稅源の賦課徵收を管掌するため武漢稅捐總署を設立、即日事務を開始した、右條例内容左の如し

- 第一條 武漢治安維持會の徵收する稅捐は本法により賦課徵收する
- 第二條 稅捐の賦課徵收は武漢稅捐總署これを行ふ
- 第三條 稅捐の種目は當分の間左記の七種目とす
 - 一 封捐(家屋稅)二、營業捐三、契稅
 - 四、地稅五、特稅六、統稅七、雜捐
- 第四條 稅種各目の賦課徵收に關しては別に之を定む

武漢外廓に續々治安維持會成立

漢口【二三】武漢治安維持會の成立に伴ひ我軍占領地内に於ける治安回復は日ざましく漢口の外廓を爲す蔡甸では廿七日余海郷氏を會長とする治安維持會が會式を擧げ、漢川では伍福初、駱馬口では黃壽山を夫々會長とする治安維持會が廿八日發會式を舉行日支合作、農村開發に邁進することとなつた

京漢線滬江花園間開通

漢口【二三】江北の大動脈京漢線の復

舊は治安の回復と相俟つて着々進捗し信陽から武勝關迄は既に列車の運行を見てゐるが滬江、花園間七十五キロは廿二日試運轉の結果成績頗好なので廿三日午前九時滬江發の列車から開通した

花園・信陽間も開通

漢口【二三】京漢線は去る廿三日滬口花園間の開通を見たが、佐藤部隊の努力により花園以北信陽間の復舊も豫想外に拂り卅日全通したので十二月一日を期し漢口、信陽間に最初の列車運轉を見る事となつた

上海の外人權益回復に策動

上海【二三】上海在留第三國財界人は尙ほ作戦繼續中なるにも拘らず盛に戦地内に存在する在支權益の回復を唱へ我が現地當局に對し要求がまじき問合せを爲すもの頗々たる有様であるが最近に至り英、米、佛等九ヶ國十二團體は左の如き共同決議を採擇、それぞれ本國政府へ通告し之を動かして日本に對し在支權益の回復を要求せんとする態度に出でるに至つたことが判明した

- 一 土地章程に基き總ての權利保留と上海共同租界並に佛國租界の行政に對する干渉の廢止並に既に行はれたる侵略の撤去
- 二 虹口、楊浦湖及び西方地區を共同租界に返還し従前通り行政權を行使せしむること
- 三 鐵道、海運、商業、航空路及び自動車公路等の便宜を復活し長江流域及び其他の地域に於ける交易市場及び中心區への往來を自由ならしむること
- 四 九ヶ國條約及び機會均等を原則とする門戶開放主義に反する總ての獨占政

策の廢止及び撤廢

- 五 各國人の家屋財産を正當なる所有者に返還し所有者をして自由之に出入し使用せしむること
- 六 郵便、電信、海底電信、無線電信又は其他通信の總てに對し第三國に實行し居れる檢閲又は其他干渉行為廢止
- 七 上海を國際貿易港として維持するため必要なる浚渫工事を復活せしむること
- 八 他の外國人と均等の機會を享受することを基礎に支那に於ける合法的利益の遂行に従事し得る權利の主張
- 九 治外法權條約に基く權益の承認並に其維持

尙決議採擇の團體は左の通りである

上海米國協會、米國商業會議所、ベルギー商業會議所、英國商業會議所、上海支那協會、在支英國居留民協會、上海カナダ人俱樂部、上海デンマーク協會、佛國商業會議所、ノールウェー商業會議所、在支スウェーデン人協會、オランダ商業會議所

☆南支情勢

廣東稅關の接收圓滿完了

廣東【二三】皇軍の廣東占領後此の地方に於ける支那の主權は占領軍に於て代行するため前から支那側各政府機關の接收を行ひ支那海關に屬する諸施設も逐次之を管理し來つたが、十一月九日岡崎總領事は陸軍側山田少佐、矢野大尉並に海軍側の肥後中佐と共に廣東稅關に赴き稅關長代理フーパー氏に對し爾後廣東稅關は日本側に於て接收し之をその管理下に置くべき旨を正式に申入れた、之に對し

フーパー稅關長代理は一應抗議を提出したが結局日本側の申入れを拒絶することはないと認めて之に従ひ直ちに稅務司メイズ氏に請訓を發した、日本側も必要に稅關の立場を混亂せしむることを欲せず、總稅務司よりの回訓到迄は何等非常手段を執ることなきを約し此日の會談を終つた、然るに廣東稅關と總稅務司との間の打合せは通信困難のため相當日時を要し又其間新任稅關長ホルム氏來廣し前任者との間に引續等もあつて意外に時日を遷延したが結局メイズ總稅務司も事態已むを得ざるものとして廣東稅關長の執つた措置を是認して來たので、日本側代表者松平領事、山田少佐、池田少佐は更に十九日稅關に赴き銀行預金、現金及關係帳簿の調査を行ひ稅收が將政權に送付される事を防止し且つ稅關保有資金の散逸を防ぐ措置をとり之に依つて廣東稅關の接收は完了した、この接收に當り日本側は支那海關の特殊なる地位を理解し周到なる注意を以て事に當り海關側も亦最善の努力を拂つて非常時態の特殊性を諒解し極力不必要の摩擦を避けた爲接收は極めて紳士的に行はれ何等の事故をも發生せしめなかつた、尙日本側は今後海關の要盟があれば支那側吏員に對し必要の通行證を發給し且つその安全を保證する用意もあり海關側も亦右日本側の理解ある態度に満足稅關内に於て安んじて勤務を繼續してゐる

廣東治安維持會成立

廣東【二三】廣東の治安維持會に就ては軍の指導により市民により自主的に組織された自衛團を基礎として着々進められ、去る十七日から自衛團代表に依り全市自衛團の聯合組織が確立され爾來これを治安維持會へ發展させるべく軍と市民協力してこれを其の實現に努力して居たが、愈々元第四軍團總司令部中將呂春榮氏が委員長とする廣東自治委員會が成立廿七日午後二時より其の發會式が擧げられた、陸軍側よりは宮崎大佐、林部長海軍側よりは宇垣大佐以下軍當局關係者委員會側よりは呂委員長の外副委員長陳紹唐、委員高衍聖、卓球、廖銘の諸氏出席、日章旗と五色旗を掲げ先づ宮崎大佐より日支親善の爲めに本會の成立せるを喜ぶ旨の挨拶あり、次で呂委員長起つて東洋平和の爲めに將政權を廣東より驅逐せる日本に對し感謝し軍と共に廣東の治安維持に任じて日支親善の爲に盡さんとす決意を述べ、最後に宇垣大佐の祝辭あつて記念撮影の後三時半散會した、同委員會は秘書處、治安、民政、財政の各科に分れ直ちに夫々の事務を分擔治安工作を進める筈である、委員長呂春榮氏(雲)は廣東人にして光緒卅四年廣東新軍第二標營兵營を卒業、民國元年廣東新軍の隊長を振出し十四年粵軍第一軍々長に任ぜられ十五年解職、十八年第四軍團軍討將軍第一方面軍獨立第二師長に起用せられ廿一年第四軍團總司令部中將に轉任し廿二年辭職して今日に至つた人である

廣九線南段復舊の見込みなし

廣東【二三】廣九鐵道は既に廣東石龍間の開通を見てゐるが石龍市街南北二ヶ所餘の鐵道は原形を止めぬまでに破壊されてをり又石龍以南に於ても各所の大小鐵橋が悉く破壊されてをり何れもその程度甚だしく石龍より英租借地に至るまで

の廣九鐵道は現在のところ復舊の見込みは全く立たない状態にある

廣東と黃埔の港灣改良成程

廣東【二三】 廣東は支那有数の開港場ではあると言ふもの、珠江流域の河川港であつて港としての設備も不完全なもので小汽船とジャンクの如き民船の航行が可能であるのみで、網て英國經營の近代港灣に壓倒されて居たが、我軍の廣東政略により珠江が軍の重要な輸送路となつてからは軍の手で黃埔(廣東々々十六料)及び廣東市河南西北岸壁の港灣が著しく改良整備され黃埔の如きは現在既に岸壁に三隻、棧橋に三隻の各約五、六千噸級の汽船を横附する事が出来る様になつた、附近には十萬坪からの埋立地があり廣東市を背後に控へて居るので將來此處に大築港を行ふならば既に香港の繁榮を奪ふに至る大商港となるものと期待されてゐる、又廣東市河南の西北角新堤埋立場にも陸軍の手で六百五十米の岸壁が完備し吃水五米の船が横附けされてゐるが背後にある五萬坪の埋立地と港としての諸設備を整備すれば現在廣東港の外國碼頭、日清汽船碼頭などを遙かに凌ぐものとなる、而して兩港とも將來軍が一般民間の使用に解放する筈であるので各方面から大いに期待されてゐる

國民政府

廣東省政府主席更迭

香港【二三】 大公晚報の報道に依れば中央は遂に廣東省政府の改組を決定、省主席には余漢謀の後任として第四路軍總司令に任ぜられた李漢魂が兼任に内定したと傳へられる

西安市民に退去命令 上海【二三】 確報によれば我が空軍の相續く空襲に極度の恐怖に襲はれた陝西省首都西安の軍政當局は全市市民に對して輿地避難を命令した爲目下市民は續々退去中である

獨、國府陳大使息遙

【二三】 新任駐獨將政權大使陳介の任狀呈呈式は二十二日に至り突然取止めとなつた(列國動向欄參照)

支那側大衝動 香港【二三】 駐獨大使陳介の國書呈呈取止めは支那側に多大の衝動を與へ對獨不信の空氣は濃厚となつてゐる、支那紙は既に陳介駐獨大使は二十二日ヒトラー總統に國書を呈呈したと報じてゐるので取止めの報に啞然たるものあり、後から任命された我が大馬大使や其後に着任した滿洲國の呂宜文公使が先に捧呈してゐるのに「陳は何をしてゐるのか」と支那紙は八つ當りに當つてゐる、而も陳が出發に際し「獨逸の對支觀念を是正する」と豪語したのが水泡に歸したと落膽してゐる

長沙焦土化後報(前號參照) 長沙放火の真相 南京【二三】 長沙大火災事件の原因については支那側のデマ戰術に隠蔽されてその真相は暫く不明であつたが二十二日確實なる筋に達した情報によつて長沙の放火は全く蔣介石の容共政策に反對する黃埔軍官學校系の計畫的テロに基づくもので周恩來一派の共產黨首腦部は遠早く長沙を逃れ危ふく死に陥なくも今回の長沙大火災事件に依つて

支那側の國內對立は想像以上に激化し湖南省内部の形勢も亦極めて逼迫しつゝある事實が白日の下に曝されるに至つた、即ち當地に達した確報によれば漢口陥落後陳誠一派並に周恩來の共產黨首腦部が長沙に逃避するや豫てこれと反目對立を續けてゐた黃埔軍官學校系の長沙警備司令鄭沛及び長沙公安局長王文重等は蔣介石及び陳誠の留守を組つて陳誠部下の政治訓練部員及び周恩來一派の共產黨員の全滅を策し長沙の周圍を警備司令の配下を以て完全に包圍すると共に不意に長沙の全市五十數ヶ所に放火した、このテロ放火は何等の妨害なくして實行され政治訓練部員約八百名は焼死又は銃殺され、周恩來、郭沫若の二人はからも命からがら逃した、この放火事件に激昂した周恩來は直ちに蔣介石に對し嚴重な抗議をなし徹底的の罰を要求した、目下蔣は共產黨の離反を恐れ黃埔軍官學校系を犠牲に供することに決し黃埔系の領袖である張治中に湖南省主席を免すると共に放火の責任者である警備司令鄭沛及び公安局長王文重を銃殺に處したものである、廿日空中よりの偵察によれば長沙の全市は既にその五分の四を焼失し今尙盛んに延焼中である

蔣介石の報告書 上海【二三】 重慶來電に依れば去る十二日から五日間に亘つて猛威をふるひ長沙全市を灰燼に歸せしめた大火災につき蔣介石は軍事委員會委員長として國民政府主席蔣林森宛左の如き詳細なる報告書を行政院長孔祥熙の手許に提出した 都會の重要軍事施設が敵に利用される事を防止するため敵の突入以前にこれを破壊するは作戰上の必要に基くものである、長沙も豫め同市の破壊準備を整へて置く事は必要であつた、然し岳州が日本軍に占領された際長沙の官憲は諸種の流言に迷はされ、日本軍の來襲が目睫の間に迫れるものと信じ豫め準備された長沙破壊手段を直ちに實行に移すに至つた、同市一部民衆も日本軍の空襲に昂奮すると共に長沙侵入の迫れるを信じ自己の住居に放火し、斯くて市内に至る所に火の手が上り遂に收拾すべからざる大火災となり全市は言語に絶する慘狀を呈するに至つたのである、余は自ら慘禍の後を視察し其の慘害の意外に大なるに驚き且つ痛心に堪へず、直ちに難民救濟、治安維持通信交通の回復の爲め救援隊を組織した、同時に余は今回の大火災の公式調査を命じ責任者を軍法會議に送つた、その結果長沙總兵司令鄭沛、同憲兵第二師隊長呂流言、職務怠慢等の罪により、又公安局長王文重は命令より死刑に執行せられたり、尙湖南省主席張治中もかゝる無能なる部下を登用したる廉により又職務怠慢の罪を免れず依つて張を罷免されんことを望む但し當分の間は彼を現職に留まらしめて長沙復興の責任を負はしめらる可きである、その他この度の慘害に直接間接の責任ある官吏は總て目下取調中である

はすして全市を焦土と化した長沙の慘狀に鑑み四川は四川軍の手に依て保衛すべしと稱へ四川軍の一大擴張を企て居る右に對し蔣介石は重慶行營主任張群に之れが副眼を命じ綏靖主任鄧錫侯は軍の編成を其儘にして内部充實を圖ると言ふ妥協案を提示して調停にこれ努めて居る、尙省内には故劉湘系に對して鄧錫侯、劉文輝、楊森、孫震等の外派派あり更に土着派も軍閥の派別に懸じ鄧錫侯等の保守派(反中央派)、唐作孚、劉航琛等の進歩派に分れ、その間汪精衛派と劉湘系との連繫が喧傳される等形勢紛糾の惧れある爲め劉雨卿(第二十六師長)軍を先發隊として湖北西南部より入境せる中央軍は秀山西陽、瀘水一帶の四川東南部にあつて西進を停止し早くも蔣介石軍の入川計畫變更が流布されてゐる

汪精衛焦土作戰を非難 ニューヨーク【二三】 焦土作戰による長沙の放火事件は蔣政權内部に於ても猛烈な非難を招き政府内部の對立抗争を激化してゐるが廿八日ニューヨークに達したUP重慶電報によれば國民黨副總裁汪精衛は焦土作戰を攻撃し左の如く言明したと言はれる 焦土作戰によつても日本軍の廣東占領を阻止することは出来なかつた、従つて焦土作戰によつては日本軍の進軍を阻害出来ぬことは明かである、支那の家屋は燒いてもこれを破壊しなれば有力な防禦材料となるのである、焦土作戰はこの政策を誤つたものである

西康省政府明年元旦成立決定

香港【二三】 重慶來電に依れば國府行政院會議は廿二日午後開會、席上行政院長孔祥熙より長沙大火後處置に關する

報告あり次いで張群の軍事報告、王龍惠の外交報告あつて後西康省建省案を可決した、西康建省委員会は中央の命を奉じて建省の準備を續けてゐるが既に四川省十四縣を接收し一切の準備完了したので愈々明年一月一日を以て西康省政府が成立することに決定、省主席には馮天仇が任命されることに内定してゐる

國立各大學の移轉先發表

香港【二二三】 國民政府教育部は武漢、廣東陷落後に於ける國立各大學の移轉先に就き次の如く發表した

湖南大學—湖南省西部辰縣へ

浙江大學—廣西省宜山へ

中正醫學院—昆明へ

唐山工程學院—廣西省龍州へ

同濟大學—廣西省東興縣八步鎮へ

國立師範學院—湖南省安化藍田鎮へ

尙江蘇醫學院は湖南省沅陵か雲南の何れかへ移轉する予定、又中山大學は廣東省開平に、西北工學院は陝西省城固に西北農學院は陝西省武功にそれぞれ開設された、その他中央通信昆明來電によれば國立雲南大學は廿四日より開校したと傳へられる

非常時期工礦業獎勵暫行條例

上海【二二三】 重慶來電によれば廿五日の立法院會議は非常時期工礦業獎勵暫行條例を採擷した、同法は國民政府治下に於ける主要工礦業に對し出口税、原料税轉口税、地方税捐、國有鐵道運送費の低減或は免税を規定、西南各地工礦業の急速な發展を促さんとするものである

四川土著派、飛軍の入川拒否

香港【二二三】 中央軍の西遷に對する四

川軍の拒否的態度益々露骨となりつゝあるが、主謀者は全省保安署長王陵基と前省政府秘書長鄧漢祥である、王は正規軍よりも裝備優秀なる保安隊四十四團を率ゐる省内切つての實力者で、萬縣を中心にして川東一帯を支配し、鄧は故劉湘の下に省政府秘書長として省政を切つて廻した土着派の有力者で王統緒、潘文華、范紹增等の劉湘系將領擧つて同一態度に出で支那側情報に依れば王陵基軍は湖南、貴州より四川入りの要路を扼すべく、現に揚子江北岸より南岸の涪州、南州、貴州方面へ盛んに移動中と云はれる

孫科再びソ聯行きか

上海【二二三】 支那側情報によれば國務立法委員長孫科の秘書陳博也が最近家族に寄せた書翰によれば孫は近日孫科に従つてソ聯へ赴く事になつた旨が記されてあつたと云はれる、右より孫科が再びソ聯に赴いて抗戰援助方を重ねて要請する事になつたものと見られるが共産黨最近の積極的進出振りから見て頗る注目すべきものがある、尙その出発期は十二月上旬の模様である

▲國府當局否定 ニューヨーク【二二三】

國民政府立法院長孫科はソ聯の對蔣援助要請のため再度モスクワを訪問すると傳へられてゐるが、ニューヨークに達したUP重慶電に依れば三十日國府當局はかゝる事實は全然なき旨これを否定した

教育學術團體聯合年會の開催

香港【二二三】 重慶來電によれば中國教育學術團體聯合年會は廿九日重慶に於て開催、全國教育學術十二團體の代表者參集、教育行政に關する革新案を討議した同會は來る一日宣言を發表するがその内

- 一 容は大要次の通りである
- 一 世界に對し中國の文化破壊者である日本を提訴すること
- 二 各國に對し實際的に中國文化を援助せしめること
- 三 中國教育界は政府の抗戰方針を擁護し協力すること

國共關係

中國共產黨六中全會擴大會議 ニューヨーク【二二三】 廿二日ニューヨークに達した重慶UP電によれば中國共產黨は延安に於いて連日に亘り中央委員會會議を開催してゐるが廿二日抗戰戰績に關する次の諸決議を採擷したといはれる

- 一 中國民衆の抗戰意識を昂揚せしめ一切の和平的企圖に反對する
- 一 蔣介石を支持し絶對國共合作を繼續する
- 一 ゲリラ戰を擴大展開する
- 一 世界各國に對し對日制裁を要請する
- 一 國民黨及び軍隊内に秘密共產黨細胞を組織しない
- 一 中國共產黨員の國民黨、三民主義青年團への加入を許す
- 一 國民黨に對し國共合作を強化するため國共共同委員會を結成するを勧告する
- 一 前中國共產黨中央執行委員會副主席張國燾の除名を認確する

作の具體的方策を決定するものとして注目されたが、果然内部分裂を極力回避して國共合作を強化することに方針を決定したの如き決議案を可決して散會した擴大會議は毛澤東の報告に基き左の如く決議す

- 第一 過去十六ヶ月間の抗戰の綜合的觀察、今次の戰爭は中華民族の發展に於ける歴史的戰争で空前の民族團結を實現した、戰爭が長引けば日本は愈々弱く、支那は愈々強くなる、情勢は國共の長期合作を要求すると共に四億同胞の團結は最後の勝利を保證する
- 第二 目前の形勢の特徴、戰爭（共產黨の所謂）は第一期より第二期への過渡期にある、武漢及び河南の陥落は困難を増加したが、支那にはなほ西北と西南がある、政治機構は漸次民衆化されつつある、日本は海岸線及び鐵道より離るるに伴ひ其困難は増進しつつあり、ゲリラ戰に悩んでゐる、廣東攻略後日本と英佛米の對立は激化し國內の反ファッショ運動は擡頭中

- 第三 目前中華民族の工作
 - 一 精神動員と妥協排除
 - 二 蔣介石と國民政府擁護及國共合作強化
 - 三 軍隊の戰鬥力強化と西北、西南の防衛
 - 四 ゲリラ戰の擴大と日本軍の背後に於ける遊撃根據地の増加
 - 五 軍事技術の提高と兵工廠の増設
 - 六 民衆政治の逐次實現
 - 七 民衆組織と動員の強化

八 裏切者の撲滅、救國諸政黨の聯合強化

第四 國共目前の共同目的は三民主義に基き新中國を實現するにあり、六中全會は茲に國民黨各團體乃至軍隊内に共產黨の秘密細胞組織を作らず共產黨員の三民主義青年團加入を容認する、更に今後の工作の連絡緊密化のため國民黨との各種共同委員會組織を要請する

尙決議は最後に

- 一 戰勝のためすべて犠牲にせよ
- 二 抗日聯合戰線はすでに超絶するとのスローガンで終つてゐる

▲各領袖の分擔決定 南京【二二三】 當地に達した情報に據れば去る廿二日終了した陝西省延安の中國共產黨六中全會擴大會議に於て共產黨各領袖の今後の活動分擔方針は次の如く決定したと謂はれる

- 一 軍務關係 朱德、毛澤東
- 二 黨關係 陳紹禹
- 三 國民黨との連絡 周恩來

而して共產黨としては陝西の根據地は飽くまでこれを死守することとしこれがため第八路軍、新四軍を今回五ヶ集團に改編し第一集團は山西々北部、第二集團は綏遠、熱河地方、第三集團は安徽、江蘇兩省、第四集團は陝西々北部に夫々配する事（第五集團は未定）に決定した、尙中國共產黨の新たな方針として西北南支方面をその地盤として獨立の性質を與へて活動せしめる方針と云はれ、又陝西省延安と香港上海の三重要所所に夫々聯絡機關を設置することとし之により各地密接なる連絡を圖らんとする具體的方針も今回の六中全會で決定したと傳へられる

共產黨提案國民黨内に波瀾

香港【二二】 中國共產黨の提議せる國共合作の新方案は重大轉換期にある國民黨内部は勿論各方面に對し深刻且つ甚大な影響を與へつゝあり、中共側は該方案を以て領袖を擁護し統一戰線の摩擦を避け最後の勝利を保證する所以であると力説する一方共產黨員名簿の移牒と今後一切の活動を公開すべき事を約し國民黨側の警戒心を解かんと努めて居るが、右に對する國民黨側の意見は提案の性質極めて重大なる爲め區々として今や歸一する所を知らず、抗日派の于右任、孫科、馮玉祥、宋慶齡、何香凝等及抗戰主流を形成する陳誠等の少壯派幹部並に陳を支持する第三黨系の黃琪翔、嚴重等は中央の立場が三民主義を最高指導原理となし抗戰建國を以て政治綱領とする今日民族利益至上の原則を服膺し抗戰建國綱領の範圍内に於て抗戰工作に従事するものは一視同仁須らく共同待遇を與へて緊密なる新基礎の上に國共提携を建置きん事を希望して居るが國共兩黨間の政策と工作の協定機關たる共同委員會に就ては問題の性質が更に重大なるため意見の發表をまだ差控へてゐる、他方C.C.團、改組派、政學系等の反共派は共產黨員の黨及び青年團への加入は結局左派による赤化作用を強大にした各種共同委員會は共產黨の抗日ヘゲモニー爭奪方式たる民族革命聯盟や抗日聯軍の變裝案で委員會そのものが既に中共の企圖する統一戰線の政權形體の萌芽を含むものとして中共新提案排斥の氣勢を示し聯共派と對立關係に立つてゐる、尙三民主義青年團に關する限り同團設立の趣旨が舊來の黨派觀念を打破

し有爲の青年を集中訓練して革命の新たな力量を創造するにある以上共產黨員の加入は寧ろ歓迎すべきだと云ふのが一般の意向である

▲國民黨内對立激化 香港【二三】 中國共產黨の國共合作案に對する國民黨の態度決定問題を繞つて孫科、于右任、宋慶齡等の左翼聯共派と汪精衛、陳果夫、陳立夫等の反共派の對立は五中全会を控へて益々甚しく輿論亦國共兩黨の軋轢と國民黨の内部分裂を反映して紛糾の形勢にあるため蔣介石は廿九日國民黨總裁の名を以て「本件は追つて合法的手段により適當に解決すべきを以て黨民は寧ろ意見を外部に發表するを許さず」と訓令すると同時に國共問題に關する一切の新聞報道と論評を嚴禁した、尙支那側情報に據れば重慶政府内部には長沙の大慘事に鑑み焦土抗戰反對論強く、老黨員の多くは汪精衛の機健論を支持し四川軍將領も亦汪の政治的立場を擁護して抗戰主流と對立し五中全会の開催を前に時局の動き頗る注目されてゐる

西南情勢

ビルマ經由武器輸入活潑

【二三】 廣東失陥及び粵漢線切斷により對蔣武器援助ルートは佛印及び英領ビルマに移つたが、帝國政府は儘に佛領印度支那經由の武器供與に關し佛國政府に嚴重抗議をなしたが、その後の情報によると最近ビルマのラングーンに陸揚げらるゝもの急激に増加し、同港にて河船に積み換へイラワジー河を遡り、マンダレーを経てパームに至り國境を越えて雲南省騰衝に到る一線とラシオからムセを

經て雲南に至る二線を利用しつゝあるもので特にラシオからムセに至る百卅一哩間には自動車道路を新設し十一月一日以後は一般の通行を禁止し三分置きに輸送トラックを發車せしめ、同目的のため三百臺のトラックを準備してゐるといはれてゐる、而して既に六月頃からビルマ經由武器輸入は行はれつゝあつたが、これ等の多數の武器は目下マンダレー附近に貯藏中であり十月下旬以後に既に英領型トラック等も相當あるものと見られる其後十一月八日に至り飛行機を初めとする各種武器彈藥約六千噸を滿載せるロンドンのT.A.ビルメマー會社所有船「スタンホール」號がソ聯のオデッサからラングーンに到着、ラングーン政廳の「書類不完全の理由を以て荷揚を差止めた」旨十一月十七日付公表にも不拘、最近に至りビルマ官憲の嚴重戒律に支那總領事その他關係者立會の上、イラワジー汽船會社の河船に積み替へマンダレー經由雲南へ發送することとなつたことが暴露した、而して宋子文は既に十五日ラングーンに乗り込んだとの情報もあり本年中には尙この「スタンホール」級武器輸送船四隻がラングーン入港の豫定になつてゐるので我が外務當局ではビルマ政廳の態度を甚だ遺憾となし今後の情勢を嚴重監視すると共に最も有効的な對策を研究中である

四川雲南公路一部開通

上海【二三】 四川と雲南を繋ぐ川滇公路東西二線は蔣政權と四川雲南兩地方當局協力によつて工事が進められつゝあるがそのうち東方コース四川省内隆昌と瀘縣約六十キロが漸く完成此の程開通式を舉行した、此の爲四川省首成都と揚子江畔の瀘縣間は一日連絡が可能となつた尙川滇公路は瀘縣以南愈々山岳地帯に入る譯である

四川省外人旅行に制限

上海【二三】 重慶來電によれば四川省政府では目下同省内の外國人旅行及び移動に關する新省令を立案中で近く公布を見る模様であるが右省令は重慶、成都を除く多數の都會を列擧し該地に外國人の到ることを一切禁止すると共に從來これら各地に赴く外國人の旅券に與地旅行の査證を行ひつゝあつたことを中止するものである

西南航空連絡開始

【二三】 當地に達した情報によれば國民政府は西南各地間の航空連絡に大意であるが最近左の如く整備したといはれる△歐亞航空公司による重慶・桂林間の連絡路は去る廿一日より就航、四川、廣西の連絡となる △重慶・河内間定期航空路は去廿日開始 △重慶・昆明間も近日開始の豫定、重慶・香港間の輸送機は我が南支作戦により一時中絶の所これ亦近日再開の豫定

重慶・桂林間定期航線

香港【二三】 重慶來電によれば國府財政部スポークスマンは廿三日外人記者團に對し國府では近く相續稅、戰時株利息稅の二重接稅の徵收を開始する旨發表した但し開始の時期は明かにされて居ない尙目下米國にあつて同國の對支財政援助獲得に暗躍中の陳光甫に關しては陳はニューヨーク及ワシントンに於て米國政界財界と交渉續續中であるが未だ財政部として之に關し公式に發表する時期に達し

戰時財政

失ひ都市經濟から隔斷された蔣政權は今や極度の財政難に沈淪しつゝあり、確報によれば蔣介石は訪米經濟使節陳光甫をして當初一億五千萬米弗と豫定された棉麥借款の一部として取敢へず一千七百萬米弗の借入れに極力奔走せしめてゐるが過般衝動に於て駐支英大使クラーク・カーと會見せる際も國府の抗戰決意を強く表明すると共にイギリスの財政的援助に對する斡旋を再三懇願せる事實あり、前後三回に亘り發行せる内債及び外貨債は合計十六億佛法幣に上り、蔣は全國民及び華僑に之を半強制的に分擔負擔せしめることによつて専ら賦税を調達し來つたが、今や關稅、鹽稅、統稅の殆んど全部を喪失せる一方武漢、廣東の放棄はその心理に一大變動を來たさしめ、國內は勿論海外華僑に至るまで再應募と獻金は皆無となり、又前線たると後方たるを問はず軍隊と政府機關の職員に對する俸給不渡は次第に普遍的現象となり最早巨額の對外借款が成立せざる限り焦眉の急を要する賦税は勿論近き將來に財政の全面的破綻は免れ得ざるものと觀測されるに至つた

相續稅、戰時利得稅徵收 上海【二三】 重慶來電によれば國府財政部スポークスマンは廿三日外人記者團に對し國府では近く相續稅、戰時株利息稅の二重接稅の徵收を開始する旨發表した但し開始の時期は明かにされて居ない尙目下米國にあつて同國の對支財政援助獲得に暗躍中の陳光甫に關しては陳はニューヨーク及ワシントンに於て米國政界財界と交渉續續中であるが未だ財政部として之に關し公式に發表する時期に達し

て居ないと稱してゐる
金融中心昆明に移る

香港【二二】 佛印雲南を幹線とする蔣政權への軍需輸送路が最近俄に活況を呈して来たに伴ひ蔣政權側金融界は何れも佛印の海防、河内及雲南省昆明等の諸都市に主要銀行の支店を開設せしめたが昆明よりの報道に依れば中央銀行が昆明に支店を開設し其の外四川省の四川商業、四川美豐、重慶、川康殖業、聚興誠の五有力銀行が同地に支店を開設來月早々開業の豫定であると言はれる、此等諸銀行の昆明を中心とする活躍は蔣政權が企圖する西南開發計畫の根幹をなすものとして注目される

獻金貯金法金採擇

上海【二二】 重慶來電によれば廿九日重慶に開かれた國府行政院會議は財政部提出の節約獻金貯金條例を通過した、同條例は抗戰期に於ける國民の節約及び貯金獎勵を法令化したものである

☆抗日戰備

潼關死守に躍起

石家莊【二三】 敵は赤色ルートの前進據點たる潼關の防禦に對し全力を傾注して日夜これが増強に躍起となつてゐるが最近の動は更に一段の活氣を呈するに至つた、即ち最近には我が巨砲に壓倒された敵砲兵は暫く沈黙を餘儀なくされるに至つたが十九日來我が方に砲撃を開始し來り之が掩護の下に運行を停止中の離海線の運轉を開始し特に東方との連絡頻繁を極め南陽、鄭州方面の軍需品を續々西方に輸送、更に潼關市民に立退きを命令し極秘裡に市街背後の山腹に數段のト

チカ陣地を稍強或は濠溝西方の鶴嘴嶺に大口中徑砲を配置する等我が潼關進擊態勢に怯え敵は極度の恐怖に陥りつゝ潼關死守に周章狼狽の色を見せてゐる

廣西遊擊總司令に陳濟棠

廣東【二三】 某方面に達した情報に依れば我が南支作戦に戦々兢々たる廣西省では盛んに抗日軍備の擴充に努め、民衆抗日組織の強化を圖ると共に省内各所で民兵に奔走してゐるが、最近また從來各縣長が遊擊指揮官又は副指揮を兼ねて遊擊司令に就任してゐるのを今回遊擊司令を廢止して遊擊總司令に直屬統轄される事となり遊擊總司令には陳濟棠が任命されたといはれる

遊擊戰術學校設置

香港【二三】 桂林來電に據れば支那側最高當局は日本占領地域内に於ける工作強化を策して從來の遊擊戰術の改善を行ふことに決定、これが爲め大規模なる學校を設立し遊擊隊幹部となるべき者を訓練することとなり、右學校の校長には蔣介石自ら就任しその他軍事專門家二名を副校長及び教育長に任命する旨といはれる

中央軍三萬廣西省に入る

香港【二三】 桂林よりの確報によれば中央軍約三萬は數ヶ支隊に分れて廿日湖南省境を経て廣西省黃沙鋪に到着、直に湘桂湖南、廣西公路經由、桂林方面に向つた、後續部隊も續々入境中と言はれるが右は蔣介石が更に湖南支部に集結せる中央軍大部隊の廣西への移駐に辯せんが爲め湘桂鐵路(衡陽桂林間)確保の手段に出たものと解される、李宗仁は目下

廣西軍の本部隊を率ゐて遠く湖北省隨縣(漢水中流)にあり他方莫樹杰軍を廣東南路に梁簡蕭軍を西江南岸に配置して居る廣西派として省内に殘留する兵力幾何もなく黃旭初等の保境主義は早くも中央軍の入境によつて破られつゝある

蘭州軍慶問敵機頻りに往來

〇〇【二三】 去る十五日以來我が陸の荒鷲軍のため西安飛行場を爆破された敵は赤色ルートの最新線を遮断されるに至つたが廿三日朝來蘭州重慶との間に頻りに敵機が往復してゐる事が確められた、蘭州がソ聯側と國府側の中間連絡地となつた模様である

衡陽軍事會議

南京【二三】 蔣介石は國共兩黨の反目に伴ふ各將領間の軋轢及び武漢失陥後の兵站線の崩壞等に憐み第四期抗戰陣型の整備に關する苦惱してゐるが偶々長沙に於ける黃埔系分子の反共テロ放火事件の發生は此等の情勢悪化に拍車をかけつゝあるので蔣介石は事急收拾の爲め廿四日桂林會議に先ち衡陽に軍事委員會を召集したが當地に達した確實なる消息に據るとこの會議には陳誠、張治中、湯恩伯始め共產黨側より周恩來等が代表として列席し長沙事件の責任、國共關係調整、軍紀の肅正、兵站施設の再建、各軍兵力の補充等につき討論した模様で特に軍紀の肅清と兵站線の再建の問題は最も重要議題として盛んな議論が行はれたが兵站線問題に就ては武漢失陥の今日その中樞機關の統一は不可能であり分數已むを得ずとの結論に達したと謂はれる、この兵站線の崩壞は實に蔣介石の抗日戰陣容に對し致命的の破綻を與へるものであり軍紀弛

緩による民心の離反と相俟つて今後の成行には重大な關心が拂はれるに至つた

桂林軍事會議

香港【二六】 長沙大火災の善後捐圖を終へた蔣介石は愈々中央軍今後の地盤問題解決に乘出すこととなり廿四日宋美齡を同伴飛行機で桂林着、大本營行轅に於て軍事會議を開催した、同會議には第四路軍總司令何應欽、第五路軍總司令白崇禧、軍事委員會副委員長馮玉祥、湖南省主席張治中、廣西省主席黃旭初等軍政の諸要人出席し
一 中央軍の廣西、廣東入りに伴ふ兩廣軍政陣容の立直し
二 右陣容立直しによる高級人事の變更
三 廣西及び雲南を通ずる佛印及び緬甸へのルート確保の根本策

に就て協議決定したと云はれる、尙中央軍大部隊の廣西及び貴州入りと四川軍將領の中央軍に對する入省拒否的態度に關聯し當地外人側では蔣は當初の西選計畫を變更四川を後廻しにして雲南、貴州廣西の三省を先づ確保することに決したと見る向が多い、因みに前後二回に亘り廣西に入つた中央軍は約八箇師と推定される

囚人軍隊八千名

上海【二七】 長期抗戰の豪語にも拘らず實は兵力補充難に苦八苦の支那側が其の一策として囚人を軍隊に編入してゐたことは周知の事實であるが廿七日重慶來電によれば國民政府司法部は事變勃發以來監獄から釋放軍隊に編入され各方面の戦線に送られた囚人の數は約八千人に上るとの推定を發表したと傳へられる

第四期抗戰に三戰區整備

南京【二六】 當地の信賴す可き情報によれば廿四日蔣介石を中心として湖南省衡陽に開かれた軍事會議の結果武漢陷落後の第四期抗日戰の兵站中樞機關を大體三區に分散することに決定したが之と共に西北、西南地方及び廣東、廣西、湖南地方の三戰區に大別して夫々整備を爲す事になつた、右は容共派と反共派將領間の感情が到底拭ひ得ざる氣狀にある點を考慮し西北方面を共產黨、西南即ち貴州、雲南、四川各省を中央軍、湖南即ち廣東廣西兩省を李宗仁、白崇禧の廣西軍に委ねんとするものである、共產黨は斯くて西北地區を抗日防戰地區として獲得すると共に更に來るべき國民黨五中全会を契機に政治的調權をも掌握すべくその機を狙つて居り、表面蔣政權の擁護と此際黨派的差別を附する事の危險を呼號宣傳してゐる點は共產黨一流の戰術と見られてゐる

江南北に前線司令部設置

上海【二六】 重慶來電、支那軍側の報道に依れば今般支那軍當局は南北二つの前線司令部を設置することとなり、其は北部司令部と稱し揚子江北岸に設け、他は南部司令部と稱し同南岸に設けられる豫定で既に兩司令官並に幕僚の人選も決定してゐると傳へられる

蔣自ら第四戰區長官兼任

香港【二六】 支那側報道に依れば蔣介石は最近開催した桂林軍事會議に於て第四戰區司令長官何應欽、副司令長官余漢謀を免職、自ら第四戰區司令長官を兼任副司令には白崇禧を任命したと言はれる

蔣學生軍組織命令か
ニューヨーク【二三】 卅日ニューヨークに達したUP重慶電は打撃は敗戦に懸下軍隊の大半を失つた蔣介石は窮餘の一策として學生軍百五十萬の組織を考慮中である旨次の如く報道してある

支那軍事當局の語るところによつて蔣介石の命令によつて近く百五十萬の學生軍が組織されることとなり、この學生軍は完全な裝備を有し充分な訓練を積んで「中國解放」の爲の最強軍隊となら

支那紙論調

「佛商品不買で仕返せ」(立報)
香港【二三】 香港駐在フランス領事は廿一日支那人記者に對し今後フランス當局は支那側自動車佛領印度支那入り禁止することになつた旨を發表したが、果然香港支那人側が大衝動を興へ廿一日の各支那紙は一齊にフランスに對し非難の記事を掲載、漢字紙立報は社説に於て次の如く論じてある

フランスは日本の嚴重なる恫喝的抗議を受けてから俄かに日本の要求に従ひ武器彈藥の佛領印度支那及び廣州灣通過を拒絶する態度に出で、また廿日香港駐在フランス領事の爲した布告は日本が要求してゐるよりも更に一步を進め軍用品輸送の自動車のみならず一般商用自動車の入國をも禁止したのである、フランスは國際聯盟の支柱であり國際聯盟は對日制裁を決議して居る、然るにフランスの斯る態度は國際信義を無視せるものたるのみならず佛支友

好關係を阻害するものである、即ち佛支通商條約は自動車の如きは普通商品として居り之が輸入又は通過は問題とならない、吾人はフランスの不法行為に對し佛商品のボイコットを爲し正當なる報復手段を講じなければならぬ

「心理的建設に邁進せよ」(大公報)
香港【二三】 大公報は本日社説に於て「統帥部最近の施設と題し次の如く論じてある

最近中國の抗戰軍事に於て幾多の重要事があり、更に數段の進歩を見た
第一 長沙大火責任者の處罰、斯くの如き民を憂へしめ職を辱しめる官吏を極刑に處することは國體と軍紀の伸張の上から慶賀すべきことである
第二 廣州失落の狀態は全國民の遺憾とする所である、廣東省政府首腦が引責辭職し省政府の改組を行つたことは抗戰の前途に必要なことであつた

第三 その最も重要なものは南北戰場の新計畫で中央は方に西北、西南兩大軍事機關を設け次期作戰に便ならしめんとしてゐる、此の軍事的改革は長期抗戰と最後の勝利の決意を固めたものと云へる、最近盛んに中國軍の廣州反攻が傳へられる、然しかる報道によつて興奮し過ぎることとは避けねばならぬ、軍事上廣州の克服を期待することは容易ではない、茲にも又我々は長期抗戰の決意を固めねばならぬわけだ、日本軍をして孤立せしめ之を困窮せしめねばならぬ、前者は我軍の裝備から見て期待

出來ないが後者は可能である、而して今後の長期建設中最も重要なことは第一に心理的建設を強行せねばならぬことである、日本の態度を見るに、第一日本はその全力を擡げて中國を征服せんとしてゐる、第二に日本は中國を永遠に滅亡せしめんがため公然東亞協同體なるもの設立を主張して居り既に一部では支那は外國ではないと云つてゐる、我々は日本の野心を能く認識し徹底的な對策を樹立せねばならぬ

「國共提携繼續強化すべし」(大公報)
香港【二三】 中國共產黨は本月初旬六中全會を開催三民主義擁護、國共合作組織強化の重要決議を行つたが、右に就き大公報は廿四日の短評欄に於て次の如く述べてゐる

共產黨は六中全會に於て國民黨との徹底的な合作、國民黨及びその軍隊内に中國共產黨の秘密組織設置中止を決議し尙國民黨及び三民主義青年團への加入公開を主張したが我々は國民黨側に於ても來るべき五中全會に於て之等に對應する決議を行はんと希望する、斯くして國共兩黨間の内部摩擦を解消すべきである

「英米佛協同で乘出せ」(中央日報)
上海【二三】 重慶來電に據れば目下巴里に開かれてゐる英佛兩國首相及び外相の會談に關連して蔣政府機關紙中央日報は廿五日左の如き論説を掲げ英佛の極東問題への乘出しを促進してゐる

支那が強大であり繁榮することは極東の平和確立に必要不可欠からざる條件である、支那の獨立、之れのみが列國

權益の唯一の確實なる保證である、過去數年間英佛が極東を全く度外視してその全力を歐洲の諸問題に傾注した、その結果として現はれ來つたものが現在日本の無法極る態度である、今や列國に發された途は

一 極東から全く手を引いてしまふか
二 極東の基地を徹底的に整理する爲めに英米佛三國提携して協同處置に出るか二途のみとなつた

「焦土戰術はかくせよ」(新華日報)
上海【二三】 重慶來電によれば共產黨機關紙新華日報は廿八日焦土戰術論と題する論説を掲げ今後支那軍が都市を開けて退却する際探るべき諸方策を左の如く論じてゐる

即ち愈々或る都市より撤退するに決した場合は先づ次の手段を探るべきである

事變と列國動向

一 退却後支那軍の逆襲を容易ならしめるため防備施設、城壁等を破壊す
二 日本軍の彈藥食糧等の輸送を困難ならしめる爲鐵道及び主要道路を通行不可能ならしめる如き状態に置く
三 兵舎、公共建築物、工場、機械、車輛、停車場、電信電話線及び電柱を破壊す
但し退却に際して當局者は豫め機械類、食糧、文藝、文化關係材料及び傷病兵、市民を撤退せしめおくことを要する
四 總ての青年男子は如上の手段に出するに先だち交通運輸に従事し或は占領されたる地域に於ける遊撃戰を行ひ得る程度に組織訓練し置くを要する

英

「世界情勢」(英國參照)
カール報告で態度硬化
ロンドン【二三】 英國政府並びに世界筋は漢口の陥落で支那事變が略々終局に達したとの見通しの下に暫く戦局を靜観してゐるが、支那に關する日英兩國間の懸案も容易に片付かずカー駐支大使が打診した結果蔣介石が依然對日抵抗を繼續する決意のあることが判明したので全面的に態度硬化し何等か的手段で揚子江の航行を他の懸案を解決しようとするに至つた、英國外務省當局では揚子江問題につき種々の例證

をあげ帝國政府の回答に不満を表明してゐる、一方廿六日マンチェスター・ガーディアン紙は支那事變に關する英國新聞界の沈黙を破り、近衛首相の聲明並に帝國政府の對米回答を援用し
日本政府は結局條約を無視して支那の門戸を閉鎖しようとしてゐるからチェンバレン首相やバトラー外務次官の樂觀論は當らぬ
觀調して當らぬ、又バリ會談でも在支權益擁護につき協議したが、居中調停に關する英國政府の猶豫が無爲に歸したので全體の空氣逆轉し、マンチェスター・

カーディアン紙(外紙論調)参照に續いて新聞界の論調も悪化するのではないかと懸念される

スタンホール號陸揚進捗

スタンホール【二六】問題の英國汽船スタンホール號は去る八日ラングーンに入港以來支那向式器の陸揚を行つてゐる模様だが、廿六日ラングーンからボンベイに運じた情報によれば、同船は廿七日までに荷揚げ完了の豫定で追撃砲、機關銃航空機材等は汽船でラシオへ、機揚物はイラワジ河を船でバーモへ送り、ビルマ雲南街道によつて支那へ輸出する筈である、これが輸送監視の爲新たにラングーンに支那商社の支店が開設されたが更に對支武器輸送の爲來年三月末までビルマ諸港に定期的な多數汽船が寄港することになつたといはれる

蔣力一會談内容(前號参照)

ニューヨーク【二五】廿五日のA.P.上海電は上海支那人筋よりの情報として最近支那奥地で行はれた蔣介石とカー英大使との會談内容に關し次の如く報道してゐる

蔣介石は最近カー英大使と會見した際英國が國民政府傳統的親善關係を繼續することに危懼を感じてゐる模様なる旨を指摘し英國がこの政策を速かに變更しない限り國民政府は他國の援助を待むの已むなきに至るであらうと述べた、更に蔣介石は英國が今後尙對蔣援助を躊躇するならば支那に於ける英國の優勢を衰退の途を辿り、對蔣援助を行つてゐる他の或る國の勢力が支配的になつても仕方があるまいと強調したこれに關聯して蔣介石は特に英國が支

那に對しては過去一年半に亘る交渉にも拘らず何等の財政的援助を與へぬのに反し、チエコに對しては巨額の借款を許した事實を持ち出して苦情を述べた、尙蔣介石は近く米佛兩國大使とも會見して右と同様な見解を披瀝する模様である

廣州灣よりの武器輸送

佛河内【二三】佛領印度支那を通ずる佛印當局の援將武器輸送はフランス本國政府の否定言明や税關帳簿等に現はれた表面的の紛飾手段に拘らず依然として巧妙に繼續されつゝあり佛印當局はこの現状の國外報道を慮れて海防港に於ける寫眞撮影を一切禁止してゐるが埠頭陸揚場には支那向け軍用トラックが堂々と晴天に積まれてゐる事實は誰しも目撃するところである、又最近佛印當局が國防強化と種民地開發の目的から領内に於ける新設道路の開設を急いで居り旅行者は隨所に多數の土工が出来る、殊に最近廣西省境に接する東京地方の道路新設を急ぎつゝある模様でフランスの租借地廣州灣を島内に有する廣東省の雷州半島及び東南海海岸沿線道路が新しく出現せる武器輸送路として利用されてゐるらしく現に去る七日白晝公然と堂々七十七號のトラック及び救護車がこのコースを通じて支那領内に運び去られたと傳へられてゐる、廣州灣が河内と共に有力なる陸揚場となりつゝあることも想像に難くないところであり佛印當局が依然として對蔣武器輸送を繼續しつゝある事實は最近中央通信社が「佛印が武器その他の輸送に當つてゐることは

佛國としては支那に對する當然の友情的義務を遂行してゐるに過ぎぬ」との國民政府談を發表してゐることがこれを裏書してゐる

支那向け自動車舞戻る 香港【二二】

廣東陷落以來香港から佛領廣州灣及海防に向け多量に輸送されてゐた支那向け軍需品が最近數回に亘り如何なる理由によふ奇現象を呈してゐる、即ち今月支那向け自動車を満載して廣州灣に向つた汽船がそのまゝ香港に舞戻つたが、これは廣州灣の波止場が陸揚場の餘地なきためか又は去る廿六日佛印當局が発令した外國製自動車の領内輸入に關する制限を規定した總督令の結果によるか、或は日本の抗議により佛印が陸揚制限の擧に出た結果かの三様の見方をされてゐるが何れにしても注目すべき現象とされてゐる佛印總督態度公正を表明

佛領印度支那政府評議會の開會演説で

ブルウイエ總督は支那事變に對する印度支那政府の態度に左の如く言及したと報じてゐる、「印度支那と近接諸國との關係は極めて良好で近接二大國間の紛争が近くに展開されてゐるに拘らず我が態度の完全なる公正と明らかなる誠實を認めてゐる」

廿一日のブテイ・パリジャン紙、タン紙等がこの記事を大きく掲載してゐる

日本の回答に不満

ワシントン【二三】支那に於ける門戸開放問題に關するわが對米回答(前號参照)は米國の將

來の對支權益に重大影響を及ぼすものとして各方面の注目を惹いてゐるが、ハル國務長官は廿一日新聞記者團との會見席上右回答内容は不足なる旨左の如く言明した

十月六日附米國政府通牒に示された米國側の主張に答へたものでなく、又米國が支那並に其他各國に對する權益に關し建國以來常に堅持してゐる主張に答へたものでもない、然し國務省では目下日本政府の回答内容を仔細に研究中であるから充分研究が出来るまではこれ以上批評を避けたい

ハル長官言明の眞意 ワシントン【二三】ハル國務長官は廿二日の新聞記者團との會見で日本の回答に對する米國の立場といふべきものを始めて公式に説明したが、右は日本の回答が米國の通牒に述べた點並びに米國の權益に對する立場と合致せぬ旨を外交的言葉で以て述べたものである、然しながらハル長官が日本の回答を更に検討するまでは批評を避けたといふ述べた點は寧ろ前者の意味を弱めたものと見るべく米國が理論的立場からこの種の主張を續ける事は時期されたところで今更別に異とするに足りない所である、この間有田外相が困苦しい通牒の往復によらずグルー駐日大使との會談により具體的の話を進める意向だと傳へられるは適切な方法だとされてゐる、何れにしても日本の回答はユダヤ人問題その他對獨問題の蔭に隠れて一般には大して注意を惹いてゐないが、本日ハル長官の言明も記者の印象では特に甚だしい不満を表明したものと見られなかつた、ハル長官は寧ろ上海の米人連が米國の通商

米國務省の態度(A.P.) ワシントン

ハル國務長官は廿二日の定例會見で去る十八日の日本政府の對米回答の内容は不満である旨述べたのみで多くを語ることを避けたが、A.P.通信社ワシントン支局は廿二日日本の回答に對する國務省當局の態度を次の如く報道してゐる

國務省當局の語る所によると國務省が

最も頭を悩ましてゐるのは日本の回答中にある事變前の原則及び東亞に於ける新秩序の建設に關する部分の持つ意味である、日本は支那に於ける經濟上の機會均等を約束してゐるが、然し國務省内の多數の意見は日本の意味する機會均等が第三國相互間のみ機會均等で支那に於ける日本は外國でないとしてゐるのだと考へてゐる、消息筋の觀測によると國務省は外交上のデッドロックを打開する爲第二の對日通牒を作成中の模様だがこの新通牒も結局十月六日附通牒と殆んど同様のものとなるべく、唯新通牒に於ては米國の在支權益は日本を始め其他諸國のそれと均等の立場に於て尊重するべき旨を特に強調することゝならう、確するに國務省内には米國在支權益の將來に關し意見が二つに分れてゐるとのことである、第一のグループは滿洲國の例に倣すも明らかな如く支那の領土保全と獨立とが一度喪失されるや如何なる事態が起るか明瞭であるから、米國は飽く迄

も九國條約と門戸開放主義の堅持方針を續行すべきであると主張してゐる、第二のグループはより妥協的で支那の領土保全と獨立も既に失はれたのだから米國としても自國の權益を基礎として均等權の承認に全力を傾注すべきであるとしてゐる、即ち第二のグループは米國の權益が擁護されさへすれば政治的考慮は問題になくてもいふことの見解をとつてゐる

中立法修正氣運動

【二・三】日本政府の對米回答と關聯して米國政府の對日態度が種々論議されると共に中立法修正問題が再び米國政界の關心を集めてゐるが、UPワシントン支局は廿二日來るべき議會に於て中立法修正問題が相當論議されるものと豫想しその根據として次の事實を擧げてゐる

一 上院外交委員長ビットマン氏が議會開會を一ヶ月も後に控へて数日中に早くもワシントンに乘込み、休會中外交委員會の多數メンバーが行つた中立法に關する種々な研究を検討すると思はれること

一 今回成立した英米、米加兩通商協定には一般の豫想に反し米國政府が必要とあれば中立法中に規定されてゐる通商上の諸制限を實施し得る旨の免除條項が含まれてゐること

一 ハル國務長官は門戸開放に關する日本政府の回答には満足し得ない旨言明したが、日本側の強硬態度に鑑み今後發展如何では米國が中立法の制裁規定に基いて對日禁輸を實行する可能性があると見られること

一 民間婦人團體、平和團體が議會開會を前に盛んに集會を開き中立法の修正を要求してゐること

一 マクレノルツ下院外交委員長が最近下院外交委員會は世界情勢の變化に照して新事態の徹底的検討を遂げる意向である旨言明したこと

獨逸

國府陳大使忌避
ベルリン【二・三】 過般ベリンに着任した新任駐獨將政權大使陳介の信任狀呈呈式は種々の都合で數回延期の後愈々廿二日取行はれる豫定となつてゐるが廿二日に至り突然取止めとなり支那大使館當局を狼狽させてゐる、ドイツ政府當局では信任狀呈呈式に際し行ふべきヒットラー總統の演説内容に修正を加へる必要が出来たためと言明してゐるが日獨文化協定の締結により日獨提携が益々強化を見つゝある折柄右の態度は將政權に對するドイツ政府の方針を反映するものとして注目を惹いてゐる(國民政府參照)

外紙論調

和平調停說否定(英紙)

ロンドン【二・三】 英國政府は過般カー駐支大使並びにクレイグ駐日大使を通じて日支兩國政府に對し和平調停を申出たが傳はられてゐるがタイムズ紙外交記者は廿六日の報紙に左の如き記事を掲げ英國の調停說を否定してゐる

最近カー駐支大使と蔣介石が會見した際には和平調停問題は殆んど問題とならなかつた、ロンドンに達した情報によると蔣政權は日本政府と同様に和平

條件の討議を極度に憚惡して居り、依然として最後の勝利は彼等のものだと言明してゐる、而して和平問題に對する英國政府の態度は開院式の勅語に示された通りである、一方日本新聞は去る十一月一日クレイグ駐日大使が近衛首相と會見し英國政府を代表し日支間の和平調停を申入れたと報じてゐるが斯る報道は全く事實無根である、同會見の席上では一般問題に話合ひをしたに止まり左様な提議を行つた事實はない

政府の弱腰を衝く(英紙)

ロンドン【二・三】 廿六日のマンチエスター・ガーディアン紙は支那事變に關する英國新聞界の沈黙を破り近衛首相の聲明並びに帝國政府の對日回答を援用して極東問題につき左の如く論じた

英國内の各黨派は悉く極東情勢に對し危険な自己満足感を抱く罪を犯してゐるが、就中政府の態度は最も非難に値し且つ不可解である、例へば十一月一日チェンバレン首相が議會で爲した聲明及び十一月九日のバトラー外務次官の答辯の如きは驚くべき自家撞着ではないか、バトラー次官の議論は支那が終局的勝利を得るといふ前提の上に立つて居るのに反しチェンバレン首相は日本が支那に於て今後も尙九國條約に規定されたやうな門戸開放主義を繼續するものと假定してゐる、チェンバレン首相は何を根據としてかゝる見解を披瀝したのであらうか、現在の日支紛争が始つて以來日本は種々の方法で外國の對支貿易に對し差別待遇を與へて來た、日本はこれに關する不幸な諸

事件は大規模な戰爭に於ては不可避な出來事だと主張してゐる、日本がもしこの際門戸開放主義を尊重すると聲明して居れば我々も右の議論に承認し得たかも知れぬが、しかし日本は最早門戸開放主義を認めて居ないやうだ、近衛首相が十一月初旬行つたラヂオ放送は日本語の含蓄を知つて居るものなら誰でも甚だ不吉に聞えたと相違ない、聲明は有田外相の對米回答中に於ても反復された模様であり頗る重要視すべきである

終りなき戰爭(英紙)

ロンドン【二・元】 廿九日のロンドン・タイムズ紙は終りなき戰爭と題し極東問題に關する社説を掲げ、日本の軍事的成功を認める一方支權益の待遇に關する不満を表明して左の如く述べてゐる

日本は支那に於ける野心的な作戦行動を斷乎且つ殆ど完全な成功裡に遂行し支那軍を各所に手厳しく屠戮した、尤も日本は未だ支那軍の精銳を濺滅するには至らず且つ日本軍の進撃は日本自身の豫期した程迅速且つ順調には運ばなかつた、とは言へ全體として時間の問題を別とすれば日本は事實開始以來の總ての陸海軍作戦に於て完全に成功したといへる、他の重要な部面、即ち國際關係に於て、日本は成功したとは云へないが、然し幸運であつたとは云へよう、日本は文明世界の道義的非難を浴びたが、これを無視して而も何等罰を受けなかつた、日本は更に事變前迄は親日的であつた數個の大國の正當な權益に對して無寛諒といふよりも故意に麗々重大な損害を加へた、之等の

諸國は日本に對して抗議を送つたが、日本はこれを輕蔑を以て迎へた、そして今や陳腐的な言辭を以て黙々ながらこの輕蔑的態度を蔽はんとしてゐる、日本は又ロシアと一寸した結果の明かでない衝突を行つたが、別に痛手を被ることなくそれから脱出し得た、日本がかくの如く各國を待遇しながら而も何等の罰を蒙ることなく進み得たのは主として關係國が他の事件に没頭して日本の行動に對して有効な手段をとることが出来なかつたことに起因する、歐洲諸國が今直ちに歐洲情勢の壓力を感じなくなるといふことは有り得ないが同様に日本の支那征服が今直ちに完了するといふことも有り得ない、従つて日本の責任ある指導者は今迄日本の對支作戦に伴つた幸運の連鎖が何時かは破られる可能性があることを熟慮したらよからう

元駐日大使の正論(英紙寄書)

ロンドン【二・三】 元駐日大使で親日論者として聞へるフランス・リンドレー氏は廿九日のタイムズ紙上に寄書し、タイムズ紙特派員の所論を反駁して左の如く述べてゐる

最近支那に赴いたタイムズ紙特派員はこの程本紙上に日本は三千萬の支那民衆の家を奪ひ路頭に迷はせたと報じてゐるが余は同記者に「貴君のあげた數字は支那側の焦土政策の犠牲者をも含めてゐるのかどうか」と御質問したいもし含めてゐないとしたならば一體どこからこんな形大が數字が出て來るのか知りたいものだ、又もし含めてゐるとすれば同記者の抗議はその氣狂じみ

た非人道的政策によつて日本人が與へたとは比喩的なならぬ位甚大な苦痛と損害を支那に與へた支那政府に向けねばならぬ等だ、要するにロシア人がモスクワを破壊したからと云つて誰もナポレオンを責めたものはない、尙同日のタイムズ紙社説は右寄書に關聯し左の如く述べてゐる

三千萬の難民中の一部が焦土政策の犠牲者であることは疑ひない、支那政府は正に何回となく、然も大規模に右焦土政策を遂行して來たのである、然し歴史が果して同政策を以て氣狂ひじみたと爲すリンドレー氏の説に同意するか否かは未だ輕々に斷じ難いが、少くとももし日本が支那を侵略してゐなかつたならば、かゝる政策も採らなかつたらうといふことは明らかだ

英佛會談と極東問題(佛紙)

パリ【二三】 廿四日の英佛會談に於ては英佛兩國首腦間に極東問題についても意見の交換があつた模様だが、右に關し廿五日のパリ朝刊各紙は左の如く報じてゐる

△マタン紙(共和黨系) 英佛兩國巨頭は東亞に於ける英佛權益の擁護、近衛聲明、揚子江航行問題等を審議した
△エクスセルソル紙(中立) 英佛會談では日支事變の發展及びその歐洲諸國權益に及ぼす影響、近衛聲明、揚子江航行問題を審議した、尙英佛は等しく東亞の紛争が領することを熱望し、この點は獨逸も恐らく同じなるべく、西洋諸國は最初の機會を逸せず斡旋を吝まぬだらう

△ジニール紙(右翼系) 東亞問題に關し

では必要ある毎に英佛が相談し合ふことを決定した
△フイカゴ紙(右翼保守系) 近衛聲明及び揚子江自由航行禁止以來英佛權益が益々脅威を受けて居るが、カドガン英外務次官の參加した昨廿四日の會談に於て特定の問題に關し英佛共同の政策の原則を決定したらしい

「もう一つの避難民問題」(米紙)

ニューヨーク【二三】 ニューヨーク・デーリー・ニュース紙は廿一日紙上に「もう一つの避難民問題」と題する社説を掲げ、支那避難民の立場に同情、見當はずれな黃禍論を述べてゐる、要旨左の通りドイツに於けるユダヤ人よりも更に悲惨なる運命にさらされてゐるのは支那人だ、日本の指導者運は「支那の暴戻を是正すべし」と國民に教へて來たがその結果は世界大戦以來の恐るべき大規模な人命及び財産の破壊となつて現はれた、斯くして吾人はドイツのみならず支那にも悲運な避難民を見出すのだ、然し如何に氣の毒には思つても東洋人の繁殖率の大なることを考へると吾人は支那の避難民を米國內に入れるわけには行かない、ドイツの避難民に對しては口先だけではなく何か出来るが支那人に對しては食品を送る以上の事は出来ない、兎に角吾人は黄色人種の移民を拒絶すべきだ、若ししたら日本は支那を征服して巨大な軍國となるかも知れぬから吾人は此の移民障壁を海軍力に依つて固め日本人を太平洋の彼方に止めて置く可きだ

「日本製の和平」(米紙)
ニューヨーク【二三】 クリスマス・サ

イエンズ・モニター紙は廿一日の紙上に、「日本製の和平」と題する社説を掲げ日本の對米回答につき次の如く論じてゐる
十月六日附の對日通牒に對する日本政府の回答を要約すれば「九國條約は極東の現状に適合せず従つてそれに縛られるものにあらず」といふことになる、即ち從來極東に於ける外交關係を決してゐた九國條約は日本製の法律によつておき換へられることになるが、支那の抗日が未だ終熄せずゲリラ戦が支那各地で日本軍を悩ましてゐる間は日本が極東の守護者たらんとする企圖は頗る無益なものであらう、又よしんば支那人が協力的になつたとしても最初に復讐及び發展のための投資が行はれなければ實益を得ることは出来ないだらう、然し日本の資本は充分でないから早晩米國資本を求めらるが支那の門戸が現在よりも少し廣く開かれるまでは米國の資本は入らぬだらう、即ち米國の資本は日本人の手を経て支那に入つて行くことを好まないのだ

「日本法律を布く」(米紙)

ニューヨーク【二三】 ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙は廿二日の紙上に「日本法律を布く」と題する社説を掲げて今回の米國政府の對日通牒につき左の如く述べてゐる
米國の對日通牒に對する今回の日本政府の回答は日本の關する限り過去一世紀間極東に存在してゐた國際機構を終熄せしめるものだ、一九二二年に署名された九國條約を破壊し一九三二年に滿洲を支那から切離した日本は之に對

する列國の消極的態度を見て滿洲に於て得たと同様の特殊の排他的立場を支那の占領地域に於ても得ようとしてゐるのだ、今後支那に於ける貿易發展の爲に米國を歓迎するといふのは新たに日本によつて與へられた特權であつて支那に依つて保證された權利でもなく一九二二年に署名された日本の誓約によつて保障された權利でもない、尙かゝる歓迎を受けるか否かは「過去の法則は現状に適用し得ず」との日本の主張を米國が承認するか否かにかゝつてゐる、要するに日本の回答は極東に於ける米國商業の現在或は將來の問題といふよりは寧ろ「世の中には力以外に尊重すべきものなし」といふ日本政府の考へを明示する點に於て吾人の心を痛めさせるものだ

「米は支那より手を引け」(米紙)

サンフランシスコ【二三】 門戸開放政策を纏る米國政府の極東政策に對し米國內にも有力な反對論があり注目を惹いてゐるが、ハースト系週刊紙サンデー・エクスプレスは廿六日の紙上に「米國人は戰爭より手を引け」と題する二段に亘る長文の社説を掲げ、米國は東亞の新事態を認識し極東より手を引くべしと眞向よりハル長官の極東政策に反對を表明し注目をしてゐる、社説要旨左の通り

道理の判つた人ならば現に支那に於て發生した新事態並びに西洋の支配より脱却し、自ら東洋文化顯揚の任務を遂行するために東洋に於て必然的に發生すべき運命にある新事態を容認するに違ひない、曾て東洋を支配した古い秩序は最早や單に西洋に搾取されるが爲

に存在するものではない、凄慘を極めた過去廿年間支那全土に亘り軍隊は掠奪、殺戮を恣にした赤軍や匪賊が横行跳梁してゐたので支那にとつては戰爭の慘禍などは何も事新しいことではない、共產主義はスペインで現に行ひ又フランスに行はんと計畫してゐるところと全く同じことを支那でも行つてゐるが、ソ聯が北方より支那を侵略してゐるのに對し日本は東方から進出を開始したので赤化の慘狀はさう何時迄も續くことはあり得ない、東洋のルネッサンスに際し英佛が窮況に立つのは當然であるが米國は東洋に於ては親善以外には別段特殊な利害關係を持つてゐない、米國人としては支那が自力を以て國土を防衛し獨自の方法により西洋文明をとり入れて貰ひ度いと思ふが、然し支那の獨立を防衛するのは米國の任務ではない、況んや東洋に於ける他國領土の防衛の如きは米國の知つたところではない、米國人は日本の發展に對し貢獻すること多大なものがあり日本から敬意を以て迎へられてゐる、従つて假令我々が日本の帝國主義的な手段は斷然容認出来ないとしても、今後も引續き日本から敬意を以て迎へられてならぬと言ふ理由もなく又ハル長官が再度苛酷且挑発的な對日通牒を日本に送らぬばならぬ理由もない

「日本の調停拒否は當然」(米紙)

ニューヨーク【二三】 ニューヨーク・サン紙は廿八日の紙上に「英國の日支調停案」と題する社説を掲げ英國の日支調停問題につき次の如く論じてゐる

クレーギー英國大使の提出した日支調

中國新政權

北京臨時政府

聯銀米債廿九萬弗取得

北京【二・二】 英米煙草トラストでは去

る三月中國聯銀に對して山東省葉煙草買

付資金として聯銀の融通を求め、之に

對し聯銀の公定相場一志二片を以て外貨

を納付することに協定成立、五月十五日

第一次買付資金米貨廿九萬弗を聯銀に納

め爾來皇軍備の下に葉煙草の買付を行

つて來たが、今月廿五日に至り前後五回

に亘る第一次買付契約を完全に終了、之

によつて聯銀は巨額の外貨資金を獲得す

るに至つた、尙第二次買付契約に就いて

は未だ決定を見てゐない

英租界聯銀券納入を認む

天津【二・三】 本年三月中國聯合準備銀

行開業以來天津英佛兩國租界工部局は租

界内に於て聯銀券による公租、公課の納

入を拒絶し舊法幣による受入れを行ひ聯

棉花輸出許可條例公布

北京【二・三】 棉花輸出許可制實施に關

しては臨時政府では豫て許可條例を立案

中のところ愈々十二月一日附を以つて公

布即日これが實施を見る事となり、北支

の棉花輸出は完全に統制下に置かれるこ

とになり、その成果が期待されて居る條

例全文左の如し

△棉花輸出許可暫行條例

第一條 本條例に輸出と稱するは棉花を

中華民國臨時政府管轄地域以外に搬出

する行為を指す

第二條 棉花は實業部總長の許可なくし

て輸出する事を得ず

第三條 前條の許可を得んとするものは

左記各事項を記載せる輸出許可願書正

副二通及び購入證明書を實業部長に提

出すべし

一 棉花の種類(細毛或は粗毛)

二 數量及び價格(種類別に記載する

三 購入者姓名或は稱號及びその事務

所

四 輸送目的港

五 輸出時期

六 輸出為替取組みの際は爲替取組み

時日、爲替取組み銀行名及び爲替取

組み金額

七 爲替を取組まざる場合はその理由

を記述すべし

八 第三條の許可を得たるものにし

て前條第五項乃至第七項所載事項を

變更せんとする場合は豫め實業部總

長の許可を受く可し

第五條 第二條の許可を得たる者は棉花

輸出に際して實業部總長の輸出許可證

を税關に提出検査を受くべし

第六條 第二條の許可を得たる者は輸出

前七日以内に更に左の各事項を實業部

總長に報告すべし

一 輸出許可を得たる棉花の種類及び

數量並に許可の年月日

二 輸出棉花の種類及び種類別數量並

に價格

三 輸出港

四 輸出年月日

五 輸出荷爲替取引日時及び爲替取組

み銀行名並にその金額

第七條 第二條の規定に違反し輸出或は

輸出せんとしたる者は三年以下の徒刑

或は一萬元以下の罰金に處す、但し取

引目的物の價格が一萬元を超過する場

合罰金はその價格の三倍以下とす

前項の場合は輸出し、輸出せんとした

る物品が犯人の所有或は取扱る時は

これを沒收することを得

前二項の處罰は法院これを行ふ

第八條 本條例は公布の日よりこれを施

行す

湯爾和氏渡日

【二・三】 來月一日より東京で開催の日

支文化協議會第一回總會に會長として列

席する北支臨時政府政務員長兼教育總

長湯爾和氏は廿六日朝下關入港の關釜連

絡船德壽丸で朝鮮經由來朝した、滯日日

程は左の如くである

△廿七日 神戸、大阪へ大阪ホテル宿

泊△廿八日 大阪發東上帝國ホテル宿

泊△廿九日 宮中何候記帳、明治神宮

靖國神社參拜△卅日 事務打合、各接

拶△十二月一日より五日間 會議△六

日 告別挨拶、晚東京寶塚劇場招待△

七日 午前東京發橫須賀鎮守府司令長

官訪問、海軍病院訪問、午後箱根富士屋

ホテル宿泊△八日 午前箱根發東京着

、晚湯爾和會長の招待會△十日 京都

發神戸へオリエンタルホテル宿泊△十

一日 神戸發黑龍丸で歸任

▲入京【二・三】 東亞文化協議會に出席

のためはるる來朝した中華民國臨時政

府議政委員會委員長、教育部總長湯爾和

氏、北京大學理學院院長文元模、新民學

院講師錢稻孫氏以下廿九名(うち評議員

廿一名)は長旅の疲れも見せず廿八日午

後五時廿五分東京着着列車「陽號」で入

京、直ちに帝國ホテルに入つた

▲參内【二・三】 東亞文化協議會出席の

ため來朝中の支那副評議員會長湯爾和氏

は廿九日午前九時半頃宿舍帝國ホテルを

出で宮中に參内記帳をした、更に湯氏以

下一行は午後二時ホテルを出で自動車に

分乘明治神宮、靖國神社に參拜した

南京維新政府

統一政府要望大會

準備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

中央政府獨立促進全體代表大會は廿三日

行政院で開かれた準備委員會の結果來る

廿八日より三日間維新路の國民大會場

於て開催されることに決定した

進備委員會開催

南京【二・三】 南京に於て開催される新

大會第一日

南京【二二六】中央統一政府樹立要望の民衆全體代表大會は秋晴れの廿八日午前...

各地政權をその傘下に集むべきである。各地政權は速かなる機会に夫々民意を徴し維新政府と提携して中國の政治統一に向つて準備工作を進むべきである。

大倉第三日 去る廿八日以來三日間に亘つて南京に開催された中央政府樹立促進の全體代表大會も愈々卅日を以て最終日に入り大會宣言の發表、留京代表の選...

大倉第二日 中央政權樹立促進全體代表大會第二日は前日に引續き廿九日午前...

大倉第一日 中央政權樹立促進全體代表大會第二日は前日に引續き廿九日午前...

一 中國各地は速かに無黨義なる抗日戰爭を中止し反共親日の中央政府を樹立し

達した、次で全國通電の朗讀、陶主席の閉會の辭あり參列者は口々に大會スローガンを絶叫しつゝ午後零時半閉會式を終つた

大倉宣言 南京【二二二】中央政權樹立促進大會の最後を飾る卅日の大會宣言は大要左の通りである

△宣言(要綱) 蔣介石は自己の徒黨を保全せんが爲め共產黨と結び東隣と東亞空前の戦火を醸成する一年有半、中國國民の損失は言語に絶するものあり友邦の出兵目的は蔣介石政權を廢絶し共產主義を東亞の天地より掃蕩するにあつて我が人民の敵となし我が領土を占領せんとするものにあらず臨時維新兩府成立以來更に進展して聯合委員會を組織せり廣東、武漢陷落後蔣政權及び共產黨は狼狽取走したるに拘らず今尙大言壯語の殘黨を擁して最後の足掻を爲して居るもその覆滅は遠からずこの蔣政權潰滅の時こそ吾人復興を圖るの時なり、江蘇、浙江、安徽三省のみならず各省代表一堂に會し統一中央新政權樹立促進運動を茲に起せり、中央政權の成立は一刻も猶豫ならず然るに我が面積は廣大にして各地の文物も亦異なる、蓋し邦聯制の分治合作が最も現狀勢に適合せるものなり、現存及將來成立すべき地方政權は各々一個の邦の政府となり各地方に對しては邦それぞれ全責任を負ふものにして各邦共通の事項は邦聯政府により決議實行す、蔣政權將に覆滅せんとする秋吾人は全國統一、中央政府を成立し復興計畫を實施し民衆の苦痛を除き民族の生意を培養し民族國家再生の基礎を確立せんとす、政府は露に公布せる國賊治罪法により萬惡の限りを盡し民衆をして水火の苦痛に陥れ今尙改悛の情なき蔣介石及びこれが援助を繼續しある者を總て民衆の公敵と見做し飽くまでこれを糾弾すべく又第三國にして蔣介石政權又は共產黨を支持する者に對しては全民衆の名に於てこれが即時停止を要請し飽くまでこれを監視せんとす

蔣下野勸告通電 去月廿八日より南京に開かれた中央政權樹立促進民衆全體代表大會では卅日付を以て蔣介石並に汪精衛、孫科、宋子文、孔祥熙、李宋仁、白崇禧の各國府首腦者に宛て夫々大要左の如き蔣下野勸告の通電を發した

中國は貴下の聯共抗戰により兵火を發し國亡び家滅びんとす四億の國民今や命を託する所なし五十年の國脈將に斷絶せんとす世人集つて憤激貴下一人を攻撃しあり今日に至つて反共するに非ざれば和平を言ふに足らず和平するに非ざれば中國を救ふに足らず即引貫下野し以て國人に對し國命を維持する事あらば天下の幸ひ之に過ぐるものなし

梁院長一行歸國 去る十五日入京以來朝野擧げての歡迎裡に隨後日本官民へ感謝の意を表しつゝ戰時下日本の眞實相を視察した中華民國維新政府行政院長梁鴻志氏一行五名、日本側隨員八名は廿三日午前九時東京驛發【燕】で西下した

は來朝の使命を果し廿六日午前九時卅分着列車で來福官民代表及び福岡華僑聯合會員などの出迎を受け直ちに自動車で雁ノ巣飛行場に赴き同十時廿八分特別立のダグラスBC2「富士」號で上海經由南京に向つたが、左の如く訪日中の感想を語つた

十日間に亘り自分は東京阪神各地を視察したが特に印象の強かつたことが二つある、その一つは事變下に拘らず國內の秩序が整然と保たれて戰爭をしてある國とは見えなかつたことである、これは國家組織の整備と國力の充實を物語るものであり、他の一つは朝野各方面と意見の交換をした結果日本國民が今回の事變を單なる戰でなしに之を契機に眞の東洋平和を確立せんとする意氣に燃えてゐることを感じ實に嬉しかつた、今後とも機會があれば再び訪れ各方面を具さに視察したいと思つてゐる

▲南京歸還 新京【二二六】維新政府行政院長梁鴻志氏一行は廿六日午前十時卅分福岡飛行場發上海經由、午後四時十分官民多數の出迎へを受けて無事南京飛行場に到着した

▲滯日感想【二二六】梁鴻志氏一行九名

× ×

× ×

政 治 交 外

旬 間 大 観

歴史的御前會議に於ける東亞新秩序建設具體方針の決定に、又陸軍管理事業主懇談會に於ける東條次官の演説に、我が新世界政策の輪廓は次第にはつきりとして來た。これこそ日本民族に負はされた宿命であり、亡國の民は知らず、我等運命を拓くに、いさゝかも怯懦因循であつてはならない。

政府が意氣込んだ國民再組織が揉みくちやにされて、こんどは國民精神總動員機關の改組へ落着く形勢、期待薄の議會制度審議會に漸く貴族院制度改革の曙光が見え初めた。進退兩難に陥つた政友會總裁問題、久原氏の乗出しで頓に動く。

日滿支經濟懇談會、乗り遅れまいとあせりながら難辨つける英米のやるせなさを他處に、和氣籠々裡に長期建設への第一歩を踏み出した。

日獨文化協定ついで成る。

樞 密 院

外交經過説明

【二・三】 有田外相は廿二日樞府臨時本會議解散後控室において平沼、原正副議長以下各顧問官に對し一般外交經過並に事變をめぐる列國の動向等に関し詳細説明した

日獨文化協定案可決

【二・三】 樞密院本會議は天皇陛下親臨の下に廿日午前十時より宮中東溜間に開會平沼、原正副議長以下各顧問官並に村上書記官長、政府側より近衛首相、有田外相、船田法制局長官その他關係官參列直ちに「文化的協力に關する日本及獨逸國間協定締結の件」を上程し原審査委員

長より委員の經過並に結果を報告し全會一致原案を可決し天皇陛下入御遊ばされ同卅分散會した

興亞院官制案審議

▲興亞院官制下審査會終る【二・五】 興亞院官制案並に外務、拓務兩省官制改正案に關する樞密院の下審査會は廿五日午後一時半より樞府事務所に開かれ法制局はじめ陸海軍、外務、拓務各省關係官出席の下に村上書記官長の手許に於て審査を遂げ同四時終了した

▲興亞院官制案審査委員決定【二・五】

樞密院に於ける興亞院官制案並に外務拓務兩省官制改正案を附議審議すべき審査委員會は廿五日平沼議長の名指により左の如く設置された

菊次郎子、有馬良橘、石塚英藏、清水澄、林權助、南弘、菅原道敬

而して審査に際しては相當廣範圍に亘つての質問が行はれる様であるが本質的の反對意見は全然ないので速かに審査を終了せしめ十二月月の定例日には之を本會議に上程可決の意向である

▲樞府審査委員會【二・三】 興亞院官制案並に右に關聯する外務、拓務兩省官制改正案を審議すべき樞密院の第一回審査委員會は廿九日午後一時半より樞府事務所に開會平沼議長、原委員長、河合、石井、有馬、石塚、清水、林、南、菅原各委員及び村上書記官長、政府より近衛首相、有田外相、池田藏相、板垣陸相、米内海相、八田拓相、船田法制局長官その他關係各官出席、先づ近衛首相より興亞院官制御諮詢奏請の理由に關し説明して今回の支那事變は過去に於ける日清日露兩役とその趣きを異にし軍事的活動によりて効果を擧げると同時に一方長期建設に移つて行かなければならないその間政治、經濟、文化等の諸問題が介在して複雑化して居りこれ等を一括處理して始めて事變の効果が達せられるものと信する、即ちこの爲には凡てを綜合して行くところの單一機關の設置を必要とするに至つた次第である

と述べた後、有田外相より對支政策につき説明し船田法制局長官より官制案並にこれに伴ふ各任用令改正案の内容を説明し質疑に入り林委員を除き原委員長を始め原各委員より

- 一 興亞院設置を何故必要とするか
- 一 現地機關は果してうまくやつて行かれるか
- 一 政府は内閣制度の根本的改正を考慮してゐるか
- 一 本機關に於いて處理するものゝうちには外交に關するものか否か判らぬものがあり、將來これに關する争ひが生じた場合どうするか
- 一 如何なる段階に達することを以つて實質上事變終了の時期と認めるか
- 一 興亞院官制外務省官制と抵觸してゐる點があると思ふ即ち興亞院の掌る四つの事項は外務省の權限を侵してゐると考へるが如何
- 一 興亞院は總理大臣が總裁で關係四大臣が副總裁となつてゐるが興亞院に關する輔弼の責任は總裁のみか或は副總裁も有するものか
- 一 中支及び北支に於ける治安狀況如何等大局的質問がありこれに對し先づ板垣陸相は地圖を按じて中支、北支の治安狀況を説明した後近衛首相所望のため退席したので有田外相、船田法制局長官その他より
- 一 興亞院設置の理由は去る十一月三日の帝國政府の聲明中にも明示せる如く軍事行動に併行し長期建設の段階に入り政治、經濟、文化振興のためこれを綜合せる本機關が必要である
- 一 現地機關は圓滑に運行し得るものと信する
- 一 事變終了の時期については勅裁を得て決定する方針である
- 一 外務省官制と興亞院官制抵觸の疑については興亞院官制は特別法であり外務省官制は一般法であつて一般法から特別法だけ抜けてゐるのであるから決して抵觸するものではない、現在支那に對しては外交はないとの御質問であるが、第三國に對する外交は存する、これは興亞院官制第一條但書に留保されてゐる又新政權を承認すれば同時に新政權に對する外交が生ずる、その他の事項は現に外務大臣の權限に屬せしめてゐる事項が興亞院官制第一條第一項に興亞院の權限として認められてゐる、その範圍では外務省の一般的權限に對して興亞院官制たる特別法による抵觸規定によつて控除が爲されることになるのである

一 興亞院に對する輔弼の責任は總理大臣が負ふものであり興亞院の總裁若しくは副總裁が負ふべきものではない、旨を答へ、更に南委員より

事變終了の時期は形式上のことを質問したのではないその實質的時期を質したのである

と質問を爲し内閣制度の根本的改正、外交に關する事項なりや否やの争の生じた場合の處置等と共に答辯を次回に保留し近衛首相出席の上行ふこととし四時五十分散會した

日支關係調整方針外相説明

【二・三】 有田外相は廿九日午後四時五十分樞府審査委員會會後同事務所に於て平沼樞府議長と會見、廿八日の閣議に於て決定を見た東亞新秩序建設に關する日支關係調整の根本方針につき詳細説明諒解を求め同六時廿分會見を終つた

外相より説明聴取

【二・三】 卅日は樞密院の定例本會議日

政 治

であるが格別の議案なく又御前會議の都合に依り拜謁もないので平沼、原正副議長外各顧問官は午前十一時宮中控室に参集の上、御前會議の終了を待つて正午より有田外相の出席を求め外相より政府を代表して當日の御前會議に於て決定された日支國交調整の根本方針につき詳細説明を行ひ、各顧問官より種々質問があつて午後一時散會した

新東亞建設方針決定

▲風見書記官長發表【二・二六】廿八日閣議に於て決定した新東亞建設に關する具體方針は過般の十一月三日の政府聲明の根本國是に基き日滿支を相互運環の關係に置く東亞新秩序の建設に關し日支關係をあらゆる部門に亘つて調整すべき長期建設の具體方針を定めたもので右の閣議決定につき風見書記官長は左の如く發表した(別項閣議參照)

▲風見書記官長發表

本日の閣議に於ては先般來五相會議に於て準備中なりし東亞新秩序に關する日支關係調整の根本方針を附議決定せり

▲參議會政府の方針承認【二・二六】廿九日の臨時參議會の結果につき風見内閣書記官長は左の如く發表した

▲風見書記官長談

本日の參議會に於て日支關係調整の根本方針に關する昨日の閣議決定事項を附議しその承認を見た

▲六相會議【二・二六】近衛首相、池田藏相、有田外相、末次内相、板垣陸相、米内海相は卅日午前九時廿分首相官邸に参

集、廿八日の閣議並に廿九日の參議會に於て承認を得た日支關係調整根本方針の具體化に關し重要協議を遂げ同時十五分散會した

▲風見書記官長談發表【二・二六】十一月卅日午前十時卅分より官中に御前會議開かれ參謀總長、軍令部總長(代理軍令部次長)内閣總理大臣、陸軍、海軍、外務内務、大藏各大臣、樞密院議長、參謀次長出席し陸軍新支那との國交調整方針につき慎重審議の上原案通り可決、正午終了せり

▲御前會議開催【二・二六】政府は東亞新秩序建設に伴ふ日支關係調整の根本方針に關し廿八日の閣議に於て五相會議の成案を正式に決定し廿九日參議會の承認を経たので之が今後我が支那事變處理、日支國交調整の根本國策となる重要性に鑑み御前會議を奏請するに決し近衛首相は廿九日官中に参内、天皇陛下に拜謁仰付けられ右の旨を内奏した、依つて卅日午前十時半より官中表御座所に於て御前會議が開かれ

閣院參謀總長宮殿下を始め奉り、軍令部總長宮御代理、古賀軍令部次長、近衛首相、板垣陸相、米内海相、池田藏相、有田外相、末次内相、平沼樞府議長、多田參謀次長等出席

天皇陛下親臨の下に政府決定の原案を附議し嚴肅なる空氣の裡に異議なく之を承認、茲に新支那の長期建設に對處する我が不動の國策を決定し正午天皇陛下入御あらせられ滞りなく御前會議を終了して

散會した、なほ政府は右決定の内容を一兩日中に中外に發表する豫定であるが本日の會議に出席した近衛首相以下六閣僚

は御前會議に先ち午前九時廿分首相官邸に参集、種々打合せを遂げ同時廿分打揃つて参内した

板垣陸相車中談

【二・二六】板垣陸相は廿三日午前十時四十分上野驛發列車にて茨城縣内原の青少年義勇軍訓練所を視察して近く渡瀨する四千の健兒に激勵の訓示を與へて同日午後六時五分上野驛着(延着)にて歸京したが、歸途中にて最近の時局問題につき次の如く語つた

▲豫算問題 陸軍の一設會計豫算に就いては大藏省の査定があつたので復活要求を提出して折衝中である、臨時軍事實費については參謀本部からの材料も大體揃つたので目下編成中である、未だ總額がどの位になるか云へないがその中には現在の情勢から從來の既定計畫と別に航空兵力の充實を重點とした新軍補充計畫は當然考へられてゐる

▲國民再組織問題 現在國民は舉國一體化してやつてゐるが陸軍としては戰時態勢を整備して舉國一致運動を一層強化するものならば如何なる意味に置いても結構であるが僕等は渦中に投ずるものでないからどうなつてゐるかわからぬ

▲商相補充問題 池田藏相は血色はよし辭職するなど絶対に聞かぬ僕等は藏相の元氣のあるのに感心してゐる専任商相を置くことは藏相の健康が懸れば補充されるのであらうが自分は聞いてゐない

▲第十一條問題 總動員法第十一條の發動問題については大藏當局とすつかり話はずままつたので細いことについて

研究してゐるがあまり影響を與へぬ様に逐次實施して行く考へである、發動の時期は年内になるか明春になるか聞いてゐない

▲特務部の移管問題 興亞院の官制は樞府に御諮詢になつてゐるがそれが決まれば現在の特務機關は原則として興亞院の連絡部に吸収されるが現實の問題として人の問題其他でその移管には相當時日がかかる點もある

▲興亞院人事問題 興亞院の總務長官が五相會議の幹事長をやることはない五相會議は五相會議でやつて行く、興亞院の部長其他の人事に關する振り合ひについては關係當局で内々話を進めてゐる

▲企畫院擴大問題 企畫院の仕事はだん／＼大きくなつて來るから擴大の必要があることは認めてゐる陸軍から機構の擴大に關する私案を提出する時期には到達してゐない、然し企畫院から意見を求めらるれば案を提出することはあり得る

▲國內改新問題 今後の國內改新問題については各省に於て研究してゐる、陸軍としても企畫院と連絡して案を立てゝゐる

▲事變の轉期問題 事變今後の方針は過般漢口攻略後發表した政府の聲明の如く蔣介石政權が人的要素は勿論國府の機構を改めるか又は將來成立する中央政權に入つて來ればこれが事變の轉期となるが然らざる限り斷じて手を收めることはない

▲中央政權の問題 中央政權を樹立する限りばら／＼してゐてはならない北京

政權、維新政權もまだ基礎は確固たるものではないからどし／＼基礎をかためて行きその時期に到るもなほ蔣政權が改めることがなければ新政權の實體を見てそれを承認して新たな國交を恢復して行けばよい新政權の樹立は過早にやる必要はない、又漢口、廣東に政權が樹立されるかどうかは自然にまかす外ない

▲長期建設問題 長期建設の第一階梯として今や占領地域の治安恢復に入つてゐる、治安が確立すれば民心も安定し北京臨時政府、上海維新政權の基礎もいよ／＼鞏固になつて行く

▲滿鐵總裁問題 松岡總裁の辭職問題についてはまだ何も聞いてゐない

▲國民再組織問題

▲四相會議延期【二・二六】長期建設に對して國內態勢整備を目的とする國民再組織問題は木戸、末次、鹽野三相間の協議が一頓挫を來した後を承けて有馬農相が近衛首相の意向を酌み自己の抱懐する企圖に基いて國民各層を網羅する具體的組織化への準備を進むべく改めて木戸、末次、鹽野、有馬四相間に協議を行ふ段取りとなつて居るが閣内にはなほ此の問題に關して積極、消極の兩論があり右四相間の意見も必ずしも一致して居ないので近衛首相もや／＼氣運の熟するまで情勢を觀察する態度にあり廿二日定例閣議の後開催の豫定であつた四相會議も有馬農相の都合を理由として延期するに至つた

▲四相會議に文相も参加か【二・二六】國民再組織問題の具體化に關して廿二日閣議散會後鹽野法相より難談的に荒木文相

の参加を獲護し文相も考慮を約したので
或は次回より木戸、末次、鹽野、有馬の
四相の他に荒木文相も参加することゝな
るやも知れずかくて協議範圍が擴大すれ
ばやがて永井、中島兩相の参加も問題と
なるものと見られる

▲暫く形勢觀望か【二・三】 廣東並に武
漢三領の陥落を機とし、國內改革の前提
として要望されてゐた所謂國內體制再編
成の問題は新黨結成、一國一黨、舉國一
黨論等幾多の曲折を経て最近近衛首相
の心境が空疎にあるやも臆氣ながら各方
面に諒解されるに至り各種各様の運動は
漸く下火となると共に政府もまた木戸、
鹽野、末次三相を中心とする新組織結成
準備の三相會議も一應中止して専ら首相
の模様並に客觀的情勢の變化を見究めん
との態度に出るので同問題は一頃の
様に表面上の華やかさを失ひ各方面とも
暫く形勢觀望の形を呈するに至つてゐる
が近衛首相は

一 新組織は恒久的なものでなく、あく
まで事變處理を目的とする組織である
こと
二 政界、財界、學界並に都市、農村の
大衆組織を強化再編成して國民總動員
の實をあげしめること
三 これ等各組織の指導的中心分子を糾
合して國民總動員協團體を結成するこ
と

を目標としてゐるものとみられる、然し
この首相の心境もまだ積極的に乗出すま
では至つてゐないので木戸、有馬等の
側近關係並に風見書記官長等は實現を急
ぐのあまり新組織が既存の國民精神總動
員中央聯盟類似の非活動的組織に墮し或

は中途半端なものとなることを恐れこれ
が具體化を何時如何なるところより始む
べきかについて迷つてゐるといふのが現
状である、而して末次内相の如く首相の
考へるところとは又別に恒久的發展性
を持つた革新政黨に近い新組織の結成を意
圖するものと雖も目下の情勢下にあつて
はかゝるものゝ急速に實現する望み薄
な點に鑑み當面近衛首相の描く輪廓が明
確化し、一日も早く實現することを希求
し大勢は首相の方向へと漸次一元化され
つゝある形勢なので今後は首相が一段と
積極的態度を示すに至るか、或ひは情勢
に變化なき限り三相會議や四相會議を開
いて殊更らに刺戟的態度をとらず、暫
くは形勢の推移を觀望し、むしろ議會の
切迫と共に政治季節に入つて情勢の何れ
かに展開するを俟つに如かずとの自重的
態度に傾いてゐるものと様である

▲一步前進か五相會議の内容【二・五】
國民總動員組織結成問題についてはさ
きに近衛首相より具體案の作成を依頼さ
れた木戸、鹽野、末次三相間の意見を加へ
て違ひを生じ、その後有馬農相を加へて
四相會議を開き再協議を行ふことゝなつ
てゐたが關係各閣僚間に近衛首相の意圖
するところと相反するが如き方向を迎
る危険性の伏在する限り、假令四相會議を
開催するも具體案の決定は到底見込なき
ものとして延び延びとなつてゐるが廿五
日午前定例閣議開會前首相官邸に於て額
を合せた木戸、末次、鹽野、有馬の四相
は國民總動員の強化、國民再編成問題に
ついて、各方面の情報を持ち寄つて懇談
的に意見交換の結果

國民總動員組織體の結成、強化につい
ては近衛首相の意向如何に拘らず當面
緊切なる問題であり且つ社會各方面の
空氣は何等かの組織結成を要望するも
のあり、此際若し一部に存在する既成
觀念に提はれた反對的意向を過り評價
するのあまり今となつて國民總動員を
強化、組織せず依然足踏み状態を續け
てゐるならばその機會を失し事變以來
幸ひにも國民的支持を受けて來た政府
が國民より鼎の輕重を問はれるが如き
結果を招來するやもはかられず徒らに
時機を遷延せしめることは策を得たる
ものではない

といふに意見一致し、同日の閣議散會後
午後二時半より首相官邸に前記末次、鹽
野、木戸、有馬の四相に荒木文相並に風
見書記官長をも加へて協議を進め三時半
散會した而して同日の會合に於ては過般
の三相會議に於ける協議内容を始め末次
内相のかねて抱懐する革新政黨論、有馬
農相の國民生活を基礎とする大衆組織論
等各相より腹藏のない意見が述べられた
が結局理想論としてはいろ／＼あるであ
らうが、事變處理を中心とし然も當面緊
切なる國民總動員に體形を與へるが如き
組織を結成することが先決問題である
いふことゝなり、今後は専ら國民總動員
運動の一段の強化といふ線に沿つて協議
を進め今年中には具體化の運びとしたい
意向である、尙今後は從來の如く單に三
相或は四相といふが如き少數關係によつ
て内密の裡に協議を進めることをせず、
永井、中島の政黨出身關係は勿論、八田
拓相をも加へて要するに五相會議以外の
全關係を網羅し、以て國內體制の再編成
とも言ふべき本問題に對して内政問題に

關係ある全關係が之に當つてその解決を
期するといふ積極性を明示し併せて從來
の轍を踏まぬ様近衛首相とも充分連絡を
とりつゝ協議を進めることゝなつた

▲中央聯盟問題微妙【二・七】 國民組織
の再編成問題は當初の革新的新黨、一國
一黨、舉國一黨等の所謂新黨結成運動の
段階を経て國民各層を網羅する總動員組
織結成の方向を辿り政府に於ては近衛首
相の旨を受けて末次、木戸、鹽野及び有
馬の四相が中心となつて具體案の作成を
急ぎつゝあつたが各相間の意見が喰ひ違
ひ容易に成案を得るに至らないので廿五
日本問題に對して獨自の見解を有する荒
木文相並に風見書記官長を加へて協議し
結局有馬、末次、鹽野の三相を始め各相
の意見の間に微妙なる相違があるため遂
かに成案を得ることは困難なることが判
明するに至つたので荒木文相よりの提議
によつて國民精神總動員運動の強化とい
ふ方向に問題を轉じ從來のやり方による
總動員組織の結成といふ方向は一先づ中
止し新たに國民精神總動員運動の再検討
より出發することに意見の一致を見るに
至つた、依つて問題は三轉して又復スタ
ートを新たにした譯でその軌道は國民精
神總動員の強化、之が中央機關の整備擴
充と決定したのであるが具體的に國民精
神總動員中央聯盟の改組擴大となるか又
は一掃内閣區隔の中央機關設置となつて
中央聯盟解消の方向を探るかは今より遑
かに豫斷し得ず本問題協議の中心を四相
會議より八相會議に擴大して表面上政府
總動員の形で確決するといふ姿勢を明示
したとは云へ、内容的に之を見れば永井
中島の政黨出身關係を加へたことによつ

てむしろ政民兩黨の間接的な接觸下に置
かれたとも見るを得べく却つて生ぬるい
結論に落ちつくのではあるまいかと思
はれる、然しさうなつたときは近衛首相
の意圖するところは明瞭に相反するこ
とゝなるので、場合によつては折角新た
なスタートを切つた本問題も再度暗礁に
乗り上げないとは保證し得ず又八相會議
の協議状況如何によつては財界、産業團
體、政界等より眞に活動的な中心分子の
参加を求めて有馬農相の所謂新組織結成
準備會の如きものを精神總動員運動の強
化を圖るといふ名の下に組織することに
なるやも知れず、國民精神總動員の強化
徹底なる軌道に乗つて再出發することゝ
なつた本問題の前途は一應の方向は與へ
られたとは言へ尙未だ前途豫斷し得ぬも
のがある

▲八相會議【二・八】 國民組織の再編成
を協議する爲の八相會議は廿八日午前十
時廿分より首相官邸に開催末次、鹽野、
荒木、有馬、永井、中島、八田、木戸の
各閣僚並に風見書記官長出席先づ鹽野
法相より

過般最近衛首相と事變新段階に對處す
べき内外諸政策の問題に就き懇談の際
大陸經營に對應し國內改革の前提條件
として國民總動員態勢を強化すべき何
等かの工作を必要とするの意見が出
て其後木戸、末次、並に有馬等の諸
閣僚との間に意見の交換を續けて來た
が去る廿五日閣議散會後荒木文相、風
見書記官長を加へて前三閣僚と懇談的
に意見交換の結果本問題は今後の國內
對策として尤も重要なべき條件であ
るから關係全部がその解決に當る必要

を要するものと見られる

があること意見の一致をみたが首相を始め陸海外務大蔵の五閣僚は對內的に重要な問題の衡に當り、かねて五相會議を構成してゐるので等五閣僚を除いた全閣僚に依つて本問題を研究討議して行くべきであると云ふことになり本日御參集を願つた次第である

と從來の経過を報告し、之に對し各閣僚より種々質疑があり協議の結果新東亜建設に關し全國民運動を組織する目的を以て其方法を研究する

と云ふに根本方針を決定し、之が具體方法に關しては各閣僚に於て夫々案を持ち寄り來る一日午前十時再び首相官邸に會合各々具體案の要領に入ることとして正午散會した

▲三相協議【二二六】廿八日の國民總動員運動強化に關する八相會議散會後、木戸厚相、末次内相、有馬農相は首相官邸に居残り今後の具體化の方針について種々協議を遂げた

▲年内に新機關設立【二二七】國民總動員組織決定の第一回八相會議に於ては別項の如く齋野法相の経過報告に基き、各閣僚より質疑並に意見の開陳があつたのみで未だ具體案の協議迄には到らなかつたがその方向は各閣僚一致の意向に依り大體見極めがついたので來る木曜日以後一二回會合協議の上略々具體案の決定を見るに至れば近衛首相を始め、五相會議閣僚を交へて具體案を決定、閣議決定の形を採つて進む方針でその上速かに各方面に呼びかけ、今年一杯には新機關の設立に漕ぎつけた意向である、而して新組織の方向としては

一 從來言はれて居た國民の政治的再組織の如き政黨組織ではないこと

一 東亜建設を目標とする物心兩方面に亘る國民總動員組織結成を目的とし、既存の國民精神總動員中央聯盟が抽象的精神運動偏重に過ぎず實効を伴はぬ弊に鑑み、名實共に國民各部門の有力者を網羅して實行性具體性ある國民運動たらしめるに力點を置く

一 従つて新機關は國民精神總動員中央聯盟の改組擴大といふよりは寧ろ新たな官民合同の大機關を設定し之に聯盟を統合するが如き方向を執るといふにあるがその目標とする所は事變の目的たる東亞新體制の建設に對應する國內の革新的態勢の整備強化にあるので政民兩黨が如何なる態度に出るか依然問題と見られてゐる

▲兩黨幹事長内相と會見【二二九】勝民政、砂田政友兩黨幹事長は廿九日午前十時半内相官邸に末次内相を訪問、兩黨協同の東亜再建國民運動に關し種々懇談したが末次内相は廿八日の國民組織再編成に關する八相會議に關し

國民精神總動員運動は從來各種の團體を糾合して中央聯盟を組織して今日に及んだのだが事變も武漢攻略を契機として新段階に入り長期建設に移ることになつたから更に同運動を強化する必要があるのがこれが組織化を企圖した次第である

▲國民總動員新機關組織案【二三〇】國民總動員新機關の組織については第二回八相會議に於て關係閣僚及び風見書記官長等より夫々參考案を提出し各方面の意向を

綜合して具體案を作成する事となつて居るが、目下幹事役たる風見書記官長の手許に於て各方面の意向を參酌して立案中の組織案大綱は左の如きもので、之に對しては關係閣僚間にもなほ相當異論があるのでも本極りとなるまでには可成りの修正が行はれるものと見られる

一 新機關に總裁を置き、近衛首相自らこの任に當る

一 總裁の下に副總裁二名を置き末次内相荒木文相之に當る

△理事會

一 新機關に理事數名を置き理事會を構成し重要案件を審議せしむ

一 理事會に理事長を置き新機關の事務を掌理せしむ

一 理事會は新機關を構成する各種團體の代表者を以て之を構成す

△評議員會

一 評議員會は各種團體の代表各一名を以て構成し理事會の諮問に應じ又は建議す

△事務局

一 事務局は事務局長之を統轄し理事會の決議を執行し、支部長を監督指導す

△支部

一 全國各府縣を以て一支部とし、支部長は地方長官を以て之に充つ

一 支部の組織は中央機關の組織に準ず

▲原案論議の中心點【二三一】國民總動員組織については末次、有馬、荒木三相をはじめ關係各閣僚とも夫々腹案を有してゐるので、一日の八相會議に於て組織

案を決定する運びとなるかどうか一抹の懸念があり風見案といはれる原案に對しても相當の異論があるが、その重點は大體左の如き諸點とみられる、即ち該案の副總裁二名は末次、荒木兩相を以て之に充てることとするも所管省を内務、文部兩省とするも結局新機關が精神總動員中央聯盟の轍を踏むこととなり従つて寧ろ副總裁を置かず總裁の下に直ちに理事長を据ゑ國務大臣級の人物を以て之に充てるか或は右の如く末次、荒木兩相を副總裁とするも内務、文部兩省を所管省とせず之を内閣直屬として近衛首相總裁の下に別に會長を置き新機關今後の活動の點より考へて最も密接な關係を有する内務、農林、商工その他各方面に對し力量識見ある人物を充てようとする案も相當強硬に主張されてをり、又末次内相の如きは副總裁は一名として所管上最も深き關係を有する關係を以て充てるべきであるとなしてをり、又新機關と國民精神總動員中央聯盟との關係については當然中央聯盟を新機關に統合せしむべきであるとの意見に對して中央聯盟はこれを解消せずそのまゝ存続せしめて同聯盟の理事長その他の役員を新機關の顧問或は評議員として密接なる聯絡を保持すべきであるとの意見もある、而して新機關はその性質より見て國民精神總動員中央聯盟過去の失敗にも雖も弾力性ある活動方針を探り事務局の細部構成については首領部の額觸れ決定を俟つて適宜の裁量を爲さしむべしとの意見が有力である、尙名稱は未だ決定しないが東亜再建國民總動員協議會、國民總動員協議會又は同盟、東亜再建同盟等が考へられてゐる

秩序の確立に向つて日滿支三國の提携緊密化、新支建設の大業遂行に邁進することとなつたにつき東亞院の新設とも關聯して之が綜合計畫本部として企畫院の改組擴充が必然的な問題となつたが右に關しては軍部方面に熱心な要望があり閣内に於ては現在の企畫院に對して人的組織的に再檢討の要があるとの聲が起つてゐるので近衛首相も目下全般的な行政機構改革案と關聯して之が具體化につき慎重な考慮を巡らしつゝあり廿一日午前十時萩原の私邸に湖企畫院編纂の來訪を受けて從來企畫院に於て研究中の機構改革案を聽取すると共に今後の取扱方針に關して種々協議を遂げた

▲内閣總務廳案【二三二】企畫院の改組擴充案については各省出身調査官より關係方面の意向を持ち寄つて目下具體案の協議を進めつつあり、國家總動員法の全面的發動を機として現在の總務部より總動員關係事務を獨立せしめて新たな一部又は全く獨立せる一局を創設し又總務部を擴充して日滿支三國經濟ブロック確立の基本調査を擔當せしむべく他の各部に亘つても大陸建設を目標してそれぞれ機能の擴充が主張されてゐるが、かゝる企畫院内部の内容充實以外に企畫院自體の改組擴充案として同院を内閣總務廳とも云ふべき組織となし之に現在大藏省主計局の管掌する豫算編成事務を擔當せしめて豫算の各省分取りの精算を一掃し且つ内閣總理大臣の直屬下にあつて當面緊切なる革新諸政策を研究樹立し首相の旨をうけて之が具體案作成の衝に當るべき真正のブレイン・トラストの機能を果さしめんとする意見が有力化しつゝあるこ

▲首相補佐と協議【二三三】支那事變が本格的長期建設段階に入り愈々東亜新

られる、また拓務省官制の改正は同省官制第一條中「拓務大臣は涉外事項に關するものを除くの外移殖民に關する事務及滿洲以外に於ける海外拓殖事業の指導獎勵に關する事務を管理す」とあるを、滿洲支那以外」と改めるものである、而して右兩官制改正勅令案の決定を以て興亞院關係の勅令案全部漏れた譯である

二千六百年奉祝會

十四年度豫算可決

【二三】 紀元二千六百年奉祝會常議員會は廿二日午前十時より首相官邸に開會、歌田幹事長より十二年度事業報告及十三年度事業進行状況について報告あつて後十二年度決算、十三年度豫算追加更正、十四年度豫算の三議案につき審議可決し同一時散會したが十三年度収入支出追加更正豫算は本年七月評議委員會の議決により新たに奉祝記念事業として宮崎神宮城擴張整備の事業が加へられたので本年度所要經費に付豫算の追加更正が行はれたもので又十四年度豫算は愈々紀元二千六百年を後一年に控へるの明年年度に於て奉祝諸事業の全面的進展を期し經費總額七百五十八萬餘圓を計上した、事業費中主なるものは榎原神宮城域並歌嶺山東北陵參道擴張整備費二百十五萬圓、宮崎神宮城域擴張整備費十八萬圓、神武天皇聖蹟調査保存顯彰費十萬圓、御陵參拜道路改良費四十九萬八千圓、國史館建設費七十四萬三千圓、日本文化大觀編纂出版費十八萬六千圓、其他教化事業費十二萬四千圓等である

轉失業對策聯絡官設置

【二四】 政府は物資動員に伴ふ轉失業

問題の解決が刻下喫緊を要する重要問題なるに鑑み企畫院をはじめ内務、陸海軍農林、商工、拓務、厚生各關係一院七省の有機連絡を保ち對策急施に萬全を期し一貫せる方針を以て地方を指導しその實効を擧げることとなり之が連絡方法として左の如き計畫を樹て關係各廳の轉失業對策聯絡官(企畫院、商工、厚生兩省は各四名、内務、陸海軍、拓務、農林各省は各二名)が二週間に一たび集會する外轉失業對策時報を發行するが、その初編合せは一日午後一時半から厚生省で行はれる

一 聯絡官の設置

(一) 轉失業對策關係各廳に聯絡官を置く

(二) 聯絡官は轉失業對策關係事務を擔任する各廳高等官を以て之に充つ

(三) 聯絡官の設置は官制に依らず各廳の申合せに依る(商工、厚生兩省より關係廳に協議の形式に依る)ものとす

一 聯絡官會議の開催

(一) 聯絡官會議は差當り概ね三週間毎に之を開催し商工省轉業對策部及厚生省失業對策部を交互に中心として行ひ當地官廳之を主催するものとす

(二) 聯絡官會議には努めて相當數の資料を用意の上出席するものとす

(三) 聯絡官事故あるときは代理を出席せしむるも差支へなきものとす

一 轉失業對策時報の發行

(一) 轉失業對策關係事務の聯絡と實施上の便宜に供する爲轉失業對策時報を發行し關係方面に配付するものとす

(二) 時報は大體月一回發行するものとす

(三) 時報の編輯は商工省轉業對策部及厚生省失業對策部交互に之に當るものとす

(四) 時報には休失業状況及轉失業對策に關する各廳の方針、通牒、施設、其の他參考となるべき事項を登載するものとす

(五) 時報發行に要する經費は商工省轉業對策部及厚生省失業對策部之を折半負擔するものとす

(但し特定の方面に多數配付する場合は關係廳に於て其の部分を負擔するものとす)

加藤陸軍政務次官歸京

【二三】 東北、北海道各地に於ける軍馬補充狀況視察中であつた陸軍政務次官加藤久米四郎氏は廿七日午後七時五分上野驛歸京した

☆ 閣 議

定例閣議

【二三】 廿二日の定例閣議は午前十一時首相官邸に開會有田外相を除き近衛首相以下各閣僚出席先づ船田法制局長官より議會制度審議會選舉制度部會の審議狀況に關して中間報告をなし之に對し米内相永井邊相より大選舉區制問題其他につき質問があり次いで板垣陸相よりベルマ雲南方面の國境に關して雜談的に報告をなし、荒木文相より來議會に提出豫定の宗敎團體法案につき文部當局の方針を説明各閣僚間に意見の交換を行つて同廿五分散會した

【二五】 廿五日の定例閣議は午前十一時十五分より首相官邸に開會近衛首相以下全閣僚出席、板垣陸相より戰況の報告あつて同五十分散會した

新東亞建設の具體方針決定

【二六】 廿九日の定例閣議は都合により繰上げ廿八日午後二時より首相官邸に開會近衛首相以下全閣僚出席、過般來五相會議に於て我が事變目的達成の大精神に立脚し各般的情勢を綜合して慎重に研究中であつた日滿支を一體とする東亞新秩序建設に關する日支關係調整の具體方針に關し有田外相より五相會議の成果を報告し、之に對して各閣僚より質問並に意見の開陳があつて異議なく原案を承認決定し、同五時散會した、尙政府は適當の機會に之を中外に發表、帝國の懋ふ所を具體的に明示する方針である(支相事變(參照))

五相會議

【二三】 廿二日の五相會議は關係參議懇談會終了後午後二時卅分より開會近衛首相、池田藏相、有田外相、板垣陸相、米内海相の間、當面の諸問題につき意見の交換を遂げ同四時十分散會した

【二五】 廿五日の定例五相會議は午後四時より首相官邸に開會近衛首相、池田藏相、有田外相、板垣陸相、米内海相出席、當面の諸問題につき協議し同六時廿五分散會した

【二六】 政府は廿八日の閣議散會後午後五時より引續き五相會議を開き閣議に於て決定した日支關係調整の具體方針に關し閣議席上に於ける關係の意見等を基礎に更に協議を行ふ所あつた

▲首相、陸相會談【二三】 近衛首相、板垣陸相定例會談は廿一日午後零時廿分より首相官邸に行はれ、午餐を共にした後陸相より戰況について報告し引續き當面の諸問題について意見の交換を遂げた

【二五】 板垣陸相は廿五日五相會議散會後首相官邸に居残り近衛首相と意見交換を遂げた

豫算閣議延期

【二六】 明年度一般會計豫算は大藏省に於て各省との折衝を了し成案を得て卅日豫算閣議を開く豫定であつたが政府の都合に依り之を延期し來月二日の定例閣議に閣議決定することとなつた

内政閣僚會議取消

【二三】 卅日の内政閣僚會議は都合に依り取消となつた

☆ 内 閣 參 議

關係參議懇談會

【二三】 廿二日の定例關係參議懇談會は午後一時卅分より首相官邸に開會閣僚側より近衛首相以下池田、板垣、米内、木戸、荒木各閣僚參議則は町田、松岡兩參議を除く各參議出席事變處理方針を中心に種々意見の交換を遂げた

定例參議會議

【二四】 廿四日の定例參議會議は午前十一時より首相官邸に開會町田、松岡兩參議を除く各參議出席、松井參議より來朝中の梁維新政府行政院長と會談せる顛末につき説明あつて後事變處理方針を中心に意見の交換を遂げ正午散會した

臨時參議會議

【二五】 政府は廿九日午前九時より首相官邸に臨時參議會議を開き郷參議を除く各參議政府側より近衛首相、有田外相、

板垣陸相、米内海相出席、當面の諸問題につき種々意見の交換を遂げ十時五分散會した

☆閣員參内

▲首相參内【二・三】近衛首相は廿一日午後三時半宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ一般政務に關して奏曲奏上、種々御下問に答着して御前を退下した
▲米内海相參内【二・六】米内海相は廿八日午後一時十四分宮中に參内天皇陛下に拜謁仰せ付けられ所管事項を奏上御下問に答着して同一時四十二分退下した
▲首相政務奏上【二・五】近衛首相は廿九日午後三時樞府委員會を退出して參内表御座所において天皇陛下に拜謁仰付けられ政務に關し奏上種々御下問に答着して同四時四十五分退下した

☆往來

▲南顧問官、首相訪問【二・三】樞密顧問官南臥氏は廿一日午前十一時五十分首相官邸に近衛首相を訪問、近く樞密院に於て正式審議の開始される興亞院官制案並に政府が成案を急いで居る文官制度改正案等に關して樞密院方面の空氣を傳へなほ當面の諸問題について種々意見の交換を遂げ午後零時二十分辭去した
▲首相、經濟總議會代表招待【二・三】近衛首相は廿日正午首相官邸に日滿支三國經濟總議會代表王維新政府實業部長、殷臨時政府建設總署長、金鑾農産部部長、呂滿洲國產業部大臣、丁滿洲電業社長、瀋陽滿洲重工業總總裁、伍堂日滿支經濟總談會東京會長、宮田日滿中央協會會長等を招待政府側より近衛首相以下各閣僚參議

出席、午餐を共にして種々歡談、午後一時過ぎ散會した
▲陸相次城へ【二・三】板垣陸相は茨城縣内原の少年移民訓練所終了式に對滿事務局長として列席のため廿三日午前十時四十分上野驛着歸京(延着)した
時五十分上野驛着歸京(延着)した
▲八田拓相前原へ【二・五】八田拓相は廿四日午前十時四十分上野驛發午後零時五十六分内原着、少年移民訓練所修了者壯行會に臨んだ、同所視察の午後五時二十七分上野驛着歸京
▲河原田氏首相訪問【二・三】河原田稼吉氏は廿四日午後零時五分首相官邸に近衛首相を訪問要談した
▲松井大將京都へ【二・五】内閣參議松井石根大將は廿五日午前九時四十七分京都驛着列車で入洛、二時から京大滿蒙研究會主催の講演會に於て講演を試み午後四時から京都ホテルに於ける大亞細亞軍都支部總會に臨んだ
▲杉山大將、首相陸相と會談【二・三】軍事參議官杉山元大將は去る六月陸軍大臣辭任後湯ヶ原にて靜養中であつたが、廿四日歸京、廿五日午前八時四十分板垣陸相を陸相官邸に、又午後四時近衛首相を首相官邸に訪問し病氣恢復の挨拶を述べ最近の現地狀況其他につき重要懇談を遂げた

▲松岡總裁原次長會談【二・五】松岡滿鐵總裁は廿五日午後六時十分陸相官邸に板垣陸相を訪問したが不在のため原對滿事務局長長に會見、滿鐵明年年度豫算につき懇談して七時十分辭去した
▲杉山大將陸相訪問【二・五】杉山元大將は廿六日午後一時陸相官邸に板垣陸相を訪問要談した
▲松井大將名古屋着【二・三】内閣參議松井石根大將は廿六日午後三時四十三分名古屋驛着列車で大阪から來齊同夜は名古屋に一泊、廿八日午前九時から東區大曾根町に新築された財團法人積善會館における同會主催の戰役勇士の慰靈祭に參列し午後一時十六分名古屋驛發列車で歸京する筈
▲下條賞勳局總裁京城着【二・三】論功行賞に關する現地資料調査のため北支、滿洲、北鮮を視察中の下條賞勳局總裁は豫定の旅程を終へて廿七日午後一時五十分京城に到着、朝鮮ホテルに入つた、廿八日午前南總督と會見の上同十一時廿五分發飛行機で歸京の豫定
▲松井大將歸京【二・六】内閣參議松井石根大將は廿八日午後九時東京驛着名古屋より歸京した

▲大谷氏名古屋へ【二・五】内閣參議北支開發會社總裁大谷尊由氏は二十五日午後二時十七分下りつばめで名古屋驛着同夜七時から觀光ホテルに開かれた同社創立披露宴に臨み中國財界有力者と懇談を重ね同十一時四十五分名古屋驛發上り列車で歸京した

▲松岡總裁原次長會談【二・五】松岡滿鐵總裁は廿五日午後六時十分陸相官邸に板垣陸相を訪問したが不在のため原對滿事務局長長に會見、滿鐵明年年度豫算につき懇談して七時十分辭去した
▲杉山大將陸相訪問【二・五】杉山元大將は廿六日午後一時陸相官邸に板垣陸相を訪問要談した
▲松井大將名古屋着【二・三】内閣參議松井石根大將は廿六日午後三時四十三分名古屋驛着列車で大阪から來齊同夜は名古屋に一泊、廿八日午前九時から東區大曾根町に新築された財團法人積善會館における同會主催の戰役勇士の慰靈祭に參列し午後一時十六分名古屋驛發列車で歸京する筈
▲下條賞勳局總裁京城着【二・三】論功行賞に關する現地資料調査のため北支、滿洲、北鮮を視察中の下條賞勳局總裁は豫定の旅程を終へて廿七日午後一時五十分京城に到着、朝鮮ホテルに入つた、廿八日午前南總督と會見の上同十一時廿五分發飛行機で歸京の豫定
▲松井大將歸京【二・六】内閣參議松井石根大將は廿八日午後九時東京驛着名古屋より歸京した

▲大谷氏名古屋へ【二・五】内閣參議北支開發會社總裁大谷尊由氏は二十五日午後二時十七分下りつばめで名古屋驛着同夜七時から觀光ホテルに開かれた同社創立披露宴に臨み中國財界有力者と懇談を重ね同十一時四十五分名古屋驛發上り列車で歸京した

▲大谷氏名古屋へ【二・五】内閣參議北支開發會社總裁大谷尊由氏は二十五日午後二時十七分下りつばめで名古屋驛着同夜七時から觀光ホテルに開かれた同社創立披露宴に臨み中國財界有力者と懇談を重ね同十一時四十五分名古屋驛發上り列車で歸京した

☆法令公布

- △廿四日
- 一 稅務署官制中改正の件
- 一 海軍兵學校令中改正の件
- 一 海軍機關學校令中改正の件
- 一 海軍工務學校令中改正の件
- 一 海軍航海學校令中改正の件
- 一 海軍特修兵令中改正の件
- 一 臺灣總督府部內臨時職員設置制中改正の件

正の件
一 恩給法施行令中改正の件
一 石油業施行令中改正の件
△廿九日
一 昭和十三年勅令第三百八十八號臨時通貨の形式等に關する件中改正の件
△卅日
一 都市計畫委員會官制中改正の件

内務

三大治水計畫實施決定【二・六】内務省では畿に關東、關西を襲つた水害の悲惨なる被害實狀に鑑み治水計畫の根本的建直しを斷行、災害の根本的防除對策を樹立するに決し明年度豫算に利根川放水路計畫、淀川修補工事、兵庫六甲山系砂防工事の治水計畫三大土木事業を起工するに要する所要經費を計上し大藏當局に要求中であつたが廿八日午前の最後の折衝の結果利根川放水路計畫總額五千百萬圓、淀川増補工事費總額一千六百萬圓、兵庫六甲山系砂防工事費一千萬圓の各國費豫算が承認をみたのでいよいよ明年度より新現事業として左の事業計畫概要を以て工事に着手することゝなつた
△利根川放水路計畫
一 國費豫算總額 五千百萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 計畫洪水量を一萬立米に更改し之を快疏せしめ更に堤防の安固を期するため堤防の擴張、河川の擴張等の工事を施行し利根川右岸千葉縣東葛飾郡湖北村より同縣船橋市に至る延長二十九料、幅員二百十米乃至二百四十米の新放水路を開鑿しその他洪水調節池の整備、各支川の補強を行はんとするものでこの關係府縣は東京府を初め五縣に亘り大利根の根本治水施設を完備せんとするものである
△淀川修補工事
一 國費總額 一千六百萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 淀川筋の最大洪水量を算定し之が快疏を主眼として桂川、木津川、宇治川、船橋川、穗谷川、天野川、高瀬川、新高瀬川等の各支派川をも總同して堤防の補強、幅員の擴張護岸施設等を完備せんとするものである
△兵庫六甲山系砂防工事
一 國費總額 一千萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 去る七月五日の未曾有の災害に鑑み左記河川を中心として河川の上流及後流部に堰堤を設け山脚の保護を完全にすると共に流出する土砂及樹木につき基礎的施設を行はんとするものである
一 夙川、宮川、芦屋川、高屋川、高橋川、天土川、住吉川、石屋川、六甲川、柳谷川、西郷川、幸川、生田川、宇治川、平野谷川、天玉谷川、石井川、イヤガ谷川、刈藻川、妙法寺川、一ノ谷川、千森川、敦盛塚川、堺川、谷川、福田川、有野川、水無川、河原谷川、有馬川、六甲川、白水川、船坂川、柏木谷川、座頭谷川、澁谷川、温泉谷川、櫻尾谷川、赤子谷川、熊の谷川、大多田川、等の山川、弓納子川、觀音谷川、越後谷川

三大治水計畫實施決定【二・六】内務省では畿に關東、關西を襲つた水害の悲惨なる被害實狀に鑑み治水計畫の根本的建直しを斷行、災害の根本的防除對策を樹立するに決し明年度豫算に利根川放水路計畫、淀川修補工事、兵庫六甲山系砂防工事の治水計畫三大土木事業を起工するに要する所要經費を計上し大藏當局に要求中であつたが廿八日午前の最後の折衝の結果利根川放水路計畫總額五千百萬圓、淀川増補工事費總額一千六百萬圓、兵庫六甲山系砂防工事費一千萬圓の各國費豫算が承認をみたのでいよいよ明年度より新現事業として左の事業計畫概要を以て工事に着手することゝなつた
△利根川放水路計畫
一 國費豫算總額 五千百萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 計畫洪水量を一萬立米に更改し之を快疏せしめ更に堤防の安固を期するため堤防の擴張、河川の擴張等の工事を施行し利根川右岸千葉縣東葛飾郡湖北村より同縣船橋市に至る延長二十九料、幅員二百十米乃至二百四十米の新放水路を開鑿しその他洪水調節池の整備、各支川の補強を行はんとするものでこの關係府縣は東京府を初め五縣に亘り大利根の根本治水施設を完備せんとするものである
△淀川修補工事
一 國費總額 一千六百萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 淀川筋の最大洪水量を算定し之が快疏を主眼として桂川、木津川、宇治川、船橋川、穗谷川、天野川、高瀬川、新高瀬川等の各支派川をも總同して堤防の補強、幅員の擴張護岸施設等を完備せんとするものである
△兵庫六甲山系砂防工事
一 國費總額 一千萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 去る七月五日の未曾有の災害に鑑み左記河川を中心として河川の上流及後流部に堰堤を設け山脚の保護を完全にすると共に流出する土砂及樹木につき基礎的施設を行はんとするものである
一 夙川、宮川、芦屋川、高屋川、高橋川、天土川、住吉川、石屋川、六甲川、柳谷川、西郷川、幸川、生田川、宇治川、平野谷川、天玉谷川、石井川、イヤガ谷川、刈藻川、妙法寺川、一ノ谷川、千森川、敦盛塚川、堺川、谷川、福田川、有野川、水無川、河原谷川、有馬川、六甲川、白水川、船坂川、柏木谷川、座頭谷川、澁谷川、温泉谷川、櫻尾谷川、赤子谷川、熊の谷川、大多田川、等の山川、弓納子川、觀音谷川、越後谷川

百四十米の新放水路を開鑿しその他洪水調節池の整備、各支川の補強を行はんとするものでこの關係府縣は東京府を初め五縣に亘り大利根の根本治水施設を完備せんとするものである
△淀川修補工事
一 國費總額 一千六百萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 淀川筋の最大洪水量を算定し之が快疏を主眼として桂川、木津川、宇治川、船橋川、穗谷川、天野川、高瀬川、新高瀬川等の各支派川をも總同して堤防の補強、幅員の擴張護岸施設等を完備せんとするものである
△兵庫六甲山系砂防工事
一 國費總額 一千萬圓
一 初年度國費 五十萬圓
一 事業計畫概要 去る七月五日の未曾有の災害に鑑み左記河川を中心として河川の上流及後流部に堰堤を設け山脚の保護を完全にすると共に流出する土砂及樹木につき基礎的施設を行はんとするものである
一 夙川、宮川、芦屋川、高屋川、高橋川、天土川、住吉川、石屋川、六甲川、柳谷川、西郷川、幸川、生田川、宇治川、平野谷川、天玉谷川、石井川、イヤガ谷川、刈藻川、妙法寺川、一ノ谷川、千森川、敦盛塚川、堺川、谷川、福田川、有野川、水無川、河原谷川、有馬川、六甲川、白水川、船坂川、柏木谷川、座頭谷川、澁谷川、温泉谷川、櫻尾谷川、赤子谷川、熊の谷川、大多田川、等の山川、弓納子川、觀音谷川、越後谷川

鹽谷川、支多田川、白瀬川、逆瀬川
仁川、茨谷川

☆ 東京府市

東京市會

【二三】東京市會は廿四日午後二時四十分開會川田友之、横瀬精一諸氏の市政に關する質問あり、日程に入り東京市設芝浦屠場使用條令改正の件外四十一議案を可決、私有地處分の件外十一件を委員附託となし七時九分散會した

蕨都七十周年記念市會

【二三】明治元年十一月二十六日(舊曆十月十三日)に京都から江戸に蕨都されて本年は七十周年となるので東京市ではその記念日に當る二十六日午前十一時三十分から祝賀市會を開き、別項の如き賀表を可決し續いて江戸を兵火から救つた勝海舟と西郷南洲翁に對する謝恩の建議を滿場一致可決した小橋市長永水市會議長は市會終了後宮内省に出頭して賀表奉呈の手續をとつた

賀表

東京市長臣 小橋 一太

誠恐誠惶伏シテ白ス

明治天皇維新ノ大業ヲ啓キテ都ヲ東京ニ奠メ給ヒシヨリ茲ニ滿七十年文物制度燦然トシテ備ハリ普天泰土皇化ニ歸ハサルナク國運ノ隆昌正ニ未嘗有ノ盛事ヲ致セ

恭ミテ以テ

天皇陛下允允武鴻緒ヲ嗣キテ祖宗ノ大猷ヲ恢弘シ給ヒ聖德六合ニ遍ク國光四表ヲ照ラシ吾等市民生ヲ蠶殿ノ下ニ享ケテ聖恩ノ溥キニ浴シ帝都ノ殷賑亦歲ト共ニ旺ナリ今日方ニ蕨都七十周年ノ吉辰ニ會シ

聖德ヲ欽仰シテ欣拊歡喜ニ任フルナシ度ミテ市會ノ議決ヲ具シ市民ニ代リテ天機ヲ奉同シ聖壽ノ無疆ヲ賀シ奉ル
昭和十三年十一月二十六日
東京市長從三位勳一等 臣小橋 一太

東京市明年度普通預算

【二六】東京市昭和十四年度普通預算普通經濟歲出入額は企畫局において集計中であつたが要求總額二億六百五十五圓に上り前年に比して五千二百七十七萬圓の増加となつて居り新規要求額は七千二百四十萬圓で大部分は時局に對する各般の施設を實施せんとするものであるがこれに對して歲入額は一億四千二百八十九萬五千二百九十四圓で六千三百六十四萬五千三百六十一圓の不足となるので企畫局としては大體昭和十三年度の豫算額以下に大削減を加へる方針である尙ほ新規事業の主なるものは次の如くであるが時局に緊密なる關係あるものを除いては實現困難と見られる

- 一 産業施設 二千四百七十萬圓
- 一 教育施設 一千二百五十萬圓
- 一 市民體育施設 九百七十七萬圓
- 一 保健衛生施設 一千四百四十三萬圓
- 一 社會施設 二百七十六萬圓
- 一 土木施設 九百五十八萬圓
- 一 防空施設 六百八十五萬圓
- 一 軍事授護施設 百廿五萬圓
- 一 其他 一千三百廿七萬圓

東京市議補選石和田氏當選

【二五】神田區に於ける市會議員補缺選舉は廿五日開票の結果、左の如く民政派の石和田八郎氏が當選した

當選 三、一九一 石和田八郎(民政)
次點 二、二二三 西村吉兵衛(政友)

東京府會

【二六】休會明けの東京府通常府會は廿九日午後二時十分再開安倍醫視廳監の警視廳關係の豫算の説明あり戰傷病者戰死者遺族に歲末見舞金として五十萬圓支出の件、風水害復舊費、飛行場建設費等昭和十三、四年度追加豫算總額七百六十八萬圓支出の件を滿場一致可決し小橋藩夫(府民會)川田友之(昭和會)兩氏の質問に對して岡田知事、濱經濟部長等の應答あり午後五時十五分散會した

☆ 地 方

神奈川縣に時局委員會結成

【二三】神奈川縣下二千五百の縣市町村會議員を糾合して地方議會の政黨色を解消して徒らなる軋轢鬭争を避け一致團結長期建設の目標に向つて邁進せんとする運動は今秋來進められてゐるが愈々其機熟して卅日午前九時から横浜市開港記念館に縣市町村會議員大會を開催、末次内相代理として館内務次官臨席の下に時局委員會の結成式を舉行し館次官の挨拶陸軍省情報部長佐藤大佐等の講演があつて同午後三時過ぎ散會したが政府によつて國民再組織の運動が慎重に検討されてゐる折柄全國各府縣に率先してこの種委員會の結成されたことは各方面から注目されてゐる

【二七】厚生省では近く國家總動員法に基く國民登錄制及び勞務履歴規制の實施を控へたる十九日明年度開設豫定の郡部職業紹介所(二百ヶ所)を繰り上げ開設したが、これが開設郡部職業紹介所長に對する職業紹介所國營の趣旨徹底のため左の通り地方別職業紹介所長事務打合會議を開始することになつた、尙同會議では(一)職業紹介所の監理(二)職業紹介所運営方針(三)嶺山勞務者幹旋北海道東北、九州(四)女工幹旋(五)信越(六)その他についても協議することになつてゐる

- 一 關東地方(東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、茨城) 一、二日兩日東京に開會
- 一 近畿(大阪、京都、兵庫、和歌山、奈良、滋賀) 六、七兩日大阪に開會
- 一 中國、四國(廣島、岡山、鳥取、島根、山口、香川、德島、高知、愛媛) 八、九兩日廣島に開會
- 一 九州(福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿兒島、沖縄) 十、十一、十二、三日福岡に開會
- 一 東北(宮城、岩手、青森、秋田、山形、福島) 四、五兩日仙台に開會
- 一 北海道七、八兩日札幌に開會
- 一 上信越(新潟、富山、長野、群馬、山梨) 三、四兩日新潟に開會
- 一 中部(愛知、静岡、岐阜、三重、石川、福井) 六、七兩日名古屋に開會

恩賜財團軍人授護會

▲本年度豫算決定【二三】恩賜財團軍人授護會では廿九日午後二時から同六時まで水交社に會長奈良大將以下役員約四十名出席の下に理事會及び評議員會を開催本年度豫算(十二月から明年三月迄)を左の如く決定した

- △特別會計 百五十萬圓
- 一 育英事業費 卅萬圓
- 一 傷痍軍人の生産資金 四十萬圓
- 一 遺家族の生産資金 卅萬圓
- 一 軍人恩給扶助料の取替資金 五十萬圓
- △一般會計 約二百萬圓(内主なる費目左の如し)
- 一 遺族その他の調査及び統後援強化宣傳費等 八萬圓
- 一 歸國軍人醫療保護費 十萬圓
- 一 出征軍人遺家族醫療費 十萬圓
- 一 傷痍軍人慰安費 三萬圓
- 一 遺家族罹災見舞金 十萬圓
- 一 遺家族慰問金及び傷病兵見舞金 五萬圓
- 一 地方各府縣に設けらるべき傷病兵療養所の附屬施設 六十八萬圓
- 一 各地方に設立さるゝ恩賜財團支部に對する補助費 廿二萬圓
- 尙同會では本年度豫算實施と共に十二月一日より企畫部、授護部、輔導部の三部を設け各部内に各分課を分ちその組織を擴充強化すると共に聖旨を奉獻して愈々具體的活動を開始することとなつた

專賣局長異動

【二五】福岡地方專賣局長村佐一郎氏は臺灣拓殖會社常任監事として、又熊本地方專賣局長木内五助氏は臺灣銀行監査役として夫々就任のため退官することに決し廿五日發令された(人事要照)

厚 生

職業紹介プロツク會議

司法

刑法改正第二編の起草完了

【二七】 刑法の改正は遂に昭和六年第一編總則の審議を終了し委員總會の假決議に附して以來小委員會においては第二編各論の起草審議を進めてゐるが満七年の日子を費して漸く脱稿を見るに至つたのでこれを委員總會に附議した、而して委員總會において各論全部の審議を終るの明年夏頃の豫定であるが全編四十六章より成つてをり現行法と對比すれば左の如くである(括弧内は現行法)

- 第一章 皇室に對する罪(第一章皇室に對する罪)
第二章 内亂に關する罪(第二章内亂に關する罪)
第三章 外患に關する罪(第三章外患に關する罪)
第四章 國交に關する罪(第四章國交に關する罪)
第五章 瀆職の罪(第五章瀆職の罪)
第六章 公の選舉に關する罪(第六章公の選舉に關する罪)
第七章 公務を妨害する罪(第七章公務を妨害する罪)
第八章 逃走及犯人藏匿の罪(第八章逃走の罪及び第七章犯人藏匿及び證據湮滅の罪)
第九章 偽證及證據湮滅の罪(第九章偽證及び第七章犯人藏匿及び證據湮滅の罪)
第十章 誣告の罪(第十章誣告の罪)
第十一章 神殿に對する罪(第十一章神殿に對する罪)

- 第十二章 禮拜所に關する罪(前同)
第十三章 安寧秩序に對する罪(新設)
第十四章 爆發物に關する罪(單行法、爆發物取締罰則を吸收)
第十五章 騷擾の罪(第八章騷擾の罪)
第十六章 放火及失火の罪(第九章放火及失火の罪)
第十七章 溢水及水利に關する罪(第十章溢水及び水利に關する罪)
第十八章 交通妨害の罪(第十一章往來を妨害する罪)
第十九章 飲料水に關する罪(第十五章飲料水に關する罪)
第二十章 阿片煙に關する罪(第十四章阿片煙に關する罪)
第二十一章 通貨偽造の罪(第十六章通貨偽造の罪)
第二十二章 有價證券偽造の罪(第十八章有價證券偽造の罪)
第二十三章 文書偽造の罪(第十七章文書偽造の罪)
第二十四章 印章偽造の罪(第十九章印章偽造の罪)
第二十五章 風俗を害する罪(第二十二章猥褻淫及び重婚の罪)
第二十六章 賭博及當籤に關する罪(第二十三章賭博及び當籤に關する罪)
第二十七章 殺人の罪(第二十六章殺人の罪)
第二十八章 傷害及暴行の罪(第二十七章傷害の罪)
第二十九章 過失傷害の罪(第二十八章過失傷害の罪)
第三十章 決闘の罪(單行法決闘に關する罪を吸收)
第三十一章 墮胎の罪(第二十九章墮胎の罪)
第三十二章 遺棄の罪(第三十章遺棄の罪)

- 第三十三章 逮捕及監禁の罪(第三十一章逮捕及監禁の罪)
第三十四章 略取及誘拐の罪(第三十三章略取及び誘拐の罪)
第三十五章 姦淫の罪(第三十二章猥褻淫及び重婚の罪)
第三十六章 脅迫及強要の罪(第三十五章脅迫の罪)
第三十七章 住居を侵す罪(第三十六章住居を侵す罪)
第三十八章 名譽に對する罪(第三十七章名譽に對する罪)
第三十九章 信用及業務及職責に關する罪(第三十八章信用及び業務に對する罪)
第四十章 秘密を侵す罪(第三十九章秘密を侵す罪)
第四十一章 竊盜及び強盜の罪(第四十章竊盜及び強盜の罪)
第四十二章 詐欺及び恐喝の罪(第四十一章詐欺及び恐喝の罪)
第四十三章 横領及背任の罪(第四十二章横領の罪)
第四十四章 贓物に關する罪(第四十三章贓物に關する罪)
第四十五章 損壞の罪(第四十四章毀壞及び損壞の罪)
第四十六章 權利の行使を妨害する罪(單行法暴力行為取締法を吸收)
なほこの改正によつて本法中に吸收される單行法の主なるものは暴力行為取締法、爆發物取締罰則、決闘に關する罪、公選投票偽造の罪等であるが治安維持法は従來通り單行法として存置する方針である

公證人法改正案に提出
【二二】 改正商法は昭和十五年一月一日より施行に内定を見てゐるが同法第六十七條において株式會社の「定款は公證人の認證を受けるに非ざれば其の效力を有せず」と規定されてをり、公證人において定款の認證事務を取扱ふことゝなるので司法省民事局では右に關する公證人法の一部改正案と裁判所構成法の一部改正法案を來議會に提出することになつた

文部

宗教制度特別委員會

【二二】 宗教制度調査會第四回特別委員會は廿一日午後一時半より文部省會議室に於て開催原會長、柳原特別委員長、委員十三名並に文部省側より荒木文相、内ヶ崎、伊東兩大臣以下關係官出席、前回は引續き宗教團體法案要綱第一條より第六條まで致、宗教、教團に關する規定につき審議を行ひ午後五時半散會した、尙特別委員沼波政憲氏(東本願寺)は十八日附を以て宗教制度調査會委員を免せられ東本願寺の安田力氏が後任委員を仰付られた
【二三】 宗教制度調査會第五回特別委員會は廿二日午前十時半より文部省內會議室において開催原會長、柳原特別委員長外十六委員並に本省側より荒木文相、長外十六委員以下關係官出席前回は引續き宗教派教團に關する審議に入り内ヶ崎、伊東兩大臣以下關係官出席前回は引續き宗教派教團に關する審議に入り野村、木邊、澤田、富田、千秋、佐藤等の各委員と文部當局との間に質疑應答あり、午後五時半散會した

科學振興調査會總會

【二二】 科學振興調査會第二回總會は廿四日午後一時半より文相官邸において開催會長荒木文相以下各委員並に關係官出席、前回は引續き科學振興の方策に關し田中館、宮川、富塚、西田、關口、藤原、佐野、長岡、櫻井、岡田、柴田の各委員より意見の開陳あり、別に書面による意見の開陳もあつて一應各委員の意見開陳を終つたので次回より特別委員會に移り諮問事項に對する答申案の作成にかゝることとなり會長指名による左記十五名の特別委員を決定、特別委員長に長岡半太郎博士を五選して同五時散會した(委員長)長岡半太郎、(委員)日高鏡一、岡田武松、柴田桂太、慶松勝左衛門、關口鯉吉、西田博太郎、富塚清、宮川米次、密田良太郎、田中芳雄、平賀讓、多田禮吉、和田小六、安藤廣太郎

教育審議會特別委員會

【二三】 師範學校、國民學校並に幼稚園改革整理案要綱を審議中の教育審議會は廿五日午前十時半より文相官邸に於て先づ整理委員會を開催特別委員會に於て報告審議中の改革要綱中特別委員により論議された部分をとり纏めて整理委員會の意見を決定して正午散會、引續き午後一時半より第廿三回特別委員會を開催原總裁、田所特別委員長外廿五委員並に伊

東文部次官等關係官出席、林整理委員長より午前中の整理委員の決定事項につき意見を開陳修正原案を満場一致可決、来る十二月八日午前十時より首相官邸に於て開催される第十回教育審議會總會に報告審議を求めるとし同五時十分散會した三要綱原案中改正を見た點は次の如くである

一 高等國民學校の教材中「東亞及世界、國防郷土」の項の次に「公民」なる教科を加へること

二 師範學校に關する要綱中「道府縣は高等國民學校卒業者に對しても師範學校入學の道を開くため必要なる中等教育施設を設けること前項の施設においては學資給與の方法を講ずること」とあるを「高等國民學校卒業者に對しても適當なる教育施設をなし師範學校入學の途を開くこと」に改正、前項の施設云々はこれを削除すること

三 師範學校の寮舎の項中「寮主監は教頭を以て兼ねしめること」とあるを「教頭又は教授をもつて兼ねしめること」に修正すること

四、師範學校教科備考二の項中「東亞及世界、國防、職業指導、地方研究」の次に「宗教」なる項を挿入すること

五 「外國語は選擇科目中に加へ得ること」とあるを「加へること」に修正すること

【二二〇】教育審議會第廿四回特別委員會は卅日午後一時半より文相官邸において開催田所特別委員長外委員二十名並に政府側より内ヶ崎伊東兩次官出席、先に討議を終了した初等教育、師範教育に關する審議に引續き今回より中等教育に關

する審議に入り橋田、西村、下村(壽)下村(宏)安藤、添田、後藤、野村等の各委員より大要左の如き意見の開陳あり同四時十分散會し、尙次會は来る十二月二日文相官邸に開催の豫定である、主なる意見左の如し

一 中等教育の目的を國民錬成におくべきことを明らかにし中堅國民の養成をその任務とすべきである、このためには普通教育、實業教育といふ觀念を打破してそれらの學科課程は國民錬成を意圖する上の社會的要求による様相として考ふべきである、故に現制の中等學校、實業學校、高等女學校を一本の中等教育施設とすべし

一 中等教育をもつて中堅國民の養成を目的たらしめる以上はその年齢を積ましむることが必要であるから中等學校の修業年限は五年とすべし

【二二六】名古屋綜合大學創設に關しては豫て文部大藏兩省間に之が明年度豫算に付き折衝を進めたるが廿八日兩省間に創設費六百萬圓を以て醫學部及理工學部の綜合大學を設置することに諒解が成立した、なほ九大理學部の新設費も明年度豫算に計上されることに決定した

【二二七】先に關議において決定をみた青年學校の義務制實施は文部大藏兩省豫算折衝の結果初年度分豫算六百萬圓に折合つたので文部省では當切の計畫を一部變更し明年度は先づ青年學校普通科一學年のみを義務制として實施し學年進行に伴ひ逐年上級にこれを及ぼし昭和二十年

度をもつて完成することになつた、青年學校義務制實施に關する經費六百萬圓の内譯左の如し

一 青年學校專任教員奉給費國庫負擔額四百五十萬圓(完成年度における國庫負擔額は千四百萬圓となる見込)

一 教員養成補助三十萬圓

一 就學獎勵費十萬圓

一 本省地方人件費その他既定經費百萬圓

(右經費中地方廳における青年學校教育指導費新増額計五萬圓を含む)

一 私立青年學校補助費五萬圓

一 尙明度より實施される青年學校の義務制は十二歳より十九歳までの高等小學校、中等學校、實業學校、未就學の男子に對して強制せられるものであつて明年度青年學校普通科第一學年に就學すべき義務を有するものは明年三月尋常小學校を卒業する者にして高等小學校、中等學校等に進學せざる者並に十三年度において高等小學校、中等學校第一學年半途退學者約十萬人である

【二二八】戦時農業生産の計畫經濟化に伴ひ農林省では既報臨時農村対策部(計費部を改稱)の新設を決定、右官制は来る卅日の閣議に附議されることとなつたが之と同時に分課規程の改正を行ひ左の如く農務局に二課、水産局に一課都合三課を新設することとなつた

一 農務局耕地課より農業水利、縣管排水、暗渠排水、河水統制の管掌事項を分離して新たに水利課を設置する

農林省分課規程改正

【二二九】臨時農村対策部(計費部を改稱)の新設を決定、右官制は来る卅日の閣議に附議されることとなつたが之と同時に分課規程の改正を行ひ左の如く農務局に二課、水産局に一課都合三課を新設することとなつた

一 農務局耕地課より農業水利、縣管排水、暗渠排水、河水統制の管掌事項を分離して新たに水利課を設置する

一 農務局耕地課より農業水利、縣管排水、暗渠排水、河水統制の管掌事項を分離して新たに水利課を設置する

一 畜牛増殖獎勵に關する經費

一、五〇〇〇

一 農務局農産課より無水アルコール、纖維原料、油脂原料、團粉農産物等の所調時局農産物を分離して新設される工業原料課に所管せしめる

一 水産局の監督課より輸出水産物取締法の施行、水産物の利用増進、輸出奨励等の所管事項を分離して新たに設置する輸出水産課に管掌せしむる

農林十四年度豫算

【二三〇】戦時下における農業生産力維持施設を根幹とする十四年度農林豫算査定の結果は基準豫算八千四百萬圓、新規事業費六千萬圓合計一億四千四百萬圓に上り追加豫算を含む前年度實行豫算に比するも尙一千五百五十萬圓の増加である、十四年度豫算中主なる事業費左の如し(單位千圓)

一 臨時對策施設費 四、三〇〇

一 内地為政計畫費 二一、〇〇〇

一 國營開墾總工費(宮崎縣川南原五ヶ年計畫) 一、五〇〇

一 農業報國聯盟に關する經費二〇〇

一 農村中堅婦人訓練施設費 五〇

一 滿洲其他農事研究連絡に關する經費(日滿農政研究會助成費)一三〇

一 特殊殖産獎勵費 四五〇

一 經濟更生特別助成費 七〇〇

一 漁業修築助成費(機杼、和具、船形、閑上其他小漁港三ヶ所) 一、七〇〇

一 濱地復舊開墾助成費(五千町歩) 二、〇〇〇

一 農業資源開發開拓助成費(六千町歩) 一、五〇〇

一 畜牛増殖獎勵に關する經費 一、〇〇〇

一 畜牛増殖獎勵に關する經費 一、〇〇〇

一 畜牛増殖獎勵に關する經費 一、〇〇〇

一 畜牛増殖獎勵に關する經費 一、〇〇〇

一 畜牛増殖獎勵に關する經費 一、〇〇〇

一 民有林其他増殖林促進費増額分 一、〇〇〇

一 用排水幹線改良事業費(總工費五百萬圓、初年度三萬圓)

尙暗渠排水、船溜、林道、農用公共施設費等の五ヶ年計畫遂行に必要な總費は前年通り承認された

農業報國聯盟大會

【二三一】戦時農村政策遂行の強力なる推進力たらしむる農業報國聯盟第一回大會は新嘗祭の吉日廿三日午前十時より日本青年館に開會農林省より有馬農相、小平次官以下各職員參加農山漁村關係團體員約五千名參集、小平次官の開會の辭に次で宮城遙拜、出征將兵の武運長久、戰役將兵慰勞慰問の後有馬農相の挨拶あり渡邊帝皇親長一同を代表して一致協力農業報國に酬ゆる旨を宣言、斯くて酒井帝農曾長の發聲で萬歳を三唱、同盟ニュース映畫を祝賀盛會裡に十一時半散會した

産業獎勵金

【二三二】農林省では縣立農事試驗場に於ける施設標準調査を行ふ爲に要する費用として昭和十三年に於て左の通り産業獎勵金を交付する旨廿一日官報を以て發表した(單位圓)

△香森一、二五五△山口一、〇八五△藤本一、二六〇△宮崎一、二六〇

【二三三】農林省では輸入農用藥劑代用獎勵のため、神奈川縣に對し昭和十三年度に於て四百圓を交付する旨廿六日官報を以て發表した

産業助成金

【二三四】農林省では小型揚水機施設助

成要項に依り富山縣に對し昭和十三年度に於て千五百圓を交付する旨廿九日官報を以て發表した

【二〇三】 農林省では願檢定員養成施設費として昭和十三年度に於て茨城縣に對し千五百六十二圓を交付する旨卅日官報を以て發表した

遞 信

船舶職員法改正

【二〇二】 遞信省では我國海運界人的資源の調整充實を圖るため船舶職員法の全面的改正を行ふこととなり來議會提出を目標に目下改正案を練りつつあるが同法は高級船員の資格並に乘船定員を規定するものであるが明治二十九年の制定に於て最近船舶標準型の變遷に伴ひ實情に即せぬものあるに至つたのでこれを改正しつ

一 高級船員資格の一部變更

一 船舶乘組規定を改正し乘組に融通を付けること

一 海運の重要性に鑑み高級船員に海運業擔當者としての責任を負担せしめること

以上三項を中心としその他二十數項に亘る全面的改正を行ふものである

東京福岡兩飛行場豫算認めらる

【二〇一】 躍進日本の關翼を世界に伸ばす基地として飛行場の改良擴張は本邦民間航空喫緊の急務とされてゐるが遞信省の明年度豫算中に東京飛行場設置助成費三百萬圓及び福岡飛行場改良擴張費二百餘萬圓が廿七日遞信大藏兩省折衝の結果明年度豫算案として成立するに至り航空

日本の表支圖として東京市に面積五十萬坪の一大國際飛行場が出来上ることになつた

これは東京市の計畫になるもので荒川放水路の下流に海底を淺渌して海面を埋立て面積五十萬坪の大飛行場を設置しコンクリート舗裝の滑走路三本を作りほかに格納庫、事務所を始め國際飛行場として外國からの來客の便に資するためホテルを設けて食事休憩等も出来るやうにする

此の總經費千二百萬圓で内三百餘萬圓を國庫が補助三ヶ年計畫で昭和十六年に完成、帝都の中心部より僅か十五分間といふ交通至便の場所柄として遞信省も至極重寶とし完成の時は羽田飛行場は第二飛行場として國際、國內航空の發着はすべて此の東京飛行場に集中することに決定してゐる、又これと共に福岡飛行場も改良擴張費二百餘萬圓が認められたのでこれ亦三十萬坪に擴張整備せられ國際航空の發着所として東西呼應して航空日本の面目を一新することになつた

中央航研豫算政治的折衝に移さる

【二〇〇】 遞信省の明年度航空豫算は廿七日遞信、大藏兩事務當局折衝の結果

一 中央航空研究所設置費

一 地方航空乘員養成費

の兩項目は事務的折衝で解決を見るに至らず遞信、大藏兩相の政治折衝に俟つこととなり永井遞相は二十七日夜私邸に小野次官、藤原航空局長官を招致重要協議を遂げた

大日本航空株式會社創立

【一九九】 我國民間航空の飛躍的發展充實を圖る爲現在の日本航空輸送及び國際航空の兩株式會社を合併し民間航空の獨立機關として大日本航空株式會社を設立することになつたが廿八日午後二時から芝田村町飛行館に於て右の創立總會を開き

一 大日本航空株式會社定款

一 同重役選任の件

一 名稱 大日本航空株式會社

一 資本金二千五百五十萬圓 日本航空輸送株式會社一千萬圓及び國際航空株式會社五百萬圓の出資は全額拂込済みで殘餘の一千五十萬圓は四分の一拂込みとして公募

三 會社の機關 △會長大谷登△社長齋藤武夫△常務取締役片岡直道△取締役 定員を若干増加した外大體日本空輸、國際航空兩社の人事を繼承

四 業務 日本空輸、國際航空兩社の業務を全面的に繼承し本邦民間航空の獨立機關として來月一日より業務開始

向同會社は法律に依る特殊會社として更に擴充強化さるべく來議會に大日本航空株式會社法を遞信省より提案する豫定である

大日本航空新計畫【一九八】

大日本航空は愈々來る十二月一日から業務を開始する運びとなつてゐるが二十八日創立總會に於て決定した同社定款中に注目すべきことは本邦民間航空事業を各股に亘り全面的に組織化した點で大日本航空株式會社は總務、經理、營業、東洋、歐亞、海洋、技術の七部を設置して國內航空は勿論大陸、海洋航空の飛躍的發展擴充に乗り出すことになつた、即ち

一 東洋部 現在の東京―新東京、福岡―南京、東京―北京、東京―大連各線の整備充實をはじめ奥地に對する新航空路開拓

二 歐亞部 さきには伊太利の訪日飛行計畫あり今又獨逸コンドル機の飛來等歐洲盟邦との航空連絡益々緊密を加ふる状態に對し本邦民間航空の整備充實を圖る

三 海洋部 東京南洋委任統治領間定期飛行は遞信省の補助豫算も認められたので愈々明年度より實施されることに決定した

なほ此の外技術部は明年度から新設される中央航空研究機關と密接な連絡のもとに本邦民間航空技術の水準向上に當る計畫で明年四月一日からは法律による特殊法人となり増資其の他機體、機能の擴大強化により更に一段の飛躍發展を圖ることになつてゐる

日、亞間電話料金下げ

【一九七】 遞信省ではアルゼンチン國との國際電話料金低減に關し先般來關係會社と交渉中であつたが此程協議纏り終つたが十二月一日より實施することとなつた即ち同國のプエノス・アイレス市へは従來三分間百五十圓であつたものを一階百圓に引下げられたもので右に依り兩國間電話の利用は益々活潑となるであらう、尙右と同時にパラグワイ國及ウルグワイ國への料金も夫々百十四圓及び百七圓に低減することとなつた

滿洲移民飛躍的發展

【一九六】 拓務省では事變下の現状に鑑み滿洲大量移民の飛躍的發展を期し明年度豫算に於てこれが實現を計るべく大藏省との間に種々折衝中であつたが滿洲移民局新設以外の要求は概ね貫徹を見る事になり期年度滿洲移民送出豫定数は集團移民一萬二千戸、青少年移民三萬人、總經費二千六百萬圓と前年度に比し約五割増の飛躍的增加を見る事となつた、尙拓務省では此の滿洲移民の飛躍的發展に對應して滿洲移民に關す

拓務

【一九五】 陸上交通事業調整委員會特別委員會は三十日午後二時から鐵道省八階會議室に於いて開催委員長會我子以下十六委員鐵道側から鈴木監督局長、山脇調整課長等出席し調整諮問事項に對する參考としてロンドンの調整狀況につき古谷監督局長監理官、ベルリンの調整は吉井文書課事務官から實情報告と説明がありこれに對し委員の質問を行ひ同四時すぎ審議に入らず散會した

廿六品の鐵道運費引下げ

【一九四】 鐵道省は今回輸出獎勵のため毛織物、ステール、ファイバー、馬鈴薯澱粉、苛性曹達等廿二品目に對し現行運費二割引下げの取扱をなすと共に更に代用品使用獎勵のためス・フ織物、ス・フ糸、人絹織物及び人絹糸の四品目に對して現行運費一割五分引下げをなすことに決定、何れも來る五日より實施する旨三十日發表した

鐵 道

交通調整特別委員會

鐵 道

る諸問題、管農の形式、負債整理問題及移民政策の根本精神に關して充分な基本的調査研究を遂げる爲新に大學教授、農業實際家其他各方面の權威を集めて拓務委員會を設置する事に決定これに伴つて從來殆んど活用を見なかつた海外拓殖委員會は廢止され新官制中に包含される筈である

松岡總裁、南總督訪問

【二二三】松岡滿鐵總裁は明年度豫算打合せのため東上の途次廿三日午前十時七分京城飛行場着直に南總督を訪問、午後三時京城驛發「のぞみ」で東上したが、同總裁は

明年度豫算編成を終つたので關係方面の諒解を求むるため東上するが何しろ三億五千萬圓の巨額に上り却々の大仕事だ滯京は約三週間の豫定である、僕が辭任するかつてやめると言はれよば其のうちに辭めようが、何時もやめる〜といふやうな聲を立てるものだから一向實現しないじやないか、と語つた

松岡滿鐵總裁東上

【二二四】松岡滿鐵總裁は明年度滿鐵豫算打合せのため廿四日下關入港の關釜連絡船德壽丸で下關に上陸郷里山口縣重積に展墓の上同日午後二時五十二分徳山發東上約三週間滯京する豫定で山陽ホテルに少中總裁は左の如く語つた

僕の進退問題が新聞に出てゐるが新聞もくだらぬことにスペースを使ひ過ぎるよ高華井戸端會談に興味を持つのは日本人共通の悪癖だ、僕の任期はまだ一年半も残つてゐるよ、滿鐵總裁の進退に關する限り全く白紙だ僕が滿鐵

總裁の椅子にあることが國家の不爲なら明日とは言はず即座に辭職する、今秋以來滿鐵國境を視察したが油断は禁物だが國境の護りは先づ大丈夫だとの確信を得た

大野政務總監上京

【二二五】大野朝鮮政務總監は明年度豫算打合せのため廿七日朝入港の關釜運送船で下關着同九時廿五分發急行で東上した

國民精神總動員朝鮮聯盟

▲南總督、川島大將と會見【二二三】南總督の懇望により國民精神總動員朝鮮聯盟の最高機關として招聘された川島義之助大將は廿三日午後三時十分京城驛着列車で入城同六時より倭城台官邸に南總督を訪問、晚餐を共にしながら種々懇談の後總督より改めて川島大將に聯盟統理に就任方を要請した、これに對し川島大將は追つて正式回答することゝして懇談を終つたが、同大將は兩三日中に在城各有力者並に聯盟關係者と會見意向を聽取した後正式就任を回答の筈であるが川島大將は語る

聯盟の役員になれといふ話であるが朝鮮の現状をよく見究めた上でなければ果して自分の任であるかどうか判らぬ併し滅私奉公、御國のために盡すべき秋である、自分の力ので出来ることなら御引受けしてもよいと思ふ

▲最高指揮者に川島大將【二二四】國民精神總動員中央聯盟の機構擴大強化に備へ豫て朝鮮總督府より朝鮮聯盟の最高指揮者に就任方を交渉中の川島義之助大將はいよゝ愛諾するに至つたので同聯盟で

は目下北鮮視察中の同大將が十二月四日歸城するのを待ち六日午前十時より總督府第一會議室において川島大將聯盟總裁推薦式を舉行することゝなつた、斯くて同聯盟は半島における純然たる民間精神團體の總元締として長期戦下に第二段のスタートを切ることゝなつた



☆ 消息

▲外相、米大使に説明【二二三】有田外相は廿一日午後三時卅分外相官邸にグルー駐日米國大使の來訪を求め、十八日附の對米回答につき敷衍説明を爲した

▲英大使、澤田次官訪問【二二三】クルー駐日英國大使は廿一日午後六時外務省に澤田次官を訪問、要談十五分にして辭去した

▲白鳥駐伊大使赴任【二二三】白鳥新駐伊大使は廿二日午後一時東京驛發列車で赴任の途に就いたが、途中伊勢神宮、權原神宮、畷傍山陵、桃山御陵に參拜の後廿四日神戸出帆の筈時丸にて渡歐の筈である、尙同大使のローマ着は十二月廿九日の豫定であるが、着歐の上はベルリンに在歐大公使會議を開き同大使より最近の諸情勢につき報告する筈である

▲荒川財務官動靜 ニューヨーク【二二三】荒川財務官は廿四日ロンドンよりニューヨークに到着二週間滯米の豫定で目下ラモント氏その他米國財界有力者と懇談を行つてゐるが、一般に日支問題に關して昨年と異り冷靜な態度を取戻し、出

来るだけ早く事態が安定することを望みその上で徐ろに對策を樹てる他はないといふ靜觀的な態度が觀取された模様である

▲澤田大使紐育着 ニューヨーク【二二三】前駐伯大使澤田節藏氏は廿六日汽船でリオデジャネイロからニューヨークに到着した、澤田大使はワシントン經由十二月五日サンフランシスコ出帆の郵船龍田丸で歸朝の途につく筈である

▲土耳古大使外相訪問【二二三】駐日土耳古大使グレデ氏は廿八日正午外務省に有田外相を訪問、會談して午後零時十分辭去した

▲波國大使外務次官訪問【二二三】羅馬駐日波國大使は廿九日午後六時外務省に澤田次官を訪問、過日ポーランド、ソヴェト間に締結を見た不可侵條約に關し右は何ら日波友好關係を阻害するが如き性質のものにあらざる旨を説明、我方に誤解なきやう懇話するところあつた

▲堀内大使赴任【二二三】堀内新任駐米大使は卅日午後一時五十二分東京驛發橫濱に向ひ同四時解纜の平安丸にて一路赴任の途に就いた尙同大使は別に特殊な訓令を携行するわけではない模様であるが着任の上は米國官民要路者に帝國の對支根本方針、十八日附の對米回答の趣旨等を鋭意諒解せしめるものと見られる

▲東亞局中心に外務中堅層異動【二二三】外務省では興亞院の新設に關聯して東亞局陣容の再編成が期待されてゐるが澤田次官は就任以來、部内情勢を考慮して慎重の態度を持してゐるが、この程人事刷新の手段として東亞局局長の意向をも酌み先づ東亞局を中心に部

内中堅級の異動を決定するに到り、卅日發令を見ることがなつた(人事參照)

▲谷公使歸任【二二三】歸朝中の谷正之公使は卅日午前十時半東京驛發列車にて西下した、一日福岡より空路上海に歸任の筈

☆ 一般事項

▲日獨文化協定成立

▲獨伊、日伊文化協定近く成立、ペルリ【二二三】日獨兩國は來る廿五日の防共協定二周年を期し愈々日獨文化協定を締結することゝなつたが廿二日D.N.B.通信社ローマ支局がイタリア官邊より得た情報として報ずるところによれば右協定に續いて獨伊、日伊兩國文化協定も亦々來運中に締結される豫定といはれる、右兩協定は日獨文化協定と同様教授、學生の交換、文化的、科學的研究業績の交換日獨伊語の研究促進、青少年運動の相互提携等により日獨伊三國の提携を強化せんとするもので右協定締結の結果日獨伊三國に夫々文化研究所が創設される豫定と傳へられる

▲日伊協定も近く具體化【二二三】日本民族文化とゲルマン民族文化の文化交流を目的とし兩國々々の愈々敦き上に締結されることゝなつた日獨文化協定は廿二日樞密院本會議を経て御裁可を仰いだので愈々廿五日の日獨防共協定締結二周年記念日を期し同日午前九時半外相官邸に於て有田外相とオット駐日ドイツ大使との間に正式調印をなす運びとなつた、尙日伊文化の提携交流に關しても日獨文化協定と同一趣旨により近く東京に於て交渉を開始し協定を結ぶ事になつてゐるが

内中堅級の異動を決定するに到り、卅日發令を見ることがなつた(人事參照)

▲谷公使歸任【二二三】歸朝中の谷正之公使は卅日午前十時半東京驛發列車にて西下した、一日福岡より空路上海に歸任の筈

露に締結したポーランド及びハンガリーとの文化協定と共に日本民族文化の精髓を廣く全世界に擴め日本精神の理解徹底に資すると共に又諸外國、諸民族文化の長所をも吸收して日本文化のより一層高度なる發展を圖り延いては全世界の文化進展の上に寄與する所大なるものがあるを期待されて居る

▲日獨關係愈々緊密【二・二】 日獨防共協定締結以來本廿五日を以て二周年を迎へたが、この間共通の世界觀に結ばれた兩國關係は逐次その緊密の度を高め且つ昨年のイタリアの防協共定参加によつて日獨關係は更にその強靱性を加へた、殊に日支事變の勃發と共に蔣政権の背後に妄動する赤化の根源に向つて斷乎これが絶滅を期し、共產主義の破壊工作と戦ひ抜かんとする帝國の眞意に對しては防共の盟邦は絶対的支持を與へ帝國の東亞新秩序建設の高邁なる理想に共感し、精神的援助を以て帝國を鼓舞するのみならず盟邦獨乙は支那市場に於ける多大の經濟的利益をすべし犧牲に帝國の目的達成を援助したことは帝國の最も多としてあるところであるこの時に當り兩國の精神的共感の象徴としてこゝに防共協定締結二周年記念日を以て日獨文化協定の調印が行はれその締結を見るに至つたことは新しき世界秩序建設に邁進する日本精神とゲルマン精神とにとつて誠に感激の極みと言はざるを得ない、尙過日調印を見た獨伊文化協定更に近く締結を見るべき日伊文化協定の成立の曉には日獨伊三國の精神的紐帶は益々固く結ばれ新らしき世界平和は漸々その實現を見ることゝなる

▲獨大使ステートメント【二・三】 駐日獨逸大使オット氏は、記念すべき防共協定第二周年の當日、日獨文化協定の調印を見るに至つたことを喜び、左の如きステートメントを發表した

防共協定第二周年は日獨文化協定の締結に依つて特徴づけられる事になつた兩國文化の眞髓を相互に尊重する事に依り文化協定が防共協定を補足し幸ひに日獨兩國を結合せる親善と協力を更に強化促進すべきことは余の確信するところである

▲日獨文化協定調印【二・四】 日獨兩民族の文化的提携増進を目的とする日獨文化協定は防共協定締結二周年記念日たる廿五日午前九時卅分霞ヶ關外相官邸に於て有田外相とオット駐日ドイツ大使との間に調印を了したが、右に關し外務省では同日午前十時左の如く協定全文を發表すると共に外務省聲明並に情報部長談を以て同協定の精神及びその具體的實施方法を明示した

△文化的協力に關する日本國獨逸國間協定

大日本帝國政府及獨逸國政府は日本文化及獨逸文化が一方は日本の固有の精神を、他方は獨逸の民族的及國民的生活を其の眞髓とするに鑑み日本國及獨逸國の文化關係は茲にその基調を置くべきものなることを兩國の各種の文化關係を深からしめ且兩國々々の相互的知識及理解を増進せしめて既に幸に兩國を結合する友好及相互的信賴の關係を益々鞏固ならしめんことを欲し左の通協定せり

第一條 締約國は其の文化關係を堅實なる基礎の上に樹立する爲努力すべく相互に右に付最も緊密なる協力を爲すべし

第二條 締約國は前條の目的を達成する爲學術、美術、音樂、文學、映畫、無線放送、青少年運動、運動競技等の方面に於て兩國の文化關係を組織的に増進すべし

第三條 前條の規定の實施に必要な細目は締約國の權限ある官署間に於て協議決定せらるべし

第四條 本協定は署名の日より之を實施すべく締約國の一方は十二月の豫告を以て本協定を廢棄することを得

右證據として下名は各本國政府より正當の委任を受け本協定に署名調印せり
昭和十三年十一月廿五日即ち千九百卅八年十一月廿五日東京に於て日本語及獨逸語を以て本書二通を作成す
大日本帝國外務大臣 有田 八郎(印)

獨逸國特命全權大使
オイゲン・オット(印)

△外務省聲明
日獨兩國間には古より特に醫學、法學、文學、音樂等の分野に於て緊密な文化的關係が存在してゐたのであるが最近殊に防共協定締結以來兩國の關係は一層深きを加ふることゝなつた、本年九月獨逸政府は帝國政府に對し更に之を鞏固にする爲文化的關係に付ても條約上の基礎を置かんことを提議して來たれるを以て帝國政府は欣然之に應諾したのである、本日署名效力を發生したる日獨文化協定が短時日の商議の

後締結せられたることは既存の日獨友好關係に又新なる證左を加へたものとして誠に慶賀に堪えない而して本協定は日本にとりては此の種協定中最初に實施せらるゝものである、本協定は其の前文に於て兩國の精神的關係増進の爲兩國政府が行ふ協力は兩國の文化の眞髓を基調とするものなることを明瞭に認めてをり本協定夫れ自身は兩國が標つて以て行ふべき一般の原則を示してゐるものである、本協定に即應し兩國の權限ある官憲に於て不取敢協議方考慮せらるべき事項は左の通りである

第一 日獨文化聯絡協議會設置
第二 文化施設の維持、擴充
第三 學校教員の任命
第四 政府派遣留學生に對する便宜

第五 教授學生交換
第六 青少年團に依る交驛
第七 獨逸に於ける日本の學校及日本に於ける獨逸の學校に對する好意的措置
第八 圖書雜誌交換
第九 藝術文化交流
第十 映畫放送
第十一 交換放送
第十二 運動競技等による交驛

△情報部長談

豫ねて東京に於て日獨兩國政府當局間に交渉中であつた日獨文化協定は本日署名調印を終つて茲に成立することゝなつた、右協定により兩國の文化關係は益々緊密となり相互に相手國に關する智識と理解を深めることゝなつたことは誠に慶賀に堪えない、最近我國

は國際聯盟と完全に絶縁した、然し此の事は決して我國が諸外國と文化關係を斷絶し又文化的協力を廢することを意味するものではなく今後我國は聯盟加盟國たるや否やを問はず友好的關係にある國と文化的諸事業に付進んで協力を爲すものであることは毫も從前と變らないのである、今日日獨兩國間に締結された文化協定は各國と個別的に相互主義に基く双務的協定によつて對外交關係を増進せんとする日本政府の熱心なる希望の證明である、本日締結せられた協定は日本が結んだ此の種協定中最初に實施せらるゝものである

が今後之を第一歩として出來得る限り多くの友邦國と同様な協定が結ばれることゝなるだらう、現に洪牙利との間に於ける十五日文化協定が調印された他伊太利とも此の種文化協定の締結方準備中である、右の外にも本邦と文化協定の締結の希望を有すると認めらるる諸國とは今後引續き文化的協定締結を促進し度き方針である、今後他諸國との間に締結を豫期せらるゝ此の種協定の基調とする所は日本文化の眞面目を飽く迄生成發展せしめつゝ諸外國の各々特色ある文化の精華と汎く交流を圖らんとする點に存するのであつて日獨文化協定も右の基本觀念の下に兩國の文化的協力を關する一般方針を規定したものである、本協定第二條に擧げた諸分野は例示的に擧げに過ぎない、諸外國間の文化協定は細目に關し詳細な規定をしてゐるが本協定は其の例に倣はず機宜に應じ融通自在に活用することゝし個々の具體的事項に關し

ては必要に應じ夫々兩國の権限ある官
 憲間に協議決定せしむることとした、
 日本の固有の精神を生成せしめつゝ東
 洋文化の創造的統一によつて世界文化
 に貢獻せんとの日本の輝やかしい文化
 的使命の達成は東西識者の等しく翹望
 し贊同するものたることは疑はぬもの
 である

▲外相放送【二五】 廿五日日獨防共協
 定締結二周年記念日に於ける日獨伊三國
 交際放送に際し有田外相は「防共二周年
 を迎へ盟邦國民に告ぐ」と題して放送を
 試みた

▲大島大使文化協定を禮讚 ベルリン
 【二六】 日獨防共協定締結二周年記念
 日を迎へベルリン各紙は一齊に同協定の
 偉力を禮讚する社説を掲げてゐるが廿六
 日のベルリナー・ベルゼン・ツァイトウ
 ング紙は第一回に我が大島駐獨大使の左
 の如き談話を掲載し日獨文化協定の締結
 による日獨提携の強化を謳歌してゐる

日獨文化協定の締結を見るに至つたこ
 とは欣快に堪へぬ、日本國民は過去數
 十年、殊に日獨防共協定締結後はドイ
 ツの科學並びに文化に對し特に注意と
 敬意を拂つて來たが、最近は又極めて
 熱心にナチス哲學の研究を進めてゐる
 文化協定は通商條約と異りその效果に
 漸進的ながら着實に發揮しなければなら
 ぬ、又これは政治協定を補足する重
 要なものであり、日獨兩國間の友好關
 係の強化に寄與するところ多大なもの
 があり、日本國民は同協定の締結を衷
 心より歡迎するものである

明年度漁區手續ソ聯故意に遅延
 × ×

【二六】 日ソ漁業協定に基く明年度開
 設漁區入札問題については例年十月十日
 以降滿一ヶ月の期限を以てソ聯當局より
 漁區の開設出願に關する必要事項の告示
 があり同年十二月末迄に漁區の貸附條件
 入札時期及場所等を規定する細目手續の
 發表があり、之に基いて翌年の二月末に
 漁區入札を行ふ通例となつてゐるが本年
 度には既に右出願事項の發表期限が
 満了したるにも拘らずいまだソ聯當局
 より何等の通牒もない、ソ聯側の態度は
 露には邦船不法拿捕事件の煩雜を以て必
 安全漁業區閉鎖、最近には日魯漁業松谷
 外事課長の浦鹽渡航に關する入國拒否問
 題等不法行為を度重ねてゐる一方條約故
 訂問題についても依然不誠意の態度を繼
 けてをり右の明年度入札漁區の手續問題
 を有耶無耶に遲延してゐることは明かに
 ポーツマス條約に違反するもので、これ
 が直接業者に及ぼす影響は甚大で事態の
 推移は極めて注視されるに至つた

ソ聯漁船不法拿捕
 【二七】 沿海洲方面に於けるソ聯警備
 船の邦船不法拿捕事件が頻發しつゝある
 が警務局への報告に依れば、去る廿二日
 威鏡北道西水羅の底民網漁船供進丸(一
 五噸)(船長朱元植外乗組員八名)は豆滿
 江口沖合ソ聯領海を距る約二哩の海上で
 漁撈中ハ聯警備船のため拿捕されたこと
 が廿三日出漁中の大和丸より報告された
 仍て警務局並に外務部では相續々ソ聯の
 無軌道的暴擧に關する現地よりの報告に
 基き外務省を通じソ聯側の反省を求め
 と共に拿捕漁船の即時釋放方を要求した

陸軍管理事業主懇談會
 【二八】 陸軍では時局下國內諸談の狀勢
 を明かにし軍の抱懷する軍備充實の企圖
 を明示すると共に事變如何に關せず一切
 を擧げて軍國の大事に協力せしむる爲に
 八日午前九時半より軍人會館第一會議室
 に陸軍管理事業主を招致、懇談會を開き
 陸軍管理各工場事業主並に特に重要と
 認むる管理決定工場事業主、陸軍側より
 板垣陸相、東條次官、上月整備、石
 川經理兩局長以下關係各局長、航空本
 部關係部長並に關係課員、官吏受任官
 廳及び監理官

▲陸相挨拶要旨【二九】 廿八日陸軍管
 理工場事業主懇談會に於て板垣陸相は軍
 需生産力の擴充並に軍需工業關係者の自
 肅自戒に關して左の如き挨拶を爲した

△陸軍大臣挨拶要旨
 時局重大の秋軍政變理の大命を拜して
 以來軍需資材整備補給の重責に在る本
 官として特に陸軍管理工場及主要なる
 軍需品工場に於ける擔當の地位に在る
 各位との懇談を切望し其の機會を得ざ



陸軍

るを遺憾とせし所本日茲に親しく會同
 し所懷を開示し得るは本官の欣幸とす
 る所なり
 凡そ光輝ある戰勝の獲得は其の淵源す
 る所或は統帥の妙或は訓練の精到等幾
 多の要素ありと雖之等形而上のもの
 相俟ち作戦進行上必要とする戰術諸資
 材の豊富なる整備補給に因由するところ
 る亦渺からず、露に長き邊に於てせら
 れては陸海軍の製造補給諸廠並に御前
 例もなく多數の軍需品工場に特に侍從
 武官を差遣され今次事變に於ける軍需
 品の生産狀況を具さに視察せしめられ
 たるのみならず尙近くは熊谷陸軍飛行
 學校に行幸仰出され親しく航空資材を
 天覽あらせ給ふ御慮深淵にして恐懼感
 激措く能はざる所たり

軍需物資を以て御稜威の下勇戰奮闘世界
 驚異の裡に廣東、武漢を攻略し東亞新
 秩序の建設將に其の緒に就かんとする
 に到る洵に御同慶に勝へざる處なり
 然れども時局の前途は尙遠達にして國
 家としては過嚴の政府聲明に於て明示
 せる如く長期戰の態勢を更に強化し愈
 々國家總力の擴充を圖り聖戰の目的達
 成に一致邁進せざるべからず、又軍は
 其の本來の使命に鑑み東亞の新情勢に
 對處し克く自主獨往の大國政策遂行を
 保證するに足る軍備を堅持し以て露味

然るに軍需品の生産能力は事變以來各
 位の努力に依り飛躍的に擴充し來れる
 も未だ軍の所期する程度に達せざるこ
 と速きを以て今後直接軍需生産に關與
 せられある各位の協力に俟つ所益々多
 く軍が各位の滅私奉公に期待するもの
 愈々大なり

此の時に方り各位は勿論關係係職員は
 擧つて戰時態勢下に於ける皇國軍需業
 者としての自覺と矜持とを以て一般の
 師表となり率先自戒に徹底し苟く
 も不謹慎なる行動の爲世人の指彈を招
 き統後國民の團結に齟齬を生ぜしむる
 が如きことなき様戒慎に戒慎を加へ軍
 民一體の紐帯となり國防の充實完備に
 貢獻し長期建設の大業實績に奉仕せら

暴逆の支那を驅つて抗日戰爭に追ひ込
 みたる背後の諸勢力の如何なる策動に
 も對處し遺憾なきを期すると共に抗日
 容共政權の徹底的潰滅を期せざるべか
 らず、此の如き大業遂行の爲軍に課せ
 られたる實務を完遂し以て上聖明の負
 託に對へ奉ると共に貴き英靈の偉勳に
 報ひ國民の信倚に副はんが爲には先づ
 以て其の全能を傾倒して益々新鋭なる
 軍需資材の大量を相當長期に亘り整備
 するの要切なるものあり

れんことを切望して已まざる次第なり
▲東條次官口演要旨【二二八】東條陸軍
次官は廿八日の陸軍關係軍需工業主懇談
會に於いて支那事變を繞る列國の動向今
後の國際情勢の重要性を説き、事變目的
達成に對處する軍の斷乎たる決意並に軍
需生産力の飛躍的擴充、國家總動員態勢
強化の必要其他につき左の如き注目すべ
き口演を爲した

蔣政權は廣東及漢口の相次ぐ大敗に拘
らず西南及西北地方に退避して執拗な
る抗戰を繼續しあり其の由て來る所を
觀察するに一に西南に於ては英佛より
西北に於てはソ聯より各々物心兩面の
支援を受けること極めて明白
なり、英國に在りては我が大陸政策の
成功は其の在支權益の基礎を動搖せし
め加ふるに「シंगाポール」濠洲及印
度等の爲脅威たらんことを危懼し之を
排除するを以て其の政策の根本と爲し
ありと判斷せらるるを以て援蔣政策の
由來する所極めて深遠なるものありと
謂ふべし而して時として我に對し煽惑
を呈することあるべきも是畢竟現に失
はれつゝある在支權益擁護の爲の策謀
に過ぎざるものと認むべく彼が東亞の
新事態を正視して眞に帝國との協調に
目醒むるの日は尙豫測し難き實情に在
り佛國も亦佛印保護と歐洲に於ける英
佛協調上只管英國の後塵を拜しあるも
のと謂ふべし、次にソ聯の企圖する對
支援助並に赤化政策は其の根源甚だ深
く今後愈々積極的に之を繼續すべし即
ち蔣政權を支持して極力抗日を繼續せ
しめて支那に於ける自己勢力の強化
擴充を圖ると共に他方支那をして援蔣

の極に陥らしめ茲に赤化のため恰適の
温床を醸成せんことを圖るべし、又我
が國に對しては早晩不可避の運命にあ
る日ソ衝突に備ふる爲一方に於て極東
の兵備を増強し軍工業及交通施設を整
備すると共に他方事變を長期持久に陥
らしめ茲に我が戦争力の消耗を計費誘
致して他日の日ソ開戦の爲最も有利
なる情勢を招來せしめんとしつゝある
ことは幾多の事象に照し疑ふの餘地な
し、即ち英佛及ソ聯の援蔣政策は其の
因由する所本質的なるものあるを以て
佛印・ビルマ及新疆方面よりする補給
量の大小に拘らず今後愈々執拗に繼續
せらるべし、而して其の支援の存續す
る限り今後假令蔣政權の武力の抗争は
一時交綏することありとするも彼の抗
日政策は依然繼續強化せらるべし此の
間ソ聯は鋭意其の企圖する軍備充實、
産業擴充國內肅正等を急ぎ其の國家總
力戰の準備成ると言抗日支那政權亦之
に策應し兩國は一連の戦線に於て連合
し茲に東亞の破局を招來することある
を豫期せざるべからず、米國は今日中
立的態度を維持しあるも元來東亞の新
情勢の進展に拘らず過去舊時代に於け
る諸條約尊重を高唱し新事態を認むる
の態度を示さざるは其の動機那邊に在
るやは別として警戒を要する所とす、以
上は東亞新情勢に對する一般判斷なる
が若し萬一假りに國民政府にして屈服
し來るの情勢ありとするも支那内部所
在に抗日容共勢力の蟻踞するを以て其
の實情とすべく從て今後當分の間東亞
の實情的情勢は前述の如く其の必至の
推移を辿るものと判斷せらる

軍は右東亞の新情勢に對處し
皇國天與の大使命たる東洋永遠の平和
を確立し東亞の新秩序建設の爲抗日蔣
政權の潰滅を見る迄は斷じて兵を收む
ることを能はず而して現下蔣の擁する
兵力は氣息奄々たりと雖猶百萬を算
し又我が後方擾亂を企圖する遊撃隊、
諸匪團等は其の數實に四、五十萬に達
しあるの實情なるを以て我が作戦は依
然として繼續せらるべく其の彈藥の補
充資材の追送は今後亦相當の數量に達
すべきは自ら明かなる所なり、敵て過
去に於ける我が軍備充實計畫を檢討す
るに該計畫は昭和十一年ソ軍が雄大な
る規模を以て極東兵備の増大を開始し
たるに對し我が國防の安全を期するを
目的とせるものなり而して當時支那に
對して必要の兵力を考慮せしは勿論な
り且雖も今日以降に於ては其の欲する
と欲せざるにと拘らずソ二正面の武
力同時作戦を準備するの必要に當面し
たるを以て茲に人馬資材の全力を傾倒
して新軍備を建設せざるべからず、即
ち軍は今次事變の處理を完遂すると共
に將來の爲ソ二正面戦争を準備し而
して後始めて支那事變の根本的解決を
求め東亞永遠の安定を招來し得るもの
となし今後當分繼續的に凡ゆる障礙を
排除して軍備の充實軍需生産の飛躍的
擴大及基礎生産力の擴充に邁進せんこ
とを期しある次第なり、以上は軍の考
察する東亞の新情勢並に之に對處すべ
き方策なり以下右の根基に則り軍需工
業關係事項に就き引續き御靜聽を煩は
さんとす

一 軍需生産力の擴充に就て
事變勃發後徹底的暴支階級に決する
や陸軍は當に作戦軍に對し十全の補
給に遺憾なからしむるのみならず進
んで整備能力を滋養し時局一層の擴
大を見るも機を逸せず之に對應し得
しむる爲相當高度の段階に於て昨年
十月建軍以來未だ嘗て經驗せざる陸
軍軍需動員を斷行せしが本年初頭に
入り終に軍需工業動員法を適用して
軍需品工場の一部を管理し爾後逐次
其の範圍を擴大しつゝ目下國家總動
員法に基き之を繼續中なり、既往滿
一箇年に亘る軍需動員の實績を回顧
するに北支に次ぐ中支に戦面を一舉
に擴大せる爲初期作戦軍に對する軍
需の補給は時に之を缺き時に期を失
するの虞れありしも作戦軍は克く此
の窮蹙に處し或は資材に深甚なる愛
護節約を加へ或は現地物件を活用し
て勇戦力圍せると軍需動員部隊及之
に協力せる各位等の晝夜兼行異常な
る努力を擧げて各擔任軍需品の整備
補給に精進せられたる爲爾後徹ね作
戦軍の要請に追隨することを得たり
然れども前述せる軍備充實の企圖及
其の戦時需要に照らし現勢軍需工業
能力を檢討するに事變以來相當飛躍
の跡を認むるも特に戦力構成の重要
資材の整備に關聯する軍需工業及國
防重要産業は未だ其の規模甚しく小
にして到底國防上の要求を充足する
ことは能はず軍政當局としては大陸に
作戦する皇軍をして再び軍需に事欠
かしめざるは勿論軍備充實の完成に
向ひ萬進算なきを期しあるも之を達
成する爲には直接軍需生産に關與せ

られある各位の積極的協力に俟つ所
頗る大なるものあり、各位は更に勇
往進に赴くのを以て軍需生産力
の擴充に一層眞劍なる努力を傾注せ
られんことを切望する尙軍としては
之が爲必要とする資金の斡旋、機械
の取得、勢力の供給、原料材料の配
給等に關しては各方面と協力して爲
し得る限りの援助を吝しまざらんこ
とを期しあり

二 國家總動員態勢の強化に就て
帝國の勢力範圍内に於ける重要資源
供給の現況に鑑み生産力の擴充が軍
需の充實と相俟ちて長期建設の根幹
を成すものなる事は茲に改めて説明
するの要なるべし對支作戦を繼續
すると共に軍備の充實と生産力の擴
充と併せ斷行する事は蓋し容易の業
にあらずと雖聖戰終局の目的を達し
東亞再建の大事業を完成せんが爲に
は萬難を耕して之を遂行するを要す
是軍が多々の關心を以て國家總動員
態勢の強化擴充を要望し來れる所以
なり、巷間往々にして武漢、廣東の
攻略を機とし物資統制の緩和を期待
するものなきにあらずも現下の情
勢は國家總動員法の必要なる條項を
逐次に發動して生産力の擴充、貿易
の振興、物資の統制、物價の規正、
技術者の養成、勞務の統制及資金の
調整等諸般の部門に亘り徹底的の對
策を講ずることを要求しあり、我が
國産業界の指導的立場に在る各位は
夙に時局の重大性を認識し國家總動
員態勢の強化擴充の必要なる所以を
理解し積極的に政府の施策に協力せ

られるべしと雖更に工場職員以下を指導して時局認識を徹底せしめ各々其の職責の遂行に邁進せしむると共に進んで生活の刷新、消費の節約貯蓄の奨励等の實行を促進するに至らしめ以て總を他に示し時艱の克服に貢獻せられむことを望む

三 軍需工業職員以下の勤務の本義に就て

軍需工業關係者は戦時に在りては義勇奉公の至誠を以つて軍國の大事に奉仕すべきものと信ず蓋し近代戦争は工業戦争とも稱し得べき本質を有し軍需工業能力は直ちに戦争遂行の能否を制するのみならず作戦の要求は勢ひ軍需工場に對し極めて唐突且つ困難なる軍需の發注を促すべく此の際營利本位にのみ立脚して軍の要求を容れられざる場合に於ては直ちに作戦に影響を及ぼし甚しきは實き肉彈を以て錢に代ふるの已むを得ざるに至ることあり、今次聖戰に於て見るに軍需工業事業主にして其の初期軍需の見透に對する不安の爲軍よりの受注に躊躇し或は利潤欲求に専念せしもの等なきにあらざりしも時局の進展に伴ひ概ね其の不安を一掃し必ずしも營利のみに拘はることなく軍需生産に精進せられはるは洵に感謝に勝へざる所なり特に軍が徐州會戰に引續き武漢を目指して逐次準備を進むると共に之に伴行し廣東攻略に必要とする資材特に上陸戰闘用資材を最も急速に整備する必要に際し之に關與せられたる軍需工場

の營利を第二義としての涙ぐまじき努力は作戦計畫に何等の齟齬を來さしむることなく兩支作戦部隊の「パイナス灣」に於ける無血上陸の赫赫たる成功を招來せしめ延て其の破竹の進軍に依る廣東攻略は更に武漢三鎮の攻略をも促進し全般の戰局に及ぼしたる影響甚大なるものあり之は單に最も顯著なる一例に過ぎざるも此の如きは一旦緩急の際に於ける皇國日本の軍需工場たるの眞面目を發揮せるものと云はざるを得ず、過般の總理大臣の放逐にも述べられたる如く眞の戦は今後に在り而して軍が各位に期待する所愈々大なるものあり各位は工場職員以下に戰時軍需工場に於ける勤務の本義と其の重責に關する認識を新ならしめ其の本分に透徹し其の持場々々に精勵せらるゝ、

四 不振産業救済に對する協力に就て
不要不急の需要を抑制し之を國家として重且急なる方面に集中し時に軍需の完全なる充足を圖る爲には平時自由に放任せる經濟を統制し物資動員の強化に徹底するは正に當然の措置と謂はざるべからず之が爲所謂平和産業方面に生産の喪失、失業者の多發等の犠牲を生ずることあるも國運の開展を近き將來に期待する現下の國難に處し眞に己むことを得ざるものにして之れ恰も赫赫たる戰果の際に幾多國の貴き犠牲者を出しあると同然にして私情に於ては眞に執涙を禁じ得ざるものあり政府に於ては之等犠牲産業に對し轉業斡旋、失業救済等有効の手段を講し之が救

濟に努力し又陸軍に於ても主として軍需品發注の普通化に依り積極的に協力しつゝありと雖各位に於ても之等失業者を進んで傘下に收容し或は之を下請工場として利用する等夫々更生の方途を開拓せしむる標準先鞭き友情を披瀝せらるゝ、

五 自肅自戒に就て

最近戰場に於ける死傷者の多發及物資統制の強化に伴ふ犠牲者の續出並に之等犠牲者を利用せんとする思想的策謀暗躍等事變に伴ふ社會的影響は漸次深刻ならんとしつゝあり、此の如き社會情勢に於て軍需工業關係者の一舉一動が大衆注視の的となり動もすれば羨望怨嗟の焦點となるは蓋し自然の勢と謂はざるべからず、各位は宜しく外寇寒炎暑を冒し劍電彈雨の下卑戰鬪する第一戰將兵の限りなき辛苦と内出征軍人遺家族及犠牲産業關係者の苦衷とに思を致し自ら利潤の取得及利益金の處分等に深甚の注意を拂ふは勿論工場職員以下をして更に一層その言動に戒慎を加へしめ苟も世の指彈を招き延て軍民離隔の策謀に利用せらるゝ如き事なからしむるを要す、特に獨身職工に對しては彼等が動もすれば不謹慎なる行動を冒し易き傾向多きに鑑み一段と精神訓育の強化、時局認識の徹底を期すると共に相互の切磋琢磨に依り産業報國の使命を實踐せしめ或は慰安及福利施設を一層擴充整備する等物心兩面に於ける勞務者の統

後生活刷新を圖られんことを望む

六 醫務關係事項に就て

軍需工場の機密保護に關しては細密なる注意を拂はれあるべしと雖事變發生以來軍需工場に對する諜報は頗るに巧妙活潑となりある事實に鑑し一層注意を倍進せらるゝの要あり、又近時重要工場の火災多發す各位の工場に於ては固より萬金の配意を注がれありと信ずるも事變の長期に亘るに伴ひ萬一警戒を弛緩し不測の禍害を蒙ることあらんか其の影響する所誠に甚大なるを以て當時當事者を督勵し遺漏なきを期せられ度

以上陳ぶる所は既に各位に於ても十分認識の上著々其の實績を擧げられつゝあるものと信ずるも事變長期に亘るに従ひ人情の常として動もすれば時と處に依り其の氣魄を消磨し或は萎縮せんとするものなしとせず翼くば反省自肅、牢固たる決意を以て義勇奉公の實を發揮し帝國未會有の飛躍に貢獻せられんことを

有の飛躍に貢獻せられんことを

次第である、これによつて平素在郷軍人として修養せしめる事が大いに必要となつたに基くものである、此の際第二補充兵は當つて郷軍に加入する様軍當局では希望してゐる。

各學校卒業式

▲陸軍通信學校卒業式【二・五】 陸軍通信學校第四期生徒廿四名の卒業式は廿五日中野の同校に於いて舉行された、午前九時四十五分から卒業生徒の通信作業があり同十時卅分から卒業證書授與式が行はれた

▲戰車學校卒業式【二・五】 陸軍戰車學校二種學生卅名、練習兵二百五十名の卒業式は廿五日午前九時から千葉の同校に於て舉行された

海 軍

横濱各學校空隊卒業式【二・五】 横濱須賀守府麾下の水雷、砲術、通信、航海、工機各學校及航空隊の學生並に練習生聯合卒業式は廿八日晝邊りより御差遣の高松宮殿下の臨臨を仰いで午前九時半より海軍水雷學校に於て行はれた高松宮殿下は在港各軍艦の滿艦飾り皇體砲乘組員の登殿禮裡に同日午前九時田浦驛に御着あらせられ海軍音樂隊の「君が代」奏樂中に諸員の奉迎をうけさせられて午前九時五分同校に御着、水雷學校小澤校長の御先導で階上貴賓室に入らせられ参列の米内海相、長谷川横須賀鎮守府司令長官外小澤水雷、大川内砲術牧田通信、藏泉航海、朝陽工機學校、長原航空司令に單獨謁を賜ひ、午前九時廿

五分殿下には式場が蓋臨あらせられ各學校及び航空隊の卒業學生及び練習生合計百十七名に對し、その學校長及び航空隊司令から卒業申渡しあつてのち優等卒業學生及び練習生に對し恩賜品を傳授授與あらせられ、式終つて再び同校貴賓室に御少憩、十時卅八分「君が代」奏樂中を同校御退出同十時四十三分諸員の奉送をうけさせられ御機嫌麗はしく田浦驛御發車東京へ御歸還あらせられた

驅逐艦「親潮」進水式

【二・二】舞鶴海軍工廠が建造中であつた驅逐艦「親潮」の進水式は廿九日午後三時卅分から舞鶴要港部司令官片桐中將、舞鶴海軍工廠長松木少將等官民多數が列の下に舉行片桐司令官の進水命令書朗讀に次ぎ、松木工廠長の銀斧一閃滿禮飾の「親潮」は萬歳の歡呼裡に同三時四十五分勇姿を東舞鶴港上に浮べ目出たく式を終了した、同艦は直ちに艦裝に着手し近く國防第一線に就く豫定



子爵議員補選入江子當選

【二・六】貴族院子爵議員一名の補缺選舉は廿六日午前九時半より華族會館に於て施行、直ちに開票の結果向友會の推薦通り入江爲常子が三百十二票の多數を以て當選した



民政黨幹部會

民政黨幹部會

【二・三】民政黨は廿二日午後二時より本部に幹部會を開き前田房之助、瀧野徹太郎、松村謙三等の諸氏より「政府の豫算編成に關し特に治山、治水、開墾用排水、災害復舊に關する豫算の復活を政府に迫る必要がある現に兵庫縣下の災害復舊費千二百餘萬圓の要求に對し大藏省より四分の一に減額されたがかくては縣民は安心して居住出来ない實情にある」旨を述べ協議の結果堤、加藤、前田、瀧野、池田(秀)、豐田、岡田(喜)の七氏を委員に擧げて政府に進言すると共に一方政友會とも協調してこれが實現を期することとし尙東亞再建國民運動に關しては目下全國各主要都市に於て大講演會を開催してあるが更に一層徹底的に運動の歩を進むべきことを申合せて同午後五時散會した

▲國民再組織協議【二・五】民政黨は廿九日午後二時より本部に幹部會を開き永井遼相より廿八日の八相會議に於て協議された國民再組織問題に關し從來傳へられたる舉國新黨計畫はこれを撤回してこの際新東亞建設を目標としたる國民運動を組織化することとなつたがこれは舉國一致體制を強化するのが本意であつて決して政治運動ではない、従つて来る一日重ねて會合を開き各々具體案を持寄つて協議する筈である

▲政友會代行委員會【二・三】政友會の定例代行委員會は廿一日午前十時より芝三條亭に開催鳩山、中島、前田、島田四代行委員の外砂田幹事長も出席中島、前田兩代行委員より十八日の近衛首相と黨出身關係參議との懇談會の内容につき報告ありこれを中心に當面の諸問題につき種々意見の交換を行ひ總裁問題に關しては島田俊雄氏が廿四日の大阪中之島公會堂に於ける東亞再建國民運動講演會に出席して廿五日歸京したる後改めて臨時代行委員會を開いて協議することとし午後零時廿分散會、引續き同所に於て代行委員と總裁の定例懇談會を行つた

☆政友會

總裁問題

複雑な問題を惹起する虞れがある、即ち堪下の非常時局に處し内外情勢の認識を誤らぬやうにせねば摩擦相剋を防止しとして却つて逆作用を起しわれわれの期待に反するやうな結果になるかも知れぬ従つてこれが組織化に當つては最も慎重に且つ眞剣な考慮を拂はれんことを希望する

旨の意見の開陳あつたが黨としてはこの際兎角の批評を避け政府の具體案を見た上で重ねて意見の交換を行ふこととし同五時散會した

▲政友會代行委員會【二・三】政友會の定例代行委員會は廿一日午前十時より芝三條亭に開催鳩山、中島、前田、島田四代行委員の外砂田幹事長も出席中島、前田兩代行委員より十八日の近衛首相と黨出身關係參議との懇談會の内容につき報告ありこれを中心に當面の諸問題につき種々意見の交換を行ひ總裁問題に關しては島田俊雄氏が廿四日の大阪中之島公會堂に於ける東亞再建國民運動講演會に出席して廿五日歸京したる後改めて臨時代行委員會を開いて協議することとし午後零時廿分散會、引續き同所に於て代行委員と總裁の定例懇談會を行つた

▲政友臨時總會【二・五】政友會の臨時總會は廿六日午前十時より芝三條亭に開會堀切總務他各總務(大口喜六氏缺席)並に砂田幹事長出席、懸案となつてある總裁設置問題に對する總會の態度につき協議を行ひ各總務よりそれ／＼腹藏なき意見の開陳があつたが結局總裁を

急速に設置すべしとの原則には既に意見が一致してゐるのでこの際總裁問題をこのまゝにして置くことは黨情を益々不安定ならしめる結果となるから各總務はそれ／＼手分けして鳩山、前田、島田、中島四代行委員を訪問して一總裁候補の單一化が可能ならば急速にその單一化を圖り總裁設置工作を進展せしめられたし

二 若し渾然一體となつて總裁候補の單一化が不可能なりとするならば更に新たる方策を考慮されたし

と進言しその善處方を要請する一方幹事長は廿八日午前十時から開かれる定例代行委員會に出席して本日の總會の内容を報告その空氣を反映せしめることを申合せ午後一時散會した、尙當日午前十時から本部に開催することになつてゐた常議員會は砂田幹事長の希望に依り取止めとなつた

▲鳩山、中島兩氏會談進言【二・六】政友會の定例代行委員會は午前十時から芝三條亭に開催されたが中島職相が國民再組織問題の八相會議に出席のため缺席したので鳩山、前田、島田の三代行委員の外砂田幹事長も出席幹事長より廿六日の臨時總會の内容を説明し總裁問題を解決せず現状のまゝを以て來議會に臨むことは絕對に不可であり萬一現状のまゝで議會に臨むと云ふならば現總裁を始め幹事長は全部辭職するより外はないと考へてゐる依つてこの際は四代行に於ては從來の行が／＼りや感情を一擲して虚心坦懷渾然一體となつて總裁問題の解決に努力せられたい、解決の方法としては／＼考慮

せられる點があらうと思ふが鳩山氏と中島氏が互に膝突き合して懇談することが一番近道ではないかと思ふが如何と提議これに對し鳩山氏は始め前田、島田兩氏も賛成したが當の中島氏が出席してゐないので今週中に臨時代行委員會を開いて改めて協議することとし午後零時散會し、引續き同所に代行委員總務の懇談會を開催したが鳩山氏は腹痛のため懇談會に缺席した

▲久原氏鳩山氏訪問【二・七】政友會の長老久原房之助氏は廿九日午後三時十分小石川晋羽の私邸に鳩山一郎氏を訪問し總裁問題に關し懇談した、右會見に於て久原氏は鳩山氏に對し

總裁問題を急速に解決することは勿論必要であるがこの際貴下が總裁なられることが最も適當であると信する然るに傳へられる所に依れば貴下は總裁候補を断念するやの如くに聞くが以ての外であるから總裁候補たるべく決心を固められたい、その決心がつけば自分は全力を擧げて支持する考へである旨を述べた、これに對し鳩山氏は餘りに突然の申出であり、黨内事情の錯綜してゐる點等を擧げて

黨内が鳩山派、中島派と兩派に別れてゐる際だけに暫らく静觀したいと考へてゐる

旨を答へたが久原氏は固く自説を主張して再三繰返して鳩山氏の既起を促し結局鳩山氏から兩三日間考慮の餘地を與へられたい旨を述べたが久原氏は事は急速を要するとて卅日中に回答を承りたいと提議し遂に卅日午前中鳩山氏から何分の回答をなすこととし同四時會見を終つた

☆民政黨

右會見後久原氏は左の如く語つた

順序から言つても中島君に比べれば鳩山君が先輩だから鳩山君が總裁になるべきだと思ふのでその決心を促しに来た譚だ鳩山君は二、三日考へさせて呉れと言ふことであつたがそんな悠長なことでは困るから明日(廿日)中に返事をして貰ふことにした、鳩山君さへ決心すれば僕は全力を擧げて援助するつもりだ

また鳩山氏は左の如く語つた

本日午前十一時半頃電話で久原さんが逢ひたいと言ふ話だつたから黨の大先輩にわざ／＼来て貰つては恐縮だこちらから行くと言へたらどうしても行くと言はれるので逢つて見ると是非とも總裁をやれその決心さへつければ全力をつくして援助するといふことだつたが兎に角重大問題だから一晩考へて明日(廿日)回答することになつた

▲鳩山氏婉曲に拒否【二二〇】政友會長

老久原房之助氏から總裁候補歌起を勸説された鳩山一郎氏は廿日午前三田綱町の私邸に松野總務を訪問種々協議打合せを遂げた後午後零時半芝白金の私邸に久原氏を訪問總裁問題に關する同氏の意向を説明久原氏より歌起を勸説された件に就て左の如く回答し久原氏の申出でを婉曲に拒否する處あつた依つて久原氏の出馬に依つて何等かの轉回をみせるべく豫想された同黨の總裁問題も茲に再び一頓挫を來すことゝなつたが、久原氏は鳩山氏が總裁候補を拒否することを最初から豫想し同問題の解決を圖らんと企圖してゐたと傳へられるので、同氏が今後如何なる解決策を提示するかは頗る興味を以て

迎へられてゐる

▲鳩山氏回答内容

此の時局下に黨内紛糾を重ねてまで相争ふて總裁たらんとするが如きことは憤しむべきことゝ考へる、然し政友會の現状を此のままに擱けることは誠に遺憾と思ふから此の際總裁問題解決に向つて御配慮を御願ひする次第である
鳩山氏と會見後久原氏は左の如く語つた
鳩山君からの挨拶は總裁候補を争ふ考へはないこと、黨の現状をこのまゝにして置くに非ざれば行かないこと、總裁問題の解決については是非配慮されたいこと、この三點に盡きてゐる、これで鳩山君の心境は明瞭になつた譚だ、これから先どうして總裁問題の解決を圖るかは何も計畫はない全く白紙だ、然し總裁問題の解決といふことは總裁を置かないと決めるのも一つの解決だといふ説もあるが總裁問題の解決といふ以上總裁を置くことに決めるのが原則だと思ふ、總裁候補の單一化が出来ないと云ふが天下の公黨が一人の總裁を置くことも出来ないと云ふならば解散するより外に途はないだらう兎に角總裁問題をこのまゝぐ／＼置して置くことは外見が悪いから出来る限り早くきまりをつけることだ

政友會幹部會

【二二三】政友會では廿二日午後一時より本部に總務會同二時より幹部會を開き島田代行委員、大口總務他各總務、砂田幹事長を始め在京各幹部出席、砂田幹事長より明年度の内務省關係土木豫算に對する大藏當局の査定内容を報告し本年は全国各地に亘り風水害の被害多

くこれが復舊には巨額の經費を要する

は明かであるに拘はらず大藏當局は殆んど無理難題なる態度を以て査定に當り一例を示せば利根川の砂防治水費の如き要求額八千萬圓に對し僅に一千萬圓だけを認めるといふ有様で全く論外の處置に出るからこれに對し根本的災害防費の復活要求につき内務當局を擁護すると共に大藏當局に反省を要請すべし

▲政友會臨時代行委員會【二二五】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後四時より芝三森亭に開催、鳩山、前田、島田、中島四代行委員並に砂田幹事長出席、中島氏より廿八日の國民組織再編成に關する八相會議の内容を報告、これを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

▲政友會臨時代行委員會【二二六】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後三時半より芝三森亭に臨時代行委員會を開いて中島氏より廿八日行はれた國民組織の再編成に關する八相會議の内容を報告しこれを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

▲政友會臨時代行委員會【二二七】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後四時より芝三森亭に開催、鳩山、前田、島田、中島四代行委員並に砂田幹事長出席、中島氏より廿八日の國民組織再編成に關する八相會議の内容を報告、これを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

散會した

▲政友會總務會【二二八】政友會の臨時總務會は廿日午後一時半より本部に開會廿八日の八相會議の内容につき中島氏より代行委員に報告があつたので之を議題とし砂田幹事長より報告の内容を説明これを中心とする意見の交換を行つたが黨としては國民組織の再編成と言ふが如き日本の歴史と建國の基礎及び家族制度の美風を破壊する様な觀念の下に進むものであれば絶対に反對である、然し政府の今回の企圖が單に國民精神總動員運動の機構の改組強化であれば内閣情報部の仕事の一部であるからそこに多少の改革を加へるならば賛成なるも適當に内閣に於て考慮すべきである

▲政友會臨時代行委員會【二二九】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後四時より芝三森亭に開催、鳩山、前田、島田、中島四代行委員並に砂田幹事長出席、中島氏より廿八日の國民組織再編成に關する八相會議の内容を報告、これを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

▲政友會臨時代行委員會【二三〇】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後四時より芝三森亭に開催、鳩山、前田、島田、中島四代行委員並に砂田幹事長出席、中島氏より廿八日の國民組織再編成に關する八相會議の内容を報告、これを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

▲政友會臨時代行委員會【二三一】政友

會の臨時代行委員會は廿九日午後四時より芝三森亭に開催、鳩山、前田、島田、中島四代行委員並に砂田幹事長出席、中島氏より廿八日の國民組織再編成に關する八相會議の内容を報告、これを中心とする意見の交換を兼ね総務會を開いて總務の意見を傾することゝし同五時半

▲大會宣言

日支事變勃發以來茲に一年有半北支、中支、南支の要衝を悉く攻略して完全に將政權の死命を制するに至る、もとより御稜威の然らしむるところなるも皇軍の武勳は赫々として中外に輝く、我等は謹んで 聖壽の萬歳を三唱し併せて皇軍將士の勞苦に感謝せん、不幸中道に斃れたる護國の英靈に對して衷心哀悼の意を表し傷病の將士に對しては速かなる快癒を祈る

▲大會宣言

今や支那事變は新たな段階に入り長期建設は愈々我等の双肩にかゝり來つた、廣東を占り武漢を抜くと雖も共匪の掃討は今後のことと屬し占領地區の經營もまた漸くその緒につかんとするに過ぎない第三國の關係も頗る微妙にして前途は容易に豫斷を許さざるものがある「戰爭は今日を以てはじまる」と言ふは決して單なる修辭に非ず眞實の意味に於て然りである

▲大會宣言

然らば所謂長期建設とは何か？ 支那に於ける新中國の建設と日滿支を貫く互惠協同經濟體制の確立と我が國內革新の斷行との三者が相併行して行はれこゝに東亞協同體々制の完成せらるゝを言ふ、このためには永年に亘る忍苦と犠牲を要するものにして我が國民大眾もまた長期苦闘を覚悟せねばならぬ、この精神を徹底し長期苦闘に堪ふる總動員體制を整備することが今日の我等に課せられたる任務である、世を擧げて國民の再組織が叫ばれる所以もまたここに存する

▲大會宣言

思ふに今次の事變はこれを日滿支の關係に於てのみ解決せんとするは困難である、須く東亞の新體制を確立し全アジアの運

☆ 社會 大衆黨

社大黨全國大會宣言

【二三三】社會大衆黨本年度全國大會は廿日より芝協調會館に開かれ、廿一日夕刻議案全部を満場一致を以て可決し無事終了を告げたが、黨組織の改革に伴ふ本部新役員並に大會宣言は次の如し
▲新役員
中央委員長 安部磯雄、書記長 麻生久、總務局長 平野學、組織局長 淺沼稻次郎、大陸局長 森井貫一郎、運輸局長 三輪壽壯、宣傳局長 阿部茂夫、議會局長 河上丈太郎、政策局長 河野密、財務局長 松永義雄

命の中にこれが解決點を見出さねばならぬ、従つて我等の眼光は遠くアジア全體に及ぶべくその基底的組織として「全アジア國民聯盟」を作らねばならぬ。國內を革新し得るものにして始めて全アジアの新體制を作り得べく全アジアの新體制を理想し得るものにして始めて國內の革新を成し得る、我等の革新的氣魄と建設的創意は今後益々光彩を放つてであり、昭和十三年度大會を機として更に全黨員諸君にその確信を強めんことを求め以て來らんとする大飛躍時代に備ふるあらんことを希ふ。

全アジア國民聯盟の結成！
東亞協同體の完成！
日滿支協同經濟組織の建設！
防共親日の新中國の建設！
國內革新の斷行！
國民再組織！
長期建設の達成！
右宣言す

社大本部構成決定

【二二二】社會大衆黨では廿二日本部に於て第一回常任中央執行委員會を開き昭和十四年度本部構成を左の如く決定した
△委員長安部磯雄△書記長麻生久△會計監査岡崎憲、爲藤五郎、朝野三千雄和田操、安藤國松、山崎今朝彌、磯崎眞助△組織常任淺沼稻次郎、組織部長青年部長(兼)渡邊港、選舉部長渡邊年之助△宣傳常任阿部茂夫、遊説部長喜入虎太郎、教育部長松本淳三、機關紙部長藤野光弘、出版部長酒井清一△政策常任河野密、調査部長山崎廣△議會常任河上丈太郎、議會部長(兼)山崎廣地方議會部長本侃△連絡常任三輪壽

壯、勞動部長(兼)喜入虎太郎、商工部長(兼)本侃、農村部長角田藤三郎、△總務常任平野毅△財務常任松永義雄會計部長高橋長太郎、△大陸常任藤井貫一郎、△無任所常任片山哲、中村高一、田万清臣、三宅正一、水谷長三郎菊川忠雄、山川宗彬

社大地方聯合大會

【二二六】社會大衆黨の本部各常任委員は過般の黨大會終了以來連日日本部に參集し新政策の普及徹底を期すべき今後の活動方針に關して協議を行つて居たが廿八日次の日程による地方聯合大會を開き本部よりも特に各常任委員を出席せしめ之を傳達することに決定した

△新潟十二月二日△山梨十二月十日△群馬自十二月十日自十二月十五日△愛知十二月十六日△東京十二月四日△岐阜十二月十五日△鹿兒島十二月一日△京都十二月十四日△山形十二月十一日△長野十二月十一日△兵庫十二月四日△福岡十二月十五日△埼玉一月十五日△和歌山、香川、高知一月中旬

☆ 其 他

農民組合移民國策積極化要請

【二二三】社會大衆黨の支持組合である大日本農民組合では黨全國大會の決議に従ひ廿二日午前芝社黨本部に組合代表者會議を開き移民國策の積極化に關する左記要請書を決定し杉山、野澤、須永三代議員が八田拓相、有馬農相及板垣陸相を天々歴訪し之を傳達進言した、その要旨左の如し

一 移民國策は少なくとも二十ヶ年二百萬戸計畫に積極化せしむること

二 國策移民先發隊の殘留家族の生活は國家保障とすること
三 青少年義勇軍に對する醫療、衛生、榮養施設を完備すること
四 青少年義勇軍の内地および現地訓練所入所中の公務による傷、病、死に對しては國家は現役軍人に準じたる待遇をすること

五 滿蒙開拓女子訓練所を組織的、計畫的に具體化すること
六 集團移住者の負債整理に關しては農林、拓務兩省の關係を圓滑にし徹底的條件緩和の途を講ずること
七 現地における指導者の缺乏に鑑み速かに指導者養成機關を擴充すること
八 全國各府縣に移民後援會を設置すること

中野正剛氏歸京

【二二三】東方會の中野正剛氏は過般來四國、九州地方を遊説中であつたが廿五日午後三時廿五分東京驛歸京した

東方會農政部會

【二二九】東方會では去る廿七日來より本部に農政部會を開き稻村部長、由谷幹喜長以下各地方代表參集して全體主義農民運動の根本方針及議會對策に關して討議を行つた結果廿九日次の具體的綱領を決定した

△全體主義農民運動の根本方針
一 共產主義、社會民主主義、自由主義的農民運動を排撃し全體主義的農村共同社會の建設に努力すること
一 亞細亞農業民族の解放の爲に日滿支農業民族の大同團結を促し亞細亞農民聯盟の結成に邁進すること
一 日本農民聯盟を支持して之を擴大に



努めその組織分子を自作小作に止めず中小地主をも包含すること
△議會對策
一 肥料問題
一 地方自治體の機構改革
一 内外移民政策の積極的獎勵
一 農村負債整理の徹底

外務辭令

△卅日
外務書記官
外務局第一課長(東亞局第一課長)
任大使館一等書記官(三)
本國在勤を命ず
外務書記官
外務局第二課長(東亞局第二課長)
任大使館二等書記官兼領事(四)
中華民國在勤を命ず(書記官)
上海在勤を命ず(領事)
外務省亞米利加局長
亞米利加局第一課長事務取扱を命ず
外務書記官
外務局第一課長(亞米利加局第一課長)
大臣官房會計課長を命ず
外務書記官(會計課長) 土田 豊
東亞局第一課長を命ず
同(條約局第三課長) 西村 龍雄
同(條約局第二課長) 杉原 荒太
東亞局第二課長を命ず
同(調查部第四課長) 豐田 薫
同(調查部第五課長) 田尻 愛義
外務書記官(調查部第五課長)
任總領事(三)

香港左勤を命ず
大藏辭令
△廿四日
專賣局參事 熊本局長
兼任銀行検査官(二等) 眞實局參事 福岡局長
兼任管財局理事(二等) 管財局總務部勤務を命ず
△廿五日
福岡專賣局專賣課長 萩原 虎雄
專賣局副參事 眞實局副局長 米村佐一郎
福岡地方專賣局長心得を命ず
同(熊本專賣局專賣課長) 大和田 優
熊本地方專賣局長心得を命ず
同(福岡地方專賣局長) 米村佐一郎
專賣局參事兼銀檢査官 木内 五助
依願免官並兼官
陸軍辭令
△廿二日(今村中將の某要職轉出に伴ふ異動)
陸軍少將 中村 明人
補陸軍省兵務局長 町尻 量基
補陸軍省軍務局長 陸軍少將 陸軍少將 陸軍少將
文部辭令
△廿二日
正三位勳二等 麻生慶次郎
帝國學士院會員被仰付
△廿五日
京都帝國大學教授 羽田 亨
京都帝國大學總長(兼) 平野 正雄
京都帝國大學總長事務取扱を免す

財 政 經 濟

旬 間 大 觀

大陸産業の開發および日滿蒙支の緊密なる經濟提携を圖り、以て東亞新秩序の建設に寄與せんとして、日滿支蒙四ヶ國の代表二百余名より成る經濟懇談會が、廿二日の東京懇談會を皮切りとし、名古屋、大阪、九州の各地に開催された。短時日における多人数會合のために、當面の諸問題解決に寄與する具體的成果は擧げられなかつたといへ、これは正に世界史的意義をもつ會合であり、デモンストレーションであつた。

戰時經濟統制下における外國貿易の進展のために、我が國貿易の民間における中樞機關として、かねて計畫されてゐた日本貿易振興協議會の發會式が廿二日に開催された。對外貿易は十一月末までの累計において既に四千七百萬圓の出超を示し、貿易尻は着々と好轉してゐるが、滿洲國及び北支那を除く所謂第三國との貿易について見れば、相當多額の輸入超過を示して居り、従つて對外貿易の振興は當面の緊急問題であつて、この協議會に課せられたる任務は極めて大なりといはなければならない。

般

經聯主催時局經濟官民懇談會

【二・五】 日本經濟聯盟會主催にかゝる時局經濟官民懇談會は廿五日午後二時より丸の内内の工業俱樂部に開催、商工省より村瀬次官、竹内臨時物資調整局長

新倉商務局長、經聯側より郷會長以下井坂、磯村、串田、宮島、鈴木各常任委員及び高嶋理事出席、現行經濟統制の内容及び運用に關する諸股の問題につき懇談を遂げ同五時過ぎ散會した、而して當日の主要議題は

- (一)原料配給問題
- (二)組合統制問題

【二・三】 東京商工會議所では會議所職構改革問題と關聯して事務局の獨立性を確保する爲職制の全面的刷新を斷行することに方針を決定、過般來松井新理事は之が具體案を鋭意立案中であるが廿一日本部に開催された役員會で取敢へず事務局をして十分の機能を發揮せしめる爲理事の下に新たに副理事(一名)參事(若干名)を設置することに決定、來る廿五日總會を招集右に伴ふ定款變更の件を附議承認を求めることになつた

【二・五】 東京商工會議所では廿五日午前十一時半丸の内同所本部に臨時議員總會を開催既報副理事並に參事制新設に伴ふ定款變更の件を附議原案通り可決した依つて直に東京府經濟部を経て商工當局に認可申請の手續を取つた

【二・五】 東京重機製造工業組合創立總會に關しては軍部東京府が豫てより中小鐵工業者失業防止の見地より東京に於ける中小鐵工業者九百餘名の集體的軍需工業への事業轉換に積極的勸奨を圖り業者側では東京鐵工機械同業組合が中心となり設立準備を進めてゐたが諸股の準備を終り廿五日午後三時より丸の内鐵道協會に於て創立總會を開催、陸軍省、造兵廠、商工省及東京府各關係官及組合關係者九百七十餘名出席、定款案並に理事(十四名)監事(七名)總代選任の件を附議可決理事長には元兵器本廠長中山徳治中將を選任、組合員の出席額につき協議した結果一口百圓總額五百萬圓(第一回拂込は四分一即ち百廿五萬圓)を出資すること決定した、その他政府より五百萬圓(轉業資金より借入れ融解濟)を借入れるこ

日 滿 支 懇 談 會

日滿支經濟東京懇談會第一日

【二・三】 日滿支經濟東京懇談會は日商、經聯、東商、橫商、日滿、日華兩實業協

會並に東京銀行集會所の七團體共同主催の下に廿二日午前九時より丸の内工業俱樂部に開催、滿洲國、中華民國臨時政府同僚新政府、蒙疆聯合委員會の各代表五十餘名並に日本側各官廳關係官、財界有力者等百餘名出席、先づ任堂東京懇談會長より開會の挨拶があり次で賀屋日滿支經濟懇談會委員長の懇談會開催の意義並に經過に關する挨拶(日滿中央協會々長宮田光雄氏代讀)あり之に對し滿洲國實業部大臣呂榮棠、中華民國臨時政府建設總署長官殷同、同僚新政府實業部長王子惠及び蒙疆聯合委員會產業部長金永昌の諸氏より夫々各國の特殊事情を説明、經濟提携參加に對し積極的決意を披瀝、更に我が官廳側より澤田外務、石渡大藏、東條陸軍、山本海軍、村瀬商工の各次官が夫々本懇談會に對する希望の意見を含めたる挨拶を述べ正午一旦休憩更に午後二時より續開、任堂會長議長席につき産業關係の懇談に入り先づ日本經濟聯盟會を代表して串田萬藏氏より日滿支經濟提携の具體的方針に關し一場の演説があり次いで一般産業關係問題に重工業に關し鶴見製鐵造船社長淺野良三氏より又農

業關係に關し西ヶ原農事試驗場長安藤廣太郎氏より夫々所信を開陳、之に對し出席各代表より種々意見を述べて質疑應答を重ね次で殷同氏より農業問題に關して

は更に具體的に檢討する必要があると提議し任堂議長もこれを諒承して次回に於て更に農業部門の審議を續行することに

なり午後四時散會した

▲任堂會長挨拶要旨 日滿支經濟東京懇談會に於ける任堂會長の開會挨拶要旨左の如し

支那、滿洲、蒙疆及日本の官民の代表的有力者が一堂に相會し和氣霽々の中に懇談會を開きますこと自體既に極めて深き意義を有するものであり無言の親善と提携を示すものであると信するのであります簡明にこの懇談會を開催いたしました趣旨を申述べまして閣下各位の御諒承を願つて置きたいと思ひます、今や東亞大陸におきまして容共抗日の政權に代り北支那、中支那及蒙疆に新興政權の樹立を見、他方建國以來六年有半躍進著しき滿洲國と相併んで着々その巨歩を進められ日滿支蒙提携へまして東亞の興隆に邁進いたしますことは寔に御同慶に堪へないところであります、我が國の東亞大陸に對する根本方針は確に帝國政府の聲明せられました如く「東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にある」のであります、而して「此の新秩序の建設は日滿支蒙提携へ政治、經濟文化等の各般に亘り互助連環的關係を樹立するを以て根幹とし東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり」ますことは又右の聲明に於て明かにせられた所であり、此の根本方針に準拠いたしまして日滿支蒙の官民相携へて大陸資源の開發、産業の

- (一)關於しては最近組合は濫設の傾向にあり之が統合整理を必要とする事
- (二)關於しては團ブロック内の貿易は國際收支に影響なき限り可及的に振興の必要ある事
- (三)團ブロック内貿易の助長改善等
- (四)關於しては主原料、副原料を通じその配給が斷斷的に圓滑を缺いてゐる事

東商全面的に職制を改革

確立、經濟の建設に努力を致し以て東亞新秩序の建設に寄與したい念願の下に此の經濟懇談會を開催する次第であります、抑々經濟の互助連環又は經濟の結合と申しますれば言葉は如何にも簡單であります、が事の内容は極めて複雑多岐であります、之が實現には各般の努力も必要であり其の根柢に於て相互の理解と認識とが最も肝要であると信じます、若し相互の理解と認識とに缺く所がなかつたならば今次の不幸なる事變も起らずに緊密なる經濟提携を實現し日滿維支相併ひ相携へて共存共榮を樂む新東亞が早く顯現された筈であります、日滿兩國は既に不可分一體の關係を確立いたして居ります、更に支那蒙疆との固き連繫を之に加へて東亞に相隣する此等諸國が共存共榮の新秩序を建設すべきことは誠に共同の使命であり歴史の必然であると信するのであります、則ち今日を契機といたしまして先づ經濟上の提携を緊密にし以て東亞新秩序の建設に一步を進めたいと云ふのが本懇談會開催の根本趣旨であります

▲呂、殷、王各代表の挨拶 呂滿洲國實業部大臣、殷中華民國臨時政府建設總署長官並に王維新政府實業部長の各挨拶要旨は左の如し

▲呂榮寰氏の演說要旨 歐洲戦後の世界經濟界は漸次自給自足を根本とする經濟組織に轉化して行つた、思想的にも經濟的にも一掃になり得るものは、より大きなブロックを結成、相互に頼り合つて行かうといふ傾向にある、日本、

北支臨時、中支維新、蒙疆政府、滿洲國が一體のブロックを結成し「我々の東洋は我々の力で護り世界人類幸福に貢獻しよう」といふのが我々の使命であり歴史の必然である、武漢、廣東陥落し支那事變に一段階を劃したこの際本懇談會開催はその意義頗る大である新東亞ブロック建設の方向は今後の懇談、研究で結論を得るだらうが必要なることは

一 各々の國家が各々の満足し得る條件の下に經濟力を十二分に効果的に發揮し得る事
二 その各國の力が相集つて新東洋經濟建設の大きな力となり得る事

の二點である、即ちお互が獨自の力を發揮しそれが全體としての効力を發揮することが肝要である、以上の原則の實行には幾多の困難が控へてゐる、殊に中華民國兩政府に於ては戰禍未だ去らず困難は大であるが之を超越へる爲に必要なのは精神である、建國以來七年、今日あるを得た滿洲國建國の精神即ち一體一徳一心がなし遂げた數々の成果を擧げ今後の新東亞ブロック結成のために資したい、

▲殷同氏演說要旨 歐米諸國が結合してゐる際東亞に於ける日支兩國が徒らに國力を消耗しつゝあることは痛心の極みである、然し「雨降つて地固まる」と貴國の言葉にもある通りかへる事は再び繰返さぬ決心を子孫に傳へることが天命であると信する、全智全能を以て東亞經濟建設に協力したい、支那經濟結構は事變によつて根本的に破壊

された、最も困つてゐることは一 中心となるべき人物が離散してゐる事
二 經濟的基礎の根本的に破壊した事である、従つて經濟再建には相當の時間を要すべく未だ具體的方針を定めるまでには行かないが資源の開発、産業増進、農業の改良等を圖つてゐる、之等方策の達成には東亞ブロックの力に俟たねばならない、我方にあつては適地適業を旨として生産費の低廉化を圖ることが必要だ、最も急を要するのは農業開發で日滿兩國は我國の棉、羊毛、煙草、其他農産物によつて需要を消し然る後工業立國に方向を進めるべきであらう

▲王、惠氏演說要旨 全體アジアの經濟建設については多少の見解を有つてはゐるが會議の進行に伴つて述べたい、不幸なる事變發生以來一年有半日支兩國の莫大な犠牲は蔣政權の誤れる容共抗日政策に根ざしてゐる、新しい中國の建設は日滿支の共存共榮、東洋永遠の平和希求の裡にある、元來中支那は中國經濟の心臓部でありその蒙つた打撃を回復することが最も急務である、今や蔣は一地方政權に墮した、我が經濟建設は着々成果をあげつゝあり現在まで華中鐵嶺、華中水産以下八つの名實共に日支合辦の大會社が設立された紡績、製粉其他は日本の資本と技術の参加を得て復興の途上にあり農村も亦然りで共榮の實を擧げる基礎は既に固められた、今後は天然資源の開発にまで押進めねばならぬ、云ふ迄もなく新

中國の建設に理解ある外國の投資は之を歓迎してゐる
▲産業關係諸氏の意見 午後の産業關係懇談に於て開陳された主要意見左の如し
一 般産業並に重工業
▲凌野長三氏 重工業の中心は鐵鋼業であるが又これが基礎をなすものは鐵礦石の圓滑なる供給に在る、日本の鐵鋼業は世界列強のうちで六、七位に在るが將來滿蒙支三國と相提携して行くならば世界一の鐵鋼業國となるも遠くはないと信する、しかし日滿蒙支四ヶ國とも天々長短あり指導方針宜しきを得なければ好結果を得られないのは申すまでもないことである、また重工業の發達に最も重要なものは鐵道、交通政策でありその次には労働問題であるから重工業を中心として運輸並に労働政策につき列席各代表の意見を承りたい

▲岸滿洲國産業部次長 滿洲國に於ける鐵鋼業に關聯する交通運輸を經營し國鐵も滿鐵によつて一元的經營されてをり従つて滿洲國に於ける交通政策は現實的には滿鐵が徹底して施行する任務を有してゐる、滿洲産業開發計畫の遂行に應じて滿鐵は建國以來數次に亘つて鐵道運賃の引下げを斷行し最近に於ても遠距離運賃減法によつて運賃引下げが斷行されこれが大奥地に於ける資源の開発が可能となるに至つた、即ち從來重工業に於て利用し得られなかつた鐵礦並に石炭にしても今後これによつて利用し得られる様になる譯で今後とも遠距離運賃減法則を執つて行く積りである

▲關口保氏(蒙疆聯合委員會總務顧問) 蒙疆地區に於ける鐵、石炭の開発は頗る重大であるがこれに關聯した鐵道計畫は北支蒙疆を一元的に見て進めて行く方針である、大同炭の開発は日滿支の石炭増産計畫に應じて行はねばならないのは勿論であるが開發は輸送のみならず電力その他附帶施設をも併せて考慮する必要がある、豫定されてゐる對日供給輸送量は現在の輸送狀態を以てしては不可能なので目下石炭専用の鐵道敷設について當局で考案中である尙龍煙鐵礦の開発に關しては目下關係各方面で協議中であるが兎にも角にもこれが増産設備資材の供給状態と睨み合せて計畫せねばならぬ

▲王、惠氏 維新政府成立以來未だ七、八ヶ月に過ぎずまた一方に於て租界もある關係上具體的な交通政策を持つてゐないが中支では揚子江が交通の一大動脈をなして居ると完備せる道路の

▲殷同氏 北支に於ける運輸政策に就て

は目下のところ具體的に云へないが北支に於ては重工業の開発のため特に運河の開鑿を考えこれに就ては専門家を募めて研究してゐる、しかし現實に滿洲に於て滿鐵が採用した運賃政策の結果北支に於てもその利益を蒙るに至ると思はれる

▲宮經卿氏 中支に於ては重工業の原料たる鐵礦を始め石炭並に瀉沱等が豊富に存在してゐるが此の輸送は多く水運に依存してゐる關係上季節によつてその運賃が異つてゐる、將來はこの豊富な資源を基に廉價な労働力を活用して冶金製鐵業等は現地主義でやつて行きた

▲王、惠氏 維新政府成立以來未だ七、八ヶ月に過ぎずまた一方に於て租界もある關係上具體的な交通政策を持つてゐないが中支では揚子江が交通の一大動脈をなして居ると完備せる道路の

▲殷同氏 北支に於ける運輸政策に就て

設けられてゐることに着目し先づ脚下からやつて行く方針である

△賀田直治氏(朝鮮商工會議所會頭) 茂山の鐵礦開發には北滿の石炭の圓滑なる供給を圖ることが必要である、關係當局に於てもこの點を研究されたい

△吉田政治氏(上海日本商工會議所會頭) 日滿支經濟提携は重工業方面に於ても可能であるが特に輕工業に於てその可能性が多い併し日本として注意すべきは産業上中支と相剋摩擦を生じない様にして行かねばならぬと云ふ點である

△今井五介氏 蠶糸業に於ける日支提携については既に中支に華中蠶糸會社の設立を見圓滑に進められてゐる、又蠶種問題については我國より優良種紙を供給し技術的に協力してゐる

農業關係

△安藤廣太郎氏 農産物に關して我國は滿支で生産されたものを消費する立場に在るが農産物を大別して

一 一國で自給し得るもの

二 或國では生産せず他の國で生産されるものでその一生産國の生産額を以て充分に他國へも供給し得るもの

三 何れの國でも生産されるが相互の競争を排除し協調して行く必要あるものとすれば(一)は食料農産物の如きもので支那に於ては年々不足分を海外より輸入してゐるが將來はその自給を圖ることが必要と思はれる、(二)の部類としては棉花を第一とし綿羊が之に次ぐ(三)としては茶、蠶糸が擧げられるが

茶、蠶糸等は強力な統制を行つて日滿支が協調して海外市場に於て第三國品に對抗して行く力を養はねばならぬ

△擇信介氏 滿洲に於ける農業は氣候風土から言つて日本の農業と抵觸するところが少ない、北滿に於ける日本移民並に鮮農の米作は相當増加するものと思はれるが日本との關係を調節するため米穀販賣統制を行つて行くことになつた、棉花、羊毛の如きは勿論論地主義で行くべきであるが日滿を一體として考へた産業五ヶ年計畫にしても支那事業の發展により今となつては相當修正を加へることが必要であらう、例へば棉花の如きは無理をして滿洲で作るのは相當考へねばならぬことだ、むしろ中北支に於て必要とする穀類の生産に力を入れることが當面の問題で農業に關しては今後視野を廣くして北中支をも併せて考へて方針を樹て、行かねばならぬまい

△王子憲氏 農業政策は中支でも重大問題として政府成立以來真剣に考究してゐる、中支に於ける米作は昨年は秋目であつたが今年は良好であつた、養蠶業は今年は平年作を期したが蠶種不足のため平年の約五割の收穫に止つた、中支の農業に於て注目すべきは二萬年前の養魚池を有する養魚業で今年の産額は九江方面から稚魚が送なかつた為平年の三割から五割見當に過ぎなかつた、茶は中支殊に杭州方面の特産物で本年は出廻り困難のため統計はとり難いが悲觀したものではない、今後は食料自給の見地から稻作の改良を圖るべく合作社の組織に目下力を注いでをり之を政府民間の連絡機關としたと思つてゐる

△關口保氏 蒙疆では羊毛を年に三千五百万斤程度産出するが品質が粗悪なため日本で使用するには先づその改良を行ふことが重要である、蒙疆から羊毛を多く得るには同地方に日本の雜貨を充分供給することが必要である、而して羊毛の品質改良には長年月を要するから日本の期待する程の數量を完全に供給するに至るのは大分先のことである、依て現在の粗悪な支那羊毛を如何にして日本で消化するかを考へるべきであり先づ日本の毛織機械を之が使用に適應するやうにする事が先決問題だ

第二日

▲金融爲替問題に付き懇談【二日】

日滿支經濟東京懇談會第二日午前十時半より帝國ホテルに開催伍堂東京懇談會議長長席につき金融爲替關係部門の懇談に入り一般金融に關し津島日銀副總裁、爲替に關し大久保正金頭取、滿支金融に關し松原輝銀總裁、内地金融に關し明石第一銀行頭取の各氏より夫々所信を開陳、之に對し滿蒙支各代表よりも夫々意見を披瀝して金融爲替部門の懇談を終り正午一旦休憩、出席者一同同ホテルに於ける有田外相並池田藏南相招待の午餐會に臨んだ午後二時より會談を再開、貿易交通關係部門の懇談に移つた、午前の金融爲替關係部門懇談に於て述べられた各主要意見の要旨は左の如し

▲津島日銀副總裁(一般金融)

日滿蒙支の經濟關係は極めて多岐多端であるが就中金融通貨の問題は最も重要であるこの際日銀より見た本邦金融の實情を申上げることは一部に於ける我が經濟力に對する危惧の念を一掃し日滿蒙支の連絡提携を緊密化する一助となること

と、信する、而して事變の我が財政經濟に對する影響は極めて重大であつたが全般として財界は順調且つ堅實に推移したのであつて就中金融情勢は極めて順調で事變財政の處理、生産力擴充資金の供給に何等の支障もない状況にある即ち事變勃發以來本年十月末迄の政府資金撤布超過額は四十九億圓の巨額に達したが之に對する資金の受入關係は全く順調でこの間の資金蓄積は銀行預金の増加に併し一億圓、郵便貯金また八億圓の蓄積を示現し其他の金融機關を合算すれば政府撤布超過以上の蓄積實現を豫想される、かくの如き状況のため國債は大部分金融機關によつて消化を見、生産力擴充資金の供給もた圓滑に行はれ同期間の株式拂込廿五億二千萬圓事業社債發行額十二億三千万圓に達してゐる、右の如き好成绩を収めた理由は第一に國民一般の愛國的協力が、第二に我が金融機構の整備によるが更に我が經濟力の強靱な事が根本でありまた事變の發展に伴ふ政府の各般の具體策の實施と金融諸機關の政府政策への順應とを擧げねばならぬ、この内資金の調整、起債の調整、低金利の維持並に普通化、日銀の公開市場操作、通貨價値の維持並に信用確保の諸方策は將來北支、中支、蒙疆に於ても之に順應すべきものであるが我が金融諸機關の統制ある一致協力により我が通貨はその健全性に何等の動搖なく對内價値に於て十%弱の物價高を見たに止り對外價値は終始一志二片を堅持してゐる、次に滿洲の産業金融について一言

通貨制度は短期間によく整備を完成し圓とのパー關係の上に日滿兩中央銀行の密接な聯絡を樹立してゐるが將來の巨額に達する資金需要に關しては今後一層聯絡を緊密化しその時方法邊急の前後を諒らぬことが肝要である、またこの點は北中支、蒙疆も同一であり日滿蒙支一體となつて問題の解決に邁みたい、要するに日滿支ブロックの強化のために通貨爲替は動脈であり基礎であるからして圓による聯絡は三國間の物資、資金交流の根本條件である、従つて各國の金融關係者は各自がその重大義務を認識することが必要でその中樞たる日銀は三國一體の見地から更に通貨の健全性維持、國際收支の均衡維持に邁進する覚悟である

▲大久保正金頭取(爲替問題)

日滿蒙支間の爲替關係は對圓等價關係を中心とし爲替作用、物資資金の交流關係はもとに大體順調である、然し長期建設の進行に伴ひ益々物資の需要は増大を必ずとすべく單にブロック内の自給自足のみならず廣く世界に物資を求めねばならぬことも考慮すべきで四國は今後更に關係を開いて爲替政策の統一強化を圖らねばならぬと信する、我國が今迄に執れる爲替管理の強化、輸入制限、金準備評價替、外國爲替基金、日銀への爲替集中の方策に對し滿支に於ても着々之と同様の爲替政策に努力しつゝあり中支に於ては戦火を浴びて日尙淺く通貨爲替問題の解決には今後迂餘曲折を免れぬ状態にあるが刻下の急務は長期建設に必要な物資供給確保にあるからこの見地に立つて各國當

局は將來一層協力せられんことを望む
△松原鮮銀總裁(滿支金融問題) 日滿支の密接な經濟提携の必要はいふ迄もないが通貨の共通性、通貨ブロックの建設はこのため最も重要である、滿洲國は建國以來短期間に紊亂せる通貨の統制に成功金圓と完全に一體化した結果國際收支も我國と全く共通の利害を持つに至つたが蒙疆も迅速に通貨統一を完成し北支また聯銀の設立以來金圓ペーを基礎として着々新幣の信用増大を見てゐる、之に對し中支の幣制は未だ種々の困難を解決するに至らないが將來は關係當局の努力により日滿支ブロックに適應する制度を樹立し茲に一大金圓ブロックの實現を期待し得る譯である、我が鮮銀は從來も國策の線に沿つて滿洲では滿洲中銀を育成して發行權を譲り北支では單貨支辨通貨として流通増大をみた鮮銀券を聯銀新設に伴つて回収する方針を採用し正金と協力して聯銀券の支持に努力してゐるが大陸と日本とを結ぶ橋として朝鮮の重要性また逐次増大しつつあることを認識し將來は一層ブロック各國の經濟關係促進に努力したいと思ふ

△明石第一銀行頭取(内地金融) 我が金融界は恒に東亞の新情勢に伴つて劃期的發展を遂げたのであつて明治六年の第一國立銀行創設、同十五年の日銀設立により近代産業振興の基礎を確立して以來五十年を経て普銀三百四十四行貯銀七十行の民間金融機構を整備するに至り普通銀行預金は滿洲事變前の八十七億圓より本年十月末には百四十一億圓と七年間に五十億圓の著増を見てゐる、而して滿洲は既に滿洲中銀と滿洲興銀により近代的體制を整備し蒙疆銀行の發行高も數千萬圓、聯銀また相當多額の發行高を見てゐるがこの基礎工作の上に實生活に即應する金融機構の完成を計るには今後長年月に亘つて幾多試練を克服せねばならぬ、然し我がブロック各國の協力によつてこの年限は相當短縮出来るものと思ふ、我々内地金融機關としては從來の滿洲中銀或は聯銀に對する協力を更に進め滿蒙支の資源と我が資本技術の一體化により可能なことから着々實施する方針の下に防共治安維持と併行する經濟建設の理想に邁進したいと思ふ

△中川末吉氏(橫濱商工會議所副會頭) 一昨日日滿洲國產業部大臣の言はれた如く日滿支ブロックの自給自足は適所適業主義で行くべきだと考へる、而し内地で不足のもの乃至三國で不足のもの殊に國防關係、地方的關係の物資は勿論自給自足の見地よりして各國が夫々その生産に邁進することは止むを得ないが其の他の重輕工業に關して特に考慮を要するのは二重投資の際に陥らぬといふことだ、我々は二重投資によつて生ずる資本銷却の困難をも十分回避してかゝらねばならぬ、加之一國の自給自足と三國ブロックの運籌との間に重大な矛盾、摩擦の招來することについて十分未前防止の方法を講ずべきである

△田中滿洲中銀總裁 滿洲國は建設工作の第一期段階より今や第二期の充實發展の段階に進んだ、經濟界は驚異的發展を遂げ事業會社總數三千六百、その公稱資本金卅數億に達した、金融界も順調且つ健全に發展、預金、貸出金の爲替送金取扱數量手形交換高等の計數も數年前に比し豫期以上に激増してゐる、國幣の基礎は安定しその流通範圍は擴大した、中銀當局としては東亞ブロックの確立安定化に寄與すべく蒙疆北支に流出した國幣の回収に努めてゐる、また先般來日本側とも協力、滿洲關東州兩地域に於ける爲替管理の一元化に努力してゐる、更に東亞の新事態に對應、ブロック内通貨政策の萬全を期する意味から中銀營業所の増設を圖り昨秋東京に、その後張家口に、最近では天津、北京にも開設した、金利の問題については言へば日本側の低金利政策に呼應すべく滿洲國としては從來各地域毎に區々だつた金利の統制に乘出すことになり妥當なる金利水準を求めてそこへ積極的に誘導せしめる一方、一般にもその實行を徹底せしめることに全力を擧げてゐる、ブロック關係の促進を圖るためには中央銀行相互間の聯絡を最も大切なものと考へ日銀とは政策上のみでなく實務に於ても緊密なる聯絡を保つてゐる次第である、日滿間の資金流動關係は産業開發上周到なる用意を以てその圓滑化を圖ることが肝要でありこの點については日本金融市場とは勿論蒙疆北支側とも終始聯絡し圓滿順調にやつて行きたいと思ふ、滿洲國としては産業開發資金がいかに不充足である、友邦日本の援助を必要とする所以である

△吉田政治氏 中支方面の通貨は蔣政權が三年前に制定せる法幣がその大部分である、上海で流通してゐる各種通貨のうち法幣は約九〇%を占めその發行高は約十八億元を算する、而もその準備に至つては何人も熟知し得ない、法幣の相場は本年三月までは一志二片以上を保つてゐたが北支に聯銀が設立されて大打撃を受け一擧八片塚まで暴落を演じたがその後廣東武漢の陥落にも拘らず依然八片塚に安定を續けて今日に及んでゐる、この安定の原因としては
一 英米其他の外銀筋が法幣に對して自由以外貨を賣應してゐる事
二 支那側が極端なデフレーション政策をとつてゐる事
三 法幣に代るべき新幣制の出現を未だみざる事
四 蔣政權の貿易が案外順調に推移してゐる事

△殷同氏 北支聯合準備銀行は日滿兩國の協力支援により順調な過程を辿つてゐることは感謝に堪えない、尙北支にあつては治安工作の伴はぬ通貨政策の圓滑なる遂行は期待しえない、而も其通貨政策の遂行には最悪の事態の發生する場合も考慮して十分緊張してかゝらねばならぬ、通貨の對外的價値の維持は輸出入關係、國內物資の多寡等に依存することは勿論であるが必ずしも在外正貨に重點を置かなくても支障を來さぬものも考へてゐる

△寺崎英雄氏(蒙疆銀行副總裁) 蒙疆地域は極めて資源豊富と稱されてゐるがその主なるものとしては礦物資源、羊毛、獸皮、阿片、鹽等である、礦物資源中の代表的なものは石炭、次に鐵、銅、石綿等この外に隠れたる豊富な資源もあらうが未だ調査が完了してゐない以上の如き蒙疆資源の特質として一 現在尙殆んど開發に着手されて居

る、而して滿洲は既に滿洲中銀と滿洲興銀により近代的體制を整備し蒙疆銀行の發行高も數千萬圓、聯銀また相當多額の發行高を見てゐるがこの基礎工作の上に實生活に即應する金融機構の完成を計るには今後長年月に亘つて幾多試練を克服せねばならぬ、然し我がブロック各國の協力によつてこの年限は相當短縮出来るものと思ふ、我々内地金融機關としては從來の滿洲中銀或は聯銀に對する協力を更に進め滿蒙支の資源と我が資本技術の一體化により可能なことから着々實施する方針の下に防共治安維持と併行する經濟建設の理想に邁進したいと思ふ

らぬ事

二 今日に至るまで外國資本の系類がない事

三 何れも日本に必要な軍需資材に關係ある資源である事

四 開發の手段たる資本、技術は外に求めねばならぬ事

の諸點が擧げられるが何しろ我々の地域は頗る廣大で一般に開發資金が乏しいから日本金融市場より圓滑潤澤なる資金の供給を受ける以外に途はない、次に日滿支ブロックの結成に必要な心構へを蒙疆側の立場から述べるならば

一 ブロック内各地域に於ける特殊事情を尊重、その特質を飽くまで發揮させる事、殊に蒙疆に於て然り

二 ブロック結成のため「結合する」と云つても漫然たる結合でなく飽くまで一つの中心目標を定め、之に向つて邁進すべきであり日本を中心勢力としてブロックの確立強化を圖ることが最も大切である

幸にして蒙疆はこの點からみて極めて相應しい實情にある、即ち蒙疆は豊富な資源を擁し日本に對し軍需資材を供給し得ると共に一般民心も亦日本帝國に依存するの念が最も熾烈である、日本人が大抵進出して資源開發に當られんことを希望する次第である

▲貿易、交通問題につき懇談【二】

廿四日の日滿支經濟東京懇談會第二日午後の部は二時半より帝國ホテルに開會、先づ丁鑄修氏(新京商工會々長)より爲替管理法の實情に即した運用を希望する旨所感を開陳したる後日程の貿易交通關係

部門の懇談に入り向井忠晴氏(三井物産常務)を最初として青木滿洲國經濟部金融司長、股臨時政府行政院建設總長官田中三慶商事常務、笠原新政府實業部商工司長、關口蒙疆總務顧問、伊澤滿鐵理事、大谷日本郵船社長、中川東武鐵道取締役並に田鐵道省觀光局長より々々意見を披瀝、之を以て二日間に亘つた東京懇談會の豫定を終了、次いで任堂東京懇談會長閉會の辭を兼ねて

今次の懇談會は日滿蒙支經濟主腦の歴史的會合であつたが而も各位の道義觀念を本とする協力により將來に於ける經濟ブロック建設への進路を明示したことは欣幸に耐へぬ處である、今後これを礎石として東亞人の東亞建設に一致協力したい

と述べて懇談會の結語となし午後四時四十五分散會した、向出席者一同は同日午後六時より芝紅葉館に開催の賀屋日滿支經濟懇談會委員長招待の晩餐會に出席した、午後八時主要懇談内容は左の通り

△向井忠晴氏 日滿蒙支相互間の貿易は各自の有無相通すること並に相互の利益増進の問題であるが具體的には相當複雑で例へば大豆の如く滿洲國の年産四百萬噸に達し第三國への供給にも不足せぬものと羊毛、棉花等とは大いに異り後者に關しては所謂機會均等を従として我が國の所要數量の優先的取扱を主とせねばならぬ、然し一般に四國間の貿易は機會均等を認容しても他の第三國に斷じて後れを取る筈はない、次に對第三國貿易に於いては四國間の不

必要な競争の回避が肝要であると思ふ日滿支ブロックの理想としては將來第三國よりの輸入を不必要とする域に達せねばならぬが現に對日ブロック輸出制限問題の存するに徴しても結局貿易問題は産業の開發指導如何に懸かる問題であり適地産業の指導育成が最も緊要である

△青木實氏 本年の滿洲國對外貿易は

第一に輸出入數量の飛躍的増加、第二に對日貿易特に輸入の増大、第三に輸入品目の構成變化を特徴としてゐる、即ち十月迄の實績によるに輸出は五億八千萬圓、輸入は九億九千萬圓で之を大同年の十五億圓に比すれば如何に急増したかは明瞭である、而して輸出は依然大豆その他の農産物を大宗とするが輸入は綿糸布其他消費財の停滞乃至減少に對し鐵鋼、機械等の生産財は第二期經濟建設の進展に伴ひ急増を示した、明年十四年度に於ても輸出入とも増勢持續を豫想されるがこれに伴つて生産財の日本依存傾向は更に強化を必至としてゐる、尙第三國貿易に於いては今秋成立の滿獨貿易協定追加協定、並に日滿伊貿易協定に期待してゐるが爲替資金計畫を樹立するためにも獨伊以外の第三國に對する大豆の輸出振興は大いに研究を要するところである、大豆の對歐洲輸出額は過去に於て二百萬噸の記録を有し本年は百四十萬噸に止まつてゐるの今後その輸出振興策と増産策とを併行して行ふ考へであるが大

豆以外に落花生、蘇子油、豚毛等の輸出は相當の將來性あるものと期待してゐる

△田中完三 日滿支ブロック貿易のやり方は二通りある、其一つは各國が夫々一單位となりその間に緊密な關係を保ち乍ら各自第三國と貿易を營む、その二は貿易をブロック内のみでやる事である、前者は日滿支を一體として行く建前に反する、このブロック内で交

互に有無相通しそれで出来るだけ資源の開發をやると云ふやり方は今の場合最も適當と考へる、然しこの結果として兎角日本本位になりはしないかと云ふ心配もある様であるが日本の方針として滿支の利益を犧牲にしてまで日本のためを圖ることはない、日本は乏しい資源を割いたり又人を送つたりして滿支の産業開發に努めて居る、尤もブロック體制となつて他のために多少は犧牲を拂ふことは已むを得ない、今後日滿支蒙疆四國の貿易は經濟的には國境を撤廢して恰も一國であるかの様にして行くべきではないか

△笠原卿氏 事變前の全支貿易は輸入九億五千萬圓、輸出七億三千萬圓で揚子江沿岸の貿易はその六割を占めてゐた事變の影響を受けた貿易も本年に入つては逐次順調に回復を示して居る、稅關關係については去る五月に稅關の接收を行つてから新稅率を適用し日滿支の經濟提携を促進せしめた、爲替關係では日支間に物資の流通に圓滑を缺いてゐるがこれを何とか緩和して行きたい

△關口保氏 蒙疆の貿易に關しては前年の計數を參照するに昨年は輸出約一億三千萬圓、輸入六千萬圓で差引七千萬圓の出超であつた、然し右輸出入額中蒙疆の西方蒙疆、蘭州への輸出は雜貨約一割の一千三百萬圓で又輸入も同地方より羊毛、阿片、獸皮、獸毛が約三千五百萬圓があるので實際は輸出一億一千七百萬圓、輸入二千五百萬圓となる、而して將來は原始産業の發達によりこの輸入額も殖えることは明かである、

互に有無相通しそれで出来るだけ資源の開發をやると云ふやり方は今の場合最も適當と考へる、然しこの結果として兎角日本本位になりはしないかと云ふ心配もある様であるが日本の方針として滿支の利益を犧牲にしてまで日本のためを圖ることはない、日本は乏しい資源を割いたり又人を送つたりして滿支の産業開發に努めて居る、尤もブロック體制となつて他のために多少は犧牲を拂ふことは已むを得ない、今後日滿支蒙疆四國の貿易は經濟的には國境を撤廢して恰も一國であるかの様にして行くべきではないか

尙北支との貿易について見るに輸出は獸皮石炭等約五千七百萬圓、輸入は雜貨類一千三百萬圓である

△伊澤道雄氏(滿鐵理事) 大陸の産業開發と鐵道建設との關聯の重要性は世界各國の殖民地經營の歴史に徴するも極めて明白であり開發資金總額の三分の一は鐵道開發資金に充當された、之迄の日本の對滿投資總額の内鐵道開發に投ぜられた額は凡そ十五億の巨額に達してゐる、建設當初内地財界が不安を感じた滿洲國の鐵道も現在では採算的にも、ペイする状態となつた、滿洲國では「産業線に非ずんば國防線に非ず」とする定則を實現したわけであり幸ひに

ある、滿洲と云はず支那と云はず鐵道の建設發展のためには經營の合理化、資金誘導の圓滑化を圖ることが最も肝要であるからこの點について已まぬ次第である、日滿支經濟ブロック結成が絕對に必要となつた現在日本海の湖水化と同じく今後支那海の湖水化を實現することも亦絕對に必要である、交通關係は海・陸を問はずブロック内交通の發展に貢獻したいと思ふ

△大谷登氏 大陸産業の開發に最も必要なのは資金と人材である、この點よりして日滿蒙支各國が「持たぬ國々である」と一途に考へるものでもないが必ずしも豊富なる人材、資金の持合せがあるとも考へぬ、持合せの範圍内で互に之を有効に活用することこそ新東亞建設の第一義であらう、四國一體、有無相通じ緩急しきを待て資金の無駄使ひをせぬことが目的達成の要諦である、支那再建のためには近代的海運事業の創設が必要ではあるが過去半世紀の歴史を有する招商局の實績に徴するも明白である如く支那側の海運經營は日本に比較すれば知識、經驗、技術に於て遙かに及ぶ處でない、支那に於ける近代的海運專業建設の大任務は當り我々日本側營業者が之を擔當することが妥當であり既に營業者は新事態に即應すべき諸般の方策検討に乘出してゐるからこの點十分諒承して欲しい

成りなかつたがこの重大任務こそは我々の手で完成せねばならぬ、而も鐵道の建設及之に伴ふ各種産業の開發、開發資材の獲得には長期間に亘つて多忙困難な時代の繼續することも亦覺悟してかゝらねばならぬ、鐵道建設と關聯して重要な運賃問題であるが滿洲では再三引下げを斷行、少くとも領工業部門に關する限り開發計畫の遂行上支障なきまでに至つてゐるが今後開發の対象となるべき農畜産物部門についても充分發展し得るより轉處する考へて

△中川正左氏(東武鐵道取締役) 陸上交通を分ちて道路交通、鐵道交通とする道路交通は滿支共に部分別に鋪裝されて自動車交通が可能となつたが未だ完

全とは申されない、鐵道の建設と並行して日滿蒙に互る主要道路の鋪裝を完成することが目下の急務である、鐵道は滿洲專變以來大發展を遂げた滿洲國の現状に對して日本、支那、蒙古共に之に做ふべきである、我々の宿願であつた釜山、北京間の直通運路も既に實現してゐるが更にこの直通運路を漢口、九江その他に延長四國間の國際貨物並に旅客輸送の圓滑を期することが單に經濟的のみならず思想的、文化的にも東亞ブロックの促進に重大意義を齎すものであることを考ふべきであらう

會の辭に始まり滿洲代表以下北、中、支並に蒙疆の各代表より夫々現地情勢報告を兼ねて新東亞經濟ブロック建設に關する要望を開陳、之に對して青木名商會頭より躍進中京工業界の現勢を數字を擧げて詳細説明すると共に滿蒙支との緊密なる經濟提携の實現を希望、更に三輪常務(服部商店社長)阿部壯吉(昭和毛糸常務)瀧藤治三郎(名古屋陶磁器輸出組合理事長)下出義雄(大同製鋼社長)高松定一(名商會頭)加藤藤太郎(愛知縣東亞輸出組合理事長)等からも種々意見の開陳あつて午後六時閉會、直ちに同所に於て歡迎晚餐會に移つた、尙滿蒙支代表一行は同夜觀光ホテルに宿泊、廿六日午前六時四十七分名古屋驛大阪に向ふ

△田誠氏(鐵道省觀光局長) 貿易と觀光とは楯の兩面の關係にある、觀光客は我國際收支に關し年額二千數百萬圓を寄與してゐるがその貿易に對する間接の貢獻に至つては更に重大である、日滿支三國は今後積極的に日滿支觀光ブロックを建設すべきであつて滿蒙支主腦者に於いても觀光事業の主要性を切に考慮されたい

【二・二六】日滿支經濟懇談會は東京懇談會を終り廿六日より大阪に於ける懇談會に移つた、日滿支經濟大阪懇談會第一日は廿一團體共同主催の下に廿六日午前十時より新大阪ホテルに開會、滿洲國代表丁鐵倫、臨時政府代表股同、維新政府代表王子惠、蒙疆聯合委員會代表金永昌氏以下滿蒙支三政府側代表五十餘名、日本側原對滿事務局長、入間野大藏會銀行局長、永井陸軍省滿蒙班長等各省關係官並に在阪財界有力者百餘名出席、安宅(彌吉)大阪懇談會委員長の開會の辭に次いで皇軍感謝決議を行ひ賀屋日滿支經濟懇談會委員長(中沖日滿中央協會常務理事代讀)より東京懇談會に於けると同様挨拶あり更に原邦造、丁鐵倫、股同、王子惠、金永昌の日滿蒙支各代表より夫々新東亞經濟ブロック建設に各國は何れも積極的協力を爲すべき旨を強調した一場の

【二・二五】名古屋に於ける日滿支經濟懇談會は縣、市、商工會議所共同主催の下に廿五日午後三時半より名古屋商工會議所に開催されたが之に先立ち瀧川清(滿洲副總裁)、冷家驥(前北京商務會々長)蘇錫文(上海市政府秘書長)、金永昌(蒙疆聯合委員會產業部長)氏等滿洲、北中支蒙疆の各代表一行十四名は午後二時十七分下り「つばめ」で名古屋驛着、青木名商會頭等中京財界人の出迎を受けて直に熱田神宮に参拜した、懇談會は中京財界有力者六十餘名出席して青木名商會頭の開

挨拶を述べて午前の日程を終つた、午後一時半より再開し一般の質疑並に第一分科會の一般産業並に鐵維工業關係の懇談を行つた

△日滿蒙支各代表挨拶要旨【二・二六】日滿支經濟大阪懇談會第一日午前の會議に於ける日滿支各代表の挨拶要旨左の如し
△原邦造氏 日滿支を一體として物資、資金、技術、勞力等の有無を相通じ經濟的に最大の効果を擧げる方法を研究するところに本懇談會の重要意義がある、この方法が確定してはじめて三國々運發展の基礎が確立し國民生活の向上、東亞永遠の平和の基礎が固まるものと信ずる
△王子惠氏 蔣政權は遂に地方政權に轉落したがこれと同時に一般人心の不安に乗じて共產主義が恐るべき勢ひで進展しつゝある、この人心を導導する爲思想工作、治安恢復などに増して必要なることは經濟建設である、支那國民の大部分を占める農民は安らかな生活と最低の物資さへあれば如何なる政府にでも追隨するがこれがなければ如何なる立派な政策理想を持つた政府もこれを治めることは出来ない、この秋に當り本懇談會の開催されたことは時宜を得たものと感謝する次第である、維新政府成立以來蔣政權の非常な壓迫にも拘らず順調に發展し産業方面について見ると既に華中鐵礦、華中水産をはじめ交通、通信、土地、水産、自動車など八大會社が設立された、その一例として水産について言へば我々にとつて未だ敵地とも云ふべき租界に魚市場を設けたところ初日は百圓の賣上げがあ

花栽培協會は紡織、在華紡、棉花同業會、東拓、滿鐵の共同出資と政府の援助とによつて活動してゐるが昨年の使用残り五、六萬圓と政府の豫算増加を全部使ひ果してもよい程の意氣込みである、即ち明年から八ヶ年計畫で北支(河北、山東、山西)一千萬擔、中支(河南、陝西、湖北、湖南、江西、安徽)一千萬擔、中支(江蘇、浙江)五百萬擔、合計二千五百萬擔の確實なる收穫を期待してゐる、これに對し日滿支紡績千八百萬乃至千九百萬錠の所要棉花は一鍾當り二擔として三千六百萬擔乃至三千八百萬擔の需要となるから僅か六五%しか供給出來ぬこととなる棉花はいくら増産しても需要を越へると云ふ心配はない、それだけ農民を潤はすことになるから支那側に於て大いに棉花の指導獎勵をされたい、

△股同氏 棉花獎勵並に増産計畫には大いに注意を拂つてゐる、たゞ棉花を擴張することは必要であるが他の食料生産に不足を告げることが肝要で他方耕作地の増加を圖ることが肝要で他方アルカリ性の土地改良策、品質改良の効果を擧げること努めてゐる、このためには日本の權威者の協力により量よりも質に主力を注ぎたいと考へてゐる、心配などは獎勵はしても第三國のダンピングのため支那棉を買つてくれぬことである、然し無理に高いものを押し賣りしやうとするものではない、棉作農民に不當な利得を得させないやうに低廉にして而も良種のもを供給するやうに統制して行くつもりである日滿支一體の見地から棉花は朝鮮はよ

いが滿洲は氣候の關係もあり作らぬがよい、運賃關稅などを考慮して支那から供給するやうにした、
△飯尾一二氏 紡績は日滿支三國とも發達してゐるので他の未發達の産業と同様に統制しやうとする、摩擦が生じ協調が出来なくなる、又日滿支夫々國狀も異り經營内容も一様でない、在華紡は特殊の地位にあるから三國紡績の協調の中心となり調停の樑としての役割を果して行きたいと思ふ、即ち日本紡績は親であり滿洲は兄弟であり支那は親友であるから親善關係を維持するに努めたい、
△南郷三郎氏 日滿支經濟一體化の上には棉花綿糸布の貿易關係は非常に重要である、これは圓プロックの國際貸借の改善に貢獻するところ大きいからである、三國經濟プロックは原料は支那から製品は滿支への原則に立脚すべきである、棉花綿糸布貿易も同様この原則に立つものと考へる

△股同氏 棉花増産の揚句、第三國のダンピングによつて日本は高い支那棉を買ふことを恐れてゐるやうだがそれは相愛に過ぎない、棉花は現在非常に出廻りが悪いがこれは無論治安關係によるものであらうが生活必需品を日本から持つて行つて物々交換すれば自然出廻るに違ひない、事變以來日本製品は世界市場で締め出しを喫してゐるが支那こそは待ちに待つた市場であることを考慮され日本製品を大いに入れて貰ひたい、
斯くて第一日の第一分科會を終り安宅委員長の閉會の挨拶ありたる後午後六時散

第二日

▲第二分科會【二・七】 日滿支經濟大阪懇談會

第二日は廿七日午前十時より新大飯店に開催、先づ中根貞彦氏(三和銀行頭取)を議長とする第二分科會(金融)に入り日滿蒙支各代表より夫々各地方の金融情勢を説明すると共に今後の對策方針等に關し所信を開陳、午後の日程を終つて正午一旦休憩、午後一時半より先づ第三分科會(交通)を開き關係問題に付き夫々懇談を續け同五時半散會した、午前の第二分科會(金融)に於ける意見開陳の主なものを左の如し

寺崎英雄(蒙匯銀行總裁) 蒙匯地方の資源は未だ處女資源で外國資本に觸れて居らず且治安も確立してゐるので直ちに開發に着手し得る状態にある、而して開發資金は一部を地元で賄ふつもりだが文化程度の低いこと軍閥の惡政で疲弊してゐること等結局蒙匯銀行のみに依つて調達するばかりは、開發が進むに伴つて關係會社の株式開放等の方法により一般民衆資金を取入れる計畫である、事變前同地方は廿數種の通貨が流通してゐるが今は蒙匯銀行券による一元の統制が完成してゐる、蒙匯銀行券のほかには日本圓紙幣及び滿洲國幣に特別の辦法を設けてゐるのみでその他一切通用を禁止してゐる、また錢莊と銀號を合併して各省に實業銀行を設け各縣にその支店を設けその支店を置く計畫でありその他の銀行支店はすべて閉鎖せしめてゐる、尙蒙匯重要物資の對外輸出は從來天津の外國租界

を通じて行はれその代り金たる外貨は外銀に集中されてゐるが先般貿易統制爲替管理を施行し無爲替輸出の制限を行ひまた蒙匯内で外貨建て取引を行ふこととしたなどにより今後直接外貨を收購し得ることとなつた、日滿支經濟プロックは各地方の特異性を尊重すると共に中心目的を確立するを要する、即ち蒙匯の羊毛を引出すためには雜貨を供給せねばならぬがそう言つた關係を充分考慮して日本の圓プロック輸出制限も各地方の特異性に應じて緩和する必要がある、また政治的に東亞の安定力たる日本を經濟的にも中心目標とせねばならぬ

幣資金によるケリラ戰術も終熄する、且つ日支間の金融取引も可能となりプロック經濟の實を擧げ得る、何れにせよ金融問題の解決なくして華中の經濟開發は困難である

次で大平住友銀行事務の維新政府財政に關する質問に答へて
中支稅收は事變前の三分の一、三億六千萬圓に減少した、そのうち關稅は正金に保管され關稅は地方的關係が複雑で利用し得ず結局關稅が現在の臨時政府の唯一の財源である、而し目下の情勢ではこれだけで充分財政を賄ひ得るし將來の稅收増加も期待出來る
股同氏 北支金融の將來については悲觀の要はない、從來財政上の最大支出たりし軍費、糧食は一は不要となり一は農業の開發で自給自足に進む希望が生じた、今後要すべき事業資金も農業、輕工業は還元が早く結局重工業開發のみが問題だが之は大したことはない、中國聯銀券は目下のところ租界の介入と參加支那銀行が何れも本店でなく支店であるためまた奥地の治安が確立されない爲流通量が比較的少ない、來年三月北方券回收を行ふとは云へ之に依つて完全に舊法幣を厭迫驅逐することは期待し難いことである、我々はあくまで日支協力で邁進するが通貨工作は強行すべきものでない、この點中支方面でも功を急がすあらゆる銀行との協力を保つて行くべきだと思ふ

大平賢作氏 日滿支經濟プロックの確立には資源開發、經濟提携に要する資源に重點を置かねばならぬ、今後支那に百億圓、滿洲に五十億圓の巨費を要す

にある、法幣は今暫くは維持されるであらうが將來は對外信用を顧慮する餘裕を失つて法幣濫發をなすことも豫想されこの結果大量の法幣を上海附近に持込み物資を買集め物價高を齎らす懸念が大いにある、併し何分法幣發行が香港を中心に行はれてゐるため取締りが及ばず華中の經濟政策を混亂させること等も豫想される、これに對しては可及的速に上海に有力なる中央銀行を設置し通貨を流制する必要がある、さうなれば生産力のない租界は當然物資需要を充すために新通貨を使用し舊法

る、外資の導入は考へられず従つて日支の力で賄はなければならぬが決して悲觀の要はない、我國普通銀行の預金は最近年に十億圓、其他金融機關のそれは年に十八億圓を夫々増加してゐる、この資金の運用に關し調整を充分に圖り且つ適地適業主義で算盤のとれる事業を経営し資金の再生産に努めれば所要資金の調達も充分可能である、我國の金融も従來支那に對しては貿易金融を目標としてゐたが今後は直接支に出かけ長期投資をするやうにしなければならぬ、また法幣處理に付ては可及的速に方針丈けでも示す必要がある。

つてゐる、現在の狀態では支那農民も困るし貿易業者も困る
青木實氏 日滿開關稅問題は現状を以て満足すべきでなく更に改正すべく研究中では北支支中支、蒙疆等の新情勢をも考慮する筈である、また滿支貿易に付ては中間商人の排除の爲特別の統制を研究中であるが滿洲の對第三國貿易は支那が新たに金圓ブロックに入つて來てから非常な障礙が發生してゐるので之が除去が先決問題となつてゐる、それは法幣に依る特殊爲替相場出現である、勿論滿支貿易は爲替管理に法により弊害を除去しつゝありとは言へそれが振興の根本對策は支那に於ける幣制の確立にありと信する

關口保氏 蒙疆地方の貿易も亦特殊爲替相場により第三國にダンピングされてゐる現状にあるが今日の北支から法幣の流通を完全に阻止することは困難で結局は天津外國租界問題の解決を俟たねばなるまい、蒙疆と西北地方との貿易も結局は關内幣制の安定を先決とする、蒙疆とこの西北地方との貿易振興は北支との間にトラブルを發生する可能性があるが結局は金圓ブロックの強化とならう

阿部藤造氏(又一專務) 支那の排日關稅撤廢には感謝するが尙未だ再檢討の餘地がある、特に人絹織物に付てその必要がある、滿洲と支那とは産業關係が異なるから支那の關稅は滿洲國と同一と云ふ譯には行くまいが大體滿洲を標準として欲しい、又海關の金單位制は是非撤廢すべきである、また日滿支を一體とする一元的な對第三國政策の確立

することを要望する、尙物資統制の結果犧牲となつた日本内地の商人を滿支において吸収するやうにして頂きたい
股同氏 幣制の改正は既に二回行つて來たがこれは何れも應急的なものである關稅については財政部が出来て間がないので充分の準備のないことを御諒察願ひたい、尙日本の圓ブロック輸出制限は至急緩和して貰ひたいものである日支貿易の將來性については相當樂觀してゐる、これは農民さへ豊かにしてやれば今の十倍にすることも難事ではないと思ふ、門戸開放などと蟲のよいことをいふ外國に對しては差當つては高々現状を維持してやれば良いと思ふ
青木實氏 滿洲の産業統制は決して業者を不利ならしむるものではない、綿業聯合會の統制も寧ろ業者が要望してゐる位で既存業者の排斥は絕對にしない
▲第四分科會(交通) 第四分科會(交通)關係、議長村田省藏氏午後三時半―五時半)に於ける主要意見の概要左の如し
▲高橋勇氏(東洋汽船社長) 外國租界は何年かつても是非回収すべきだ、海運についてはこれを全部日本に委せた方がよいと思ふ

▲第三分科會【二七】 日滿支經濟大阪懇談會第二日午後の部の第三分科會(貿易關係、議長小畑源之助氏、午後一時半より三時半迄)に於ける主要意見の概要左の如し
上山勘太郎氏(大日本除虫菊社長) 日滿支各國相互の摩擦を避ける爲また支那自體の特質から見ても支那は農業を國是とする必要がある、この爲少くとも農業廿五年計畫を樹て、農産物を増産しその輸出を圖りその後輕工業の發展を策しても良いと思ふ、尙日滿支關稅同盟を結成してはどうか更に三國を一單位として第三國との貿易を振興する爲關稅貿易振興協議會と云つたやうなものを組織することを提唱したい
笹邊卿氏 日滿支經濟ブロック内に特別な貿易政策を講ずることは必要だと思

▲山本武夫氏(郵船大阪支店長) 滿蒙支何れも國內的に多忙で海運にまで手を出す餘裕はないのではないか、支那海運は支那の對外貿易において第四位の英國が絶対優勢の立場にあることは矛盾して居る、この機会に支那は殘存海運を擡げて日本と提携し英勢力に對抗すべきだと思ふ、このためには支那船主に對し日本の株式會社が支那のそれとは雲泥の相違のあることをよく理解

▲伊澤道雄氏(滿鐵理事) 東西線の整備は勿論急務であるが事變によつて既存鐵道の財産價值が半減したのを如何にして復舊するかが先決問題である、幸ひ日滿兩國の努力により明年には大體事變前の狀態に回復の見込みとなつた従つて車輛關係も圓滑化し滿洲國産業五ヶ年計畫に好影響を齎すこと、信する、大同、北京間の輸送能力増大については既に調査済みで一部改良工事も進捗して居るから近く年五百萬トンの石炭を輸送し得ることになる

▲小畔四郎氏(石原産業海運) 海濱計畫は大規模でありたい、大連港の如きも餘り苦力に頼り過ぎた結果今日の混亂を來したたのであつてコンペヤを用ふることに留意すれば擴張するまでもない、二倍の能力を上げ得る筈である
胡盧尙の設計も小さ過ぎはせぬか、天津港の整備の爲には日支合同の白河航行調査機關の設立を提唱したい

▲股同氏 租界の撤廢は支那としては是非やらねばならぬ問題である、支那に於ける海運に關しては支那側には近海沿海、内河航路しかなく遠洋航路は一つもないのであるから海運業自證に對する需要者の立場及び海運に關連する重工業のことを考慮して政策を決せねばならない、株式會社制度の問題は時の進歩に待たねばなるまい、鐵道の新設に就いては既計畫を再檢討し新たに計畫を樹直す心算である、その他に公路も五ヶ年計畫で北支だけで一萬五千キロ建設の予定であるが以上にも増して重要なのは運河であると思ふ、重工業資源開發の爲の交通機關整備として手輕に出來て間に合ふものと云へば運河を措いて他はない、既に石家莊、天津間は例の津石鐵道の代りに運河を作ることとし設計に着手してゐる、運河は治水、水利、灌溉の問題を解決するほか農民の救済ともなり治安回復に役立つ、天津港整備は白河の問題と一緒に考へねばならぬがその爲には更に永定河の治水が根本問題となる、この治水計畫は長年種々調査し近く實施の豫定で此の結果三年後には天津港は六百萬トンの荷役能力を有することとなる筈だ、而しこれで満足するものではなく最終の目標は二千萬トンにまで擴充する所にある

第三日

【二六】 日滿支經濟懇談會最終日は廿八日午前十時から新大阪ホテルに開催、病氣引籠り中であつた賀屋憲設會委員長出席、挨拶を行つた後二日間に亘る各分科會の報告に移り第一分科會第一部(一般産業)は森平兵衛氏、同第二部(纖維工業)は庄司乙吉氏、第二分科會(金融)は中根貞彦氏、第三分科會(貿易)は小畑源之助氏、第四分科會(交通)は波多野保二氏(村田省藏氏代理)の各座長より詳細なる

報告を購取した、而して右報告を綜合すれば治安恢復が一般産業の振興、資源の開發、農業指導の改善等を圖り日滿支經濟ブロックの確立が根本問題である事を強調滿支蒙疆各政府の善處方を要する所あつた、次いで中根貞彦氏より法幣流通問題に關しては今後慎重に研究すべき問題であると述べ更に滿支蒙疆側を代表して中華民國維新政府實業部長王子惠氏北支を代表して股同氏より夫々挨拶ありたる後大阪經濟懇談會委員長安宅彌吉氏より閉會の挨拶あつて茲に三日間に亘る懇談會の幕を閉じ正午より賀屋懇談會委員長招待の午餐會に臨んだ、尙午後二時より中央公會堂に於ける大阪市主催の日滿支經濟大講演會に出席、賀屋委員長外各代表は日滿支經濟ブロック確立に關しそれぞれ演説を行つた

▲王子惠、股同兩氏の挨拶 日滿支經濟大阪懇談會席上に於ける滿支蒙疆側を代表して王子惠氏並に北支を代表して股同氏の挨拶があつたが兩氏の挨拶があつたが兩氏の挨拶要旨は左の如くで特に王子惠氏が「中國統一政府樹立後は日支完全同盟を締結し度い」旨を強調したことは注目された

△王子惠氏挨拶要旨 今回各權威者との懇談會で日滿支蒙疆の精神融和をも圖り得たことは誠に欣快とする所で今後には度々かゝる懇談會を催したい、來春には上海に於て懇談會を開催する豫定である、近く各地新政權を糾合統一して中央政府を樹立する事になつてゐるがその時日本政府は一日も早く同政府を承認して貰ひたい、同時に同盟を結んで頂きたい、然らざれば今後の諸工

作は進展しないと思ふ、しかもその同盟も利害に依る同盟ではなくて心からなる同盟で我々これを完全同盟と呼びたい、その同盟締結後は關稅、交通など基礎的諸問題は自然に解決するものと信ずる、經濟問題の解決は思想、文化に先立つものであり支那經濟事情認識のためには多數産業人の現地視察を希望する、支那産業建設に當り治安工作の不安に就いては心配は無用と思ふ、即ち支那民衆は職業が興へられ又食物があれば決して遊撃隊、土匪などに加入するものでなくその點今後の施政に留意し不安を解消せしめる方針である

△股同氏挨拶 支那に於ける經濟建設は現在の事情の下では總てを自由に任せ一般の事業に對する興味と資本の導入を圖つて進歩せしむる方針で統制は將來弊害が生じた場合に行つて遅くはなく最初から統制によつて規律することとはよろしくないと思つてゐる、從つて今後の經濟開發に當つては日本側の積極的な協力を依り日滿支蒙疆を繋ぐ經濟ブロックの實質的な成果を收めんとすることを希望する次第である

日滿支經濟九州懇談會 【二三】 日滿支經濟九州懇談會は三十一日午前十時三十分から門司俱樂部で開催 滿蒙支各代表以下現地官民八十名及び山口縣を含む關係軍官民代表並に財界有力者二百餘名出席、先づ田中門司商工會議所理事の閉會の辭に次いで皇軍感謝の決議を可決したる後賀屋懇談會委員長起つて

九州は地理的にも經濟的にも大陸と關係深く殊に勇敢なる精神力を有つてゐる土地だけにこの經濟懇談會に寄與するところ大なるものがある

と挨拶を述べ出光九州懇談會委員長並に赤松福岡縣知事より挨拶あり日本側代表谷岡門司稅關長より門司港を中心とする北九州に於ける貿易政治並に産業の發達情況に關し詳細なる説明を行ひたる後滿洲國側代表丁義脩、蒙疆聯合委員會代表金永昌北支臨時政府代表冷家驥中支代表蘇錫文の諸氏より挨拶をかわつてそれぞれ現地事情を詳細に説明、正午一旦休憩、午後二時より續會、中支維新政府代表蘇錫文氏及び陸軍省滿蒙班長永井中佐より日滿蒙支が渾然一體となつて新東亞の建設に邁進すべき旨をそれぞれ力説、引續き座談會に移り質疑應答を重ねたる後こゝに三國經濟ブロックの礎石を堅めて同三時過ぎ散會した

日支經濟懇談會 【二四】 梁維新政府行政院長を迎へて大阪商工會議所では廿四日同所に日支經濟懇談會を開催したが席上梁行政院長は大要次の如き演説を行つた

一 支那に於ける排日貨は支那の商工業者の自發的行爲でなく總て從來の政府の政策が原因するものである、從つて中央政府が日華親善を標榜する限り今後排日貨は絕對に起らないことと思ふ

一 南洋華僑の商賣關係から云つても心から排日をするやうなことはなく最近では日本に接近する氣持が著しくなつたやうで維新政府としても折角これが

善導に努めてゐる

財 政

各省豫算査定一應終る

【二三】 明年度一般會計豫算に對する大藏省の査定は既に陸海軍を除く各省豫算の査定を終つたので廿一日午前十時より藏相官邸に豫算會議を開き陸海軍兩省の明年度豫算に付き審議を行ひ正午散會した、陸海軍兩省豫算に就ては今後提出されるべき臨時軍事費豫算との組合もあり經費の内容に就ては今日のところ機密を要する點が多いので明かにされないが陸軍に於ては既定國防計畫の遂行、海軍に於ては第三次補充計畫の繼續等を根幹となし新規經費としては航空兵力の充實、滿洲事件費の増加等が計上されてゐる模様であり現下國際政局の緊迫に鑑み國防充實費として萬遺憾なからんことを期してゐる、而して大藏省の方針としては同日を以て一應各省全部の査定を終了したので今後各省の復活要求及び省議に於て留保したる重要經費に就て再審議を行ひ更に綿密なる計數整理を経て多分廿九日の閣議に豫算査定原案を附議し承認を求める意向であるが臨時軍事費豫算の財源たるべき支那專賣特別稅の通り抜け勘定約三億五千萬圓と復活要求承認額を加へて豫算總額は結局三十七億圓に迫るものと見られてゐる

陸軍臨時軍事費 【二三】 陸軍では明年度一般會計新規事業に關する大藏省査定案が廿一日提示されたので直ちに關係當局間で研究を行

ひ廿二日中に首腦部會議を開いた上大藏省に復活要求を提出することになつた、然し陸軍の明年度豫算の根幹をなす支那專賣臨時軍事費を始め滿洲專賣費、軍備充備費、新航空兵力充備費、在滿兵力充備費等の重要費目については參謀本部の要求案に基き目下陸軍省軍事課、主計課が中心となつて研究を進めてゐるが十二月上旬頃までには最後の決定をしたる上大藏省に提出する豫定である、明年度臨時軍事費の決定については各方面から注目されてゐるが事變は漢口、廣東等の政略によつて一段階を劃したけれど占領地の治安確保其他によつて現在程度の兵力の駐兵は今後相當長期に亘つて維持され

ことは必然的のことであり従つて明年度に於て臨時軍事費は本年度の卅二億圓程度より増加すると減少することは至難と見られてゐる

各省復活要求強硬 【二三】 明年度一般會計豫算は卅一日の臨時閣議に附議決定すべく目下大藏省と各省との間に復活要求を繞つて最後の折衝が進められつゝあるが大藏省が物資供給調節の見地に重點を置いて査定を行はんとするに對して各省は統後施設災害對策等の緊要性を強調し出來る限り多額の經費を計上せんとしてゐるので兩者の折衝は閣議の前日まで頻繁に行はれるものと見られてゐる、而して今日までの折衝の結果明年度豫算に計上されることとなつた主要經費を各省別に見ると陸軍の國防計畫、海軍の第三次補充計畫等の繼續費を始めとして

△外務省 一 在外公館新設費

△外務省

一 負債の部に於ては(イ)兌換券發行高は膨脹に轉じ十九億五千三百萬圓と前週末比二千五百萬圓を増加(ロ)政府當座預金は前週比二千四百萬圓を減少して四億四千九百萬圓となつた、即ち税金の國庫移納も漸く一段落の形で週中三千萬圓に過ぎずこれに滿洲國々防費分擔金五百萬圓を合して受入額三千五百萬圓に對し、週中一般支拂が六千萬圓に達したため差引二千四百萬圓の減少を示したわけである、(ハ)一般預金は前週比八百萬圓減の八千五百萬圓、(ニ)また「其他」勘定は未達勘定の整理により一億百萬圓と前週比三千五百萬圓を減少した

一 資産の部に於ては(イ)割手は前週比二千六百萬圓を激減して四億五千六百萬圓となつたが之は滿洲中央銀行よりの返金が行はれた他過般税金の國庫移納を主因に短資界が異例的強調を示した際一時的に膨脹した貸出が市場緩和と共に順調に回收されたによる、(ロ)外爲貸金は前週比一千萬圓を減少して一千五百萬圓と再び過般の最低位に下つた(ハ)公債は週中三分二千八百萬圓米券四百萬圓の市中賣却が行はれた爲め結局前週比三千百萬圓を減少して十五億一千萬圓となつた

▲日報週報【二・六】 日本銀行調査 十一月廿日より廿六日に至る兌換券發行高平均左の如し(單位千圓)

發行高	前週
正貨準備	前週
保證準備	前週
公債	前週
其他	前週

合 計 三、〇四、六〇六 三、〇三、〇九六

備考 右記發行兌換銀行券の内詳及臺灣券の支拂準備に充當額 三、〇四、七〇七

▲日報週報【二・六】 十一月廿六日現在に於ける日報週報中主なる變化左の如し

△負債の部

一 兌換券發行高は廿一億三千二百萬圓と前週比一億七千八百萬圓を膨脹

一 政府當座は前週比二億六百萬圓を激減して二億四千二百萬圓となつた、之は週中受入勘定としては租稅收入(臨時利得稅、法人所得稅等)一千七百萬圓に止つたに對し支出勘定としては廿五日米券借換に際し現金償還一千八百萬圓、週中一般支拂五千三百萬圓の他預金部の米券買入一億五千二百萬圓を合して二億二千三百萬圓に上つた爲この激減を見たものである

一 一般預金は米券償還により前週比七千五百萬圓を激増一億六千萬圓となつた

△資産の部

一 割手は四億四千百萬圓と前週比千四百萬圓を減少したが之は過般短資市場が異例的強調を示せる際證券業者等に對し行つた貸出の回收による

一 公債は廿五日米券一月物一億九千三百萬圓及び蠶糸證券百七十七萬圓計一億九千四百七十七萬圓の引受に對し、週中賣却高は市中の米券乘換二千萬圓三分半市中賣却一千九百萬圓の他、一時的便法として預金部が米券一億五千二百萬圓を買入れた爲計一億九千九百萬圓に上り結局日報保有高としては十四億一千百萬圓と四百餘萬圓の増加に止つた

一 當座は月央恒例により特當、通知等への振替が行はれた爲五億百萬圓と前週比二千五百萬圓を減少、一方特當は八億五百萬圓と前週比六百萬圓、通知は七億二千七百萬圓と同じく一千二百萬圓を増加して何れも既往の最多新記録を示した

一 定期は廿一億五千七百萬圓と前週比六百萬圓を激増、之亦最多新記録を更新したものの増勢は引續き鈍化を見せ居る

一 諸預金は前週比二千六百萬圓を減少して二億二千百萬圓となつたが之は十日拂込の滿拓社債代り金二千九百餘萬圓が一且幹事銀行たる興銀に集中、週初に於て滿洲送金が實行された爲め預金の減少を見た特異的な原因によるもので預金合計も亦この影響をうけて前週比二千六百萬圓を減少四十四億一千三百萬圓となつた

一 一方貸出に於ては手貸は生産力擴充の旺盛を映して月央にも拘らず廿一億二千百萬圓と前週比九百餘萬圓を激増貸出合計も卅六億五千萬圓と同様五百餘萬圓を續増して夫々既往の最多新記録を示した

一 有價證券亦廿九億九千九百萬圓と前週比四百萬圓を續増して最多新記録を更新したものの過般の金融緩和の異例的強調と定期預金の増勢鈍化を映して伸力が極めて鈍化した點が注目される

▲東京社員銀行週報

【二・三】 東京手形交換所調査 十九日現在同所社員銀行諸勘定は月央閑散期を映て目立つた變化を示して居ない、即ち預金に於ては

△預金 五〇、〇〇〇 △ 三三、〇〇〇

當座預金 三〇、〇〇〇 △ 三、〇〇〇

特別當座預金(金) 七〇、〇〇〇 △ 六、〇〇〇

通知預金 七〇、〇〇〇 △ 三、〇〇〇

定期預金 三、〇〇〇 △ 六、〇〇〇

諸預金 三三、〇〇〇 △ 三、〇〇〇

合 計 四四、三、三三三 三六、一、九〇九

△貸出金 九六、〇〇〇 △ 一、〇〇〇

割引手形 九六、〇〇〇 △ 一、〇〇〇

手形貸付 三三、〇〇〇 △ 九、〇〇〇

證書貸付 三三、〇〇〇 △ 一、〇〇〇

當座貸越 三六、〇〇〇 △ 六、〇〇〇

合 計 三三、〇〇〇 △ 五、〇〇〇

△有價證券 二、九〇、〇〇〇 △ 四、〇〇〇

△コールローン 三、〇〇〇 △ 八、〇〇〇

△現金有高 一、〇〇〇 △ 八、〇〇〇

▲東京社員銀行週報【二・六】 東京手形交換所調査十一月廿六日現在の同所社員銀行諸勘定に依れば預金合計は四十四億五千百萬圓と前週比九百萬圓を増加したに對し貸出合計は卅六億九千九百萬圓と四千百萬圓を増加、貸出の増勢に比して預金の増加は稍々物足りぬものはあるが大體季節的には順調な推移と見られる、尙有價證券は米券償還直後のこととして一億四千二百萬圓を激減廿八億五千六百萬圓と本年九月三日以來の少額となつたことが注目される、内譯を見ると

△預金に於ては月末接近もあつて預金通貨は引續き増勢強固當座預金二千四百萬圓を増加し、特當定期も先づ順調に増加して記録を更新したが通知は當座への振り替りの特種銀行方面の引出しがあつたため四千八百萬圓を減少した△貸出に於ては季節的關係よりも生産

力擴充資金需要のため増勢強く證券貸付の徴減を除き割手七百萬圓手貸二千六百萬圓當座貸越七百萬圓を各増加し手貸、當座貸越は新記録を示した

△有價證券は廿八億五千六百萬圓と前週比較一億四千三百萬圓を激減したが之は前日米券二億一千百萬圓の償還が行はれたことに基きかつ乗換が年末準備の關係から比較的僅少に止まつたためである、コールローンと現金有高は月末勘定の如く殆んど同額となつてゐるが之は各銀行が年末準備として手許を厚くしてゐるため現金有高が急増しつゝあるによる内課左の如し(單位千圓)

△印滅)

△預金 廿六日現在 前週比較
當座預金 三、五〇、三三三
特別當座預金 一、三三、六六六
通知預金 六、六六六
定期預金 三、三三三
諸預金 三、三三三
合計 四、四四、四四四

△貸出金
割引手形 九、九九九
手形貸付 二、二二二
證券貸付 三、三三三
當座貸越 三、三三三
合計 一、六六六

△有價證券 二、二二二
△コールローン 三、三三三
△現金有高 三、三三三

△現金有高 三、三三三
△有價證券 二、二二二
△コールローン 三、三三三
△現金有高 三、三三三

△有價證券 二、二二二
△コールローン 三、三三三
△現金有高 三、三三三

の増加、貸出亦三十六億六千六百萬圓と同じく六千九百萬圓の増加を示した、而してこの内課を見るに預金にあつては當座は六億九千四百萬圓と前月比二千三百萬圓の増、諸預金は社債拂込關係等により四億一千八百萬圓と同じく三千三百萬圓を増加し兩者を合した浮動性預金が前月比五千六百萬圓を激増したに對し定期預金は二十一億三千三百萬圓と前月比二千八百萬圓の増加にすぎず特當、通知の如きは夫々却つて四百萬圓、一千萬圓の減少で之等三者を合算した安定性預金の増勢鈍化が目玉される、一方貸出に於ては割手は貿易不振、物資統制強化に伴ふ商業手形の出廻減を映して九億八千萬圓と前月比二千四百萬圓を減したに對し手貸は生産力擴充貸付の據頭目覺ましく、二十一億二千萬圓と前月比八千八百萬圓の激増を示した、かゝる安定性預金の増勢鈍化と生産擴充資金の貸付再據頭により有價證券の増勢は稍々鈍化を示し三十三億二千萬圓と前月比五千四百萬圓の増加に止つた、詳細左の如し(單位千圓△印滅)

Table with columns for categories (e.g., 合計, △有價證券, △コール・ローン, △現金有高, △印滅), sub-categories, and numerical values. Includes a section for '前年同月比' (Year-over-year comparison).

地方金利調整順調に推移
【二六】東京手形交換所では地方金利調整の進捗状況につき調査中であつたが現在まで未回答の青森及び神繩の兩縣を除き一道三府四十一縣中銀行と信組間に預金利子協定の成立せるものは二十五縣(十月廿六日現在)に達し其他の一道三府十六縣に於ても漸次協定成立の氣運が進展しつゝある事が判明した、而して協定成立せるものにつきその内容を見るに

一 協定利率は銀行、信聯、産組を通じて大藏省當局の勸業に従ひ定期預金又は定期貯金年利三分五厘を中心とするものは最も多く三分四厘及び三分六厘之に次いでゐる、則ち特銀及一流銀行支店を除き三分三厘の協定を有するものは岡山一縣、三分四厘は富山、石川、奈良、廣島、山口、鹿児島(市部甲)三重、福井、香川の九縣、三分五厘は栃木、福岡、佐賀、長崎、熊本の五縣及び鹿児島(市部甲)並に群馬、千葉、高根、新潟四縣の各市部、三分六厘は秋田、山形、長野及び鹿児島(市部乙)並に群馬、千葉、高根、新潟の各郡部三分七厘は大分、宮崎及び鹿児島(郡部乙)の三縣である

二 利率協定は定期預金(銀行)並に定期貯金(信組)に付て行ひ其他の利率は之に準じて調整されてゐる、例へば奈良では特當日歩六厘を定め、香川では日歩計算の預金(貯金)利率は現行より日歩一厘下げを協定した、尚佐賀、大分宮崎では預金協定と同時に貸出利率に付ても協定を行つて居る

三 協定内容は銀行、信組、信聯同率とするもの及び三者間の協定利率に一厘乃至二厘の相異を認めるもの、同一金融機關内部に於ても市部、郡部により利率の相異を認めるもの等相當複雑で更に各地方の特殊事情により協定利率の例外を認めたるものが多い、特に信用組合に於てはその特殊事情に基き直ちに協定率迄の利下を不可能とするものが多いので之等は金融懇談會の承認を得て協定率より高い暫定率を認めて居る

尚金融懇談會が具體的成果を見なかつたのは宮城縣のみに止り福島、岩手、兵庫、鳥取、徳島、高知の六縣に於ては近く懇談會の成立機運にあり東京、大阪、京都、滋賀の三府一縣に於ては銀行、信組間の金利が他地方の如き懸隔を示さず既に事實上金利調整の實を擧げて居るので残る北海道、茨城、神奈川、埼玉、山梨、岐阜、静岡、愛知、和歌山の一道八縣に懇談會の成立を見れば地方金利調整問題は全體一段落を告げる譯である

産組中金、金利協定方針決定
【二七】産業組合系統金融機關と地方銀行間の金利協定問題はかねて大藏、農林兩當局及び産組中金の三者間に於て考究を進めつゝあつたが産組中金では過數の産組金融統制總會に於て中金側の實行方針につき協議の上大藏、農林兩省關係官及び中金、信聯代表者より成る特別委員會に於て右の中金案につき慎重検討審議を行つた結果この程左記方針を決定大藏農林兩省の同意を得て地方系統機關に對し指令を發した

一 信用組合は一町村域の小規模のものなるのみならず信用事業單營よりも各種事業兼營の組合大多數にして地方における金融機關として銀行と同格視すべきは信用組合聯合會なり故に金利協定は原則として銀行と信用組合聯合會との利率について之を爲すこととし市街地信用組合その他右協定に直接参加せしむるを適當と認めらるゝ信用組合は成る可く之に参加せしむる事

二 協定に参加せざる信用組合の利率は其の所在地域の實情に依りて異なるべきも前項の協定利率に近づかしむるやう道府縣産業組合中央會支會及信用組合聯合會相協力して指導する事

三 中央金庫は金利協定の當事者に非ずと雖も組合金融の中央機關たるを以て金利協定の成立及び之が趣旨の達成に努め地方金利の調査並國債の消化に努むる事

而して右方針の決定に依り懸案の地方金利調整協定問題は解決を見たものと謂ひ得べく既に方針決定を俟たずして協定を實施せる地方もあるが近く茨城岩手、青森の三縣は新方針に則り兩者折衝を開始することになつて居る

鮮銀券發行高三億圓突破

【二・一〇】十一月月中旬以來急激に膨脹してゐた鮮銀券發行高は廿四日に繰越された帳尻において遂に三億圓を突破して三億九十一萬五千圓となつた、之は鮮銀創立以來の最高記録で昨年同日に比すれば五千四百七十三萬三千圓の増加で過去の最高記録たる昨年十二月廿七日のそれと比較

外國國債證券	10,017.6
地方債證券	1,070,155.8
勸業債券	2,828,900.0
興業債券	2,250,000.0
其他債券	1,000,000.0
貸付金	4,580,000.0
内地預金	4,000,000.0
在外預金	1,000,000.0
預金部支出金	10,000,000.0
合計	26,120,000.0

十月の簡保・郵便年金事業成績

【二・一〇】(簡易保險局發表) 昭和十三年十月中に於ける簡易生命保險及び郵便年金事業成績額左の如し

△簡保壽業成績 月末現在契約高は件數三千百一十一萬八千八百八十八件にして保險金額四十九億二千八百五十八萬四千五百二十二圓四十錢である、而して之を前年同月に比すれば件數に於て三百四十三萬六千二百七十四件、保險金額に於て八億七千二百三十三萬五千七百七十四圓十錢を増した、新契約件數は八十一萬四千九百五十二件にして前年同月に比し四十八萬六千八百五十七圓の増加を示した、而して之が平均保險料一圓十一錢一厘平均保險金額二百七十六圓二十錢である

△郵便年金事業成績 月末現在契約高は件數四十一萬六千五百五十八件にして年金額三千三百五十三萬六千三百五十一圓である、而して之を前年同月に比すれば件數に於て二萬九千二百廿九件、年金額百九十九萬二千九百七十四圓を増した、新契約高は件數二千七百七十件、掛金額百十五萬七千六百九十六圓にして之を年金種類別に示せば即時年金は件數八百八十八件掛金額六十一萬六千四圓、据置一時拂は件數三千二百二十六件、掛金額四十九萬四千六百六十五圓、据置分割拂は件數六百三十六件、年掛々金額五萬二千二百二十七圓である、而して之が總數に對する割合を示せば即時年金二割九分二厘据置一時拂は四割七分九厘据置分割拂は二割二分九厘である

☆ 公 社 債

利 三分六厘八毛

第八回貯蓄債券賣出

【二・一〇】大藏省では本年未動銀より賣出決定の第六、七回貯蓄債券額面總額三千七百五十萬圓(賣出價額二千五百萬圓)の賣行が極めて良好と熟慮されるに鑑み今更更に第八回貯蓄債券額面七百五十萬圓(賣出價額五百萬圓)を左記の如く第七回分と同様の條件を以て追加賣出しをなさしむることに決定した、之に依つて本年末の賣出額は額面四千五百萬圓(賣出價額三千萬圓)となり、又第一回以來の賣出總額は額面一億二千萬圓(賣出價額八千萬圓)となる

一 發行の方法 割引の方法に依り賣出す

二 券面金額 七圓五十錢

三 賣出價格 五圓

四 賣出期間 十二月五日より同月廿日迄

米券借換

【二・一〇】(大藏省發表) 十一月廿五日支拂期日の米穀證券(第八十三回)二億千五百萬圓は内千八百萬圓を現金償還し殘額一億九千三百萬圓は左記事項の通り之を借換發行することに決定した

一 證券の名稱 米穀證券(第八十五回)

二 發行額 額面一億九千三百萬圓

三 割引歩合 日歩六厘五毛

四 發行日 昭和十三年十一月廿五日

五 支拂期日 昭和十四年一月廿五日

六 發行方法 日本銀行引受

事變公債三億圓發行

【二・一〇】(大藏省發表) 政府は十二月一日の實行を以て支那事變公債三億圓を左記事項の通り發行することに決定した

一 國債名稱 支那事變國庫債券(七號)

二 發行額 額面三億圓

三 發行價格 額面百圓に圓付九十八圓五十錢

四 發行日 昭和十三年十二月一日

五 償還期限 昭和廿五年二月一日迄

六 發行方法 (十一月二ヶ月)

七 利率 年三分五厘

八 利子支拂期 二月一日及八月一日の二回

九 初期利子 (昭和十四年二月一日渡)

十 額面百圓に付六十錢

十一 發行方法 預金部引受 額面五千萬圓

十二 日本銀行引受 額面二億五千萬圓

十三 利廻歩合 複利 三分六厘八毛 單

火保プール結成案進む

【二・一〇】我國の火災保險會社が海外拂節約のため海上保險の例に倣ひプールを

結成する案は東京海上、東京火災、大阪海上の三委員會社に於て具體案を考究中であつたが、此の程大體の成案を得るに至つたので卅日火保協會に有力火保會社十五社代表を招集、之を基礎に協議を遂げた結果、原案の趣旨に就ては各社とも諒解、從來の三委員會社の外に新たに大正海上、千代田火災を加へた五社を委員としてプール結成に關し對象となる物件契約高に對應する各社分擔金の率、各社への保險分配の基準等具體的方法につき今後更に研究を進めることとなつた、なほ同日の會合に於てプール結成問題と關聯して保險利率協定嚴守についても協議を申合せた

は左記要項の通り之を借換發行すること
に決定した

- 一 證券の名稱 鐵絲證券(第四回)
- 一 發行額 額面百七十七萬圓
- 一 割引歩合その他米券に同じ

滿炭社債一千萬圓發行條件

【二・三】 滿洲炭礦社債一千萬圓發行に
ついては關係當局の認可を得たので廿一
日興銀から左の如く正式條件の發表があ
つた、同社債は滿洲國に於ける擔保附社
債信託法及び財團抵當法による第一回の
起債で今回發行分一千萬圓中四百萬圓は
シ圓税引とし殘額六百萬圓を公募する

- 滿洲炭礦株式會社第一回伊號
物上擔保附社債募集條件
- 一 發行金額 一千萬圓(社債總額一億
四千萬圓の第一次發行分五千萬圓萬
圓の内)
- 一 利率 年四分三厘
- 一 發行價額 額面一百圓に付金九十九
圓五十錢
- 一 償還方法及期限 發行日より十ヶ年
但二ヶ年据置後毎半年金三十萬圓以
上償還又は買入銷却し期限迄に完済
のこと

- 一 擔 保 同社所有鑛業財團
- 一 申込期間 十二月一日より同月三日
迄
- 一 拂込期限 十二月十五日
- 一 受託會社 興 銀
- 一 募集の受託を受けたる會社
興銀、正金、朝鮮、第一、三井、
三菱、安田、第百、住友、三和、
野村各銀行及三井、三菱、安田、
住友各信託會社

日本油脂社債發行條件

【二・五】 二流債中四分四厘物のトップ
を切る日本油脂債五百萬圓の發行條件は
廿五日興銀から左の如く正式に發表され
た、尙右は本年下期起債の最終發行分で
ある

△日本油脂第一回伊號物
上擔保附社債賣出條件

發行金額 五百萬圓(社債總額二千
二百萬圓の内第一回發行分)

- 一 利率 年四分四厘
- 一 賣出價額 額面一百圓に付一百圓
- 一 期限 十ヶ年但二ヶ年据置後
毎半年金十五萬圓以上を償還又は買
入銷却し期間迄に完済す
- 一 擔 保 同社所有工場財團
- 一 受託並總額引受者 興銀
- 一 賣出期間 十二月一日より同月三日
まで
- 一 拂込期限 十二月十日

業 産

☆電力業

大同電力の包括出資條件決定

【二・三】 電力管理法による設備、出資
後の大同電力殘存設備の包括出資につき
善處を求められた増田大同社長は其後電
力管理準備局との間に種々折衝中であつ
たが最近に至り之が取扱方法を始めとし
て各廠の根本條件が決定し愈々近くその
實現を見ることとなつた、即ち取扱方法
としては先づ第一段に於て社債處理法第
四條並に五條に據り政府は社債の元利支
拂義務を日本發送電會社に繼承せしめ之

と共に右社債の擔保たる工場財團に關す
る殘存設備を日本發送電に買収せしめた
る上更に第二段に於て右によつて生ずべ
き發存財庫即ち土地並に有價證券等は日
本發送電社法第十四條により買収の請求
をなすとの二段構へを執らんとするもの
である、而して右包括出資に伴ふ人事問
題についてはこの程日本發送電に役員二
名を入社せしめることに諒解が成り藤波
常務の理事就任は確定的となり更に一部
よりの總裁推薦に對して増田社長が之を
固辭して永松常務を理事に推薦してある
事情から結局理事二名の入社を見る様様
である次に買収價格については目下建設
費の調査を急いで居り近日中に還元率が
決定されるので今月末か来月早々には其
の全貌が判明すべく之に基づいて愈々最
後の折衝に移り早ければ來月八日の重役
會に附議さるべく一方準備局に於ける基
礎的準備の進行と共に右記の電力關係二
法律の發動を見て日本發送電の大同電力
吸收準備は急速に進捗し日本發送電會社
創立の明年四月一日を以て完了する模様
である

東電の料金値下げ正式認可

【二・六】 十二月の電氣料金更改期を控
へて逓信省では東京電燈の電氣料金引下
げ改訂を左の通り廿八日附で認可の發令
をなした、右は昨年の更改期に際して暫
定的に認可せるを今回更に改訂せるもの
でこれによる東京電燈の減收總額は三百
八十六萬六千圓であり昨年の更改によ
り減收額五百六十萬圓と合計すると九百
四十六萬六千圓の巨額に上る、尙之れに
伴つて東京市電其の他も小口動力料金の
引下げを行ひその結果東京市の減收額は
八萬一千圓王子電軌は三萬四千圓、京王
電軌は千六百圓東横電鐵は一萬圓合計十
二萬六千圓となつた而して實施期間は昨
年十二月一日に遡及されたので電氣事業
法による五ヶ年間は實際上今後四ヶ年間
に短縮された譯である

- 一 一定額電燈料金値下 千葉土浦區域を
前橋區域に統一値下し従來七種の料金
制を五種としたる外東京、八王子區域
を除く外の區域に於て夫々若干宛の値
下をなす
- 一 從量電燈料金値下 東京、八王子區
域を除き夫々若干宛の値下をなす
- 一 電燈併用機器の取扱變更 電燈に併
用する小型電氣機器にして百ワット毎
に電燈一燈と看做して取扱ひ居たるを
新たに機器容量の如何に不拘凡一燈
として計算することゝす
- 一 休廢止手數料値下 十燈迄來休止
手數料一燈當り廿錢、廢止手數料五十
錢なりしを休止は十五錢、廢止は四十
錢とし十燈超過分に就ても夫々値下す
- 一 電球の自然斷裂及び光力減退の場合
は凡て無料引換 沼津、濱松、前橋、

川越、宇都宮、千葉、福島、新潟地方
に於て從來五錢を徴せしを廢止す

- 一 東京、横濱、川崎三市に於ける甲種
動力料金値下 從來一キロ當り百キロ
時まで六錢なりしを五錢五厘とし横濱
川崎の最低料金四圓五十錢なりしを四
圓とし、東京、横濱、川崎を統一す
- 一 一定額電力の廿馬力以上供給廢止及乙
種動力料金設定 乙種料金制は主とし
て高馬力高負荷のものに對應するもの
にして甲種に比し單價安くその反面最
低料金を高く定めた、廿馬力以上定額
供給に對しては既得權を認む
- 一 横濱、川崎に於けるビルディング用
綜合料金一部値下 二百五十キロ以上
五百キロ未満のプロックに於て一部値
下す
- 一 八王子區域に於て特別定時電力料金
値下 當區域には高負荷電力需用に對
應すべき特別從量料金制あり之が單價
及最低料金を値下す
- 一 電力、電熱設備に對する検査料値下
検査料を徴するは凡て再検査の場合のみ
とし且検査料に付ても値下す

☆製作工業

工作機械製造事業委員會

【二・七】 商工省では廿五日特許局會議
室に工作機械製造事業委員會第二回會議
を開催、工作機械製造事業許可(二社)及
増設許可(二社)の件を討議決定、次いで
工作機械品質向上に關し左の如く決議し
商工大臣に答申した

- 一 株式會社池貝鐵工所神奈川工場及大
日本兵器株式會社湘南工機工場に工作
機械製造事業許可の件

二 株式会社新潟織工所新潟工場及國産
精機株式会社立工場に工作機械製造
設備増設許可の件

△工作機械の品質向上に關する件
我國工作機械製造事業の實情に鑑みると
きはが製造數量の増大と共に製品の質
的向上を圖ることの急務なるは多言を要
せざる所なり之が方策として今後に於て
施設を要すること多々あるべきも差當り
特に至急實施を要するものと認めらるゝ
事項左の如し

一 工作機械技術委員會の設置

イ 關係各廳及民間に於ける工作機械
關係の技術者及學識及經驗者を以て
組織す

ロ 右委員會に於ては左の諸事項に付
調査審議す

- 1 工作機械の検査方法及精度標準
に關する事項
- 2 工作機械部分品の規格統一に關
する事項(其他四項)

二 主要生産地方に於ける工作機械檢定
の實施

イ 府縣をして主體たらしめ政府は其
の設備費(全額見當)及維持費(半額
見當)を補助す

ロ 差當り檢定開始の要ありと認めら
るゝ府縣左の如し(其他三項)

東京府、大阪府、愛知縣、新潟縣
静岡縣

三 機械試驗所の充實

四 工作機械製造技術の指導

☆ 織維工業

毛織物製造制限令公布の要

【二・四】 商工省では羊毛消費制限のた
め今般輸出入品等臨時措置法に基き毛織

物製造制限規則を制定、廿五日附官報を
以て公布十二月廿日より施行する事とな
つた、即ち羊毛の輸入制限に伴ひ本年七
月以降羊毛の使用高は毎月六千俵と従來
に於ける半年の十分の一に縮減した結果
商工省では先般毛製品スフ混用規則を改
正混用率を引上げると共に毛糸紡績業者
の羊毛使用制限を強制する等対策を講じ
て來たが、原毛の使用制限によつて毛糸
は品不足となりつゝあるので毛織物の製
造を自由に放任する時は毛糸のストック
を喰ひ潰し延いては毛織物の輸出にも甚
大なる影響を與ふる虞れがある、依て今
回毛織物製造制限規則を制定、毛織物製
造業者の織機の封緘及休日制の採用を強
制することとなつたものである、之によ
り毛織物の操短率は輸出及軍需向を含み
平均四割となり在來よりも二割擴張をみ
る譯である、尙毛織物製造制限規則は梳
毛織物及紡毛織物兩者に一律に適用され
るものである

▲毛織物製造制限規則全文【二・四】 廿
五日附官報を以て公布される毛織物製造
制限規則の全文左の如し

△毛織物製造制限規則

第一條 本則に於て毛織物とは羊毛、山
羊毛又は駝絨毛を重量割合に於て一割
以上用ひて製造したる織物を謂ふ

第二條 毛織物の製造は之に使用する織
機に付大日本毛織物工業組合聯合會の
登録を受くるに非ざれば之を爲す事を
得ず但し特別の場合には此の限に在らず

前項の登録を受けたる者は其の登録を
受けたる織機(以下登録織機と稱す)に
大日本毛織物工業組合聯合會の發給す
る登録票を貼附すべし

第三條 登録織機に依る毛織物の製造は
地方長官の指定したる休業日に於ては
之を爲すことを得ず但し特別の事情に
依り地方長官の許可を受けたる場合は
此の限に在らず

第四條 登録織機に依る毛織物の製造は
一日に付十一時間(休憩時間を含む)を
超えて之を爲すことを得ず但し特別の
事情に依り地方長官の許可を受けたる
場合は此の限に在らず

第五條 登録織機を使用する者は登録織
機が二幅織機(成幅六十吋未満)のもの
を謂ふ以下同じ)のみなる場合に於
ては其の臺數に應じ左の比率に算出し
たる臺數の登録織機を封緘すべし但し
臺數七臺以下の場合には特別の事情に依
り地方長官の許可を受けたる場合は此
の限に在らず

八臺以上十臺以下 百分の十五
十一臺以上十五臺以下 百分の廿
十六臺以上廿臺以下 百分の廿五
廿一臺以上廿五臺以下 百分の卅
廿六臺以上卅臺以下 百分の卅五
卅一臺以上四十臺以下 百分の四十
四十一臺以上五十臺以下 百分の四十二
五十一臺以上六十臺以下 百分の四十四
六十一臺以上七十臺以下 百分の四十五
七十一臺以上八十臺以下 百分の四十六
八十一臺以上九十臺以下 百分の四十七
九十一臺以上百臺以下 百分の四十七五
百一臺以上 百分の四十八

前項の規定に依り算出したる臺數に一臺
未満の端數を生じたるときは四捨五入す
るものとす

第七條 登録織機を使用する者は登録織
機が二幅織機及四幅織機なる場合に於
ては登録二幅織機及登録四幅織機の各
別の臺數に其の合計臺數に對する前條
の比率を乗じ算出したる臺數の登録織
機を封緘すべし但し二幅織機二臺を四
幅織機一臺の割合を以て換算したる合
計臺數四臺以下の場合又は特別の事情
に依り地方長官の許可を受けたる場合
は此の限に在らず

前項の規定に依り算出したる臺數に一
臺未満の端數を生じたるときは四捨五
入するものとす

第八條 封緘したる登録織機は廢棄せら
れたる場合に於て大日本毛織物工業組
合聯合會の認定を受けたるときは前三
條の適用に付ては之を登録を受けたる
者の封緘したる登録織機と看做す

第九條 登録織機を封緘したる者は其の
封緘したる織機に大日本毛織物工業組
合聯合會の發給する封緘證書を貼附す
べし

第十條 登録織機を使用する者登録織機
を封緘したるときは封緘したる日より
一週間以内に登録織機總數及封緘織
機總數並に各工場別の登録織機臺數及
封緘織機臺數を別記様式に依り各工場
所在の地方長官に届出づべし但し工場
別の封緘織機臺數に変更を生ぜざると
きは此の限に在らず

前項の規定に依り届出でたる事項に變
更ありたるときは變更ありたる日より
二週間以内に前項の規定に準じ届出づ
べし

本則は昭和十三年十二月廿日よりの之を施
行す

本則施行の際現に毛織物を製造する者は
本則施行の日より一週間を限り第二條、
第五條、第六條及第七條の規定に拘らず
織機の登録を受けずして毛織物を製造し
又は織機を封緘せざることを得
別記様式(省略)

【二・五】 紡織機構改革案を正式決定す
へき紡績聯合會總會は廿五日綿業會館に
開催加賀會社八十社中七十三社の代表者

幅織機二臺の割合を以て換算し登録四
幅織機に代へて登録二幅織機を封緘す
ることを得

第八條 封緘したる登録織機は廢棄せら
れたる場合に於て大日本毛織物工業組
合聯合會の認定を受けたるときは前三
條の適用に付ては之を登録を受けたる
者の封緘したる登録織機と看做す

第九條 登録織機を封緘したる者は其の
封緘したる織機に大日本毛織物工業組
合聯合會の發給する封緘證書を貼附す
べし

第十條 登録織機を使用する者登録織機
を封緘したるときは封緘したる日より
一週間以内に登録織機總數及封緘織
機總數並に各工場別の登録織機臺數及
封緘織機臺數を別記様式に依り各工場
所在の地方長官に届出づべし但し工場
別の封緘織機臺數に変更を生ぜざると
きは此の限に在らず

幅織機二臺の割合を以て換算し登録四
幅織機に代へて登録二幅織機を封緘す
ることを得

第八條 封緘したる登録織機は廢棄せら
れたる場合に於て大日本毛織物工業組
合聯合會の認定を受けたるときは前三
條の適用に付ては之を登録を受けたる
者の封緘したる登録織機と看做す

第九條 登録織機を封緘したる者は其の
封緘したる織機に大日本毛織物工業組
合聯合會の發給する封緘證書を貼附す
べし

第十條 登録織機を使用する者登録織機
を封緘したるときは封緘したる日より
一週間以内に登録織機總數及封緘織
機總數並に各工場別の登録織機臺數及
封緘織機臺數を別記様式に依り各工場
所在の地方長官に届出づべし但し工場
別の封緘織機臺數に変更を生ぜざると
きは此の限に在らず

前項の規定に依り届出でたる事項に變
更ありたるときは變更ありたる日より
二週間以内に前項の規定に準じ届出づ
べし

本則は昭和十三年十二月廿日よりの之を施
行す

本則施行の際現に毛織物を製造する者は
本則施行の日より一週間を限り第二條、
第五條、第六條及第七條の規定に拘らず
織機の登録を受けずして毛織物を製造し
又は織機を封緘せざることを得
別記様式(省略)

【二・五】 紡織機構改革案を正式決定す
へき紡績聯合會總會は廿五日綿業會館に
開催加賀會社八十社中七十三社の代表者

幅織機二臺の割合を以て換算し登録四
幅織機に代へて登録二幅織機を封緘す
ることを得

第八條 封緘したる登録織機は廢棄せら
れたる場合に於て大日本毛織物工業組
合聯合會の認定を受けたるときは前三
條の適用に付ては之を登録を受けたる
者の封緘したる登録織機と看做す

第九條 登録織機を封緘したる者は其の
封緘したる織機に大日本毛織物工業組
合聯合會の發給する封緘證書を貼附す
べし

第十條 登録織機を使用する者登録織機
を封緘したるときは封緘したる日より
一週間以内に登録織機總數及封緘織
機總數並に各工場別の登録織機臺數及
封緘織機臺數を別記様式に依り各工場
所在の地方長官に届出づべし但し工場
別の封緘織機臺數に変更を生ぜざると
きは此の限に在らず

前項の規定に依り届出でたる事項に變
更ありたるときは變更ありたる日より
二週間以内に前項の規定に準じ届出づ
べし

本則は昭和十三年十二月廿日よりの之を施
行す

本則施行の際現に毛織物を製造する者は
本則施行の日より一週間を限り第二條、
第五條、第六條及第七條の規定に拘らず
織機の登録を受けずして毛織物を製造し
又は織機を封緘せざることを得
別記様式(省略)

【二・五】 紡織機構改革案を正式決定す
へき紡績聯合會總會は廿五日綿業會館に
開催加賀會社八十社中七十三社の代表者

幅織機二臺の割合を以て換算し登録四
幅織機に代へて登録二幅織機を封緘す
ることを得

第八條 封緘したる登録織機は廢棄せら
れたる場合に於て大日本毛織物工業組
合聯合會の認定を受けたるときは前三
條の適用に付ては之を登録を受けたる
者の封緘したる登録織機と看做す

出席改正規約を満場一致可決したる後、新機構に其委員を左の如く選任した

一 評議員十七名
東洋紡、大日本紡、鐘紡、富士紡、日清紡、錦華紡、明正紡、倉敷、岸和田國光、福島以上舊委員日東、豊田、出雲、協和、昭光、和歌山(新任)の十七社

一 會長 第一回評議員會を開き會長に庄司乙吉氏を選任
一 副會長 菅分缺員
一 理事長 菅分空席のままとするが、専務理事白石幸二郎氏、理事長事務を代行す

一 理事 玉垣徳藏、川口二郎、田川信一、田和安夫の四氏とす、理事は事務局の總務部、企劃部統制第一(部)綿糸スフ糸生産消費統制將來綿布をも加ふ)同第二(部)棉花スフの原料配給統制及び検査部の各部長を兼務す、四理事の部署未定であるが検査部は東洋紡松阪啓三郎氏に囑託す

右機構改革により従來の委員會は日東、豊田、出雲、協和、昭光、和歌山等中小紡績六社を評議員に加へて評議員會として紡績最高方針を議決する審議機關として執行機關たる事務局は企劃部の新設に見られるが如く擴大強化を圖る方針を確立したことは非常に注目されてゐる

【二二】 綿工聯では去る十月廿四日理事監事の總辭職を承認以來役員は空席のままとなつてゐたところ廿一日商工省では工業組合法第卅八條の規定に基き産業組合法第六十條ノ二を準用して商工大臣の指名により商工大臣の指名により商工

省纖維工業課長美濃部洋次並に同工業組合法課長吉田悌二郎の兩氏を理事に任命、暫定的に綿工聯の事務處理を行はしむる事に決定した、而してこの結果綿工聯は六月以降延期のままになつてゐた定時總會をこの商工省任命の兩理事の手によつて來月上旬迄に開催し十二年度決算、十三年度更生豫算案並に十四年度豫算案等と共に、定款變更の件一、役員選任の

件を附議決定することとなつた
十二月分國用綿糸需給計畫決定
【二三】 商工省では廿九日綿工聯會議室に綿需給調整協議會特別委員會を開催し十二月分國用綿糸及び混紡糸代用スフ糸の需給計畫を左の如く決定した、之によれば生産總量は前月に比し三千三百五十担減少してゐるが之は花荷が多いためである

九月中綿織物生産高
【二四】 商工省発表 昭和十三年九月の本邦綿織物産額概況左の如し(單位千圓△印減)

Table with columns: 種類 (純綿糸, 混紡糸, サイ糸), 生産量 (本月, 前月比較), 純綿織物, 混紡織物, 金市, 細綾木綿(ジーンズ), 綾木綿(ドリル), 帆布, ポプリン, 粗布, 天竺絨(コルテンを含む), 天竺, 混紡綿織物

【二五】 九月中毛麻スフ織物生産高
【二六】 商工省発表 昭和十三年九月の本邦毛織物産額概況左の如し(單位千圓、△印減)

Table with columns: 種類 (純毛織物, 混紡毛織物), 生産額 (本月, 前月比較), 純毛織物, 混紡毛織物, 洋服用サージ, 洋服用サージ, 毛布

【二七】 九月中麻織物生産高
【二八】 商工省発表 昭和十三年九月の本邦麻織物産額概況左の如し(單位千圓、△印減)

Table with columns: 種類 (純麻織物, 混紡麻織物), 生産額 (本月, 前月比較), 純麻織物, 混紡麻織物, 麻織物, 混紡麻織物, 麻織物, 混紡麻織物, 麻織物, 混紡麻織物

セメント製造業委員會決議
【二九】 商工省では廿五日第五回セメント製造業委員會を開催、セメントの高率操短による休轉を裁減其他セメント以外のもの製造に利用する場合及隣華若くは北支、滿洲國に移設する場合の手續規定、生産制限率の緩和規定を左の如く決定、商工大臣に答申した、よつて當局では近く重要産業統制法による統制委員會に附議したる上重要産業統制法に基く統制命令を發動することとなつた、而して統制命令はセメント聯合會が統制規定變更を申請したる上で發動されるので來月となる豫定である

第五回決議
休轉設備の利用、廢棄其他に關しセメント製造業の生産制限に關する協定中左の通改正するを適當と認む
附則第三條の二の次に左の四條を加ふ
第三條の三 休轉中の主要機械は商工大臣の承認を得て之を就職の製造其他セメント又はセメント代用品以外のもの製造(何れも試運轉を含む)に利用することを前項の場合に於ては第一條第三項の規定に拘らず休轉は封緘に依らざることを得
第一項の場合に於て副産品としてセメ

【三〇】 九月中麻織物生産高
【三一】 商工省発表 昭和十三年九月の本邦麻織物産額概況左の如し(單位千圓、△印減)

【三二】 九月中麻織物生産高
【三三】 商工省発表 昭和十三年九月の本邦麻織物産額概況左の如し(單位千圓、△印減)

ント又はセメント代用品を生ずること
を妨げず但し商工大臣の認定に依り其
の生産数量の範圍内に於てセメントの
生産許容數量を減することあるべし
第三條の四 休轉中の主要機械を利用せ
んとするときは之が改造、移轉又は附
屬機械の設置を爲すことを得但し其の
程度はセメント製造設備に復歸するに
要すべき期間が三箇月以内なることを
要す、利用を廢止したるときは速にセ
メント製造設備に復歸すべし
第三條の五 休轉中の主要機械を利用す
る場合に於ては其の利用期間は之を第
七條の規定に依る期間の算定より除外
す但し連續一箇月以上に亘り利用を休
止する場合は此の限に在らず

第三條ノ六 原料主要粉米機、燒窯及仕
上主要粉米機又は燒窯のみを内地、朝
鮮及臺灣以外の地に移轉し若は銃鐵製
造に轉換したる場合又は廢棄してセメ
ント製造設備より除外したる場合は殘
存設備に對し當分の間左の特定生産制
限率を適用す但し特定生産制限率の適
用に依り當該會社の生産許容數量が殘
存設備の生産能力を超える場合は其の
生産能力に止む

(第一年度に於ける臨時生産制限率) =
〔(第一年度生産設備の生産能力) × (臨時生産制限率)〕 ÷ (第一年度生産設備の能力) × 1.00
第二年度(第二年度) × 1.00
第三年度(第三年度) × 1.00
第四年度(第四年度) × 1.00
第五年度(第五年度) × 1.00

朝鮮洋灰生産率一割擴張
【二・三】セメント聯合會では今回詳

に於ける次期(本年十二月―明年二月)
セメント限産率を逓行率より一割擴張の
三割四分に改訂、總督府の認可を得た、
右は次期に於ける需要を十三萬噸、期末
(二月末)在庫高を廿萬噸(ワリカーを
含む)と想定して決定されたものである

産金會社の減價償却緩和
【二・二】大藏省では所得税、營業收益
税等の課税に當り所得又は純益の計算上
時局産業に對しては特に内規を以て固定
資産の減價償却年限短縮を認めてあるが
最近産金會社に就ては増産の必要上右償
却年限の内規如何に拘らず償却その他設
備に就て減價償却を緩和することに方針
を決定し主税局長の浦隈を以て此の旨地
方稅務監督局に通達した

☆海運業

運賃、備船料標準率發表表

【二・四】海運自治統制委員會では過般
來協議中の運賃標準率の追加及び備船料
標準率の細分化につき廿四日左の如く發
表した、而して今回發表された運賃標
準率は肥料、澆灌、澆米、伏木、新潟揚
げ、石炭冬期料率に分れ、備船料率又従
來の六、七千噸型料率を設定した外新造
船ダイヤセル船高速船に細分したもので
の廣範圍に亘る細分化は統制委員會設置
以來畫期的なものである、尙近海運、南
洋材積取運賃は更に近日中に發表される
豫定であるが澆糖及び鮮米運賃は同標準
料率を最高運賃とし各同盟對荷主間に於
て同盟標準率追加

△運賃標準率追加
一 製品肥料

1 臺灣行
(單位十貫入一噸又は一袋につき錢)

積地	揚地	船積	定期	船積
東京	高嶺	二四	二二	
名古屋	高雄	二七		
三池	高雄	二五		
新興南	高雄	三三	三一	
朝鮮行				
大坂	仁郡	二三	一九	九五
神戶	川山	二二		
大坂	鎮南浦	二六	二〇	五
神戶	鎮南浦	二六		
新居濱	仁郡	三五	一六	五
新居濱	鎮南浦	三五		
三池	仁郡	三五		
三池	川山	三五		
三池	鎮南浦	三五		

3 北海道行

阪神	小樽	二四	二二
新居濱	小樽	二六	二四
神戶島	小樽	二七	
阪神	留萌	二八	二六
新居濱	留萌	三〇	二八
神戶島	留萌	三一	

2 臺灣砂糖(單位一ピクルに付錢)

積地	揚地	運賃
東京	揚地	七五
大阪	揚地	七三
高嶺	揚地	七三
高雄	揚地	九〇
神戶	揚地	八七

基隆 八八
東京 八八
基隆 八五
大阪神戸 八五
但し右質率は麻袋百五十斤入に適用のこ
と
四 伏木新潟揚石炭運賃冬期割増は若松
及小樽積共夏期レートに比し八十錢増
のこと
△備船料 標準率並に條件の追加及び適
用方法の改正
1 現行標準率中六七千噸型を六千噸及
七千噸に區分す、七千噸型五圓八五
錢、六千噸型六圓三〇錢
2 一萬噸型標準率一萬噸型五圓
3 新造船に對する割増(但しダイヤセル
船を除く)新造船備五年以内は標
準率の二割を超えざる範圍において
割増を爲すことを得
4 デイヤセル船に對する割増
イ、船備五年未満の新造船は標準率
の二割を超えざる範圍において割
増を爲すことを得
ロ、船備五年以上のものは標準率の
五分を超えざる範圍において割増
を爲すことを得
5 高速力船に對する割増
普通航海速力十四哩以上の船舶に對
し標準率の三割を超えざる範圍にお
いて割増を爲すことを得
但し前記三項の割増は併用せざるものと
す、特殊の目的に使用する船舶又は特殊
の性能を有するものに對しては別にこれ
を査定す

日本海運業組合聯合總會
【二・五】日本海運業組合聯盟第十回總
會第一日は廿五日午前十時より神戸商工
會議所に於て開會、小樽、函館、東京、
大阪、神戸、廣島、下關、門司、若松、博
多の各組合より約五十名の代表者出席各
般の報告に次いで左記各組合提出議案を
審議した
一 釧路港にラヂオ・ビーム建設方陳
情の件
二 沿海區域を擴張し日本領權大東西海
岸及び北千島列島をも期間を限り航行
の特許促進請願の件
三 船舶の運航能率増進を基調として港
灣水上小運送業の發達要請並にその助
成に關する件
四 港灣行政統一に關する件(以上可決)
外五件

主要港船狀況
【二・六】(通信省發表) 十一月中旬現
在の本邦主要港に於ける船狀況左の如
し(單位隻數隻、噸數噸)

汽船	三三	六三	七	二二
帆船	一〇	五〇	三	三三
鋼船	五	六六	三	三三
總數	三三	一三三	元	六六
隻數	三三	一三三	元	六六
噸數	三三	一三三	元	六六
隻數	三三	一三三	元	六六
噸數	三三	一三三	元	六六

木船	三〇	七、七三三	一六	五五
汽船	五	五五五		
帆船	七	一、三〇〇		
鋼船	二	四七〇		
木船	二	二、八四〇		
合計	三三	六、八三三		
汽船	五	一、五五五		
帆船	七	一、三〇〇		
鋼船	二	四七〇		
木船	二	二、八四〇		
合計	三三	六、八三三		

☆農 漁 業

農林省、畜牛の増産を計畫

【二・二九】農林省では戦時體制下に於ける農業生産確保増進に依る畜力並に皮革肉類増産のため現在の百八十萬頭の畜牛を三ヶ年計畫で二百六十萬頭に増産する事となり十四年度豫算に新規事業費として八十九萬圓を計上した、同計畫によれば現在馬には日高種馬牧場を始め全國に廿ヶ所の種馬場が設置されてゐるに對し畜牛にはこの種設備がなく多年各府縣より種牛場設置の要望あつたが愈々明年度より増産計畫の当初めとして先づ優良種牛を政府で買上げ各府縣に貸下げ更にそれを畜産組合に貸下げ全國州五萬頭の空腹牛に對する種付を行ひその他トリコモス及びパンク病菌撲滅用の藥品、洗滌器具等を各畜産組合に貸與する外乳牛用の犢牛は從來生産直ちに屠殺されて居たものを共同飼育場にて小麥粉による人工牛乳によつて生育せしめた上農家に下渡す

等の方法を講ずることになつた
昨年末現在農事統計

【二・三〇】昭和十二年末現在に於ける全國農家戸数は總數五百五十七萬四千八百七十九にして、總戸數の四割二分で前年に比し二萬二千五百八十六戸(四厘)の減少であるが之を自作、小作別に見れば

自作農	一、三三九、九七戸
小作農	一、〇〇〇、〇〇戸
自作農兼小作農	二、三三六、八八戸

而して農家戸数は相對的にも絶對的にも昭和六年以來減少の一途を辿つてゐる、これに對し昭和十二年末現在に於ける耕地面積は總數六百九萬八千四百卅五町と前年に比して一萬二千五百四十八町を増加してゐる、農家戸數の減少に對して多少なりとも耕地面積の増加してゐることは農業の資本主義化の濃化乃至適應化が順調に進行してゐる爲と見られる、尙耕地面積を自作地、小作地別に見れば

自作地	三、三三六、〇〇町	(四厘)
小作地	三、八三三、九七町	(一毛)

自作地は最近十年間漸増の趨勢にあつたが自作農家戸數の減少せるに拘らず自作地の増加を見たのは昭和六年以來七年振りのことで注目し、又小作地は昭和十一年度に至り昭和三年以來の漸増傾向から逆に減少を示したが本年に入り再び増加の趨勢を示すに至つた、これは耕地所有者の減少と相俟つて土地の集中化が行はれた結果と見られる

米穀年度米需給推算を可決

【二・三三】米穀自治管理委員會第三回總

會は卅日午後二時より首相官邸に開催、有馬農相、八田拓相其他官民委員出席、有馬農相議長となり左記諮問案を審議之を適當と認むる旨を議決した

【諮問】米穀自治管理法第四十一條に依り昭和十四年度に於ける内地、朝鮮及臺灣を通ずる米穀需給推算を左記の通定めんとする

昭和十四年度に於ける内地、朝鮮及臺灣を通ずる米穀需給は前年度より持越高九百四十八萬八千石、豫想收穫高九千七百九十四萬七千石、輸入見込高三十萬石、計供給高一億七千七百七十三萬五千石、消費見込高九千八百九十萬石、輸出見込高七十五萬石、計需要高九千九百六十五萬石、差引翌年度への持越見込高八百八十五萬石にして右は次年度へ持越ざるゝ數量として適當と認めらるゝを以て過剩數量なきものと認む

日ソ問題に海洋漁業協會起つ

【二・三〇】日ソ漁業條約改訂再交渉はソ聯側の不誠意に依り前途測り難きものあるに鑑み海洋漁業協會では卅日午後一時丸の内中央亭に緊急役員會を開催、之が對策につき協議した結果ソ聯側が依然として從來の態度を改めざるに於ては我方は斷乎實力を以て懸領漁權權益を確保すべしとの強硬決意の下に飽くまで正式調印達成に邁進することに態度を決定した

右散會後越田理事長は駐日ソ聯代理大使に對しソ聯政府の猛省を促すソ聯政府外務人民委員部宛勸告書を手交、中央當局に傳達方を要請すると共に總理、農林、外務、陸海軍各大臣に對し當局の斷乎たる態度と北洋警備力増強方を要請する左

の如き上申書を提出した

日蘇漁業條約の改訂交渉は昭和十一年十月兩國政府間に案文の合意確定せるに拘らず蘇聯政府は不法にも正式調印を拒否し既に二ヶ年に及びたり、此儘蘇聯政府の措置を許さんか重大なる權益の將來は實に危惧すべきものありと謂ふべく仍つて政府も從來の如き姑息的な態度を捨て斷乎蘇聯邦の不法行為を懲罰する意氣込を以て斷然暫定目的の措置如きに満足せず飽迄も蘇聯邦政府をして其の非を悟らしめ速に改訂漁業條約に正式調印を爲さしむるのみならず確詰工場附屬漁區及廣田カラハン協定漁區の安定を確保し我が權益を固さんとする如き彼の意圖を挫折せしむる要あり、殊に近來蘇聯邦政府は北洋に於ける警備及取締の船隊を整備したるを以て兎もすれば吾が方の手薄なる警備監視は侮りを受け易く往々彼をして敵對行為誘發の隙を與へ權益を無視するゝ如き事態を徒らに招きつゝあるものと思考するゝが故に我國も宜しく監視船を強化整備し海軍警備艦艇を増遣し蘇聯邦の警備及取締の船隊を威壓し以て彼等の侮りを斥け不法行為の餘地なからしむる要あり

毛糸の最高價格追加改正

【二・三三】商工省では去る八月公布された毛糸販賣價格取締規則に基く毛糸の種類及び最高價格に關する告示を左の如く改正廿二日附官報を以て告示し即日施行する、改正の骨子は

- 一 莫大小毛糸に關し
- (イ)單糸のうち十六、廿、卅、卅六、四十八の各番手が追加された事
- (ロ)三合撚糸の價格を双撚糸と同値とし新に追加した事
- (ハ)從來は先染糸及後染糸の二種類であつたのを霜降糸、空糸、晒糸、後染糸に分けた事
- 二 毛織糸に關し晒糸及後染糸の價格を追加した事
- △商工省告示第三百卅七號
- 昭和十三年八月商工省告示第二百四十八號(毛糸販賣價格取締規則第一條第二項の規定に依る毛糸の種類及最高價格に關する件)中左の通改正す

- 第一の二を左の如く改む
- 二 莫大小毛糸(メートル式番手十六番以上四十八番以下のもの)
- 第二の一の(一)の附記のロを左の如く改む
- ロ 霜降糸は六十錢上げ、空糸は七十錢上げ、ボーラー糸は八十五錢上げ
- 晒糸及後染糸は各卅錢上げとす
- 第二の一の(二)を左の如く改む

物價・賃銀

(一) 莫大小毛糸(單位一封底)

番手	純毛	一割	二割	三割	四割	五割	六割	七割	八割
十六番	三六	二九	二八	二八	二八	二七	二六	二五	二五
廿番	二七	二五	二四	二四	二三	二二	二一	二〇	二〇

ると一割一分三厘の上昇である、前月に對する騰落を五大類別に見れば飲食料費は一分一厘、其の他の諸費は一厘の低落を示し、被服費は一分、住居費光熱費は共に四厘の昂騰である

給料生活者生計指数は一一・一・五であつて十月の指数に比較すると労働者指数と同様三厘の低落、昨年十一月の指数に比較すると一割六厘の上昇である前月に對する騰落を五大類別に見れば飲食料費は一分一厘其の他の諸費は一厘の低落、被服費は一分住居費は三厘、光熱費は二厘の昂騰である

十月中十三都市卸賣物價續落

【二三】(商工省發表) 全國卸賣物價指數東京以下十三都市は引續き落調を示し本年十月の指數は前月に比し〇・八%を低落して一三九・九となり大體本年五月の位置に復した、然し乍ら之を前年同期に比較すれば尙一二・四%高く、又事變前たる昨年六月に比較すれば一四・九%の騰貴に當る、本月低落の著しきは金屬品の六・〇%、工業藥品の一・七%、建築材料の一・五%等にして之に反し食料品及肥料は二・〇%の騰貴を示した

Table with 3 columns: 分類別 (Category), 本月指數 (Current Index), 前月比較 (Comparison with Previous Month). Rows include 食料品, 纖維品, 金屬品, 建築材料, 工業藥品, 肥料, 燃料, 雜品.

△前月に比し騰落又は保合の品目 分類別 調查 騰貴 低落 保合 取引 品目 無きもの

△卸賣及小賣物價指數比較 本月指數 前月比較 卸賣物價指數 一三九・九 △〇・八% 小賣物價指數 一三七・四 △〇・二%

十月中卸賣物價續騰

【二三】(東京商工會議所調査) 前月九厘方の反騰を來して物價抑制策の前途容易ならざるものと思はしめた卸賣物價は十一月を迎へて一落着きを示し、低落にこそ向はなかつたが僅少の騰貴を惹起したに過ぎず廣東政略に解はず一方亦總動員法十一條問題に昏迷せしめられた株式市場の影響をも受けて諸商品價格は激變を見なかつた、即ち卸賣物價指數(昭和五年平均一〇〇)によれば十一月の總平均は一五六・八に達し前月に比して二厘の騰貴昨年同月よりは四分七厘高に當る

Table with 3 columns: 分類別 (Category), 本月指數 (Current Index), 前月比較 (Comparison with Previous Month). Rows include 食料品, 纖維品, 金屬品, 建築材料, 工業藥品, 肥料, 燃料, 雜品.

織維品 一三九・九 〇・三 金屬品 一三五・八 〇・二 建築材料 一五七・三 △〇・八 工業藥品 一五七・三 〇・三 肥料 一五七・三 一・五 燃料 一五七・三 〇 其の他 一五七・三 △〇・四 國內商品 一五八・八 〇・六 國際商品 一五八・八 〇・六 輸出品 一五八・八 △〇・九 輸入商品 一五八・八 △〇・一

十月中十三都市實銀指數騰貴

【二三】(商工省發表) 十月中に於ける東京以下十三都市實銀指數(基準昭和九年四月より昭和十年三月に至る平均實銀)は一五・四にして前月に比し〇・八%の騰貴を示してゐる、業種別内課左の如し(△印低落)

Table with 3 columns: 業種別 (Industry), 本月指數 (Current Index), 前月比較 (Comparison with Previous Month). Rows include 織維工業, 金屬工業, 機械器具工業, 窯業, 化學工業, 食料品工業, 被服及身用品製造業, 製材及家具類製造業, 印刷製本業, 土木建築業, 仲仕及日傭人夫.

配給統制

鋼材共販會社設立を決定

【二三】日本鋼材聯合會では廿五日新大阪ホテルに常務委員會を開會、現在の棒、線、型、板各共販組合を改組し打つて一丸とせる共販會社を設立する案に就き協議した結果、原案を満場一致可決したので近く具體案作製の上來月上旬東京に於ける理事會に附議する事となつた外左記諸件を決定した

鋼材共販會社設立を決定

- 一 日本製鋼、小倉製鋼の聯合會新加入を承認
一 中小メーカーの加入方法として特別會員制を採用する事
一 伸鐵工業組合の材料は従來個々の各メーカーより購入して居たのを十二月より各共販より供給を仰ぐ事
全國鋼材商業組合總會
【二三】全國鋼材商業組合では廿五日新大阪ホテルに總會を開催左記諸件を可決した
一 出資金額に伴ふ定款變更の件
即ち近く設立を見る鋼材共販會社に参加の場合に備へて現在の出資金十一萬五千圓を三百萬圓(四分一拂込)とす
一 統制手数料による利益分配の件
各店の出資比率並に販賣高によつて按分する、尙ほ理事幹事補缺選任の結果左の諸氏が當選した
理事 梅岡源太郎、棒 仙之助
幹事 山本 茂

日本アルミニウム工業組合設立認可

【二三】商工省では今回日本アルミニウム工業組合の設立を認可した、要項左の通り

- 一 名稱 日本アルミニウム工業組合
二 地區 東京府、大阪府、神奈川縣、長野縣、富山縣及愛媛縣
三 事務所の所在地 東京市
四 組合員 地區内に本社又は工場を有しアルミナを原料としてアルミニウムの製錬を業とする者(自家用製造業者を含む)及ボーキサイトを原料としてアルミニウム製錬用アルミナの製造を業とする者(自家用製造業者を含む)
員數六名(有資格者六名)
五 出資總額 三、〇〇〇圓
六 事業計畫
第一期事業
(一)營業に必要な物の供給(フナ ルターロース)
第二期事業
(一)統制(原、材料の配給、價格協定)
(二)營業に關する研究及調査
七 年産量
アルミニウム 一〇、〇〇〇噸
アルミナ 二〇、〇〇〇噸

コークス統制會社創立

【二三】最近鑛物用、化學工業用、家庭用等コークスの需要が激増せるに鑑み商工省では石炭統制に關聯してこのコークスの配給統制を行ふべく企圖し既に東京瓦斯、三井、三菱等有力生産會社に對しその實行を促進した結果之等關係會社に於てはコークス統制臨時委員會を組織し種々具體案を考案中であつたがこの程に至り統制會社として帝國コークス會社(資本金五百萬圓)を創立することに決定近く發起人會を開き株式割當等諸般の手

續を進めた上明春一月頃創立總會を開催することとなつた、而して同會社創立による統制の具體的方法是大體左の如くであるが從來の取引事情を尊重して漸進主義をとり家用を除く年額約二百萬噸のコークス統制を爲さんとするものである

一 家用を除く市販のコークスの統制を行ふ、その年額約二百萬噸に上る見込みである

一 統制方法は從來の取引關係を尊重して漸進主義を探り差當り各社の販賣に對する届出を爲さしめ次に價額協定により更に將來は共同販賣等も行ふ

一 經費は各社の販賣數量に應じて課せられる負擔金によりて賄ふ

一 加入者は東京瓦斯、三井、三菱等全國百五十社に達する見込

故銅の集荷、特約代理店制に變更

【二・三】 商工省では故銅の一元集荷と配給のため日本故銅統制會社を設立し集荷に當つては同會社の指定する者を通じて行ふこととし故銅問屋業者の商業組合を指定商として取扱ふ方針を堅持せる所、東京、大阪の如く大手筋問屋業者の多數集結せる地方では中小問屋を合流し商業組合を構成することに反對を唱へ統制會社の運用に支障を來たしてゐたが故銅の集荷は早急を要するので今回商工省では差し當り東京、大阪兩地方に付てのみ指定問屋制を避け特約代理店を設けることに方針の變更を見た、即ち問屋業者が統制會社の所定の規格に選別せる故銅は直接之を納入する方針を取り唯その實施に當つては購入品の鑑査、保管等に關し統制會社の事務を代行し得可き特約代理店を設置することとし特約代理店を設

衡することとなつた、然し商工省では右は暫定的措置として今後は漸次東京、大阪とも問屋業者をして商業組合を結成せしめ組合を統制會社の指定商とする原則に還元せしむる方針で廿一日右に關する當局談を發表した、尙日本故銅統制會社では特定代理店設置に關する故銅集荷規程を制定した

銅鉛錫等配給統制規則を制定

【二・三】 商工省では今般輸出入品等臨時措置法に基き銅、鉛、錫等配給統制規則を制定、廿二日公布十二月一日より施行することとなつた、これが制定は銅、鉛、錫及アンチモンの價格及配給の自治的統制を強化し法的統制を加へる爲新たに故銅、故鉛、故亜鉛、鉛、錫及アンチモンの統制を合せて實施する爲及び之等の一元集荷及び配給の統制機關たる日本故銅統制會社の統制に法的根柢を持たず爲である、尙故鉛及故亜鉛に關する規定は日本故銅統制會社の定款變更、指定商等の準備の都合上來年に持越される豫定である、同規則全文は左の如し

△銅、鉛、錫等配給統制規則

第一條 製鍊業者(再生製鍊業者を含む)は其の製鍊したる銅、鉛、亜鉛、錫又はアンチモンの地金(銅、鉛、亜鉛、錫又はアンチモンを主たる成分とする粗地金を含む、但し産金法の適用を受ける製鍊の過程に在る合金物を除く以下同じ)を使用し又は商工大臣の指定したる團體(以下統制組合と稱す)以外の者に販賣(本則施行前に爲したる契約に依る引渡を含む以下同じ)することを不得、但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限

に在らず

第二條 關稅定率法別表輸入稅表に掲ぐる物品中本則の別表に掲ぐるもの(産金法の適用を受ける合金礦物及製鍊の過程に在る合金物を除く)を輸入したる者は之を使用し又は商工大臣の指定したる統制組合以外の者に販賣することを不得、但し明治卅七年勅令第百九號第一條第三項の規定に依り私設保稅工場に設置に付特許手数料の低減又は免除を受けたる者其の低減又は免除を受くべき事由に依り輸入したるものを當該保稅工場に於て使用する場合及特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

關稅定率法別表輸入稅表に掲ぐる物品中本則の別表に掲ぐるものにして産金法の適用を受ける合金礦物又は製鍊の過程に在る合金物を輸入したる者は之を使用し又は産金法第三條第一項若は朝鮮産金令第三條第一項の免許を受けたる金製鍊業者若は合金礦産物買入業者に販賣せんとするときは其の使用數量又は販賣先及び販賣數量に付當該物品に關する統制組合の承認を受くべし但し産金法第二條第一項の規定に依る命令に依り販賣せんとするときは此の限に在らず

第三條 第一條但書又は前條第一項但書の許可を受けんとする者は當該物品に關する統制組合を經由して許可申請書を提出すべし

第四條 故銅(銅又は黃銅、青銅其の他の銅合金の屑又は故を謂ひユルミ及角丁を含む以下同じ)故鉛(鉛又はハンダ、活字合金其の他の鉛合金の屑又は故を謂ふ以下同じ)又は故亜鉛(亜鉛の屑又は故を謂ふ、但し亜鉛滓を除く以下同じ)を業務用の原料又は材料として使用する者は商工大臣の指定したる者(以下統制會社と稱す)及其の指定したる者以外の者より故銅、故鉛又は故亜鉛を買受け(本則施行前に爲したる契約に依り受入る場合を含む以下同じ)又は受託加工其の他何等の意義を以てするを問はず自己の所有に屬せざる故銅、故鉛又は故亜鉛を受入ることを得ず但し左の各號の一に該當する場合は此の限に在らず

一 故銅、故鉛、故亜鉛を輸入するとき

二 故銅、故鉛又は故亜鉛を業務用の原料又は材料として使用する者に於て故銅、故鉛又は故亜鉛の販賣を營むもの販賣の目的を以て買受くるとき

三 特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたるとき

第五條 二以上の工場、鑛山又は其の他の事業場に於て事業を營む者は其の一の工場(工場法の適用を受けるものに限る)又は鑛山(鑛業法の適用を受ける事業に關するものに限る)にして故銅、故鉛又は故亜鉛を業務用の原料又は材料として使用するものに他の工場鑛山又は他の事業場に於て生じたる故銅、故鉛又は故亜鉛を受入ることを得ず但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

第六條 故銅、故鉛又は故亜鉛の販賣業者は販賣の目的を以て買受けたる故銅、故鉛又は故亜鉛の販賣以外の用に供することを不得

第七條 第四條第三號又は第五條但書の許可を受けんとする者は統制會社を經由して許可申請書を提出すべし

第八條 商工大臣特に必要ありと認むるときは販賣の價格及期限を定め銅、鉛、錫若はアンチモンの地金又は故銅、故鉛若は故亜鉛を所有する者に對し之を當該物品に關する統制組合又は統制會社に販賣すべきことを命ずることあるべし

第九條 亜鉛若は錫の地金又は亜鉛末を業務用の原料又は材料として使用する者は其の使用に因り生じたる亜鉛滓又は錫滓を當該物品に關する統制組合又は其の指定したる者以外の者に販賣することを不得但し特別の事情に依り商工大臣の許可を受けたる場合は此の限に在らず

附 則

本則は昭和十三年十二月一日より之を施行す、但し第四條乃至第七條中故鉛及故亜鉛に關する規定の施行の期日は別に之を定む

(別表)

輸入稅番號	品 名
四五八の内	銅鑛、鉛鑛、錫鑛、亜鉛鑛及安知母尼鑛
四六四	銅
四六五	鉛
四六六	錫
四六七	亞鉛
四七〇	安知母尼及硫化安知母
四七一	眞鍮及青銅
四七二	日耳曼銀
四七三の内	眞鍮鑛、青銅及ハンダ

▲團體、統制組合及會社指定 商工省では銅、鉛、錫等配給統制規則に基く指定團體、指定統制組合及び指定會社を左の如く廿二日附官報を以て告示する

(A) 同規則第一條の規定に依る指定團體

一 鋼の地金に付ては日本鋼統制組合

一 鉛、亜鉛又はアンチモンの地金に付ては日本鉛亜鉛アンチモン統制組合

(B) 同規則第二條第一項の規定に依る指定統制組合

一 鋼、鉛、錫等配給統制規則の別表に掲ぐる銅、錫、真鍮、青銅、日耳曼銀、真鍮鍍及青銅鍍に付ては日本鋼統制組合

一 鋼、鉛、錫等配給統制規則の別表に掲ぐる鉛、錫、亜鉛、安知母、安知母、鉛、亜鉛、安知母、硫化安知母に付ては日本鉛、亜鉛、アンチモン統制組合

(C) 同規則第四條の規定に依る指定會社

日本故鋼統制株式會社

▲非鐵金屬配給申込方法合理化【二三】非鐵金屬たる銅、鉛、亜鉛、錫及アンチモンの配給統制に關しては從來當該統制組合に於て夫々臨時物資調整局の指示に基き之を實施して來たが別項の如く鋼鉛錫等配給統制規則が公布され統制機構が漸く整備したので配給の合理化と需要家の便宜とを圖る爲今回各組合連絡して左

記の通り配給申込方法を變更し明年一月分申込より實施することになつた

△原料地金の配給申込を爲すものは左記製品別に據り夫々指定の統制組合に對し申込票を提出するものとす

一 合金製品用に地金を要する場合

(一) 日本鋼統制組合宛に配給申込票を提出するもの左の通り

(二) 青銅(砲金を含む) 銅、錫、亜鉛等の合金

(三) 其他銅、錫、鉛、亜鉛、アンチモン

右合金製品に要する地金は「日本鋼統制組合」宛に電氣鋼の申込を爲すと同時に關聯的に申込を爲す事

(四) 錫統制組合宛に配給申込票を提出するもの左の通り

(一) 白色滅菌合金 錫、鉛、アンチモン、銅等の合金

(二) 活字地金 錫、鉛、アンチモンの合金

(三) 半田 錫、鉛の合金

右合金製品に要する地金は「錫統制組合」宛に錫の申込を爲すと同時に關聯的に申込を爲す事

(四) 日本鉛亜鉛アンチモン統制組合宛に配給申込票を提出するもの左の通り

(一) 硬鉛 鉛、アンチモンの合金

右合金製品に要する地金は「日本鉛亜鉛アンチモン統制組合」宛に鉛の申込を爲すと同時に關聯的に申込を爲す事

備考 一 申込票は日本鋼統制組合宛

の場合八通宛統制組合及日本鉛亜鉛アンチモン統制組合宛の場合夫々六通宛を作成し提出すること

二 前記申込を指定されたる以外の統制組合に對しては別に申込票の提出を要せず

二 各原料地金を單獨的に要する場合

合金製品以外の用途に各地金を單獨的に使用する場合に於ける申込は從來通り夫々當該所要地金を取扱ふ統制組合宛に申込票を提出すること(但しアンチモンの地金に付ては日本鉛亜鉛アンチモン統制組合に於て取扱ふこととなり)

備考 申込票の提出方法は前項の場合と同様のこと

揮發油及重油販賣取締規則改正

【二三】商工省では廿五日附官報を以て去る五月一日公布の揮發油及重油販賣取締規則改正省令を公布來年一月一日より施行する(第十二條の改正規定に限り來年二月一日より施行)こととなつた、改正骨子は

一 揮發油及重油販賣業者又は石油精製業者の自家使用制限規定を新設した事

二 右に伴ひ揮發油及重油販賣業者又は石油精製業者に引渡す場合は購買券を要せざることにした

三 從來は團體(商業組合、工業組合、漁業組合)に購買券を一括交付しなかつたのを今後は交付を申請し得ることとした

四 揮發油の十キロリットル券及重油の百リットル券は餘り使用されてゐないので廢止することにした

五 購買券の様式變更

六 以上の改正に伴ふ字句の修正

七 從來の購買券は本年未迄有効とし來年一月中に新式のものに引換へる事とした

改正全文左の如し

△揮發油及重油販賣取締規則中左の消改正す

正す

第二條中「第八條の規定に依る記載」を「本則に依る消印の押捺」に同條第四號乃至第七號を左の如く改め第八號を第五號とす

四 揮發油若し重油の販賣業者又は石油精製業者に揮發油又は重油を賣渡すとき

第二條の二 揮發油若し重油の販賣業者又は石油精製業者は使用せんとする數量に相當する購買券(本則に依る消印の押捺なきものに限る)に當該販賣場の名稱及使用の年月日を示す消印を押捺するに非ざれば其の所有する揮發油又は重油を使用することを不得、但し左に掲ぐる場合は此の限に在らず

一 前條第一號本號、へ號又はト號に該當する揮發油又は重油を使用するとき

二 揮發油を一リットル以下使用するとき

三 重油を五リットル以下使用するとき

四 石油精製の爲揮發油又は重油を使用するとき

五 石油運搬用自動車又は石油運搬用船舶に揮發油又は重油を使用すると

六 天災事變其の他已むを得ざる事由

ありたるに因り購買券に依ることを得ざるとき

第四條第一項中、「一キロリットル券及十キロリットル券の八種」を「一キロリットル券の七種」に、「十キロリットル券及百キロリットル券の六種」を「十キロリットル券の五種」に改む

第五條 赤色券は揮發油又は重油を船舶に使用せんとする者に、青色券は揮發油又は重油を船舶以外に使用せんとする者に之を交付す

第五條の二 地方長官必要と認むるときは其の指定したる團體に購買券を交付することを得

第六條第二項中「前項」を「前二項」に同項第一號中「買受けん」を「使用せん」に改め同項の次に左の一項を加ふ

第二項の場合に於ては前項第一號乃至第四號に掲ぐる事項は團體を組織する者に付之を記載し且團體を組織する者の氏名名稱及住所を記載したる書面を添付すべし

同條第一項の次に左の一項を加ふ

前條の規定に依る團體は交付申請書を其の主たる事務所の所在地を管轄する地方長官に提出すべし

第七條の二 揮發油又は重油の販賣業者又は石油精製業者は赤色券に消印を押捺し船舶以外に其の所有する揮發油又は重油を使用することを不得

第八條中「記載」を「示す消印を押捺」に改む

第九條中「引換へたる」を「引換へ又は第二條の二の規定に依り消印を押捺したるに改む

第十一條第一項第三號中「引換へたる」

を「消印を押捺したる」に、「引換の」を「消印を押捺したる」に改め同號を第四號とし第二號の次に左の一號を加ふ

三 使用したる揮發油又は重油の數量用途及使用の年月日

第十二條第一項第三號中「引換へたる」を「消印を押捺したる」に、「引換の」を「消印を押捺したる」に改め同號を第四號とし第二號の次に左の一號を加ふ

三 前月中に使用したる揮發油又は重油の數量、用途及使用の年月日

同條第三項中「引換へたる」を「消印を押捺したる」に改む

△別記様式を左の如く改む(様式略)

長、酒井事務官、岸技師、人絹佐伍、東洋(シ)宇野(日本)、仙石(倉敷)飯高(帝)加藤木(人絹)専務の諸氏、人絹協理、大久保専務、櫻(金澤)久保(福井)山田(福井)の各理事、その他商聯、商聯、特約店の代表者出席

一、マルチ系の價格引上げ

一、銘柄別其他格差の變更

一、協定糸配給割合の強制決定

一、特約店手持並びに既約定の半強制交換

等骨子とする商工省原案を中心とし具體的解決案を協議した結果各團體とも漸く互譲するに至り大綱については略々意見の一致を見るに至つた

見の一致を見るに至つた

協定人絹糸配給問題商工省裁定

【二六】輸出入絹織物の原糸配給問題に關し商工省では廿五日の糸聯、人工聯、商聯等關係團體協議會の決議に基き左の如く裁定命令を下し廿六日之が内容公表した

一 輸出用原糸は三ヶ月前に人工聯から糸聯に請求することとし糸聯は人工聯と打合せの上右請求に合致する糸を提供する、尙請求糸の査定に關し商工省糸聯、人工聯、商聯、特約店各團體によつて協定糸配給調整機關を設けること(人工聯の請求する原糸に付ては先づ査定機關で請求を吟味し之を糸聯に廻付して糸聯は請求糸と供給數量が合致せぬものある場合には糸聯が責任をもつて市中の特約店から代替糸を購入し人工聯に引渡す、その場合協定價格と市中の内地向價格の差額は糸聯が負擔する、従つて糸聯の生産比率は差し當り存続する)

二 前項は明年二月分の糸より實施する三期近物の注文に應ずるため人工聯に於て毎月一萬函のストックを持つこと(二月月先の注文に基き糸聯が人工聯に糸を提供しても海外よりの注文の變更如何によつて不足する糸もあるので人工聯で毎月一萬函保有する、その爲には差し當つては現在の市中ストックを人工聯が責任を以て買入れることとし、將來に於ては糸聯の供給量中より保有することとする、市中特約店から人工聯がストックのため原糸を買ふ場合の協定値と内地向價格の差額は人工聯が負擔する)

四 本年十一月迄渡のものは明年一月迄に引渡すこととし糸聯、人工聯協議の上處理することとし、但し右數量が尨大なる數量に達し現在の能力にて引渡不可能となる場合には明年二月以後に引渡すことある可し(十一月迄渡の原糸は十四萬二千函あるが内人工聯の要求と糸聯の供給の合致せるものは八萬函見當で残りの六萬二千函は不一致の儘であり右の内現に引渡済のものは三萬函に過ぎないが、十一月中に引渡は困難なので明年一月迄に延すこととしたこと)

五 輸出用原糸の原糸の現行協定値は十一月迄であるので、十二月以後新に契約するものには協定値を現在より引上げ、且つビスとマルチのマーヂン及下級品の格差を變更すること、但し現在の協定値を基礎として十二月以降の約定契約済のもの、値段は協定値によらず現在の協定値による

六 明年二月以降の協定糸に付る引渡限月に遅延を生じたる場合は商工省與の上處理する

七 マルチ糸は不足勝ちであるが右は滿支向に輸出されることに原因するので人工聯はマルチ糸をなるべく純輸出用約正品に使用すること

▲價格の修正が注目される 商工省では人絹協定糸配給問題に關し裁定を下したが注目すべき點は左の如く價格が修正されたことである

一 糸聯の主張は人工聯の要求する原糸について糸聯は總量のみを生産計畫を廢し會社別、デニール別、品種別(ビスとマルチ)の生産計畫を行ふことであり、糸聯の主張は現在満り總量のみを生産割當制を存続しビスとマルチの提供割合をビスは六割、マルチは四割となすことであつたが商工省では人工聯と糸聯との主張の中間をとり査定機關を設定し人工聯の要求する糸を先づ引別けることとし不足せる所は糸聯が責任を以て供給する、よつて將來生産供給量を現在よりも擴大する餘地を認められたこと、而して現在輸出五萬函、内地向十三萬函の供給計畫であるが内地向を増加し輸出用原糸の不足に充當する餘地を残すやうにする方針である

一 協定糸に對し糸聯が生産比率を撤廢し純然たる自由競争とする個人リンク強化は協議會では決議する迄に至らなかつたが將來實現するものと見られる

一 配給協定糸の代替を行ふ場合に協定

値と内地向價格の差額の負擔問題を生ずるが先物は糸聯で、期近物は人工聯に責任を分擔させた事

十二月分スフ配給割當決定

【二六】商工省では十二月分スフアルファイバー配給割當を左の如く決定、廿六日關係團體に通過した

△十二月分スフ割當

羊毛關係	二四三〇〇〇封度
羊毛工業會	二二七〇〇〇〃
紡毛糸工業會	一三九〇〇〇〃
アウトサイダー	一八七〇〇〇〃
紡聯	一六三〇〇〇〃
絹紡工業會	一四〇〇〇〇〃
日本スフ紡績工組	一六四〇〇〇〃
保留	二六四〇〇〇〃
計	三、六六九、〇〇〇〃
内特織	一、〇〇〇、〇〇〇〃
差引人織	三、六六九、〇〇〇〃
(二〇〇〇差織)	
差引人織に對する所要バルブ量	一三、二一五、六英噸

皮董配給統制規則を改正

【二七】商工省は廿八日付官報を以て去る八月一日施行の皮董配給統制規則の改正命令並に右に伴ふ告示を公布、十二月一日より施行することとなつた、改正骨子は

一 從來仲買人は皮を販賣業者以外の者に販賣し得なかつたのを業者利便と取引の圓滑を考慮して地方長官の許可を受けたる場合に限り仲買人にも販賣し得ることとなつたこと

二 この度關係業者が糾合して原皮移入株式會社を創立したので外地原皮の移入はこの會社に一手に取扱はしむること

協定糸配給圓滑化問題意見一致

【二三】極度の紛糾裡に推移し來つた協定糸配給圓滑化問題は遂にその解決を人絹リンク自體の根本的改訂に求むざるを得なくつたが關係各團體に於て夫々對策を考究中であつたが商工省主催の下に關係官民協議會を廿五日マツダビルで開催、商工省社第四部長、石田第九課

長、酒井事務官、岸技師、人絹佐伍、東洋(シ)宇野(日本)、仙石(倉敷)飯高(帝)加藤木(人絹)専務の諸氏、人絹協理、大久保専務、櫻(金澤)久保(福井)山田(福井)の各理事、その他商聯、商聯、特約店の代表者出席

一、銘柄別其他格差の變更

一、協定糸配給割合の強制決定

一、特約店手持並びに既約定の半強制交換

等骨子とする商工省原案を中心とし具體的解決案を協議した結果各團體とも漸く互譲するに至り大綱については略々意見の一致を見るに至つた

見の一致を見るに至つた

協定人絹糸配給問題商工省裁定

【二六】輸出入絹織物の原糸配給問題に關し商工省では廿五日の糸聯、人工聯、商聯等關係團體協議會の決議に基き左の如く裁定命令を下し廿六日之が内容公表した

一 輸出用原糸は三ヶ月前に人工聯から糸聯に請求することとし糸聯は人工聯と打合せの上右請求に合致する糸を提供する、尙請求糸の査定に關し商工省糸聯、人工聯、商聯、特約店各團體によつて協定糸配給調整機關を設けること(人工聯の請求する原糸に付ては先づ査定機關で請求を吟味し之を糸聯に廻付して糸聯は請求糸と供給數量が合致せぬものある場合には糸聯が責任をもつて市中の特約店から代替糸を購入し人工聯に引渡す、その場合協定價格と市中の内地向價格の差額は糸聯が負擔する、従つて糸聯の生産比率は差し當り存続する)

二 前項は明年二月分の糸より實施する三期近物の注文に應ずるため人工聯に於て毎月一萬函のストックを持つこと(二月月先の注文に基き糸聯が人工聯に糸を提供しても海外よりの注文の變更如何によつて不足する糸もあるので人工聯で毎月一萬函保有する、その爲には差し當つては現在の市中ストックを人工聯が責任を以て買入れることとし、將來に於ては糸聯の供給量中より保有することとする、市中特約店から人工聯がストックのため原糸を買ふ場合の協定値と内地向價格の差額は人工聯が負擔する)

四 本年十一月迄渡のものは明年一月迄に引渡すこととし糸聯、人工聯協議の上處理することとし、但し右數量が尨大なる數量に達し現在の能力にて引渡不可能となる場合には明年二月以後に引渡すことある可し(十一月迄渡の原糸は十四萬二千函あるが内人工聯の要求と糸聯の供給の合致せるものは八萬函見當で残りの六萬二千函は不一致の儘であり右の内現に引渡済のものは三萬函に過ぎないが、十一月中に引渡は困難なので明年一月迄に延すこととしたこと)

五 輸出用原糸の原糸の現行協定値は十一月迄であるので、十二月以後新に契約するものには協定値を現在より引上げ、且つビスとマルチのマーヂン及下級品の格差を變更すること、但し現在の協定値を基礎として十二月以降の約定契約済のもの、値段は協定値によらず現在の協定値による

六 明年二月以降の協定糸に付る引渡限月に遅延を生じたる場合は商工省與の上處理する

七 マルチ糸は不足勝ちであるが右は滿支向に輸出されることに原因するので人工聯はマルチ糸をなるべく純輸出用約正品に使用すること

▲價格の修正が注目される 商工省では人絹協定糸配給問題に關し裁定を下したが注目すべき點は左の如く價格が修正されたことである

一 糸聯の主張は人工聯の要求する原糸について糸聯は總量のみを生産計畫を廢し會社別、デニール別、品種別(ビスとマルチ)の生産計畫を行ふことであり、糸聯の主張は現在満り總量のみを生産割當制を存続しビスとマルチの提供割合をビスは六割、マルチは四割となすことであつたが商工省では人工聯と糸聯との主張の中間をとり査定機關を設定し人工聯の要求する糸を先づ引別けることとし不足せる所は糸聯が責任を以て供給する、よつて將來生産供給量を現在よりも擴大する餘地を認められたこと、而して現在輸出五萬函、内地向十三萬函の供給計畫であるが内地向を増加し輸出用原糸の不足に充當する餘地を残すやうにする方針である

一 協定糸に對し糸聯が生産比率を撤廢し純然たる自由競争とする個人リンク強化は協議會では決議する迄に至らなかつたが將來實現するものと見られる

一 配給協定糸の代替を行ふ場合に協定

を行つたが未だ物資調整局より輸入数量の提示に接しないため暫定的に本年度の割當方法によることに決定した

等の諸議案につき審議を行ひ原案通り可決したが長期戦下に於て採るべき對策に關しては左の決議を行つた

理事 長谷川龜藏、向島清一、中村秋藏、安田誠忠、梶甚三郎、水野榮三郎、木村恒次郎、伊室平四郎、藤木兵吉、高義一、相川宗太郎

監事 吉澤正雄、奥野由太郎、宗像徳彌

代議員 各府縣一名宛

【二二】 農林省では去る十一月十四日の肥料需給圓滑化に關する官民懇談會の申合せに基き左記諸氏を連絡委員に委嘱することとなつた

吾人は益々消費組合の擴張強化に邁進し以て配給機構並に後消費生活の合理化を期すると共に政府に對し左記事項の實現方を要望す

一 社會政策擔當機關として消費組合の健全なる普及發達を圖るべく指導助成の具體的方策を急速に樹立せられたる事

一 勞資一體の精神を具現し以て生産力の維持擴充を期する爲めに労働者消費組合の急速なる普及發達に付徹底的助成方策を講ぜられたる事

一 勞資一體の精神を具現し以て生産力の維持擴充を期する爲めに労働者消費組合の急速なる普及發達に付徹底的助成方策を講ぜられたる事

帝國農會經濟部長 東浦庄治、全購聯肥料部長 萩原壽雄、硫安肥料製造業組合專務理事 種田龍、過磷酸肥料製造業組合專務理事 莊野精二郎、石灰窒素肥料製造業組合專務理事 大仲齊太郎、日本硫安株式會社專務取締役 若米地義三、全國肥料産業組合聯合會常務理事 菅原榮治、三井物産營業部次長 今井雷之助、三菱商事肥料課長 木本英一、大日本加里營業部長 實保

【二三】 全國米穀卸商組合聯合會では既報の如く廿一日鐵道協會で創立總會を開催、定款及び役員を決定したる後米穀配給改善調査委員會を設立引續き目下業界の重大問題たる米穀配給會社案に對し審議した

【二三】 我國貿易の民間に於ける中隔機關たる日本貿易振興協議會の發會式は廿二日午後四時より日本工業俱樂部に開催、來賓として池田藏商相、有田外相を始め太田大藏政務次官、石渡大藏次官、澤田外務次官、木暮商工政務次官、村瀬商工次官、松島外務省通商局長、寺尾商工省貿易局長官その他關係官發起人側より郷誠之助男を始め有力財界人約八十餘名出席、先づ郷男は發起人總代として設立經過報告を兼ねて一場の挨拶を行ひ次いで既報の定款を原案通り承認役員の選任を了したる後、池田藏商相及び有田外相より別項の演説があり兒玉謙次氏起つて理事長就任の挨拶あつて散會した、右協議會の新陣容は左の通り

△會長 郷誠之助男
△副會長 伍堂卓雄氏、安宅彌吉氏、森村市左衛門男
△顧問 井坂孝、磯村豐太郎、今井五介、小倉正恒、大谷尊由、大谷登、大久保利賢、各務謙吉、南條金雄、村田省藏、串田萬藏、松岡洋右、鮎川義介、結城豐太郎、庄司乙吉、森廣藏
△理事長 兒玉謙次

△常務理事 川島信太郎、高島誠一、南郷三郎、松井春生、豐島久七、岡田卓雄、田島繁一、松山晋二郎、上甲信弘、小畑源之助、高橋敏太郎、藤井松四郎
（理事、評議員省略）

【二三】 産業組合中央會主催第八回全國消費組合協議會は廿二日午前十時より赤坂三會堂に開催農林、厚生兩省關係官、中央會役員及び各地方代表約八十名出席、前回決議事項、經過並に全國消費組合情勢の報告あつて後

一 長期戦時體制下に於ける市街地購買組合の採るべき方策如何

一 社會政策擔當機關として消費組合の健全なる普及發達を圖るべく指導助成の具體的方策を急速に樹立せられたる事

一 勞資一體の精神を具現し以て生産力の維持擴充を期する爲めに労働者消費組合の急速なる普及發達に付徹底的助成方策を講ぜられたる事

一 勞資一體の精神を具現し以て生産力の維持擴充を期する爲めに労働者消費組合の急速なる普及發達に付徹底的助成方策を講ぜられたる事

一 全國大工場に存置する日用經濟用品を取扱ふ所謂購買會等を急速に組織化せしむべき適正なる方策を講ぜらるゝ

一 全國米穀小賣商組合創立總會【二三】 全國米穀小賣商組合聯合會創立總會は既報の如く廿一日開催の卸商組合創立總會に引續き廿二日午後一時半より九の内鐵道協會に開催商工省より安田商務課長その他關係官全國米穀小賣商組合代表約八十名出席、定款制定の件並に今年度豫算承認の件を附議可決續いて役員を左の如く選任、目下業界の重要問題たる米穀配給會社案に關し審議した結果米穀配給調査委員會を設置しその他の米穀配給問題とも審議することとなつた

△顧問 井坂孝、磯村豐太郎、今井五介、小倉正恒、大谷尊由、大谷登、大久保利賢、各務謙吉、南條金雄、村田省藏、串田萬藏、松岡洋右、鮎川義介、結城豐太郎、庄司乙吉、森廣藏
△理事長 兒玉謙次

△常務理事 川島信太郎、高島誠一、南郷三郎、松井春生、豐島久七、岡田卓雄、田島繁一、松山晋二郎、上甲信弘、小畑源之助、高橋敏太郎、藤井松四郎
（理事、評議員省略）

△池田藏商相の演説要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける池田藏商相の演説要旨は左の通り

二 全國消費組合協會の整備強化を要望の件

三 全國消費組合協會の整備強化を要望の件

四 中央會に消費組合促進審議委員會を急遽設置方要望の件

△池田藏商相の演説要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける池田藏商相の演説要旨は左の通り

本年に於ける外國貿易の状況を見るに貿易戻は着々と好轉致し本月上旬以來漸く輸出超過を示すに至つたが之を滿洲國及北支那を除く所謂第三國との貿易に付て見る時は遺憾乍ら相當多額の輸入超過を示して居り未だ遂に樂觀を許さない、従つて對外貿易の振興發達を圖り進んで國運の進展を期する爲には通商貿易の障礙となつて居る内外諸般の問題を速かに解決することが必要で官民一致の協力を要すること今日程切實な時期はない、此の秋に當り政府の決定致した根本國策に則し最も實際的な見地から我國對外貿易の総合的振興策を審議考究すべき中樞の企畫機關として茲に日本貿易振興協議會を創設し國力發展の基礎となるべき貿易の振興に關する諸問題を検討して政府の政策に資せられむと致すことは洵に時宜を得たものと謂はねばならぬ、本會の會員は何れも我國貿易界の有力者であり此等の方々の該博なる知識と豊富な經驗とを貿易振興の上に活用出来ることは極めて有意義のことであるが、本會の重要な貿易上の諸問題に付き時々本會の意見を發する等適當に聯絡を保ち官民一體となつて貿易國策の樹立及び其の實行に當つて行き度、茲に

【二三】 我國貿易の民間に於ける中隔機關たる日本貿易振興協議會の發會式は廿二日午後四時より日本工業俱樂部に開催、來賓として池田藏商相、有田外相を始め太田大藏政務次官、石渡大藏次官、澤田外務次官、木暮商工政務次官、村瀬商工次官、松島外務省通商局長、寺尾商工省貿易局長官その他關係官發起人側より郷誠之助男を始め有力財界人約八十餘名出席、先づ郷男は發起人總代として設立經過報告を兼ねて一場の挨拶を行ひ次いで既報の定款を原案通り承認役員の選任を了したる後、池田藏商相及び有田外相より別項の演説があり兒玉謙次氏起つて理事長就任の挨拶あつて散會した、右協議會の新陣容は左の通り

△會長 郷誠之助男
△副會長 伍堂卓雄氏、安宅彌吉氏、森村市左衛門男
△顧問 井坂孝、磯村豐太郎、今井五介、小倉正恒、大谷尊由、大谷登、大久保利賢、各務謙吉、南條金雄、村田省藏、串田萬藏、松岡洋右、鮎川義介、結城豐太郎、庄司乙吉、森廣藏
△理事長 兒玉謙次

△常務理事 川島信太郎、高島誠一、南郷三郎、松井春生、豐島久七、岡田卓雄、田島繁一、松山晋二郎、上甲信弘、小畑源之助、高橋敏太郎、藤井松四郎
（理事、評議員省略）

△池田藏商相の演説要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける池田藏商相の演説要旨は左の通り

本年に於ける外國貿易の状況を見るに貿易戻は着々と好轉致し本月上旬以來漸く輸出超過を示すに至つたが之を滿洲國及北支那を除く所謂第三國との貿易に付て見る時は遺憾乍ら相當多額の輸入超過を示して居り未だ遂に樂觀を許さない、従つて對外貿易の振興發達を圖り進んで國運の進展を期する爲には通商貿易の障礙となつて居る内外諸般の問題を速かに解決することが必要で官民一致の協力を要すること今日程切實な時期はない、此の秋に當り政府の決定致した根本國策に則し最も實際的な見地から我國對外貿易の総合的振興策を審議考究すべき中樞の企畫機關として茲に日本貿易振興協議會を創設し國力發展の基礎となるべき貿易の振興に關する諸問題を検討して政府の政策に資せられむと致すことは洵に時宜を得たものと謂はねばならぬ、本會の會員は何れも我國貿易界の有力者であり此等の方々の該博なる知識と豊富な經驗とを貿易振興の上に活用出来ることは極めて有意義のことであるが、本會の重要な貿易上の諸問題に付き時々本會の意見を發する等適當に聯絡を保ち官民一體となつて貿易國策の樹立及び其の實行に當つて行き度、茲に

【二三】 我國貿易の民間に於ける中隔機關たる日本貿易振興協議會の發會式は廿二日午後四時より日本工業俱樂部に開催、來賓として池田藏商相、有田外相を始め太田大藏政務次官、石渡大藏次官、澤田外務次官、木暮商工政務次官、村瀬商工次官、松島外務省通商局長、寺尾商工省貿易局長官その他關係官發起人側より郷誠之助男を始め有力財界人約八十餘名出席、先づ郷男は發起人總代として設立經過報告を兼ねて一場の挨拶を行ひ次いで既報の定款を原案通り承認役員

△會長 郷誠之助男
△副會長 伍堂卓雄氏、安宅彌吉氏、森村市左衛門男
△顧問 井坂孝、磯村豐太郎、今井五介、小倉正恒、大谷尊由、大谷登、大久保利賢、各務謙吉、南條金雄、村田省藏、串田萬藏、松岡洋右、鮎川義介、結城豐太郎、庄司乙吉、森廣藏
△理事長 兒玉謙次

△常務理事 川島信太郎、高島誠一、南郷三郎、松井春生、豐島久七、岡田卓雄、田島繁一、松山晋二郎、上甲信弘、小畑源之助、高橋敏太郎、藤井松四郎
（理事、評議員省略）

△池田藏商相の演説要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける池田藏商相の演説要旨は左の通り

本年に於ける外國貿易の状況を見るに貿易戻は着々と好轉致し本月上旬以來漸く輸出超過を示すに至つたが之を滿洲國及北支那を除く所謂第三國との貿易に付て見る時は遺憾乍ら相當多額の輸入超過を示して居り未だ遂に樂觀を許さない、従つて對外貿易の振興發達を圖り進んで國運の進展を期する爲には通商貿易の障礙となつて居る内外諸般の問題を速かに解決することが必要で官民一致の協力を要すること今日程切實な時期はない、此の秋に當り政府の決定致した根本國策に則し最も實際的な見地から我國對外貿易の総合的振興策を審議考究すべき中樞の企畫機關として茲に日本貿易振興協議會を創設し國力發展の基礎となるべき貿易の振興に關する諸問題を検討して政府の政策に資せられむと致すことは洵に時宜を得たものと謂はねばならぬ、本會の會員は何れも我國貿易界の有力者であり此等の方々の該博なる知識と豊富な經驗とを貿易振興の上に活用出来ることは極めて有意義のことであるが、本會の重要な貿易上の諸問題に付き時々本會の意見を發する等適當に聯絡を保ち官民一體となつて貿易國策の樹立及び其の實行に當つて行き度、茲に

【二三】 我國貿易の民間に於ける中隔機關たる日本貿易振興協議會の發會式は廿二日午後四時より日本工業俱樂部に開催、來賓として池田藏商相、有田外相を始め太田大藏政務次官、石渡大藏次官、澤田外務次官、木暮商工政務次官、村瀬商工次官、松島外務省通商局長、寺尾商工省貿易局長官その他關係官發起人側より郷誠之助男を始め有力財界人約八十餘名出席、先づ郷男は發起人總代として設立經過報告を兼ねて一場の挨拶を行ひ次いで既報の定款を原案通り承認役員

△會長 郷誠之助男
△副會長 伍堂卓雄氏、安宅彌吉氏、森村市左衛門男
△顧問 井坂孝、磯村豐太郎、今井五介、小倉正恒、大谷尊由、大谷登、大久保利賢、各務謙吉、南條金雄、村田省藏、串田萬藏、松岡洋右、鮎川義介、結城豐太郎、庄司乙吉、森廣藏
△理事長 兒玉謙次

△常務理事 川島信太郎、高島誠一、南郷三郎、松井春生、豐島久七、岡田卓雄、田島繁一、松山晋二郎、上甲信弘、小畑源之助、高橋敏太郎、藤井松四郎
（理事、評議員省略）

△池田藏商相の演説要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける池田藏商相の演説要旨は左の通り

本年に於ける外國貿易の状況を見るに貿易戻は着々と好轉致し本月上旬以來漸く輸出超過を示すに至つたが之を滿洲國及北支那を除く所謂第三國との貿易に付て見る時は遺憾乍ら相當多額の輸入超過を示して居り未だ遂に樂觀を許さない、従つて對外貿易の振興發達を圖り進んで國運の進展を期する爲には通商貿易の障礙となつて居る内外諸般の問題を速かに解決することが必要で官民一致の協力を要すること今日程切實な時期はない、此の秋に當り政府の決定致した根本國策に則し最も實際的な見地から我國對外貿易の総合的振興策を審議考究すべき中樞の企畫機關として茲に日本貿易振興協議會を創設し國力發展の基礎となるべき貿易の振興に關する諸問題を検討して政府の政策に資せられむと致すことは洵に時宜を得たものと謂はねばならぬ、本會の會員は何れも我國貿易界の有力者であり此等の方々の該博なる知識と豊富な經驗とを貿易振興の上に活用出来ることは極めて有意義のことであるが、本會の重要な貿易上の諸問題に付き時々本會の意見を發する等適當に聯絡を保ち官民一體となつて貿易國策の樹立及び其の實行に當つて行き度、茲に

事變下の經濟困難を克服打開し又事變後に於ける内外各般の經濟的變遷に應處して克く我國對外通商貿易の振興發達に寄與せんとする本會の使命を遺憾なく發揚せられる様希望する

▲郷誠之助男の挨拶要旨 日本貿易振興協議會發會式席上に於ける郷誠之助男の演說要旨は左の通り

現事變下に於ける我國の現状及び世界經濟界の動向に思ひを致すならば今や我國は日滿支經濟ブロックの新建設に向つて一大努力を呈すべき新段階に入らんとする一方軍事上國防上緊要なる資材資源の補給は今後尙ほ必要であることは皆様も御承知の通りで之等の大消費を賄ふためには積極的には輸出貿易を振興し消極的には消費節約を計らねばならぬ而して較重なる戰時經濟統制下に於て外國貿易の進展を圖らねばならぬといふ難關に逢着してゐる、他方又世界各國の現勢は今日尙ほ各國共に財界の景氣が思はしく好轉せざるのみか歐洲大戰後より擡頭したアウタルキー主義の經濟政策に伴ふ日貨排斥等種々なる原因があり海外市場に邦品を進出せしむることは益々容易ならぬ事業である、然し現下我が國が遂行しつゝある最重要國策の爲に吾々は此振

古未曾有の重大時機に際會して只々官民一致渾身の努力を以て此の難關を突破し更に我が國をして世界に於ける大帝國たらしむべき理想を達成せねばならぬと思ふ、私共が此際此貿易振興協議會を發起致した動機理由も亦大體斯様な信念に基いて居る次第で私は今日程我が國官民が一致協力して對外貿易

の進展に努めねばならぬ必要な時期はないと思ふ、然るに貿易の發達を圖るに就て政府でも種々苦心の専と拜察するが其の機關が各省に分立して居る爲に行政事務の結合が往々にして效果的に參らぬ憾が多く一方に於て貿易關係の經濟團體がばらばらの状態であるのでせめて民間だけでもまづ協同一致の

歩調を整へ政府に援助協力の實を有効に示したならば今後貿易の發達と改善に相當の寄與貢獻をなし得るのではないかとこの期待を以て此協議會を發起致した次第である、尙ほ政府が此協議會の趣旨に賛同して時々刻々貿易上の諸問題を付き聯絡の道を開かれ又諮問等を下されたならば之に對し本協議會が十全の努力を呈して政府の貿易國策に協賛の實を擧ぐべきことは勿論の事柄である

▲當面の検討題目を決定【二二二】日本貿易振興協議會では廿九日正午より工業俱樂部に第一回常務理事會を開催、今後活動方針につき種々懇談をした結果、差當りの討議題目として左記諸問題を取り上げ之が検討を開始することに決定更に毎月第一、第三水曜午後一時四十五分より定期會合を開催することに申合せて散會した

- 一 輸出向製品用原料の獲得問題 外國より直接輸入原料の輸入過程及びその配給方法、並に輸出向製品用の國產原料の配給方法に關する問題を取扱ふ
- 二 リンク制案の改正促進問題 綜合リンク、特殊リンク、商品別リンク等の各々に再検討を加へる
- 三 團ブロック貿易の改進黨 現在輸入

原料による製品の團ブロック向輸出は制限を受けてゐるが決済方法に於て外貨との關聯を持たせるより何等かの方法を講ずる

四 輸出品生産費の引下げ問題 國內物價高を是正し之を國際的水準まで引下げることによつて輸出生産費の低下を圖る

五 重要商品に關する輸出障礙打開策 必ずしも貿易金額の大きい商品のみに限定せず従來振興對策の顧みられなかつた部門主として雜品貿易に關する各種商品に關する輸出障礙打開策を講ずる、之がため商品別専門委員會を設置すると共に地方別にその審議を分擔せしめることに方針を内定した

大阪府貿易振興會議

【二二二】大阪府貿易振興會議は廿四日午前十一時から府立貿易館で開催、内地向製品の輸出への轉換並に輸出雜貨の高級化に關する件を中心に意見の交換を行つた結果、内地向製品の輸出向の轉換に付いては政府の補助々成もあり直ちに實行に乘出すことに決定先づ工業組合をして輸出向商品の試作を行はしめこれを輸出組合で見本的に輸出せしめ實際の輸出製品の生産に付いては代用品工業とも關係があるので大阪府立工業獎勵館と連絡し幹旋指導に當ることとなつた、又輸出雜貨の高級化問題は今後更に考究することとなつた

輸出工業者資金前貸補償制大綱

【二二六】商工省貿易局では輸出振興策の一端として目下工業貿易幹旋所の設置、工藝品並に新規商品輸出振興會社の設立並に輸出品工業者に對する資金前貸

損失補償制度の實施等につき夫々具體案を考究中であるがその大要は左の如くである

一 工藝品貿易幹旋所の設置 工藝品に付ては從來海外に貿易幹旋所がない爲に販路開拓の途が阻まれてゐたのに鑑み明年度に於て先づ手始めとして紐育及び巴里に工藝品貿易幹旋所を設置すべく計畫したが之は大藏省の豫算査定の結果廿萬圓の豫算で紐育のみに設置することに内定した

一 工藝品並に新規商品輸出振興會社設立案 工藝品の輸出振興のため特種會社を設立し海外の販路開拓から委託輸出までを行はしめる案と工藝品のみならず新規商品を含めた輸出振興會社を設立する案との二案があるが貿易業者の中には營業分野を奪ふものとして反對論があるため商工當局としても目下慎重に検討中である、二案のうち何れにせよかゝる會社を設立する場合には特殊會社法に據る方法及び法律によらず自治的に設立する方法とがあるが前者の方法によるとすれば來議會への關係法律案提出は事實上困難であり従つて會社設立は遷延する

一 輸出品工業者に對する資金前貸損失補償制の實施 去る八月より實施した輸出資金前貸損失補償制は輸出商に對するもので輸出品を製造する工業者に對しては適用されないもので工業者のうちには同補償制をメーカーに對しても適用する様要望するものがあるに鑑み貿易局では目下之が具體策を考究中である、即ち輸出品を製造する工業者に對する金融は輸出資金前貸損失補償の如

く爲替銀行の問題でなく興業銀行及び普通銀行の工業者に對する前貸の問題であるがこの場合從來は銀行が前貸に當り擔保をとつてゐたのを新たに前貸損失補償制を新設して政府が銀行に對し損失補償する代りに銀行が工業者に對し無擔保で前貸を行ふやうにしようとするものである、この制度を法律によつて實施するには關係法律案の來議會提出が必要であるがそれは事實上相當困難であるに加へて假令提出した場合にも實施はその爲めに却て遷延することとなるに鑑み法律によらず第二階備金を支出して今年中に實施することとなる模様である

日本歐阿近東輸入組合設立認可

【二二五】商工省では歐洲、阿弗利加、近東諸國よりの求償主義に對應するため廿五日付を以て日本歐阿近東輸入組合の設立認可指令を發した、輸入組合の設立認可は先般日本南米輸入組合、日本中南米輸入組合、日本伊太利輸入組合に次ぎ之が第四番目である、設立要項左の如し

- 一 名 稱 日本歐阿近東輸入組合
- 一 目的 本邦對歐阿近東諸國貿易の振興を圖る爲輸入統制その他共同の施設を爲すこと
- 一 地 區 内地一圓
- 一 事務所所在地 大阪市
- 一 理事長 南郷三郎
- 一 組合員たる資格 地區内に營業所を有し歐阿近東諸國產品の直輸入を爲すを業とする者
- 一 組合員數 五十二名

城戸季吉、三宅卿太、中村勝、倉和四郎、永井得一、宮原清、千葉三郎、本木誠三、高木隆吉、金子靖夫、田代昌吉、中本實(以上十三名)

△監査役 野崎廣太、名取和作、山下太郎、赤司初太郎(以上四名)

郵船職制改革

【二二五】日本郵船は二十五日午後二時より丸の内郵船ビルに定時株主總會を開き當期利益金處分案(配當年六分据置)を附議承認、次いで(一)各務、大谷、清水、井坂、淺井の五取締役並に宮崎監査役任期満了に付き改選の結果何れも再選重任(二)取締役渡邊太郎、櫻木幹雄、浦田格介、齋藤武夫の四氏並に監査役山本直良氏辭任に伴ふ取締役三名並に監査役一名補缺選擧の結果、取締役には永島義治(船客課長)大矢新次(海務課長)金鞍一榮(倫敦支店長)の三氏、監査役には天野利三郎氏就任と決定、次で更に定款一部變更の件(イ)従來は副社長一名とありしを若干名に改む(ロ)専務制を廢し常務制を布く(ハ)従來の大連出張所を大連支店に昇格する等に關する定款の變更)を可決した、尙議會終了後取締役會を開き互選の選果新任に副社長二名並に常務取締役五名を左の通り決定した

△副社長 清水安治、寺井久信
△常務取締役 淺井虎之助、中淵精一、永島義治、大矢新次、金鞍一榮
而して清水副社長は庶務關係、寺井副社長は營業關係を夫々擔當して社長を補佐し大谷社長は各務會長と共に今後主として對外關係の處理に當ることとなつた、五常務中金鞍氏がロンドン支店長を兼務する他は凡て專任重役となるので之に伴

つて船客課長並に海務課長の後任補缺の必要があり近く課長支店長を中心とする廣範圍の人事異動が行はれる筈である、而して最近複雑化した法令關係事務處理の爲法規課を新設すべく之に關聯して社内の職制改革が行はれる模様である

南洋汽船創立總會

【二二六】南洋汽船では豫てより内地及南洋群島間の航路經營を行ふ汽船會社の設立準備中であつたが廿九日南拓東京支社で右汽船會社たる南洋汽船(資本金百五十萬圓、内六十萬圓拂込済)の創立總會を開き役員を左の通り選任した、右新會社は南拓の全額出資に依るものである

市場

社長 林 壽夫
取締役 澤田源之助、笹谷萬次郎
監査役 下手繁雄、上條深志

東株組合臨時總會

【二二七】東株一號短期實物國債の四組合聯合臨時總會は二十九日正午東株講堂に開會左記事項を附議可決した

- 一 長期取引及短期取引兩委託手数料統制規定の件
 - 二 右に關聯し組合規約中一部變更の件
 - 三 有限責任東株購買組合設立の件
- 而して第一、二案は從來屢々市場に繰返されて居ることではあるが此際嚴重なる制裁規定を設けて之を取締ることとなり第三案の購買組合は關係者に於て久しきに亘つて研究されて居たもので取引所及組合關係者で十萬圓(一十口圓總口數一

萬口)出資し(法人は夫々代表者の個人名儀で加入する)合理的方法に依つて實施される筈である

新東昭和六年以來の安値

【二二八】最近環境の前途不透明に諸株は廿九日に至り東條陸軍次官の談話に今後更なる重なるの認識を新に米國の弗切下説等も傳へられて人氣益々萎縮し弱氣の賣崩しの手も動いて主要株を先驅に一層暴落を告げた、殊に短期新東株は百二十三圓丁度と一圓十錢方下放れて始り更に投物の續出に利險の買物も譯なく消化して急激な暴落を示し大引立會に入つて氣配更に悪く遂に十九圓十錢と廿八日の引値から丁度五圓方暴落、昭和十一年三月廿三日の二・二六事件直後の安値百十九圓三十錢を一步抜いて昭和六年十月三日英國の金本位停止の衝擊を受けて暴落せる九十一圓丁度の安値以來の實に七年振りの新安値に崩れ込んだ譯である、又この新東株の暴落につれて他の事業株も一、二圓及至三圓方低落したものが多かつた

株式崩落傳情

- 【二二九】株式崩落に鑑み東株取引所の坂事務理事、山中短期組合委員長の兩氏は廿九日午後二時商工省に末永取引課長を訪問し最近の株式崩落事情を説明した
- 上
 - 一 短期取引員の身許保證金十萬圓割賦納入の緩和
 - 二 株式暴落對策考究
- 一 短期取引員の身許保證金十萬圓割賦納入の緩和
- 二 株式暴落對策考究
- 一 は單に開き置く程度に止め

二 對しては崩落の原因が唯前途見透しといふが如き漠然たるものでは商工省として對策を講ずること困難である

十一月初有價證券時價總額

【二三〇】東株取引所調査 十一月初現在の本邦有價證券時價總額左の如し(單位百萬圓)

株式	二七、九三〇
債券	二五、七八九
國債	一四、四一九
地方債	二、三七二
社債	五、九四〇
外債	三、〇五八
合計	五三、七三三

尚ほ當月現在に於ける株式拂込金額及債券未償還額を標準として左記各期との値上り値下り額を推定するに左の如し

- 昭和三年七月に比し 四、六七九下り
- 同 五年十月に比し 一五、一一三上り
- 同 六年十一月に比し 一五、七八八上り
- 同 九年四月に比し 二、三九五下り
- 同 十一年三月に比し 一九四下り
- 前月に比し 一五八下り

米商取引所融資可決

【二三一】東京米商取引所では廿九日午後三時臨時株主總會を開き、

- 一 市場振興の爲取引員に對し援助金支出の件即ち一、二部兩組合に取引所より十五萬圓支出する件を附議し異議なく可決した、よつて兩取引員組合では夫々弱小取引員に對し身許保證金を擔保として貸出す筈

【二三二】内地大麥相場は殘存量僅少の折納需要逐日旺盛増存の大半は大陸へ輸出されるものと噂に關西の昂騰を手始めとして卅日東京に於ける相場は茨城産十五貫目に付八圓卅五錢と又復高値を更新した、目先尙一段高を豫想されてゐる、一方課麥も間屋業者の買氣旺盛から同日汐留濱淡路産百斤に付十一圓卅五錢と五錢方の昂騰を示した

小額價債券を貨物市場に上場

【二三三】東株取引所では今回新たに小額債券、國債十圓券、勸業小額券の實物取引を行ふこととなり才取口錢率並に之が計算方法を左の如く決定本月末より之を實施することとなつた

一 小額債券(國債十圓券、勸業小額券)一枚に付二厘、但計算方法は一ヶ月の取放總數により算出することとし一ヶ月を通算するも錢に滿たざるものは繰上げ一錢とする

鉛相場暴騰

【二三四】商工省では省令を以て銅、鉛、錫等配給統制規則を制定、十二月一日より施行する可發表したが現在の處事用品として消費旺盛なる鉛は極度の品薄を呈してゐる一方問屋筋も手持不足を埋める爲買氣旺盛に市價は昂騰の一途を辿り廿五日の市中取引相場はアサルコ、タダナツク百斤に付き百廿圓丁度とノミナル乍ら十圓方の暴騰を演じた

社 會 ・ 文 化

☆ 學 術 ・ 文 化

東洋婦人教育會初總會

【二二五】大日本婦人教育會と東洋婦人會とを合併、日滿支三國婦人の教育向上と文化の發展を圖ることを使命として誕生した東洋婦人教育會では廿五日午後一時より文部省內會議室に總裁梨本宮妃殿下の台臨を仰いで第一回總會を開催した寮塚歌劇園波蘭で好評

【二二六】ドイツ訪問を終へた「振袖使節」寶塚少女歌劇團一行は日波兩國關係者多數の歓迎を受け廿六日午前ワルシヤワに到着した

【二二七】寶塚少女歌劇團第一回公演は廿八日夜ワルシヤワ最大のピールキール劇場で行はれた、ポーランドは朝野共に傳統的に日本に友好的であり寧ろ尊敬の念さへ抱いてゐるので招待日にも拘らず一服席も満員でビルツスキー元大統領未亡人ベック外相夫妻始め各國外交團並に酒匂大使等多數出席盛況であつた

☆ 檢 察 ・ 裁 判

大日本聯合青年團理事總辭職

【二二八】大日本聯合青年團の飛行總隊納運動に絡み商人と談合の上二萬圓の金銭を着服した嫌疑で同團元事業部長市川市平町二二四金藤光樹氏(四七)は數日前警視廳捜査二課の摘發を受け留置された右不祥事件に就いて同青年團では其の善

後措置につき廿六日午前九時から午後四時半まで七時間餘に亘り緊急理事會を開催、席上香坂理事長以下全理事引責退職と決定即座に辭表を繕い理事長事務取扱の栗原常任理事の許に呈出した

北大「新文化運動」事件

【二二九】北海道帝國大學學生間に「新文化運動」を稱するグループを結成、學内は勿論學外一般大衆にまで共產主義的思想を以て働きかけ去る五月廿七日拂曉札幌地方裁判所檢察局並に北海道廳警察部により一齊檢擧された北大學生原田和夫(假名)他九名に關する治安維持法違反事件は新聞掲載を禁止し札幌地方裁判所南出檢事の手により慎重取調中であつたが、原田等はいづれも前非を悔ひ轉向を誓つたので十一月十八日原田外九名全部に對し起訴猶豫の寛大なる處分を言渡すと共に卅日記事解禁となつた

☆ 事 故 ・ 遭 難

札幌行旅客機墜落

【二三〇】日本空輸會社東京・札幌間定期旅客機下り便フオッカー・スパーニニツアサルTBO機は廿六日矢口正壽操縦士(三〇)、藤枝祐夫同社仙臺出張所長一八九一川本亮之助氏(三七)東京都市淀橋區戸塚町一ノ五二五牧野方齒科醫藤田武四郎氏(四〇)を乗せ午前十一時仙臺を出發、青森飛行場に向つたが途中午後一時十分頃青森縣三戸郡猿邊村上空を通過更

に同一時半頃八甲田山麓温泉附近上空を通過したのも消息不明となつた

札幌行旅客機の行方に關して

【二三一】札幌行旅客機の行方に關して青森縣警察部では廿六日夕刻來同機の航路に當る地方に凡ゆる手配を講じ徹夜捜査を行つた結果今曉三時卅分に至り青森縣東津輕郡東嶺村大字瀨澤部落の青年團在郷軍人の捜査隊が瀨澤より東方約一里の日和澤に於て墜落機體を發見した機體は機關部を雪の中に突込み滅茶々となり搭乗者四名は何れも慘死を遂げてゐた機體外に残らざる

大邱への郷土訪問飛行を志し

【二三二】大邱への郷土訪問飛行を志し廿五日午前十一時四十五分東京洲崎飛行場發同日午後四時大阪水津用飛行場着泊した東京市深川區枝川町第七號埋立地遠藤辰五郎氏經營東京飛行學校卒業生高善柱、崔鎮祥の兩二等操縦士は廿六日午前十四時四十五分この日のコースたる大阪福岡を翔破すべくサルムンJHADF機を高君が操縦して水津川飛行場を出發したが間もなく築港防波堤南側八百米の上空に差ししかつた際悪風流に捲込まれたので上昇機勢を取つた瞬間同乗の崔君は空中に放り出され海中深く墜落行方不明となつた、エアポケットに落ち込んで探られた瞬間操縦士を巻いてゐたバンドが切れて機外にあふり出されたものと觀測されてゐる

☆ 雜

「招徠社」を「護國神社」と改稱

【二三三】殉國の英靈を祀るべき招徠社については今事變を契機に各地方から種々の要望があり殊に招徠社の名前はあまりに臨時的で相應しからずとの意見が多

くこれについて内務省神社局では廿五日午前九時半から内相官邸に神社制度調査特別委員會を開き清水委員長以下館内務次官等の委員出席審議の結果全國の總數百卅に及ぶ招徠社は今後すべて「護國神社」と改稱して永遠に國民崇敬の念を高めることに決定した

第二次東部防空訓練

【二三四】廿六日より廿八日まで行はれる第二次東部防空訓練は廿六日午前八時より關東、東北一府十五縣にわたり一齊に開始され即刻警戒管制に入つた、今回の防空訓練は自衛消防と完全燈火管制の訓練が主眼である

第二次東部防空訓練の結果につき統監部内務省では

【二三五】見送りの日獨官民多數の萬雷の歡呼に送られテンペルホフ飛行場を離陸、歐亞翔破の壯途に上つた、搭乗者は機長兼第一操縦士アルフレッド・ヘンケ氏、第二操縦士ドルフ・フォン・モロイ男、機關士ボール・ディエルベルグ氏、同エボルグ・コネ氏、無電技師ウオルター・コーベル氏の他フオツケ・ウルフ會社取締役ハインリッヒ・ユング氏の六名である

一 消防訓練 防空消防に最も肝要なのは精神訓練の徹底にあり、機長彈攻撃に對する防空消防は迅速且効果的に沈着果敢適切に行動せねばならぬまた消防機關は圓滑なる連絡をなし、形式的訓練に流れぬやう、機能發揮に努められたい、かくして消防器材を整へ我が家が我が手で護るの氣概が必要である

二 燈火管制 燈管は全般的に進歩し警戒管制下にも概ね業務を履行した事は從來に見ない好成绩と思ふがな

一段と平素の研究と留意を望む
三 警報傳達 大體良好であるが號報器その他の施設整備に一層の配意を煩はしたい
四 待避訓練 これも概ね良好であるが防護動作の邪魔をせぬやう掩護物の利用等に就いて工夫が不足してゐる

獨コンドル機飛來

▲ベルリン出發 ベルリン【二三六】盟邦の友誼を羽翼に載せた空の訪日使節ドイツ・フオツケ・ウルフ航空會社新鋭機FW二〇〇型コンドル號(BMW一三三L型八百馬力發動機四基裝備)は廿八日午後三時五十五分(日本時間廿八日午後十一時五十五分)見送りの日獨官民多數の萬雷の歡呼に送られテンペルホフ飛行場を離陸、歐亞翔破の壯途に上つた、搭乗者は機長兼第一操縦士アルフレッド・ヘンケ氏、第二操縦士ドルフ・フォン・モロイ男、機關士ボール・ディエルベルグ氏、同エボルグ・コネ氏、無電技師ウオルター・コーベル氏の他フオツケ・ウルフ會社取締役ハインリッヒ・ユング氏の六名である

▲バスラ着 バスラ【二三七】訪日コンドル機は廿九日午前七時十四分(日本時間午後一時十四分)バスラに到着した

▲バスラ發 バスラ【二三八】訪日コンドル機は機翼を休めること僅か一時間四十三分にして乗組員一同再び機上の人となり、午前八時五十七分(日本時間午後二時五十七分)樺普勇ましく印度のカラチに向け出發した
▲カラチ着 カラチ【二三九】訪日親善飛行のコンドル機はバスラ出發以來、愈

△快調を續けバスラ、カラチ間を五時間四十三分で翹破、印度地方標準時廿九日午後五時十分(日本時間午後八時四十分)アラビア海に臨む印度西部のカラチに到着した

△カラチ發 カラチ【二二】快速コンドル機はベルリン立川間の全航程半ば近くを早くも翹破、カラチ飛行場に暫時機翼を休めた後印度標準時廿九日午後七時十五分(日本時間廿九日午後十時四十五分)同地出發、一路河内に向け飛び去つた

△河内着 河内【二二】快速訪日コンドル機は卅日午前十時十分(日本時間)第三航程の終點佛領印度支那首府河内に到着した

△コンドル機制覇時間表

殘着地	距離	離	發行時間	給油時間	平均時速
ベルリン	バスラ間	四三七〇キロ	十三時間十九分		約三二七キロ
バスラ	カラチ間	二二〇〇キロ	五時間四十三分	約四〇二キロ	
カラチ	ハノイ間	四一〇〇キロ	十一時間廿五分	約三五九キロ	
ハノイ	東京間	四二三〇キロ	五時間廿八分	約四〇一キロ	
總所要時間		四十六時間十五分五十二秒			
實飛行時間		四十時間五十五分五十二秒			
平均時速		約三百廿四キロ			
實飛行時間に對する平均時速		三百六十六キロ			

計

▲柳莊太郎氏【二三】第一火災海上保險株式會社々長柳莊太郎氏は廿一日午前三時卅五分麻布區本村町三七の自邸で狭心症のため逝去した、享年七十七

▲森佐八郎博士【二三】サルヴァールサシ其他により細菌學者として世界的に有名な慶應醫學部教授、北里研究所副所長、

▲河内發 河内【二三】河内安清少藤後直ちに給油機體の點檢を行ったコンドル機は午前十一時四十二分(日本時間)出發勇躍訪日最終コース立川に向つて四百卅キロの航途についた

▲立川着【二三】去る廿八日午後三時五十五分(日本時間廿八日午後十一時五十五分)ベルリン郊外テンベルホフ飛行場を出發した盟邦獨逸の訪日機コンドル機は航程一萬五千キロ、伯林と東京を結ぶ歐亞南方コースの大空を征覇、卅日午後十時十分五十二秒東京立川飛行場に到着、風向を見定めた後同卅五分着陸、待ち受けた我が官民多數の歡呼に迎へられて世界長距離新記録を樹立した

狹窄病のため築地聖路加病院に入院加療中であつたが廿三日午前八時十分逝去した、享年七十二

▲太田朝敷氏【二三】琉球新報社長太田朝敷氏は廿五日午前七時心臓麻痺で逝去した、享年七十四

▲町田唯介氏【二三】松竹株式會社專務、東京商工會議所議員町田唯介氏は廿八日午後三時五分順天堂病院で胸門閉塞症のため逝去した、享年五十二

▲レイモン・ロアイエ氏【二三】元佛國大使館商務官レイモン・ロアイエ氏は兩日前胃潰瘍のため聖母病院に於て療養中の所卅日朝逝去した、享年六十八

▲島徳藏氏【二三】腎臟病と喘息で阪大病院に入院中の關西財界の恐星大阪府東區高麗橋五丁目三、島徳藏氏は卅日午後十一時逝去した、享年六十四

スポーツ

關東七大學ラグビーリーグ
廿三日(於神宮競技場)
早大 33-13 慶應
△廿六日(於神宮競技場)
法政 24-13 商大
△卅日(於神宮競技場)
慶應 24-11 帝大

關東大學蹴球に慶應優勝
【二三】關東大學蹴球リーグ最終日慶應對帝大戦は廿七日神宮競技場で舉行今シーズンの覇權を決する最後の戦は帝大の先陣で火蓋を切り結局三對一で慶應の二連覇成る、成績左の通り

慶應 3-0 帝大
0-1 帝大

五大學米式蹴球リーグ
△廿七日(於後樂園)
明大 74-0 法政 早大 33-7 慶應
關東大學籠球に立教制覇成る
△廿六日(於體育館)
帝大 54-38 文理大 立教 47-42 早大
△廿七日(於體育館)
早大 37-36 立教 帝大 47-45 文理大
△廿八日早立決勝戦(於體育館)
立教 43-41 早大

全日本ホッケー選手權
【二三】全日本ホッケー選手權大會慶應(關東)對關西俱樂部(關西)戦は廿七日午後二時廿五分から新月島公園に於て舉行、接戦の末一對零で慶應が二年連続優勝した

慶應 1-0 關西
【二三】全日本ホッケー選手權關東並に關西豫選決勝成績左の通り
△關東並關西豫選決勝
慶應 7-1 三田 關西 11-1 關大

高校ラグビーに成蹊六連覇
【二三】關東高校ラグビーリーグ戦成蹊對水戸戦は廿七日水戸高に於て舉行四十一對八で成蹊勝ち、かくて成蹊は今シーズンも六戰六勝で優勝六ヶ年間連覇成る

デ孟代表歡迎試合(名古屋)
【二三】デ孟代表選手歡迎陸球戦は廿三日午後零時半から名古屋七本松コートで舉行、成績左の通り

△シングルス
倉光 6-4 安部
山岸 11-9 中野

△ダブルス
山岸 6-4 安部
中野 6-4 倉光
△シングルス
中野 6-2 上田(名古屋高商)
山岸 7-5 志村(三菱クラブ)
中止

我がレスリング軍好調
イングルウッド【二三】米遠征日本レスリング・チーム風間主將以下一行七選手は途中全布哇軍一蹴十六日桑港に上陸第二戰たる對イングルウッド俱樂部戦は廿五日午後六時半から當俱樂部で舉行、四對三で凱歌をあげた、成績左の通り

日本 4-3 イングルウッド
△フライ級
○太田 判定 ウイリー・ディネガス
△バンタム級
松内 判定 ハリー・モナハン
○道明 腕固め エッド・フォスター
△フェザー級
○林 判定 カール・コンリー
△ライト級
稲葉 判定 ロイ・H・モアー
△ウェルター級
楠林 判定 フォーチュン・マズデオ
○風間 體固め 木村

ロサンゼルス【二三】日本レスリング團渡米第二戰對西部選抜軍戦は廿七日午後一時から當地の日本人町で舉行の結果日本軍は五對二第二戰をも獲得した

女子百米背泳に世界新記録
アントワープ【二三】和蘭女子水上選手フォン・フェッゲン嬢は廿六日當地で舉行された水上競技大會百米背泳に一分十二秒九の女子世界新記録を樹立した

滿洲



勞働統制法實施

新東京【二二六】 滿洲國に於ける勞働資源の涵養確保、勞働者の保護輔導を目的とする勞働統制法は去る十一月廿一日の國務院會議を通過、參議院會議の諮詢を経て一日附を以て本日公布された、右勞働統制法は勞働者を使用又は供給する事業者をして勞働者の使用若くは雇入又は勞働の對價若くは條件に關し統制協定を締結せしめるほか、勞働者供給業を許可制とし、又勞働市場の管理又は經營は地方團體又は滿洲勞工協會に限定して居り、又旅券調査證を要する外國勞働者の入國を制限する等の事項を規定し、滿洲勞働界に劃期的指導制度を行はんとするものである

英國系二校に閉鎖命令

新東京【二二五】 滿洲國政府は本日在哈爾濱英文中學並に大英中學の二校に對し閉鎖命令を下した、右は豫てより滿洲國の新學制に從はず滿洲國の教育方針に反して滿洲國と記入なき地圖教材を使用する等このまゝ放任するときは多大の禍根を残すものとして外務局より英國總領事館に對し再三その反省を求めたが遂に誠意なきため斷乎閉鎖を命ずるに至つたものである

正勇山事件死體交換終る

羅南【二二六】 正勇山事件日ソ兩軍戦死兵最後の死體交換は廿五日午後二時より羅南國境第八號界標で嚴肅裡に行はれこれを以て全部の死體交換を終つた

☆ 外交

呂駐獨公使信任狀捧呈

ベルヒテスガーデン【二二三】 初代駐獨滿洲國公使呂宜文氏は廿一日ベルヒテスガーデンの山莊に於てヒットラー總統に信任狀を捧呈した、先づ呂公使より「防共の盟邦ドイツに初代公使として赴任し得たことは無上の光榮である」旨述べたのに對しヒットラー總統は特に滿洲兩國の親善關係を強調して次の如く述べた
滿洲兩國は經濟領域に於て完全に相互依存の關係に置かれてゐるが更に兩國は防共戰線に於ても共通の立場を持つてゐる

在ソ領事館の安全確保要求

哈爾濱【二二三】 廿五日歸哈した下村在哈外務局特派員は政府の訓令に基づき廿六日正午駐哈ソ聯總領事代理を特派員公署に招致して目下滿ソ間に懸案となれるソ領内滿洲國領事館の安全確保に關する問題につき滿洲國側の公正且つ毅然たる態度を通告した

新東京【二二二】 一日の會談に先ち去る廿六日ハルビンで行はれた下村外交特派員、ゴルブツォフ駐哈總領事代理兩氏の滿ソ會談に於て滿洲國側は(一)在ソ領事館及館員とその家族の身體に對する事實上の不可侵(二)定期外交傳書使制の確認(三)通信の自由(四)館員の旅行に對する便宜供與などの館務執行に關する安全保障その他館員生活保障の全般的な安全確保問題

に就き嚴重なる申入れをなし同時にソ聯政府が諒解するに於ては本問題を相互主義に基き根本解決の用意ある旨を通達したが、これに對してソ聯側からは何等の回答がなく、外務當局ではソ聯政府の態度に重大關心を拂つてゐる

☆ 財政・經濟

明年度豫算膨脹

新東京【二二六】 滿洲國明年度豫算査定は此の程完了したがその結果明年度一般會計總豫算額は二億八千萬圓を突破する事となり本年度の三億四百萬圓に比し實に七千六百萬圓の増増である、而して右豫算に對する財源は租稅收入約二億七千萬圓、本年度剩餘金約五千萬圓で不足額六千萬圓は借入金で以て賄ふ方針と見られて居る

滿洲農業會社設立

奉天【二二三】 滿洲國政府、滿鐵及び滿拓では滿洲國に於ける主要農産物の増産助成を目的とする特殊法人滿洲農業株式會社(假稱)の設立を計畫、積極的に農業國策に乗出すことになつた、右特殊會社は本社を新京に設立し、資本金二千萬圓(政府千萬圓、滿鐵、滿拓各五百萬圓出資四分の一拂込)で北滿移民地を中心に機械農業に依る小麥を主とする農産物の増産を期するもので、來年度までには實現の筈である

土地制度の確立を期す

新東京【二二三】 大規模な移民計畫の進行につれ之と不可分關係にある土地制度の確立は各方面から注目されてきたが滿洲國政府は愈々來年一月から移民行政機關に土地買収の機關を統合した北滿開拓局

(假稱)を産業部外局として新設する事に決定、右に要する明年度豫算約一千五百萬圓を目下主計處で審議中である、其内容に現在の産業部拓政司、同建設司及び滿拓土地課を統合構成し移民政策の遂行と密接不可分の關係にある土地買収の衝に當らしめ移民政策の中心機關として日本側の滿洲移民遂行を期せんとするもので差當つては北滿地帯に於ける荒地、未耕地、アルカリ地帯、牧羊地、濕地等の開墾開拓、農地増生に主力を注ぎ積極的

鴨綠江架橋港問題意見一致

安東【二二三】 鴨綠江架橋港問題に關する滿鮮連絡會議は去る廿一日以來連日安東省公署に於いて開催最終日の廿三日は午後一時より滿洲側平出交通部次長、軍木技監、朝鮮側大竹内務局長、穗積瀧産局長その他出席協議の結果、兩者完全に意見の一致を見て閉會した

小麥粉輸出制限緩和要請

新東京【二二四】 滿洲國經濟部では明年度小麥粉對策上今回日本政府に對し圓プロツクに輸出制限の緩和を交渉、明年度約二百萬袋の日本小麥粉輸入を仰ぐ方針で近く折衝を開始するものと見られる

滿支間交通業務調整要請

奉天【二二三】 北支交會社設立後に於ける滿支間交通關係業務の調整連絡に於いては滿鐵と北支關係當局間に研究が進められてゐるが、北支鐵道道の整備に伴ひ滿鐵から北支に向つて社員及び資材多數が送り出され且つ大陸交通事業一貫經營の理想實現の爲め滿鐵北支交通兩會社

間に強力且つ權威ある連絡機關を設くべしとの意見有力に擡頭、その具體的方法として兩會社の共同機關として滿支交通道路局(假稱)を北京に設置、局長以下十數名を配置、滿支間の諸連絡乃至一般人事交流等を取扱はしめんとするものである實現は交通會社設立直後と見られてゐる

物資調整機關統一強化

新東京【二二六】 日滿物資動員計畫に即應すべく國內物資調整に關する行政機關の統一強化を図るべしとの意見が滿洲國政府部内に擡頭し物資調整局の如き獨立機關設置は必要となつた、即ち物資調整に就いては從來企業委員會が中心となり企業處、主計處、産業部、營繕用品局等がその衝に當つてゐたが、事務運轉に欠けるところあり、殊に明年度より官需物資の統制が全面的に施行されることになれば現在の主計處、營繕用品局をもつては之に即應す可からざる事明なるため獨立機關を設置して官需統制を行はしめると共に其他の物資調整も擧げて新設機關に統合し企業委員會との緊密なる連絡のもとに物資調整を計畫化せしめて日滿物資動員計畫を體系化せんとする意圖に基くものである、而して物資調整局の具體案については早急に研究立案される模様であるが明年度豫算要求には間に合はぬ爲め所要經費は追加豫算とし計上されるものと見られてゐる

北支棉と煙草輸入折衝

新東京【二二六】 滿洲國政府は來年度物資動員計畫の一環たる不足原料對策に付き産業部並に經濟部をして鋭意研究せしめつゝあるが代用品を以て賄ひ得ざる部分

は成るべく支那より輸入する方針の下に豫てより北支棉及び葉煙草輸入につき通商代表部を通じ交渉中で更に經濟部では近く關係官を現地に派遣し北支當局並に業者との間に之が折衝を行はしめる事となつた、而して滿洲國側の希望する量棉花に付ては北支輸出力の日滿折半を、又葉煙草に付ては六百萬圓程度の確保を希望して居る。

大連小麥輸入業者組合結成準備

大連【二二〇】 大連に於ける外國小麥輸入量は年額二百五十萬袋乃至四百萬袋に上るが在連輸入業者は現下の時局に鑑み小麥輸入業者組合を結成する事になり廿九日業者協議の結果三井、三菱、安部幸福、加藤の五社を準備委員に推し今年中に結成すべく準備を急ぐ事となつた

滿鐵重役會明年度豫算決定

大連【二二一】 滿鐵では昭和十四年度豫算協議の爲め廿一日本社で重役會を開催その結果に就き同日左の如く發表した
來年度豫算は本日の重役會で一通り審議を了した、その内容に就いては監督官廳の認可と次の通りである、即ち滿洲産業開發の著しい進展と内外諸情勢の推移等に依り明年年度投資額は本年度に比し相當多額の膨脹は止むを得ざる實情にあり、社内事業は極力切詰め例年通り社内保留金の範圍内に止めた社内特別事業には先年内の繼續事業である撫順、老萬、大斜坑開鑿並に製油工場擴大施設及び昭和製鋼所増産計畫に伴ひ輸送能力及び施設を増強するの

外大連港の施設擴張其他を新に見込むこととして、社外投資に於ては滿洲國

鐵新線建設既定計畫の外多少の變更を加へ、同新設線改良にも幾分増額を見込むこととした、關係會社の投資も本年度よりも多少増額を見ることとなつた、以上より投資總額は約三億五千萬圓となり本年度に比し相當増加するが、之は政府拂込金並に社内保留金増その他により賄ふ豫定で、新規社債の發行は例年程度に止める豫定である、次に營業收支は支出に於て物價騰貴その他により幾分増額を要するが収入は益々好調を加へるものと豫想され明年度も本年度以上の利益金を擧げ得るものと信じて居る

滿鐵日下純鐵工業化に乗出す

大連【二二二】 滿鐵が世界に誇る日下純鐵の工業化に就ては撫順炭坑臨時製鐵試驗工場建設事務所に於て着々成功を収めてゐるが滿鐵では愈々之が積極的工業化に乗出すこととなり今同試驗所を擴大し製鐵試驗所とすると共に大連に分工場を設置する旨廿五日發表した、尙同試驗所長には日下純鐵の發明者滿鐵參事日下和治氏が任命された

來年度政府の滿鐵株拂込

大連【二二三】 來年度に於ける滿鐵株の政府拂込金は豫算關係より三千萬圓に内定してゐたがその後松岡總裁より滿鐵の諸事情等に就き詳細説明の上増額方要望もあつたので諸般の事情を綜合考慮の結果豫定より一千萬圓増加して四千萬圓とするに決定した

預金部より滿鐵への立替拂

大連【二二四】 大藏省預金部では年末金融對策をも兼ねて廿九日政府の一般會計よりの滿鐵への支拂金千五百萬圓を年四分の

利率を以て滿鐵に對して立替へ拂ひすることに決定、これにより九月實行の一千萬圓を併せて滿鐵に對する政府立替へ拂込資は二千五百萬圓となつた、なほ同時に庶民金庫債券の前貸金五十萬圓をも年三分四厘の利益で融資を決定した

吉野信次氏滿鐵副總裁決定

新京【二二五】 前首相吉野信次氏は滿洲重工業會社副總裁に決定した
本溪湖煤鐵滿鐵參加に決定
新京【二二六】 本溪湖煤鐵公司の滿鐵への參加問題は滿鐵創立以來の懸案で滿洲國政府は大倉組との間に之が具體的折衝を續けて來たが、此程漸く根本方針の決定を見たので廿五日左の如く滿洲國當局談を發表し、之に依り本溪湖煤鐵公司資本金一千萬圓、滿鐵政府持株八萬株、大倉組十二萬株を増資すると共に滿鐵大倉組の持株を同様とし、一部を政府持株として殘すが其増資額並に持株比率等細目については日下折衝中で明年早々讓渡價格を決定のため評價委員會を開催することとなつた、此結果滿鐵は創立當時決定せる滿洲重工業關係各社を實質的に其傘下に集め得るに至つた

△滿洲國當局談

滿鐵成立に伴ひ本溪湖煤鐵公司との調整に關しては、滿洲に於ける鐵國策一般の方針と大倉側在來の企業に對する甚大な功績並に將來の抱負等を勘案し過般來大倉側の大乗の態度により今次會社の増資實行の機會に於て、本溪湖及び滿鐵各等額並に滿洲國政府若干の比率に株式所有を變更せしむることとし、尙ほ之が爲め評價委員會の設置を他適正の方途を講じ、又滿洲に於ける鐵國策の一般方針

及び滿鐵設立の根本趣旨に反せざる限り充分大倉系企業の積極的振興を企圖し重役職員地位等に變更を與へざる等國滿なる解決案に一致の諒解を見るに至り今後之に對する措置を講ずることになりたるは滿洲に於ける重工業發達の爲め劃期的飛躍の段階に達せるものといふべく、兩國の爲め慶賀に堪へざる所なり

及滿鐵航空工業に獨伊と提携
【二二七】 滿洲重工業では同社設立の趣旨に鑑みかねてより滿洲國內に於て自動車及び飛行機の大生産事業に乗出すべく企圖してゐるが先づその手初めとして飛行機の大規模生産を目指し滿鐵傘下の滿洲飛行機製造會社社長前原謙治氏を獨、伊に派し日滿獨並に日滿伊通商協定に基き獨伊兩國の資本を滿洲國に導入すべく計畫既に同氏は技師三名と共に出發目下米國經由獨逸に至り當業者との間に資本の提携に關する交渉を續けて居り、又近くイタリヤに赴き同僚折衝を開始する段取りである、而して右交渉成立の上は現在の滿洲飛行機を母胎としに獨伊の資本その他を加へた大規模飛行機會社を設立する方針である、一方自動車については該事業の先進國たるアメリカの資本、技術の提携が絶対に不可欠なもので目下アメリカの某會社との間に濶踏的交渉が行はれて居るが、今回滿鐵理事淺原源七氏は技師三名を同道ニューヨークに赴き同國の空氣を打診すると共に滿洲國五ヶ年計畫遂行に必要な重工業關係諸機械、器材を購入すべく來月八日の秩父丸で米國向出發することとなつた、同氏渡米の直接目的は右の如く米財界の空氣打診と現金による資材購入にありと云は

れてゐるが遽に日産自動車の擴張に際し同氏が渡米折衝に當つた事情に徴し大規模自動車工業樹立と何等かの關聯あるものと見られる

滿洲化學工業會社

大連【二二八】 滿洲化學工業會社では廿九日定時株主總會を開き本年度上半期決算案を可決、配當年八分据置と決定した、また滿洲瓦斯會社も同日の株主總會で配當年八分据置を決定した外、志村常務任期満了及び三聯取締役並に星野監査役辭任に伴ふ後任として常務青木哲兒、取締役前田寛五、監査役石橋豐雄諸氏が選任された

東邊道開發會社製鐵所設立

新京【二二九】 東邊道開發會社では愈々通化市東北方約一里半の二道江に製鐵所を設立するに決定、工場敷地四百萬坪の買収を了した、八聯製鐵所の百萬坪に比し約四倍の面積を有する規模廣大なものである、差當つて大栗子及び七道江の品質優秀な鐵礦を原料として可及的速に製鐵に着手す可く目下具體的準備を急いでゐる、尙同地方の優秀なる鐵礦及び石炭の採掘については右製鐵所成立以前より計畫されてをり鐵礦は大栗子、七道江より、石炭は鐵礦子、四道江より採掘し鐵道及びトラック道路等出来る限りの交通路を開拓して通化へ運搬することになつてゐるのでこの計畫に基いて大々的に採掘を開始する管で新設される製鐵所に供給する外鞍山、本溪湖へも供給する方針で目下のところ來年度採掘量は鐵礦四十萬噸、石炭十萬噸、明後年度鐵礦百萬噸、石炭は二、三十萬噸と豫想されてゐる

世界情勢

旬間大觀

英首相、外相の一行が議會開會中にも拘らずパリに乗り込んだといふことは、英伊協定發動のあとを承けて、且は傳へられる獨佛不可侵協定締結を目途に控へて新歐洲の平和維持工作のためといへ、より多く極東問題について論議されたことは想像に難くない。獨佛共同宣言はフランスの國內總罷業によつて多少遷延された程があるが、これが獨印はソ聯外交の歐洲よりの徹底的退陣を意味する。この時に當つて突如ソ波親善關係を再確認する共同コミュニケが發表されたことは注目し得るが、之を以て直ちに獨波間の疎隔若しくは悪化を云謂するは皮相に過ぎるであらう。去る十月下旬の獨伊ローマ會談、近くはチアノ伊外相の議會演説等を想起すれば獨伊兩國のヨーロッパ外交牽制プログラムの輪廓を見透すことが出来るであらう。ピロー南阿國防相がドイツでもイタリアでも顧みられなかつた事實は今後の問題のある程度まで暗示するものだ。

ユダヤ人問題

ユダヤ人に英領植民地開放

ロンドン【二三】 チェンバレン首相は廿日の下院に於てユダヤ人避難民の救済に關し英國政府は寛大な條件で英領植民地で廣大な地域をユダヤ人に貸與する意向があり就中南米の英領ギアナに一萬平方哩以上の土地を開放する計畫ある旨を明した

▲英政府の態度闡明 ロンドン【二三】 チェンバレン首相は廿一日下院會議に於てユダヤ人避難民の移住問題に關し英國政府の見解を左の如く發表した

英國政府はユダヤ人避難民の問題に關

して他の諸國と協議する意圖を有してゐる、各國がユダヤ人避難民を收容し得る範圍はユダヤ人が其生國を出る時條件如何による所が多い、政府はドイツの一部の人口及び最近の事件のためにドイツから他の諸國に一時避難した人達が海外移住の熱心な希望を有しこの問題は急速解決の要あることを痛感してゐる次第である、一九三三年以來英國は約一萬一千のユダヤ人をその本國內に移住させ更に四、五千名を英領植民地へ移住させてゐる、勿論英領植民地は廣大な地積を有して居るが多數の避難民を一時に收容する能力は必ずしも有る譯では無い、政府はダンガニカ(東アフリカ)及び英領ギアナ

(南米)各總督に對し避難民關係の團體

が土地準備費につき完全なる責任をとる場合には之等團體に對し大量移民を目的として寛大な條件を以て貸與し得る土地があるか否かに關し問合せを發した、之に對しスタンガニカ總督は避難民問題に關し協力する用意があるが未だ立法會議には付議するに至らず且問題は更に慎重調査を要する旨回答があつた、ケニヤ(東アフリカ)ではロンドンにあるユダヤ人團體によつて小規模の移民計畫が進められ既に立法會議の承認も得て居る、其他北ローデシア、ニヤッサランド等の總督にも同様の問合せを行つたが何れも同様の回答に接してゐる、英領ギアナでは今後協定すべき寛大な條件で貸與すべき土地の面積は未だ不明ではあるが一萬平方哩以上に上る見込みである、パレスチナはユダヤ人避難問題に寄與して居るが最終的解決を提供し得るものではない、最近十二月パレスチナへ移住したユダヤ人の四割はドイツからの避難民である

英下院のユダヤ人同情決議

ロンドン【二三】 廿一日の下院本會議ではドイツのユダヤ人排斥が問題となり労働黨のノール・ベーカー議員は起つて英國下院はヨーロッパに於ける或る民族上宗教上政治上の少數民族に與へられた悲しむべき待遇に深甚なる關心を有し且避難民問題の重要性が益々増大するに鑑み本院は米國を含む諸國間に本問題に關し共同の政策を確立する爲速かに協同の努力を行ふ事を歡迎する

旨の決議案を上程、ドイツに於けるユダ

ヤ人排斥の實情を述べ説明した、之に對しホリア内相は政府を代表して右決議案に賛成の旨を述べ同決議は滿場一致を以て可決された、反對黨の提案せる決議案に政府が賛成したのは稀有なる事例として注目されるがホリア内相の演説要旨左の如し

余はミュンヘン協定の強固なる支持者であり且英獨協定の可能性を強く信ずるものである、余は他國の内政に干渉する事は反對である、然しドイツに於けるユダヤ人に對する諸政策及び之等政策が採擧された方法等は他國民の注意を喚起するに十分である、問題が數萬の男女兒童に關聯し彼等が一文無しで他國への入國を求めてゐる時如何し此の問題を國內問題として限局し得よう、最近ドイツから英國へ移住した避難民の數は一萬一千名の多きに上つてゐる、英國政府は避難民救済の爲全力を盡すつもりである、殊に避難民の兒童その他避難民を出来るだけ多く收容して之に訓練を加へ英帝國領土其他の人口稠密ならざる地方へ移民させる用意がある、更に國際借款其他の諸計畫が國際委員會で計畫されて居り英國は同委員會に於て重要活躍を續けてゐるのである

英獨關係悪化か

ロンドン【二三】 廿二日英國下院はドイツに於けるユダヤ人排斥を詰詰せる決議案を滿場一致で採擧したがロンドン消息筋では廿二日ユダヤ人問題を繞つて今後英獨關係が惡化する危険性ある旨左の如く語つた「英國下院の措置はヒトラー總統を憤激させた模様で英獨關係は更に

緊張を示すことであらう、今後の發展如何によつてはヒトラー總統はデイルクセン駐英大使に對し「情報聴取」の爲獨國を命ずるものと見られ、且つユダヤ人問題に關し英國と同様の態度を取る國があれば同様大公使の歸國を命ずるに至るであらう、尚ヒトラー總統の特使ウィーデマン氏が近くロンドンを訪問英國側の見解を聴取し且空軍再軍備問題に關し英國の意圖を打診するであらうとの説も行はれてゐる」

米ユダヤ人問題で申入

ベルリン【二三】 ドイツのユダヤ人排斥政策は米國內に多大の反響を起してゐるが廿二日駐獨米國大使館ではドイツ政府に對し

ユダヤ人の商店經營從事を禁止する法令は米國籍を有するユダヤ人に對しては適用されざる様正式の保證を與へられたい、旨の申入れを爲したといはれる

▲獨近く對米回答

ベルリン【二三】 米國政府は過般ドイツに通牒を送りユダヤ人排斥の新法令實施に際し米國系ユダヤ人を除外例とするやう要請したがドイツ政府は近くこれに對して外國系のユダヤ人は外國人と見做す旨の回答を發する意向といはれる、この回答の内容が實行されれば外國系ユダヤ人は國外に移住し得るやうになる譯であるがドイツ政府はドイツ内のユダヤ人が獨佛ドイツ外交官暗殺事件に對する賠償として課せられた十億ライヒスマルクの罰金の支拂ひを完了する迄國外移住を許可せぬ方針と傳へられる

米獨獨漏職

ワシントン【二五】米國各務省は廿五日ドイツ政府に對し通牒を送りドイツが舊オーストリアの對米債務を引續ぐことを迫つて要求した、舊オーストリアの對米債務中には

一 一九二〇年戰爭避難民救済のためオーストリアが借受けた二千四百萬弗借款

一 一九二〇年オーストリア政府が借受けた二千萬弗借款

一 米國市民の私有するオーストリアの市債その他

等がある、右通牒は最近ドイツ政府がドイツは舊オーストリアの外債に對し法律的義務を負ふわけに行かぬ旨の意思表示をなしたのに對する回答と見られる

駐米獨大使歸國の挨拶
ワシントン【二三】駐米ドイツ大使ハンス・デイクホフ氏は米國政府の駐獨大使召還に對抗し「本國政府に報告の爲」歸國することとなつたが廿二日午後國務省にハル長官を訪問、歸國の挨拶をなした

▲駐米獨大使歸國 ニューヨーク【二三】ユダヤ人團體問題に對する米國の態度に鑑み本國歸還を命ぜられた駐米ドイツ大使デイクホフ氏は廿三日夜半ドイツ汽船ハンザ號で歸國の途に就いた

ワシントン【二三】ユダヤ人問題に關し歸國を命ぜられた駐獨米國大使ウィルソン氏は廿六日午前ベルリンからワシントンに歸着した、同大使の歸國を繞つて米獨關係今後の動向が注目されるが國務長官代理サムナー・ウェルズ氏は廿六日

新聞記者團との定例会見に於てウィルソン大使は當分歸任せぬ旨左の如く言明した

ウィルソン大使は週末ウォームスプリングに歸着中のルーズヴェルト大統領を訪問した後當分國務省のドイツ問題顧問としてワシントンに止まることとならう

右はウィルソン大使が正式に他に轉任する前段階と見られるが何れにせよ、數週間中にはかかる決定は行はれぬ模様である、一方駐米ドイツ大使デイクホフ氏も米國政府の態度が明らかにされない以上歸任することはあるまいと見られる

コロロンビヤ駐獨公使召還
ベルリン【二三】駐獨コロロンビヤ公使ハイメ・ハラミリーヨ氏は去る十日ベルリンに於ける反ユダヤ人運動の群衆を攝影せんとしてドイツ官憲に逮捕され其の後釋放されたが廿四日コロロンビヤ政府は右の措置を不當としハラミリーヨ公使を召還するに決定した旨ドイツ政府に通告した、尙右に伴ふ駐獨公使の後任は當分補充されない模様でハラミリーヨ公使は何れか他の歐洲國の公使に轉出される筈

波もユダヤ人運動
ワルシャワ【二三】ポーランド政府はドイツに於けるユダヤ人排撃運動に呼應して去る廿四日ユダヤ人結社フリーメーソンの解散を命じたが更に廿九日ポーランド官憲はユダヤ人秘密結社「ブネイ・ブリス」の本據を襲ひユダヤ人運動首領を逮捕した他秘密文書多數を押収した、押収文書によると右ユダヤ人秘密結社はフリーメーソン運動と結んでポーランドの治安を攪亂せんとしてゐたもので議員

名簿中には辯護士、銀行家、實業家等多數著名のユダヤ人が名を連ねてゐると言はれる

ユダヤ人の北支入り禁止
天津【二三】友邦獨逸のユダヤ人放逐にからんでこれが救済は世界各國で問題となつて居り天津に於ても英佛租界内の在住ユダヤ人は救済委員會を組織して積極的に約二千の獨逸系ユダヤ人を英佛租界に收容救済する旨決議を行つてゐるがそれにつき我軍當局ではユダヤ人の動靜を慎重に調査した結果今回獨逸より追放された者の多くは赤色共產分子なる事が判明したので治安確保の建前からユダヤ人の天津來往を斷然拒絶することに決定した、然して最近百餘名のユダヤ人も天津經由上海に行くと稱して來津しその儘伊太利租界に留つたが其の際には伊太利租界當局も詳細なる事情が不明なるためこれを默認したが今後は天津通過は勿論北支に入ることも禁止することになり我が當局では其の旨關係各方面に通達する所あつた

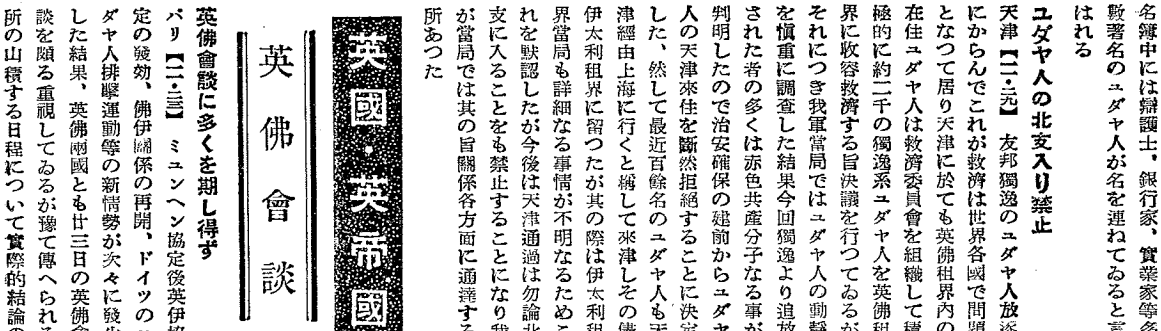
英國 英帝國

英佛會談

英佛會談に多くを期し得ず
パリ【二三】ミュンヘン協定後英佛協定の發効、佛伊關係の再開、ドイツのユダヤ人排撃運動等の新情勢が次々に發生した結果、英佛兩國とも廿三日の英佛會談を隨る重視してゐるが豫て傳へられる所の山積する日程について實際的結論の

多くを期待することは出来ない、ドイツの英米攻撃やフランスへの秋波やイタリアの反佛宣傳、英國への色目等の情勢の發生に依り獨逸獨逸が意圖するかに解されてゐた佛英離間工作に對し佛英不動の共同戰線宣揚以外具體的効果は疑問と思はれる、會談日程中實際に効果の期待されるものは英獨宣言に準ずる佛英聲明、スペイン問題共同國防問題等であるが其の中共同聲明だけが確實でそれもミュンヘン聲明よりも意味曖昧なものとなり歐洲に於ける諸懸案の和平解決の決意表明に止るであらう、スペイン問題殊にフランス政權の交戰團體承認についてはフランスは又々地中海海賊船行の將來を危惧してゐる模様であり二日間の會談で解決は困難であらう、又英佛共同國防問題については佛英共に異議なく現存取決めの強化を行ふだらうが具體案は將來の兩國參謀本部の研究に委任されるものと見られる、其他植民地問題に關しては英國側の報道とは反對にフランス側では會談日程に上つてゐないとなしドイツが棄する隙を與へるのを極力避けんとしてゐる、尙極東及びバルカン問題は單なる附けたりで論議されるとしても情報交換の程度を出でぬものと解されフランス側では今回の英佛會談の性質を極東問題に重大なる結果を及ぼすものゝ様に故意に宣傳してゐるが實際には大した事はある種いと見られてゐる

英國閣議
ロンドン【二三】チェンバレン首相は英佛會談出席のためハリファックス外相カドガン外務次官等を帶同、廿三日午前パリに向ふ事となつたので英國政府は廿三日の閣議を繰上げて廿二日午前閣議を開催、種々重要協議を遂げた、協議の内容は判明しないがミュンヘン協定後の中歐問題、ドイツのユダヤ人壓迫問題、スペイン問題、極東問題等が議題の中心となつた模様である



英佛會談

英佛會談に多くを期し得ず
パリ【二三】ミュンヘン協定後英佛協定の發効、佛伊關係の再開、ドイツのユダヤ人排撃運動等の新情勢が次々に發生した結果、英佛兩國とも廿三日の英佛會談を隨る重視してゐるが豫て傳へられる所の山積する日程について實際的結論の

多くを期待することは出来ない、ドイツの英米攻撃やフランスへの秋波やイタリアの反佛宣傳、英國への色目等の情勢の發生に依り獨逸獨逸が意圖するかに解されてゐた佛英離間工作に對し佛英不動の共同戰線宣揚以外具體的効果は疑問と思はれる、會談日程中實際に効果の期待されるものは英獨宣言に準ずる佛英聲明、スペイン問題共同國防問題等であるが其の中共同聲明だけが確實でそれもミュンヘン聲明よりも意味曖昧なものとなり歐洲に於ける諸懸案の和平解決の決意表明に止るであらう、スペイン問題殊にフランス政權の交戰團體承認についてはフランスは又々地中海海賊船行の將來を危惧してゐる模様であり二日間の會談で解決は困難であらう、又英佛共同國防問題については佛英共に異議なく現存取決めの強化を行ふだらうが具體案は將來の兩國參謀本部の研究に委任されるものと見られる、其他植民地問題に關しては英國側の報道とは反對にフランス側では會談日程に上つてゐないとなしドイツが棄する隙を與へるのを極力避けんとしてゐる、尙極東及びバルカン問題は單なる附けたりで論議されるとしても情報交換の程度を出でぬものと解されフランス側では今回の英佛會談の性質を極東問題に重大なる結果を及ぼすものゝ様に故意に宣傳してゐるが實際には大した事はある種いと見られてゐる

三日の閣議を繰上げて廿二日午前閣議を開催、種々重要協議を遂げた、協議の内容は判明しないがミュンヘン協定後の中歐問題、ドイツのユダヤ人壓迫問題、スペイン問題、極東問題等が議題の中心となつた模様である

英首相一行出發
ロンドン【二三】愈々廿三日よりパリに於て開催される英佛會談に臨むべく廿三日午前十一時チェンバレン首相、ハリファックス外相はカドガン外務次官以下の隨員を帶同ヴィクトリア驛を出發、ゴードン・アロー號でパリに向つた

▲英首相一行パリ乗込
英佛會談に臨むチェンバレン首相、ハリファックス外相の一行は廿三日午後五時五十分列車でパリに到着、出迎へのガラデーニ佛首相、ボンネ外相、フィツプス駐佛英大使等の盛大な出迎へを受け沿道に堵列した市民の歡呼に答へつゝ、英佛四巨頭は自動車を列ねて英國大使館に入った、英國大使館で少憩の後一行はケ・ドルセーのフランス外務省に赴き英佛首民多數出席の下にガラデーニ首相主催の歡迎晩餐會に臨んだが英佛兩國首腦は愈々廿四日から政治的會談に入る筈である

歐政局の二大問題見通し
パリ【二三】獨佛共同宣言、英佛會談の兩問題は歐洲政局の刻下重要問題として各方面の注目を惹いてゐるが歐洲政局通として知られるベルチナックス氏は廿三日右に關し左の如く論じてゐる

獨佛共同宣言はこゝ二週内に調印に至ることはあるまい、ボンネ外相は國務會議の席上同宣言は佛波政治協定、

佛ソ相互援助條約に抵觸せぬ旨公式に見解を發表した、同會議の席上リッペンとトッブ、獨逸外相の訪佛に就ても種々の議論が行はれ同宣言調印の場所をパリとせず北佛のストラスブルとし調印者も兩國外相とせず外務省幹部とせよとの提案が行はれた、なほ英佛會談には大した成果を期待されず結局軍事上の問題が主題となる見込である、フランス側は英國に對し陸上部隊の援助強化を要求するであらうが之に對し英國側はフランスに對し急速に空軍の大規模建造を行ふよう主張するであらう、又同會議の席上極東問題も論議されることゝならう

英佛會談開始

パリ【二二】英國大使館に一夜を明かしたチエンパレン首相、ハリファックス外相は廿四日廿時十五分フイツプ駐佛大使以下隨員を帶同フランス外務省を訪問し待ち構へたダラディエ首相、ボンネ首相等に迎へられロンドンの間に於て愈々英佛會談を開始した、會談は午餐を中に挟み前後五時間に亘り續けられる等である

英佛會談の内容

パリ【二二】英佛會談は全歐洲の注目裡に廿四日午前午後に亘りフランス外務省に於て行はれた、午前十時十五分英國代表チエンパレン首相、ハリファックス外相はフイツプ駐佛大使、カドガン外務次官等隨員を帶同、宿舎たる英國大使館からフランス外務省に到着、ダラディエ首相、ボンネ外相以下コルバン駐英大使、レジェ外務省事務總長等フランス側

代表に迎へられ同省内ロンドンの間に於て直ちに會談を開始した、會談前後二時間にして午後零時半一旦休憩に入り一行は打揃つてエリゼー宮に赴きルブラン大統領主催の歡迎午餐會に臨んだ、次いで再び外務省に引返し午後三時から六時十分まで約三時間に亘り會談を續續した、本日の會談に於ては劈頭ボンネ佛外相は獨佛共同宣言作成の爲ドイツ政府と目下交渉を行ひつゝある経緯を説明、英國側の諒解を求めたが之に對しチエンパレン首相は歐洲平和の爲欣快に堪へぬと満足の意味を表明した、次いで軍事協力の問題につきチエンパレン、ダラディエ兩首相間に意見交換ありこれで午前の豫定を終了、午後はスペイン問題、極東問題その他の重要日程を一々検討した、會談結果については英佛兩代表部とも満足の意を表してゐるがフランスと獨逸兩國との關係調節を先決問題とする英國と、先づ獨逸に對抗して英佛樞軸を強化すべきだとするフランスと根本主張に最初より懸隔あり懸案の全的解決は疑問視されてゐる

英佛會談の諸問題

パリ【二二】英佛會談は廿四日午前午後と前後五時間に亘り續行され英佛兩國の當面する各種の問題につき意見の交換を遂げた、會談は特に對獨逸問題、軍事提携問題、極東問題、スペイン問題等に觸れた模様だが協議内容として傳へられる所は次の通り
一 對獨逸問題 獨佛共同宣言案を中心に英佛兩國の對獨逸態度について意見を交換し中歐問題にも觸れた
一 軍事提携問題 去る九月のチェコ危機の際に於ける經驗に基き英佛軍事提携の大綱を決定したがその具體策については英佛兩國軍事專家が今後更に折衝を重ねる
一 極東問題 英佛兩國政府は日本の進出を前に兩國の在極東權益が同一の運命に逢着してゐるとの見地から今後とも兩國政府が緊密な連絡を維持する必要があることを確認した
一 ス페인問題並に對伊問題 英佛兩國首腦共絶えず干涉委員會の決定を遵守するに意見一致した
一 パレスチナ問題 英佛兩國當局は共同コミュニケを以てその内容を左の如く發表した
英首相、外相並にフランス首相、外相は國防及び外交活動に關する問題を含み兩國共通の利害關係ある最重要問題につき意見を交換した、その結果英佛兩國間に平和の維持及び強化に關する共通の關心によつて促進され兩國政策の一般的方向に關し完全に一致した見解が確認された

英佛會談討論の内容

パリ【二二】歐洲世界の注目的となつてゐる英佛會談の内容に關しては共同コミュニケ以外に何等發表がないので真相が判明せぬが各方面の意向を綜合するに其の内容は左の如きものと見られる
一 フランスは軍事協力の並に外交上の提携によつて獨逸樞軸に對抗する英佛提携を強化すべきことを要望した、これに對し英國は軍事協力は從來の行

き懸り上から受諾するがたゞイデオロギー的對立の尖鋭化を來すか如き對策には反對した
一 獨佛共同宣言問題も協議されたがこれは英獨宣言に似てミュンヘン協定前後の英國の外交指導方針に引きづられたものでフランスの輿論は必ずしもこれに賛成してゐない
一 英國は交戰團體承認によるスペイン問題の解決並に佛伊關係調節等の諸方策を考慮してゐるがフランスはこれに反對の意向を示した
一 會談の席上極東問題についても討論したと云はれるが其の内容は英佛方針の申し合せ程度に止まる模様である
ルテニア問題も討論
パリ【二二】英佛兩國首腦は廿四日の英佛會談席上兩國軍事提携の問題を中心に種々意見の交換を遂げたが更に最近再燃したルテニア問題に關するポーランド政府の要求についても協議を遂げた模様で消息通ベルチナツクス氏もその點につき廿四日次の如く報じてゐる
英佛兩國首腦は最近ポーランド政府がウイーン協定の決定を無視したルテニア地方の分割問題を再び提出してゐる事情に鑑みワルシャワ駐劄英佛兩國大使に訓令してベック波外相に對し警告を發するに意見一致した、ポーランド政府はドイツがチェコ國境の保全に關するウイーン協定を放棄する様盛んに働きかけその代償としてドイツに對しルテニア地方に自動車道路及び送油管の建設を許すと申入れてゐる模様で更にダンチヒ自由市についても聯盟からの總縁を約束してゐるらしい、一方チエコスロヴァキア政府もルテニア問題の再燃に鑑みミュンヘン四國協定に基いて英佛伊四國の國境保障を求めるところになつたといはれる
ユダヤ人問題も協議
パリ【二二】英佛兩國首腦は廿四日の英佛會談席上ユダヤ人避難民移住問題についても協議を遂げたが結局ルーズヴェルト大統領に對し南米諸國政府に働きかけて南米諸國がユダヤ人避難民の移住を許容するに否かにつき打診された旨要請するに意見一致したと言はれる
英首相の挨拶(パリ市長の歡迎會)
パリ【二二】廿四日英佛會談を終へたチエンパレン英首相、ハリファックス外相は午後六時十分會議場より直に市廳舎に車を驅り市長主催の歡迎會に臨んだ席上パリ市長ド・ローネー氏が英國首相外相の來佛の勞を多とする歡迎の挨拶を述べればチエンパレン首相は起つて感謝の辭を述べ更に平和の事業に邁進する決意なる旨左の如く演説した
余はパリ市長及び全市民の鄭重なる歡迎に先づ感謝し更に書簡其他の方法によつて余に激勵の辭を贈られた未知のフランスの友人諸君全部に深い感謝の意を發表する、之等の激勵の辭は平和維持に對する英佛兩國政府の努力を承認する事を意味するもので余は此の承認が全世界に通ずるものなる事を信するが故に特に満足を感じるものである、今後爲すべき事は既に爲し終つた所よりも遙かに困難であらう、然し余はフイガロ紙の所謂「問題の困難な事はその問題解決の必要を一層増すのみ」と

云ふ所と見解を同じうするものである、余は之等フランスの友人諸君の激勵を受け且つ諸君と密接に協力して我々共同の事業を遂行せんとするものである、此の事業は美しく且つ高貴な事業でありその爲に我々が要求される努力に十分値するものである

尙夫君に随伴同じく渡佛したチエンパレン夫人、ハリファックス夫人は廿四日は晝間はルーヴル博物館、ノートルダム寺院を見物、夜は夫君等と共に市長主催歓迎會に列席した

英首相等歸國

パリ【二二五】 フランス政府首腦との會談を終へたチエンパレン首相、ハリファックス外相は隨員團を從へ廿五日午前十時半秋雨降りしる中をパリ市民の歡呼裡に北停車場よりゴールデン・アロー號で英國への歸途に就いた、今回の英佛會談の内容につき消息通の情報を綜合するに次の通りである

- 一 國防問題については英國は海軍、フランスは陸空軍といふ分擔案は一應取止めて英國も徴兵令の前提たる國民登録制實施を決定した模様である
- 一 フランスは來るべき獨佛會談に於てミュンヘン協定の精神による歐洲和平確立をドイトツに説くことを同意した
- 一 チェコの新國境保障はチアノ伊外相が十二月英國訪問後に譲る、右に關してはチェコは保障不要との通告を行ふだらうとの噂が行はれてゐる
- 一 避難ユダヤ人の保護に關しては原則的に意見が一致した
- 一 極東問題に對する共同動作に關して

は情報交換に止め當分靜觀する結局國防問題以外具體的成果は得られなかつた模様だが英佛兩國の友好關係が一層促進されたことは疑なく兩國政府首腦も會談の結果に満足してゐると云はれてゐる

▲英首相ウインザー公會見説 ロンドン【二二六】 パリ御滞在中のウインザー公夫妻の御動靜を繞り御獨英説が頻りに傳へられて居る折柄廿八日ロンドン消息筋の報道によればチエンパレン首相は最近英佛會談出席のためパリを訪問中密かにウインザー公と會見胸禁を開いて懇談を遂げたといはれる、チエンパレン首相は廿八日バッキンガム宮殿に何候してジョージ六世陛下に英佛會談の内容を御報告申上げた際にウインザー公と會見の結果も詳細に奏上したと傳へられる

▲英佛會談の獨觀測 ベルリン【二二五】 ドイツ政府は廿四日舉行された英佛會談に關し多大の注目を拂ひつゝあつたがドイトツ政府筋では同會談の内容を次の如く判斷してゐると云はれる

- 一 會談の目的は英佛軍備の共同整備にありと云はれるが依然獨伊兩國を假裝敵となせるは諒解に苦しむ、又ソ聯の危險に目覺めてゐないのは遺憾である
- 一 來るべき獨佛不戰聲明は英佛會談に於ても歓迎されたりしヨロコブ平和に漸く曙光見ゆと評し度いが然らば先の軍備擴充と背反せぬか
- 一 獨の舊植民地要求については英佛はあつさりこれを忘却した形である
- 一 極東問題では對支援助の方策樹立の勇氣なく出來れば伊仲介に立ち度い肚ら

しいが日本の態度を諒解せぬ限り所詮空なる願望であらう

會談内容英首相聲明

ロンドン【二二六】 チエンパレン首相は廿八日英國下院に於て勞働黨首アトリー少佐の質問に應へて最近の英佛兩國巨頭のパリ會談に關して左の如く聲明した

パリ會談では英佛兩國の國防及び外交の兩方面に關する主要問題が討論されたが兩國共和の維持及び強化をその政策の基調とする點に於て完全に意見一致し居ることを發見した、但し英國が一定の事情の下に於てフランスに派遣軍を送ることを約したといふやうな事實はなく又一般に右會談の結果英國のフランスに對する軍事的義務は少しも増加して居ない、尙フランコ政權の交戰團體承認の問題に關しては何等決定に到達しなかつた

英佛軍事的會談行はず

ロンドン【二二六】 英佛提携の強化と共に最近英佛軍事當局の間に何等かの具體的な取極めが行はれたのではないかとこの觀測が頻りに行はれてゐるがチエンパレン首相は廿九日の下院に於て一議員の質問に答へ英佛の軍事提携は現在の所一九三六年三月ロンドンで締結された英佛參謀本部協定に止まりこれ以外に兩國の參謀本部間に特別の軍事的會談を行ふ意向は無い旨聲明した

英首相明察訪伊か

ロンドン【二二六】 消息通の報道によれば過般英佛會談の爲パリに赴いたチエンパレン首相は引續き明年一月末頃ローマを訪問親しくムソリーニ首相と會談した

き意向と言はれる、チエンパレン首相は藥にムソリーニ首相の斡旋でヒトラー總統を動かして四國協定を成功に導いた經驗に鑑み再びムソリーニ首相をして新四國協定作成の機運を醸成せしめる爲ムソリーニ首相に個人的に接觸せん事を希望して居るので特に先週の英佛會談後フランスの國內紛争が愈々悪化する一方ドイトツの軍事、外交上の實力は着々増加しつつある事實に鑑み至急獨伊との國交調整を焦り始めたものと解される、尙廿八日のデーリー・エクスプレス紙はチエンパレン首相の訪伊はクリスマス休暇中に實現するであらうと報じてゐる

▲政府首相の訪伊を發表 ロンドン【二二七】 チエンパレン英首相はミュンヘン四國協定に引續き英佛會談を開催、歐洲平和再建築に腐心して居るが更に明年一月ハリファックス外相を帶同、ムソリーニ首相を訪問し會談を行ふことに決定、廿八日英國政府より左の如く發表した

- 一 ミュンヘン會談に際しムソリーニ首相はチエンパレン首相に對し不日ローマを訪問されたいと提議した、而して議會休會中にローマを訪問する決定でもソリーニ首相に對し明年一月月上旬差支へないかを否かを質したところムソリーニ首相はチエンパレン首相、ハリファックス外相が以上の時期にローマを訪問するのを原則として歓迎する旨回答された

英伊會談の内容

ロンドン【二二六】 チエンパレン首相は明春一月ムソリーニ首相を訪問し英伊關係並に歐洲の一般的平和維持の問題につき重要會談を遂げる事となつたが廿八日ロイター通信外交記

者は同會談内容を豫想し左の如き概論を加へてゐる

英伊協定の發効に先立ち英伊間の諸懸案が圓滿解決されたところから見てチエンパレン首相ハリファックス外相がムソリーニ首相と會談すれば英伊間の諸問題につき更に廣汎な檢討が遂げられる事とならう、會談の議題に供される最も重要な問題の二は圓滿を缺いてゐる佛伊關係の調整問題である、この問題は過般の英伊會談に於ても討議されたがチエンパレン、ムソリーニ兩首相が親しく懇談して兩國關係の好轉を齎すことが出來れば歐洲平和の確立に寄與するところ多大なるものがあらう

ミュンヘン會談に於てムソリーニ首相が英佛獨伊の協調に努めたことは吾人の記憶に新なるところであるがムソリーニ首相は獨伊樞軸の締結者としてこれは英獨關係の好轉にも効果があることが判る事と思はれる、英伊協定が既に發効してゐるのでミュンヘン會談後の英獨共同宣言に倣ひ英伊共同宣言を行ふような必要はないと考へられるかも知れぬ、然し獨佛共同宣言がフランスで餘り歓迎されてゐないので反し英國では非常に好感を以て迎へられてゐるので英伊共同宣言を調印した方がよいと考へられるだらう、空軍協定及び一般的軍縮問題は一般に未だその機が熟してゐないと見られてゐるのでこれ等の問題について眞剣に協議を進めるようなことは恐らくあるまい、イタリアは同會談の好機を捉へ他日に備へてスエズ運河の監督問題に關する要求を強調するであらう、何れにしてもイ

タリア船の運河通航料の問題は一應問題にならう

▲英首相の訪伊時期未定

ロンドン【二二】「チェンバレン首相はミュンヘン協定に續く英伊協定発効の後をうけて來春早々ローマを訪問しムソリーニ首相との間に更に英伊國交調整につき會談を遂げることとなつたがチェンバレン首相は卅日の下院質問時に於て一議員の質問に答へ今回のイタリア訪問計畫につき左の如く答辯した

余のイタリア訪問は去る九月末ミュンヘン會談の際ムソリーニ首相から持出されたものである、余等のイタリア訪問は必ずや英伊兩國親善關係の促進に寄與するだらうと大いに期待してゐるがその日取りは未だ決定してゐない

イーデン英獨會談に反對

ロンドン【二三】イーデン前外相は廿一日レスターの國際聯盟協會の會合に臨み英獨會談の開始に反對して次の如く演説した

現在の如き事變下に於てドイツとの交渉を開始しようとする事はドイツの御機嫌をとることであり斯る政策は英國として失敗であるばかりでなく屈辱である、又スペイン問題に關してはフランコ政權が不干渉委員會の決定した條件を受諾するにあらざればこれに交戦國體權を賦與すべきでない

獨空相特使の使命種々の觀測

ロンドン【二三】ゲーリング獨空相の幕僚ボーデンシャッツ少將突然のロンドン來訪については種々の臆測が傳へられてゐるが廿一日のデーリー・メール紙は

ユダヤ人問題に結びつけて左の如く報じてゐる

ドイツ政府はユダヤ人壓迫に對する英國政府の反應に懐かず近くフォン・デアルクセン駐英大使を召還する方針でボーデンシャッツ將軍がその内意を傳達したものだ

一方デーリー・ヘラルド紙は全く別の觀測を傳へ

英紙獨の北歐進出を惧る

ロンドン【二二八】ロンドンの週刊紙サドレー・タイムスは廿七日紙上に左の如き同紙外交記者の論説を掲げドイツの進出と北歐殊にデンマークのナチス化の危険を論じてゐる

ミュンヘン會談に於てドイツが得た國際外交上の優越せる地位は實に中歐諸國のみならずスカンデナヴィア諸國殊にドイツの北歐デンマークに迄大きな影響を與へようとしてゐる、最近デンマーク各所に於てスパイ行為が頻繁に發覺したことはデンマーク全國に對するドイツ側の活動が漸く活潑になつて來た事を證明する、デンマークに對するドイツの壓力は可成り大きいものだ、ドイツはデンマークに於てドイツに對する批判が印刷されない様監視に努めて居り英國議會に於けるドイツに不利なる言辭がデンマークで發表された際ドイツ公使館はデンマーク政府に

對しある種の申入を行つたりした程である、現在ドイツが用ひ得る重要な武器はデンマークの農産物の輸出先たるドイツ市場の閉鎖を以てデンマークを脅威することだ、英國がデンマークに對して特別の關心を示さずデンマークに於けるドイツ側の宣傳に對抗すべき何等の手段も講じようとしないので反しドイツ側の政策は民主主義の力に對するデンマーク國民一般の信念を徐々に弱めんとする執拗な宣傳策によつて遂行されてゐる、此の如き情勢の下にあつてスカンデナヴィア諸國並に既にデンマーク・ナチス黨の出現してゐるデンマークに於て民主主義が全き姿で存續することが出来ようか、明敏な觀察力を持つものは全て危懼の念を懐き初めてゐる所だ、スカンデナヴィア諸國に於ける民主主義の運命は我々にとつて單なる對岸の火災ではない殊にこれら諸國が戰時に於ける重要資源殊に諸種の原料品及び食糧品の供給地として重要な地位を占めてゐる以上英國は唯拱手傍觀して居るべきではあるまい

不干渉委員會監視隊長辭職

ロンドン【二二九】不干渉委員會監視隊長ヴァン・ドゥルム提督は豫て辭意を表明してゐたが廿九日不干渉委員會議長プリマス卿は同提督の辭表を受理し、ドゥルム提督は來る十二月十日を以て正式に監視隊長の職を辭する筈である

輕艦隊建造計畫

ロンドン【二二八】デーリー・テレグラフ紙海軍記者は廿八日英海軍は今回海軍輕艦隊の建造計畫を樹て政府の承認を得

た旨次の如く報道してゐる

輕艦隊建造の目的は去る九月の歐洲の危機に際して動員された折に發見された各種の缺陷、即ち沿岸防備上の缺陷並に内海に於ける攻防作戦上の得點等を是正する爲である、新計畫により建造すべき艦艇には航空機攻撃及び水上艦艇攻撃の兩性能を有する艦艇を裝した護衛スループ、驅逐艦より小さく且建造費の少ない水雷艦並にモーター機關による水雷艇、防備帆船等がある、英海軍部内では將來戰爭が勃發した時英國船舶の航行水域は水雷艇に機雷を積載した潜水艦並に飛行機によつて猛襲を受けるだらうとの意見が支配的で新計畫が立案されたのは要するに斯る攻撃を驅逐せんが爲である

空軍擴充方針(首相下院答辯)

ロンドン【二三〇】卅日の下院質問時に於て一議員より空軍制限協定に關し「政府は國際空軍制限協定實現の見地からドイツと空軍の勢力に於て均等を確保せんとする意向であるか」との質問があつたに對しチェンバレン首相は英空軍の擴充の方針を闡明して次の如く答辯した

政府の方針は英國の防衛、その通商路の確保、海外英領の防禦並に一旦緊急の際英領のみならず友邦の領土防衛にも協力して國際義務を果すのに充分なる空軍を建設するにある、余は去る十一月一日の下院に於ける演説で政府は目下軍備擴張に至る第一段階として軍備制限協定を考慮中であると言明したが英空軍の増強政策は決してこれと矛盾するものでなく結局軍備制限の目的に貢獻するものと信する

國家登録制を英閣議決定

ロンドン【二三一】英國政府は戰時に於ける國家總動員の見地から過般來志願制度による國家登録制の確立を計畫中であつたが卅日の定例閣議に於て登録制に關する具體案が上程され正式に閣議の承認を得た模様である、登録制の内容に關しては一日の下院に於てアンダーソン國選の實施に伴ひ政府が動員に關して各級の調査を求めた結果は頗る満足なものであつた模様である英國の防衛は單に志願制度によつて十分であることが判明し又登録制の實施に關しても強制登録主義は適用する必要がないといはれてゐる、登録制の實施に關し政府は近く全國の各家庭にその内容を説明したパンフレットを配布し民間防護の各種制度に適應する資格、年齢其他登録場所等を明示する筈である

下院討論

在支權益問題討論

ロンドン【二三二】廿一日午後の英國下院に於ては又々英國の在支權益問題が討論の中心となり各派議員とバトルー外務次官との間に左の如き質問應答が行はれた

△上海棉花取引獨占問題

ハンナ保守黨議員 日本は上海附近一帯に於ける棉花取引を獨占しようとしてゐるか外相はこの點に注意を拂つてゐるか、同問題に關し政府は如何なる措置を採つたか

バトルー外務次官 ハリアフックス外相は新聞で右問題を知り目下真相報告方を命じてゐる、今後は本問題を慎重に

考究することとなり、政府は支那に於ける一般の英國人商業につき事照の重大性を充分承知してゐる

△滬寧鐵道検査問題
一議員 滬寧鐵道の英人株主代表をして同鐵道を検査させる問題はどうか

パトラー外務次官 去る九月駐日クレイギー大使が宇垣外相と會見した際、日本側は同鐵道のみならず他の鐵道に對しても之を検査させる便宜を與へるには未だ軍事上の困難を伴ふ旨を通告した、然しながら上海の北站では既に検査が許されてゐる、右検査問題並に英人株主の權利については目下日本政府に於て考究中であり明確な回答を爲すことを約してゐる

蔣・カー大使會見問題

ロンドン【二二三】 廿三日下院本會議に於ては又復支那問題が討論の中心となり労働黨領袖アーサー・ヘンダーソン議員とパトラー外務次官、マクドナルド植民相との間にカー駐支大使と蔣介石との會見に關し左の如き質疑應答が行はれた
△ヘンダーソン議員 最近のカー駐支大使と蔣介石の會見に關し政府から何等かの言明を承りたし

△パトラー外務次官 カー大使は最近支那政府要人と接觸を保つ爲公務を帯びて中部及び西部支那を訪問したが蔣介石との會見に際しては英支兩國關係の各種の問題について討論が行はれた
△ヘンダーソン議員 カー大使と蔣介石の會見は本國政府の訓令によつて行はれたものであるか
△マクドナルド植民相 政府の訓令によつたものではない

△パトラー外務次官 調停問題については日支兩黨國より何等かの申出があれば英國政府としては當然之を考慮するであらう

日英關係論議

ロンドン【二二三】 廿三日の下院質問時間には再び支那事變を纏る日英關係につき論議が行はれ、パトラー外務次官と各議員との間に揚子江航行權問題、北支に於ける取引制限問題並に上海に於ける英人迫害問題等につき次の如き質疑應答が行はれた
△揚子江航行權問題
問 揚子江に於ける英國船の航行干渉に關する英國の對日通牒に對する日本政府の回答を以て政府は満足と考へてゐるか

パトラー外務次官 この問題は目下ハリファックス外相が慎重に考慮中であり未だ余から答辯する迄には至つてゐない
△北支に於ける英人取引制限問題
保守黨議員ウオードロー・ミルソンの質問に答へて

パトラー次官 政府は北支に於ける英國權益が困難な状態に直面してゐることは充分認識しこれ等權益擁護のため適當と思はれる手段をとつてゐる
△上海に於ける英人迫害問題
問 上海に於ける英國市民迫害問題に關し政府は日本から満足なる回答に接したか

パトラー次官 クレーギー駐日大使が日本政府と折衝して重要諸懸案の解決に努力してゐる、又上海の日英兩出先き當局間の關係は最近好轉してゐる

注意喚起に努力してゐる

近日中に合同會議開催

ロンドン【二二四】 マクドナルド植民相は廿四日午後下院に於て目下紛糾を重ねつゝあるパレスチナの近狀に關し約四十五分に亘り詳細なる説明を行ひ合同會議の開催につき左の如き言明した

英國官憲はパレスチナ全土に亘り漸進的ながら着々として權威を回復してゐる、數週間以内にユダヤ人及びアラビヤ人代表を集めロンドンに於て合同會議を開始したいと考へてゐる

公債發行限度擴張か

ロンドン【二二五】 サイモン蔵相は廿九日英國下院に於て政府は昨年議會を通過した國防公債の限度擴張に關し近く議會の承認を求めん意圖を有する旨聲明した

國防に關する支出が今後益々増加する趨勢に在るに鑑み政府は昨年四月議會で承認された國防公債の限度四億磅以上に公債發行力を必要とする、よつて余は明年適當な時期に議會に對して必要な法案を提出し承認を求めん意向である

支那人労働者問題

ロンドン【二二六】 卅日の英國下院質問時間に於いて在支英國人工場雇傭の支那人労働者通商制限問題に關しパトラー外務次官とモアリング労働黨議員との間に左の如き應酬が行はれた
△パトラー外務次官 在支英國人工場の雇傭支那人労働者に對しその電車に依る通商を阻止する各種の制限手段が講ぜられてゐるが右事情は依然不満足である、目下英國政府は折角日本當局の

注意喚起に努力してゐる

△モアリング議員 次官は眞に政府の處置に満足してゐるのか余は繰り返してこの問題を提起してゐるのだ、次官は去る七月廿五日政府が近く對日抗議を行ふ旨答辯したが一體その他の處置があり得ないか、英國臣民の權利擁護のため何らかの手段を講じ得ないものか

△パトラー次官 事情が依然不満足なのは甚だ遺憾である、尤も現在では某工場従業員に對し地點を限り電車に依る通商が許されてゐる
△モアリング議員 次官の答辯は實害に加へるに侮辱を以てするものだ、問題は電車に依る通商如何ではなく労働者の供給の問題なのだ
次のいでサー・パーシー・ハリス議員（自由黨）から

次官は英國人の所有に關する工場多數が破壊されてゐる事實を御存知か、政府は従前よりも一層強硬な申入れを行ふ意志があるか
との質問があつたのに對しパトラー次官は左の如く答へて質問を終つた

諸追加質問に對する余の答辯で政府が事態を重視してゐることが判らう
在支權益問題應答
ロンドン【二二七】 揚子江に於ける自由航行要求を中心に英國側は在支權益の確保策につき頻りに外交折衝を續けてゐるが卅日下院の質問時間に於いても支那に於ける英國權益擁護問題に關し質疑が繰返し行はれた、即ち保守黨選出マースデン議員から

英國政府は揚子江の閉鎖維持に關する日本側の言分に満足してゐるか

との質問があつたのに對しパトラー外務次官は書面を以て次の如く答辯した

政府は揚子江の閉鎖維持の理由として日本側の擧げる言分を眞實と認めることは出来ない、従つて政府は駐日クレイギー大使に訓令を發して日本政府に對し重ねて申入れを行はせたいと保守黨のマースデン、チョールト両議員から

在青島の日本海軍當局が英國人貿易商の活動に制限を加へてゐるとの説があるが如何
と質問したのに對しパトラー外務次官は次の如く答辯した

青島に於いては數ヶ月以前から外國貿易商は普通の稅關手續の他に日本海軍當局から特別の輸出許可を得ねばならぬことになつてゐる、英國政府としては日本海軍當局がかかる要求を固執することを認めることは出来ない、従つて英國貿易に妨害が加へられた場合には從來も日本當局に申入れを行つて來たが今後とも必要とあれば何時でも申入れを續ける意向である

これに對し労働黨のドールトン議員はパトラー次官はこの問題について何等か確乎たる行動に出る意向か
と質問したがパトラー外務次官は我々は困難な事情の下でも最善を盡して居ると答へただけであつた、最後に保守黨のチョールトン議員は

青島の日本海軍當局は最近在青島の英國商社が上海の支店に鋼鐵見本を送らうとした際これに妨害を加へたと云ふが如何

と質問したが、ペトラー次官は次の如く答へた

この問題については未だ外務省に公電が到着してないが政府は真相を調査中である

降誕祭日當りの排日貨運動

ロンドン【二二】サウス・ウエールズの炭坑夫組合は廿一日月報を發行しクリスマス・セールをねらつて日本商品ポイコットを提唱した次の如き激文を發表した

廉價な日本製の玩具其他を買ふ人々はそれによつて日本が對支戦に必要とする軍需材料の購入を助けてゐるのである、人々が日本商品を購入するからこそ真物の爆弾が真物の飛行機から支那の各都市に雨と降らされてゐるのである、英國がチエコを見棄てたこと及び日本の南支作戦を黙過したことなどに鑑み英國現政府は支那を犠牲として日英會談を開始する惧れがある、我々は日本の侵略に抗争しつゝある支那民衆援助の勢力を強化しなければならぬ、斯る見地に立つたクリスマス買物運動は日本品ポイコット運動に大いに寄與すべく日本の軍國主義に對する最も強力な武器とならう

▲日本玩具ポイコットの辯

ロンドン【二二】クリスマス買出しをねらつて日本品ポイコット運動が再燃せんとしてあるが英國仕立業労働者全國聯合會の機關紙は廿二日次の激文を掲げて日本製玩具のポイコットを提唱した

英國市民はそのクリスマス・プレゼンツに日本製の玩具を買つてはならない

日本製の玩具を買ふことは支那に於ける侵略を助け支那の子供達に死と苦痛とを齎すのを助けるやうなものだが諸君は諸君の子供達がそんな日本玩具と遊ぶのを決して望みはしないだらう、日本製と記された安い爆撃機の玩具を買ふ父親は必ず良心の苛責にあふことと思ふ

ユーゴー攝政御訪英

ロンドン【二二】ルーマニア國王カール二世の英國御訪問に引續きユーゴスラヴィア攝政パウロ殿下にはオルガ妃殿下を御同伴廿一日午後三時半ロンドンに到着遊ばされた、驛頭には英皇弟ケント公夫妻が御出迎へになり兩殿下には親しく御挨拶を交された、尙パウロ殿下並に妃殿下はロンドン御滞在でパッキンガム宮に御宿泊の筈である

☆ 經 濟

英蘭銀行金買入れ

ロンドン【二二】今廿五日イン格蘭ド銀行は二百八十八萬磅の金買入れを行つた

ロンドン【二二】今廿九日イン格蘭ド銀行は百十七萬磅の金買入れを行つた

ポンド貨急落

ロンドン【二二】廿二日のロンドン外國爲替市場はポンド貨に對する賣物の波殺到し英米レートは四弗六七仙丁度と前日に比し二仙一二方軟化、九月の危機に於ける安値を下廻り一方金塊相場は一四八志九片と前日に比し九片半方暴騰して一九三五年初め以來の新高値に上進したしかして金融爲替業者等はポンド貨の低落を眺めて混亂状態に陥り一部ではポンド

貨が又復かゝる急軟化を示したのは國際政局の現状があまり良好でないことによるものであると説いて居るが其他の業者はポンド貨に對する賣壓迫は資金をドル貨又はアメリカ證券に換へんとする操作によるものでこれと同時にイギリス貿易の逆調もこの傾向に拍車をかけて居るとして居る、一方爲替平衡資金は市場にも出動し多額の金買りを行ひポンド貨の下落を阻止せんと努力して居たがこれは退却筋の多額の金買付の結果その効果を發揮するを得なかつた、なほ消息通はポンド貨の軟化事情に關し左の如く述べて居る

目下のポンド貨軟弱は主としてヨーロッパ政局の混亂に基く不安状態、特に最近に於けるドイツ各紙のイギリス攻撃によるものであつて他方現在商業目的のポンド貨買りが絶えず行はれて居る結果ポンド貨は少しでも政治的成行が不安となればそれに影響をうけ易くなつて居る

▲ポンド貨更に急軟化

ロンドン【二二】今廿四日のロンドン外國爲替市場は又復ドル貨に對して頗る多額の需要現はれポンド貨は更に急軟化し英米クロスレイトは四弗六四仙八七と前日に比し一仙五〇方の大巾急落を示し一方金塊市場に於いても歐大陸陸から退却目的の買物殺到して手合せは頗る多額に上つた

ポンド下落とその惡影響

ロンドン【二二】ニューヨーク・サン紙ロンドン支局の報道によればイギリスの再軍備計畫は豫期されてゐたよりも遙かに進捗し若し最近のポンド貨急落が停止しない限りアメリカ側から見て英米通

商協定に基く多くの好影響は消滅するに至るであらうと見られる、また最近に於けるポンド貨の軟弱は主としてロンドンにある資金の對米移動が多額に上つてゐる結果であつて思惑買の活動は比較的少い、即ち例へば昨廿五日ポンド貨低落はスイス、オランダ、スエーデンの諸銀行が多少とも恒久的にロンドンに預金してゐた資金をロンドンから引出すことに決定したことによるもので、ミュンヘン會談は結局平和確保のためには失敗でヨーロッパは依然として資本にとつて安住の地でないと思はれるため資本保全目的のよりするポンド買りと思惑買りが誘發されたのである、更にイギリスの巨大な再軍備計畫がポンド貨に對して如何なる影響を及ぼすかも懸念される所である、しかしイギリス當局が進んで可成りの國庫支出を敢てしても直ちに善後策を講じない限りポンド貨下落はイギリスの政治經濟に對して悲しむべき影響を與へ再軍備用原料品の輸入コストは頗る騰貴しこれがイギリス國民の納稅者及び政府信用に及ぼす負擔はこれにつれて増加するであらうと見られる

▲ポンド貨續弱

ロンドン【二二】ロンドン外國爲替市場におけるポンド貨は今廿六日も引續き賣物に見舞はれたがその額は週末關係から相當減少した、尤もレートは始めイギリス爲替平衡資金が買支へになかつたため前日のニューヨーク市場における最終レート四弗六三仙八分五を下廻るに至り、其後爲替平衡資金が市場に出動して活潑に買支へを行ふや底意は稍々見直したが最終レートは四弗六二仙七五と前日に比し一仙五〇安

を示した、一方フラン貨は國內勞働不安の激化にも拘らず賣壓迫なく最終レートは一七八フラン六八と前日と保合、三ヶ月先物のデイスカウトも二フラン五〇と變らなかつた、しかして外國爲替業者は成行のはつきりするのを待つて商内増大を手控へてゐる

ロンドン金塊新高値

ロンドン【二二】ロンドン外國爲替市場におけるポンド貨は一般的賣物殺到に新安値に落ち一方金塊相場は一九九志一〇片半と八片半方暴騰して過去の最高値一九九志四片を六片半方上廻つて遂に有史以來の新高値に上伸した、本日イギリス爲替平衡資金はポンド貨が四弗六三仙八七五の水準に落ちる迄は出動しなかつたが右水準に至ると市場に買ひ出したので最終相場は四弗六四仙二五と前日より二仙一二安に大引けた、ドル貨需要はフランスが總選挙を執行しさうな氣配があるためとポーランドの對チエコ要求に關する政治不安に刺戟されたに由るものでこの間佛獨不可侵共同宣言もロンドンではよからぬ印象を與へたと解されて居りかくてロンドンにある歐大陸資金のドルへの轉換が拍車をかけられたものである

▲ロンドン金塊更に續騰

ロンドン【二二】連日新高値を示現しつゝあつたロンドン金塊相場は今廿六日更に昂騰、公定相場は一五〇志丁度と前日より一片半方上伸びて稀有の新高値を更新廿一日の月曜以來一週間の値上りは實に二志〇片半に達する、尤も本日の取引額は四十四萬一千ポンドで最近の取引額のうちでは比較的少い方であつたがこれは對米パリテイのプレミアム縮小による額取商内の皆

無によるもので歐大陸筋はヨーロッパ政治情勢の不安に刺戟されて退職目的の金買を持続してゐる

磅及法貨の脱りと業々の見解

ロンドン【二二】ロンドン外國爲替市場に於けるポンド貨は昨廿八日少し振りに急反騰を示し廿九日に於いてもイギリス爲替平衡資金の買支へが行はれなかつたにも拘らず多額の買入めの結果強調を示現、英米爲替最終レートは四弗六五

錫輸出割當措置を市場好感

ロンドン【二三】國錫委員會は今廿二日明年第一季(一三月)の國錫輸出割當を市場提供用基準割當の三割五分また錫プール提供用基準割當の一割合計基準割當の四割五分と何れも本年第四季(十一月)と同率に据置く旨決定したがこれはロンドン金物市場に於いて好感を以て迎へられた、尤も今廿二日朝のロンドン金物市場に於ける錫相場は國際政局不安から歐大陸筋の仕舞ひ注がれた地錫筋は國際錫輸出割當の増額懸念から若干の賣物を出して寄付軟調を示しこれらの賣物につれてストップ・ロスの賣りも現れて相場の低落に拍車を加へて居た

鋼減産復活とロンドン市場

ロンドン【二三】國際鋼カルテルが減産を復活明年一月迄基準割當の百パーセントの生産制限を行ふに決したとの報道を入れたロンドン金物市場における標準鋼相場は俄然脱りに轉じ空賣り買埋め思惑筋の需要復活等に公定相場大引は現物先物共一磅八分一方の昂騰を演じた

佛豫算案即時討議決定

パリ【二三】フランス左翼諸黨は財政全權法に基き被布されたレイノール職相の財政經濟再建に關する諸法令が労働階級を犠牲にするものだと見地から盛に反對氣勢を擧げてゐるが廿二日議院に先立ち開會された下院財政委員會では社會黨側から財政經濟再建諸法令に反對する旨の緊急動議を提出、激論の結果右側議院は反對廿票、賛成十八票、兼權五票の少差で遂に否決された、次いで委員會は即明年度豫算案討議を開始する旨の急進社會黨提出の動議を賛成廿五票、反對十六票、兼權二票で可決した

北佛に金屬罷業擴大の兆

ヴァランシエンヌ【二三】北部フランス、ヴァランシエンヌ地方の金屬工業労働者はレイノール職相の提出に係る財政經濟再建築案の労働時間延長に反對して廿三日から一齊に罷業を開始したが廿三日労働者側の発表によればヴァランシエンヌ地方に於て罷業に参加した労働者の数は既に二萬六千名の多きに達し四十工場が罷業労働者の占領する所となつた、リール



労働總罷業

其他各工業地方の労働者も罷業に参加する氣配を示しつつありヴァランシエンヌ地方の罷業は漸次北部フランス一帯に波及せんとしてゐる

反政府罷業擴大

パリ【二三】緊急令を以て發布されたレイノール職相のフランス財政經濟再建築案は果然フランス各方面に轟々たる反對論を捲起してゐるが特に同案中の四十時間労働制改訂に反對しフランス北部地方の金屬工業労働者二萬六千は廿三日來罷業を開始、廿四日からは之に嶺山労働者一萬四千、鐵道従業員四千が参加して形勢は愈々險惡となつて來た、労働總同盟では加緊各組合の強硬氣運に呼應して來る廿六日レイノール案反對の全國的示威運動を指令する一方、廿四時間の全國的罷業をも考慮してゐる、労働界がかく動き出しては廿四日から開始の英佛會談も當然影響を免れざるべく特に會談の主要議題といはれるスペイン問題についてはこの際スペイン人民戦線を見殺しにする様な措置をとる事はフランスとしては到底出来まいといはれる、消息通はストライキの波が更に昂揚し事態が愈々悪化すればダライエ内閣としては緊急令に對する違反を取替る爲斷平ある種の戒嚴令に訴へるかそれが出来なければ議會再開を俟たず總辭職する外はあるまいと見てゐる

罷業益々擴大

パリ【二三】經濟再建築緊急令反對の労働罷業にはパリ附近でも三萬五千人の労働者が参加し、コルドン、プロシユ等の飛行機工場を始め金屬工業全般に亘り労働者の工場占領が續々行はれてゐる、政府は移動警衛隊を出動せしめ工場明渡しに努力、大部

國內不安深刻

パリ【二三】フランスの罷業は漸次深刻の度を加へ今や全国的に波及擴大するに至つたがダライエ首相は廿五日遂に移動警衛隊三萬、憲兵二萬に對し出動を命じ罷業の中心地方たるパリ近郊並に北フランス地方の警備及び治安維持に當らせることとなつた、罷業参加人員は廿五日には既に十萬以上に達し國內不安は今や最も深刻な極相を呈し始めてゐるがダライエ首相も事態の重大化に驚き罷業が急速に鎮靜しない場合は全國的戒嚴令施行の決意を固めるに至つた模様である、更に一部では政府は國內不安の根本的解決策として共產黨並に社會黨の解散及び社會黨首ブルーム氏、労働總同盟書記長ジュネーオー氏、共產黨書記長トリス氏等フランス左翼首腦連の逮捕を考慮中との噂さへ飛び出してゐる

労働同盟廿四時間罷業指令

パリ【二三】フランス労働同盟は廿五日執行委員会を開き政府の労働者強壓政策に抗議する爲十一月廿日を期して全...

各労働者は十一月廿日工場に出勤せず自宅に於て静養すべし、労働組合の指令による以外は何なる行動と雖もこれを避け...

罷業形勢重大化 フランスの罷業は其後益々擴大深刻化しつゝあるがフランス労働同盟執行委員会は廿五日午後遂に政府の全權諸法令に抗議の爲来る十一月廿日...

隊を動かして工場占據の労働者に解散を命じ又ルノー飛行機工場に於ける警備隊と労働者との衝突事件の主謀者に對しては武装蜂起罪でこれを起訴した、罷業による不安の増大と共に各種の流説も横行政府は遂に公共強制労働條項を發動するに決したとの説、更に軍隊を動員し戒嚴下に軍備工業の作業を繼續せしめるとの説さへ行はれてゐる、又共産黨解散令説も流布され廿五日午前の下院財政委員会で共産黨議員ジャック・デュクロ氏が右に關し詰問したが政府は否定も肯定もしなかつた、社會黨議員副は政府の總辭職を要求するに決定したがこの労働争議を機材として重大な政治的展開があるかも知れない

政府対策協議

パリ【二三】北佛ヴアランシエヌの金屬労働者争議に端を發したフランスの労働不安は遂に廿五日労働同盟が来る卅日を期し全国的に廿四時間罷業を決定する旨決議した結果労働組合側は愈々政府と正面衝突を演ずる事感に立至つたがダラディエ首相は飽く罷業の擴大を阻止する見地から廿五日首相官邸にパリ警察官廳並にパリ軍事官局を招致、ボマレ土木相を交へて罷業抑壓策を決定すると共に来る卅日愈々罷業が勃發した際に於ける公共機關の運轉策につき鳩首對策を協議した、更にド・モンジ労働相も廿五日

政府は總罷業が政治的性質を帯びる以上法律の許す範圍に於いて斷乎これを抑壓する決意である 政府を言明、政府の強硬決意を披瀝した、以上政府の強硬態度に對し右翼並に中央

派は何れも之を支持してゐるが社會黨議員團は廿四日午後緊急議員大會を召集社會黨の採るべき態度につき討議を重ねた結果飽く労働同盟の罷業を支持、ダラディエ内閣の總辭職を要求する旨次の決議を採擇した

政府強硬對策決定

パリ【二三】反政府罷業の波は北佛のヴアランシエヌからノール縣全地區、パリ市附近、中佛ナント、マルセイユ等各地に波及し参加人員廿萬を越へるに至つてあるが事態悪化にダラディエ首相は昨廿五日來ド・モンジ労働相、ボマレ土木相、ランジュロン警視總監、パリ管區衛戍司令アレー將軍、國防次官ドキヤン將軍等關係官廳と鳩首協議した結果北佛ノール縣嶺山労働者に對する強制労働條項發動を含む強硬方針を決定労働相をして實施せしめるに決し廿六日朝刊紙上に發表した、又労働同盟指導の下に全國的總罷業の行はれる卅日には交通、公共事業に支障を來さしめない豫萬金の措置を關係各官廳に指令した、政府の罷業抑壓策に對しては急進社會黨中央派、右翼は之を支持、激勵してをり左翼の社會黨、共産黨方面では反對の色が強い、尙社會黨々首ブルーム氏は廿六日黨機關ボビユール紙上にダラディエ首相宛ての内閣總辭職警告状を載せ

レイノール職相國民の自重要望

パリ【二三】労働者側の非誠攻撃の矢面に立つてゐるレイノール職相は廿六日ラヂオを通じて全國民に呼びかけ財政經濟再建案が労働者に對する攻勢を意味するものでない所以を強調すると共に労働者側の自重を要望して次の如く演説した

フランス經濟の回復を目的とする財政經濟再建案が國內一部から非常な誤解を受けその救國的企圖に悪意ある歪曲を加へられてゐることは遺憾に堪へない、政府が一九三六年の社會立法によつて確立された四時間労働制、團體協約、有給休暇等の規定を破棄せんとしてゐるとの説をなすものがあるが我々

は決して之を破棄する意圖はない、政府は單に四時間労働制の一部に例外を設けんとしたに過ぎぬ、しかも之は資本家の利益の爲に労働者を犠牲に供せんとするものではないのだ、更に社會黨や労働同盟方面では財政經濟再建案中に包まれる税制改革が彼らに労働者側にのみ負擔を加重してゐると非難してゐるが、事實は全然無く現に瓦斯マスク製造工業の如き股販産業に對しては利潤の七割五分を所得税として徴収することになつてゐるのである、又増税の結果物價騰貴を來すとの説をなすものがあるが税制改革によらずして徒らに公債政策を續けるに於てはインフレーションの危機は醸成され物價は更に一層の暴騰を見ることにならう、政府の企圖する所はフランス國力の擴充を圖るに他ならない、フランス國民はこの際よろしく異國一致の實を擧げて經濟再建の事業に邁進されたい、フランス共和國の法律はヒトラーやスターリンの法律に劣らざこれを忠實に遵守すべきものなのだ

政府公共事業を徹收

パリ【二三】フランスの罷業不安は労働同盟の總罷業執行決議に呼應する社會黨のダラディエ内閣總辭職要求によつて愈々險悪化の一路を辿つてゐるが政府は和協解決の最後の望みを棄てず廿六日にはレイノール職相がラヂオを通じて全國民に呼びかけ労働者側の自重を要望した更に廿七日にはダラディエ首相自らマイクの前に立つて總罷業を中止する様最後の訴へを行ふ豫定だが一方事態が最悪化した場合に備へて罷業對策に萬全を期し

てを廿六日政府は遂に鐵道、電氣、瓦斯、水道、郵便等公共事業をすべて公用徴収するに決定した、鐵道郵便については既に徴収を開始、陸軍技術員が労働者に代つてどしどし事務を執るなど物々しい情景を呈してゐる、更に政府は一般工場に對しても労働者が總罷業に参加した場合團體協約違反と見做してこれを解雇する権限を與へるなど徹底的強硬策の準備を進めてゐる

罷業形勢緩和

パリ【二二七】フランスの労働罷業は全國に波及擴大の形勢となつたので政府は目下頗りにその對策に腐心してゐるが左翼方面では依然ダラディエ内閣に對する不信任の聲が強く政府を支持する急進社會黨及び右翼方面との間に内政的に深刻な對立を來してゐる、政府は軍隊、警官を以て極力罷業抑壓策に出る一方レインノール首相は廿六日夜ラヂオを通じ全國の労働者に對し自重を要望したが之に次ぎダラディエ首相、ボマレ労働相も廿七日夜全國にラヂオ演説を行ひ事變の緩和を圖る豫定である、然し政府の態度も強硬なるものがあり廿七日朝罷業擴大に備へ全國鐵道強制労働緊急令を發布する等最後まで抗争の決意を示して居るので労働者側は政府の意外な強硬態度には驚ろ押され氣味でこの分で行けば来る卅日の總罷業の徹底も疑問視されてゐる、尤も北佛ノール縣地方は未だ悪化してをり尙數十の工場が労働者側に占據されてゐるが其の他のフランス各地では全般に罷業緩慢の氣分が見られる、従つて政府も豫定の如く来る十二月十三日に議會を召集することゝなる模様である

國民の自重要望(首相の演説)

パリ【二二七】ダラディエ首相は廿七日夜自からマイクの前に立つて政府の採つた措置を辯護すると共に労働者の輕率妄動を戒め次の如く演説した

政府は愈々總罷業が勃發した曉には斷乎これを抑壓して法の尊嚴を維持する決意だが國民諸君も事態がこゝに立至らぬ様よく自制していただきたい、元來今回の總罷業決議は労働組合本來の經濟的動機に基くものではなく政府の平和政策に反對せんとするものなのである、曩にパリに於いて英佛會談が行はれてゐた最中最初の歴込み罷業が行はれたが引續いて獨佛共同宣言の成立が聲明されるや總罷業が決議されたのである、これが政府に對する威嚇でなくてはならぬであらうか、労働組合側は財政經濟再建案に不満であると稱してゐるが一九三六年の社會立法は四十時間労働制が國防並に國家經濟の必要に應ずるため一部修正された以外には全然變更はないのである、従つて今次の總罷業決行決議については物質的にも精神的にもその根柢を見出すに苦しむのである、更に政府の措置は獨裁やファシズムを招來すると非難する者があるがこれは全然當らない、政府が國家の急を救ふため法律の範圍内に於いて國民に犠牲を求めることがなんで獨裁であらうか、一黨一派の意思を暴力によつて實現せんとすること並に行動を起す前に國民並に政府を脅迫することこそ獨裁的行為である、余は斯る手段を根絶すると共にフランス共和國の法の尊嚴を確保すべく決意してゐる、フ

ランス國民は階級、黨派の如何を問はず無秩序的行為を慎まされたい、斯る無秩序こそ労働者自身並に廣く自由の爲に重大なる影響を與へるであらう、然しながら余の努力にも拘らず依然として脅迫が續行されるに於ては余は遂に余の義務遂行の己むなきに至るであらう、而して余の意圖する所は法の尊嚴を確保しフランス國家最高の利益を擁護せんとする以外に他意ないのである、余は余の斯る決意は結局正當なるものと確信する

總同盟罷業斷行を言明

パリ【二二八】フランス労働總同盟では政府側臨起の罷業引止め運動と公共事業徵用其他の罷業強硬行措の採用にも拘らず豫定通り十一月卅日總罷業を斷行する旨廿八日ダラディエ首相宛て書翰を以て公表した、右書翰は政府が總罷業を以て政治的意圖を有するものなりとなすのに反對し純然たる經濟上の措置なる事を力説し總罷業こそは労働者に殘された唯一の抗議手段なる事を力説してゐる、一方鐵道従業員組合では卅日午前四時より午後七時迄鐵道の交通を一切停止する旨發表した、此間政府は罷業防止に専念し廿八日夕刻全國の知事、公共事業の首腦者に宛て公共事業に従事する労働者の罷業を認むべからずとの命令を發送、一方公共事業を十一月卅日徵用する旨の緊急令を發布、廿九日付官報を以て公布する等萬全の準備を進めつゝあり形勢は豫斷を許さない

佛紙總罷業問題に強硬

パリ【二二六】最近フランスの各紙は卅日の總罷業問題を最も大きく扱ひ大多數の新聞は今度の罷業は純然たる労働問題のためではなく政府の平和的外交政策に不満なる共產黨側の政治的策動なりと斷定し政府が斷乎たる處置を執らんことを要望してゐる、主なる論調左の通り

△タソ紙(廿六日) 共和政か革命か、下院社會黨議員團が政府の即時辭職を要求したがこれは議會政治破壞を意味する公然たる革命運動であり若しかる運動が成功すればフランスは結局第二インターではなく第三インターに乗つて取られてしまふだらう

△エクスセルシオール紙(廿七日) 廿六日

ボンネ外相がソ聯大使と會見した際佛ソ關係を變更せざる旨傳へたことは疑ひないが一方ではフランスと同盟を結び他方ではコミンテルンを通じてフランスの國內擾亂を謀つてゐるのは奇貨千萬であるから互に相手國の内政に關與せざるべしとの規定を嚴守せしむることが佛ソ關係不變の根本的條件であらねばならぬ

内亂の前夜

パリ【二二九】總罷業問題を繞つてフランス政府と労働組合との對立抗争は愈々激化しつゝあり總罷業の豫定日たる卅日を明日に控へて政界有力者は何とかして最悪事態の惹起を防がうと時局收拾に躍起となつてゐるがダラディエ首相は廿九日午前一切の調停工作を一蹴し斷乎罷業彈壓方針を以て押し通すに決定、待機中の各軍隊に對し罷業強硬の爲各工業地區内への移動開始方を命令した、一方罷業の總部たる労働總同盟では事態がくなくつた以上最早一戦あるのみと加盟各組合員五百萬を總動員して卅日午前四時を

期し全國一齊に反政府の總罷業を決行すべく氣勢を擧げて居り不祥事はおろか二月事件以來の凄慘な内亂戦が展開するのではないかと各方面で憂慮するに至つた左翼右翼の各機關紙を除き中立の諸新聞は飽く迄希望を捨てず國民の良心に訴へ和協を實現させたいと悲痛な口調で呼びかけてゐるがレビニブリック紙の如き歴史の教へる所では正に斯くの如き情勢の下に革命は繼して始まるものなのである

ダラディエ一齊彈壓か

パリ【二二九】全國總罷業を十數時間後に控へてフランス政府は着々強硬措置に出で居り列車運轉阻止の不穩計畫を企てた隙を以て鐵道従業員組合の本部書記二名に逮捕令を發したのを手初めとして全國一齊に彈壓の鐵鎚が下る模様である

ブルーム氏抗議

パリ【二二九】ブルーム社會黨々首は廿九日ダラディエ首相に公開狀を送り政府の公共事業公用徴収令は違法なる旨を主張して左の如く抗議した

ダラディエ首相は一九三六年六月六日にブルーム内閣が公布した緊急令を援用して今回の公共事業公用徴収法を正當化せんとしてゐる、しかし一九三六年の緊急令は武器軍需品製造強化以外の目的を有せず又公共事業の軍事的徴収に關する何等の規定をも含んで居ない更に徴収に關する法令は全員關聯によつて始めて發布し得るにも拘らず今回の法令はダラディエ首相の獨斷で發せられたもので違法も甚しきものである、余は政府は此公開狀をラヂオで放送す

ることを要求するものである

政府彈壓強化

パリ【二二】 全國總罷業の執行を目前に控へてフランス國內の不安は愈々深刻化してあるが政府當局は一切の和協工作を排して斷乎強硬の強硬決意を固め事態の最悪化に備へて續々公共事業の公用徴収を進めてある、これに對し社會黨では飽迄政府と抗争する決意を固めダラディエ首相に對し即時緊急議會を開催する際要求してゐるが政府が遂に此申入れを拒否したため來る二日午前十時半を期して社會黨選出議員團を下院會議室に招集反政府大會を開催するに決定した、更に社會黨は全國各地の社會黨出身市長に對し明日の總罷業に際しては市廳を閉鎖、政府の市從業員に對する強制就業に斷乎反對する標榜を發した、かくて政府と社會黨との對立は正に最悪の場面に到來せんとしており、パリ市内では移動警察隊が續々要所を占據して警戒を固め軍隊も亦これに呼應して待機姿勢を採るなど市内の空氣は漸次緊迫を加へてゐる更に軍隊は停車場、機關庫を固め一方警察隊は公用徴収による強制就業に反對してゐる勞務者の氏名調査を始めたり鐵道、地下鐵、バス、瓦斯、水道、食料品市場等公共事業に對する公用徴収も相當徹底的に行はれてゐる

首相の意圖に疑惑

パリ【二二】 フランス國內は昨日朝來異常な緊張した空氣に蔽はれてゐるが政界消息通のベルチナックス氏は暗憶たる政界の動向を分析し左の如く述べてゐる
今迄の所ダラディエ首相は左翼の指導者をして總罷業を思ひ止まらせ得る様

なデエスチュアを一向に示してゐない左翼側は首相の意圖は寧ろこの機會を捉へて政府の權限擴大、議會の權限縮小を一舉に實現しかくして自己の政策を思ひの儘に實現させようとするのであるのだし盛に政府の彈壓措置を非難してゐる、社會黨は各派議員に呼びかけて來る二日下院内で反政府大會を開催することとなつたがその結果は愈々政府と左翼との抗争に油をそそぐ事となるべく果して國內の一致が保たれるかどうかも疑問視される、財經再建法の立案者たるレイノー蔵相を始め閣内の五關係は必ずしもダラディエ首相が目下追求しつゝある政治的目標に同意はしてゐないといはれる、この際注目すべきは總罷業そのものよりも寧ろ政府の徵用令を無視して罷業に入つた官吏並に公共事業關係勞働者に對する解雇その他の彈壓措置であらう、公共事業關係では大部分が罷業するとまでは行かないが左翼の幹部は少くとも五割以上を罷業に参加せしめ得ると揚言してゐる

總罷業開始の

パリ【二二】 レイノー蔵相の新財經再建法に反對するフランス勞働總同盟は政府の彈壓策に抗して飽くまで總罷業の決意を固めフランス國內不安は益々深刻化を加へてゐるが遂に妥協に至らず豫定の如く昨日午前四時を期し總罷業が開始された、總罷業には故左翼と目される金屬工業、建築業兩組合所屬の勞働者が全員参加したのを始め鐵道從業員三分の一、タクシー運轉手五分の四及び學校教師、郵便局員等も多少参加し又パリ以外北部

工業地帯及びマルセイユ等でも一層徹底的な罷業が實行されてゐるので罷業は成功と云へないまでも相當全般の觀がある、政府は罷業彈壓のため逸早く港灣、船渠に強制管理を實施したのを始め各公共事業に公用徴収の手續を進め警察隊、武裝移動隊を市内各重要地點に配置し厳重警戒を加へてゐるが市中の空氣も稍緊張を加へてゐる、然し新聞紙は左翼報が休刊した以外各紙は減員して發行を續けて居り學校も開校し郵便局も局員稍々不足のまま業務を續けて居るといつた状態である

情勢平穩

パリ【二三】 政府は昨日午前四時總罷業開始と共に警察隊及び武裝移動隊をパリ市中を始め全國各地に配置して警戒を努めて居るが目下のところ形勢は大體平穩である、然し全國的に相當小競合はありパリだけでも既に三百名の檢束者を出してゐる

危機は今後に持越し

パリ【二三】 正午迄の所では政府の彈壓策奏功し足揃はず餘り意氣は衰へないが今回の罷業が勞資爭議でなく財經再建法に絡む對政府の政争であるだけに争ひは今後に持越され深刻な不安が依然續續するものと思はれる、既に社會黨が來る二日下院内に議員大會を開きダラディエ内閣打倒の氣勢を擡げるに決定した外、各政派の動きは活潑を極め政府與黨たる急進社會黨及び右翼派派左翼の社會黨、共產黨の勝敗が今後のフランス政局の動向を左右することとなり

總罷業の實狀

パリ【二三】 レイノー蔵相の財經再建法に反對して勞働總同盟の總指揮下に卅日行はれた廿四時間總罷業は政府の彈壓の爲足並揃はず總同盟側の惨敗に歸したダラディエ首相が先手打つて公共事業の公用徴収を斷行、強制就業に應ぜぬ勞務者には解雇その他の彈壓を加へる旨發表したので全國鐵道は交通機關、ガス、水道、市場等公共事業はすべて平素通り運行を續け午前中不通となつて来たマルセイユの市電も午後に至り運轉を開始した、しかし私企業では罷業も相當盛んに行はれパリ市附近、北佛の工業地帯並にマルセイユ等では金屬、建築、鑛山並に

港灣勞働者の多數が組合の指令一下罷業に入つた、パリ市内はバス、地下鐵も平常通り動きタクシーも出盛つて總罷業気分は一向に見えない、會社、商店等も大部分店を閉けてをりカフェで休業してゐるのがある位だ、騷擾勃發に備へて廿九日夜來卅日拂曉にかけて市内の警戒に當つてゐた移動警察隊、軍隊も市内が案外に平穩なのは晝間には市廳舎の構内に集められ午後には最早普雨の降官以外の姿は見られなくなつた、午後七時の政府發表によればパリ地區で建業勞働者の六割交通違反の罪で約四百名が逮捕された、事件といつてはホツチキ自動車工場で勞働者が工場を占據しやうとして警察隊との間に小競合を起した位のものである、地方ではリヨン、ツール、ブールーズ等で罷業團と官憲との間に小衝突があつた

總罷業失敗(政局は依然不安)

パリ【二三】 内亂勃發の危機さへ憂慮された卅日のフランス總罷業は政府の強

硬措置が奏効しパリ、リヨン、ブールーズ等

官憲と罷業團との間に小競合があつた以外大體平穩に終了し勞働總同盟の企圖は事實上完全に失敗した、政府の強制管理によつて公共事業の罷業は意氣上ならず鐵道の如きは順調に運轉されてをり郵便、海運等も先づ支障のない程度だ、罷業の最も盛に行はれたのは北部の工業地帯並にマルセイユ等で建築並に金屬勞働者多數が罷業に参加し鑛山勞働者が之に次ぐといつた状態であつた、パリ市内は昨日午後は最早平素と大して變りなく商店、會社等は殆ど全部開業して居り、バス、タクシー等も頻りに往來して警戒の軍隊、移動警察隊等も却つて手持無沙汰の態である總罷業を無事切放けて政府は先づホツト胸を撫で下した形だ、二日の社會黨反政府大會を初め左翼方面のダラディエ打倒熱は相當猛烈で政局はこゝ數日間尙樂觀を許さない

國民の自意に感謝(首相ラヂオ演説)

パリ【二三】 フランス勞働總罷業の重大危機を無事切放けたダラディエ首相は昨日夜ラヂオを通じ全國民に呼びかけ政府の措置に信頼してよく自軍したフランス國民に感謝すると共にフランス強化の爲今後更に勞資の協力を要望して左の如く述べた

本日は誠に歴史的な日である、全國民は法律の尊重を通じフランスの誕生を確保せんとする政府の努力に信頼してよくこれと協力、爲に總罷業は完全に失敗に歸したのであつた、他國の經驗に傳するも總罷業に起因する無秩序と無政府状態は獨裁への途を拓くものに過ぎない、一日と雖もフランスに無秩

序の状態が續いた時、之が外國に及ぼす影響は思ひ半ばに過ぎるものがある、今や全世界はフランスが國內不安を克服し昨日とは打つて變つた強力な國家に轉身したことを認識しつゝあるのだ、政府はフランスを危殆に陥れんとする國內分裂を收拾するに成功したるが更に明日は相互理解と法の尊重の下に勞資間の協力を促進し具體的な成果をあげることが出来る

佛獨共同宣言案

佛獨共同宣言近頃調印

パリ【二三】 フランス政府は近く佛獨兩國政府が共同宣言に調印する運びとなつた旨廿三日左の如く發表した

九月卅日英獨兩國政府間に調印を見た英獨共同宣言と同様の共同宣言が近く佛獨間に調印を見ることとなつた、右宣言は兩國間の友好關係を強調し現在の兩國々境線を確認し紛争が起つた場合には相互の協議に附することを規定するものとなり、リッペントロップ外相は本宣言調印のため恐らく本月末パリに來着するであらう

▲交渉經過と内容 ベルリン【二三】 ドイツ政府は去る九月卅日ミュンヘン四國協定の成立に引續いてヒトラー總統とチェンバレン英首相との間に調印された英獨共同宣言の線に沿つてフランス政府との間に近く同様の共同宣言を行ふこととなつたが右はフランス政府側の希望に基くものといはれドイツ官邊でも大いにこれを歓迎してゐる、獨佛共同宣言に關する交渉は最初駐獨ボンセ佛大使が駐伊大使に轉出する際ヒトラー總統と會見

其大綱を決定したもので續いてパリに於いてボンネ佛外相とウエルテック獨大使とが交渉を重ね最後に新任駐獨クロンデル佛大使がリッペントロップ獨外相並にヒトラー總統に會見して交渉を纏めたものである、獨佛共同宣言はかくて近くリッペントロップ外相のフランス訪問を迎へて正式調印されることとなつたがその内容は次の三項から成るものと豫想される

- 一 獨佛兩國政府は兩國が平和的善隣關係を維持することが歐洲並に世界平和確保の重要要件であることを相互に確認する
- 一 獨佛兩國間には何等領土的紛糾を惹起すべき原因なく現在の獨佛國境の不可侵を嚴肅に宣誓する
- 一 獨佛兩國政府は將來兩國間に起り得べき問題については可能な限り和協的方法によつてこれが解決に努力する旨を確約する

獨外相の訪佛通告か

パリ【二三】 駐佛ドイツ大使フォン・ウエルテック氏は廿二日午前フランス外務省にボンネ外相を訪問佛獨關係につき重要會談を遂げた、右會談に關し消息は獨佛共同宣言に署名の爲りリッペントロップ獨外相が廿八日乃至來週中に訪佛する旨をウエルテック大使は通告したものだと思つてをり佛獨間の動きは注目される

獨佛共同意思表示は可能

パリ【二三】 佛獨接近を具體化する爲りリッペントロップ獨外相がパリを訪問するとの説がベルリンから傳はつてゐるが右につきパリ政界では左の如く觀測して

ある

ドイツ外相がパリを訪問するとしても佛獨親善に關する共同意思を表明する位が落でフランス國內にドイツのユダヤ人弾壓に對する反對熱が昂まつてゐる折柄之を何等かの具體的協定に纏め上げることは困難であらう、しかし共同意思を表明して置けばやがて協定が實現する餘地があるといふものだ

▲獨觀測 ベルリン【二三】 ユダヤ人問題を繞つて英米對ドイツの關係が紛糾を示しつゝある一方最近佛獨接近説が頻りに傳へられるが廿二日APベルリン支局は消息筋の情報としてリッペントロップ外相のパリ訪問につき左の如く報じてゐる

ドイツ外務省に密接な連絡を有する方面からの情報によればリッペントロップ外相は十二月一日パリを訪問しフランス政府との間に去る九月卅日ミュンヘンで行はれた英獨共同宣言と同様な佛獨親善の共同宣言を成立させたい意向といはれる、ドイツのユダヤ人弾壓は別段右交渉を妨げるものとは思はれない、但しドイツとしてはこの際佛獨間に重大な具體的内容をもつ協定を締結する事は延期してゐない模様である

▲獨外相の訪佛延期か パリ【二三】 フランスに於ける罷業不安は社會黨議員團のダラデー内閣に對する總辭職要求決議によつて愈々政治問題化せんとする形勢を示してゐるが駐佛ドイツ大使ウエルテック氏は以上の情勢に鑑み廿五日午前外務省にボンネ外相を訪問してフランス政府がこの際リッペントロップ外相のフランス訪問を不適當であ

ると考へるにおいてはドイツ政府も来る廿八日の外相の訪佛予定を一時延期する用意がある

旨を通達した、ウエルテック大使の申入れは罷業が愈々擴大した場合フランス國內に反獨的空氣が急激に昂揚することを懸念しての處置と見られるがフランス政府も結局ドイツ政府に對しリッペントロップ外相の訪佛延期方を要請することになる模様である

新駐獨佛大使信任狀捧呈

ベルヒテスガデン【二三】 新任駐獨クロンデル佛大使は廿二日午前ベルヒテスガデンの山莊にヒトラー總統と會見して正式に信任狀を捧呈した、その際クロンデル大使は獨佛兩國間に相互的信頼を確立するため努力する決意を披瀝して左の如く述べた

獨佛兩國國民は過去に於て屢々戰場で相見えたがその經驗を通じて互に尊敬の念を生じると共に兩國間の鬭争は何物をも産まないことを知つたのであります、兩國が國境を相接し相互補充的經濟關係に在り且つ兩國國民も天才的素質を有する事實は兩國の間に政治的、經濟的、文化的に友好關係を保たんとする決意を深めるものであります

これに對してヒトラー總統は強い賛同の意を表して左の如く答へた

余は獨佛兩國は相互に尊敬し最も友好的な關係を樹立すべきだと確信する、最早國境に關する紛争によつて離反せしめられて居ない兩國間の平和的競争は當然兩國國民のみならず全歐の福祉を増進するものである

☆ 經濟

フランス銀行利下げ

パリ【二三】 フランス銀行は廿四日公定割引歩合を三歩より二歩半に引下げた因みに同行は本年九月廿七日公定割引歩合を二分半より三歩に利上げし今日に及んだものである

佛銀金準備再評價

パリ【二三】 フランス銀行理事會は本廿四日の理事會において公定割引歩合を五厘方引下二分五厘とする事に決定發表したがこれと同時に去る十三日正式決定を見るに至つた財政經濟再建案に基く緊急命令によつて同行に附與された權限に基きその保有金貨及金地金の再評價を行ひその結果に基く最初の週報を發表した、即ち今回の再評價の基準は千分の九百品位の金二七・五ミリグラムを一フランとするものであつて從來の佛銀金準備が千分の九百品位の金四三ミリグラムで評價されてゐたのであるから約三割六分方の切下り當る、即ち廿四日發表、十七日現在の同行週報によれば金準備總額は八百七十二億六千四百萬フランと前週に比し三百十四億五千六百萬フランを増加してゐるが右増加額は全て再評價益と見られる、一方この間銀行券流通高は十四億二千二百萬フランを減少して一十七億三千九百九十九萬フランとなつた結果金保有高に對する銀行券の比率は五一・三より八一・三に増大した

フラン貸むしる強調

ロンドン【二三】 愈々卅日午前四時を期しフランス勢佛總同盟は全國一齊にゼ

ネラル・ストライキを断行、これに對し
 グラディエ首相は飽く迄彈壓する方針を
 以て進むに決定、フラン國內には凄惨
 の氣が漲つてゐるが廿九日のロンドン外
 國爲替市場におけるフラン貨相場はか
 らる國內情勢の緊迫にも拘らず最終相場
 は一七八法四三と前日より一三ポイント
 安を示してむしろフラン貨の強調を反映
 してシチーの注目を惹いてゐる、殊に本
 日のフラン貨取引において最も注目され
 たのはフランス爲替平衡資金がフランの
 唯一の賣り手であり一方買ひ物もあり
 なかつたので平衡資金は次々と安値を以
 つてフランの安定に奏功する事が出来た
 事である、右の如きフラン貨の疲りは先
 物の現物に對するデイスカウト縮少と
 なつて現はれ一ヶ月先物は三四サッチ
 ムに縮少、三ヶ月先物は二フラン三七七
 から一フラン七五に縮少した、フラン貨の
 強調について消息は左の如く述べてゐ
 る

フラン貨の疲りはフランス政府の對ス
 トライキ政策が成功すべしと豫想され
 るためこの場合には純粹の資金還流
 が刺戟さるゝ事確實と見られるからで
 ある

フランス各市場見直す

パリ【二三】フランス總罷業は卅日午
 前四時を以て開始されたが、グラディエ
 政府の彈壓策を奏して労働者側の氣勢
 は餘り擧らぬが今卅日レイノール蔵相の
 發表したところに依れば廿九日夜既にス
 トライキ失敗が豫想され卅日午前中に早
 くも數億フランに上る金がフランスに還
 流した、また外國爲替市場に於いてもフ
 ラン貨は引續き強調を示し正午頃の對英

レートは一七八法三六と前日最終の一七
 八法四八に比し十二ポイント安を示した
 また一ヶ月先物のプレミアムは昨日の五
 ○サッチムから二〇サッチムに、三
 ケ月先物のプレミアムは一八五サッチ
 ムから一五〇サッチムに夫々縮少した
 一方株式市場に於いてはフランス銀行株
 は昨日に比し六百フラン方騰して九千
 フランと本年々初來の新高値に躍進、公
 債及び工業株に對しても良好な需要が見
 られた



ヒ總統日獨親善強調

駐獨帝國
 ベルヒテスガールデン【二三】駐獨帝國
 大使大島浩中將は廿一日午前十一時ベル
 ヒテスガールデンの總統山莊接見室に於て
 ヒトラー總統と會見正式に信任状を捧呈
 した、右捧呈式に際し小島海軍武官並に
 石井陸軍武官補佐官が同行した、大島大
 使は右信任状捧呈に際し左の如く述べた
 ドイツ國總統閣下の確乎たる信念とド
 イツ國民の信頼とによりかくも短時日
 の間に大ドイツ國の建設を成就された
 のは類似の世界觀を有する日本帝國の
 深く尊敬する所である、防共協定が締
 結せられて以來日獨兩國の關係が緊密
 を加へつゝある際貴國に駐劄するは本
 使の無上の光榮とする所であつて今後
 全力をつくして日獨兩國の親善に精進
 する事は本使の使命と信する、大使館
 付陸軍武官として勤務中閣下の知遇を
 忝くした事は本使の光榮とし感謝する
 所且ドイツ國防軍が終始誠實なる友誼
 を示されたる事に對しては此の機會を

利用して最高司令官たる閣下に深甚な
 る謝意を表する
 これに對しヒトラー總統は大島大使の日
 獨兩國親善に盡した功績を賞讃した後日
 獨伊三國防共協定の意義を力説し今後の
 日獨親交強化の必要を強調し左の如く述
 べた
 余は大使の大ドイツ國建設及び國防軍
 に對する賞讃の言葉に謝意を表する、
 かゝる發展の基礎となつたのは國家
 的使命に猛進するドイツ民族の舉國一
 致的團結であるがこの點余は日本皇室
 の御稜威により過去數世紀の間に驚嘆
 すべき飛躍前海を遂げた日本民族の精
 神と共通するものあるを覺える、今日
 兩國國民がコミンテルンの危険を認識、
 イタリア民族と共に防共の誓ひを結べ
 るは日獨兩國の精神的近親關係を物語
 る確證である、余は斯くも健康なる基
 礎に立つ日獨關係こそ今後愈々親善強
 化の一途を辿り兩國國民の福祉と共に世
 界平和の爲め貢獻するを確信してやま
 ない、當國に駐在中既に日獨親善に大
 いに貢獻されてゐる大使が今後其の重
 要なる使命を遂行されるに當つては余
 はこれに對し全心的支持をおしませる旨
 聲明し得るを喜ぶ、特にドイツの興隆
 に御心を致し給へる貴國天皇陛下の御
 親善に對しては余は衷心より感謝の意
 を表し併せて日本皇室の御繁榮と日本
 帝國の興隆を祈るものである

ヒ總統各國大使と會見

駐獨大島
 大使は廿一日ベルヒテスガールデン山
 莊に於てヒトラー總統に對し信任状を捧
 呈したが同日ヒトラー總統は其他最近下

イツに新任した各國大使とも始めて會
 見した、ヒトラー總統はながらくベルリ
 ンを離れてゐる爲今回特にベルヒテスガ
 ールデンに新任大使の來訪を求めたもの
 だが當日會見した各國大使は初代滿洲
 國公使呂宜文氏を始めベルギー新大使、
 アルバニア新公使等であつた

日獨伊三國國際放送

ベルリン【二四】ドイツ放送協會は廿
 五日の日獨伊三國防共協定成立二周年記念日に
 際し左の如く日獨伊三國の交換放送を行
 ふ旨廿四日發表した
 日獨伊三國防共協定成立二周年に際して廿五
 日午前十時半(日本時間午後七時半)
 より一時間日獨伊三國の國際交誼放送
 を行ふこととなつた、右放送は日獨伊
 三ヶ國語で行はれ有田、リッペンロ
 ップ、チアノ三國外相の挨拶及び三國
 音樂放送が行はれる筈である

國際放送成功

ベルリン【二五】防
 共協定締結二周年記念日に際して行はれ
 た日獨伊三國外相の國際放送はベルリン
 短波無線局から全國に中継されたが日本
 よりの有田外相の演説は極めて明瞭に聽
 取出來た、リッペンロップ外相はミ
 ュンヘンよりベルリンへの列車中から放送
 したと傳へられるがこれを日本大使館の
 法眼外交官補が放送局内で翻譯して日本
 へ傳へた

獨紙防共協定禮讚

ベルリン【二五】廿五日の防共協定二
 周年記念日に當りベルリン各紙は一齊協
 定の偉力を禮讚した論説を掲げた、主な
 の論調左の通り
 △フルキツシャー・ベオバハター紙
 防共協定成立の當時我等に反感を有す

る者は「コミンテルンは最近活動せず
 ソ聯は國家主義化した」とて防共協定
 は日獨同盟の偽裝に過ぎずと説いたも
 のあり又西歐の著名なる新聞の中にも
 これを攻撃したものゝ少くなかつたこ
 とは我等の記憶する所だ、然しヒトラ
 ー總統は確信のない條約を締結する際
 な人物ではなく又ナチスは著名後イン
 クも乾かぬ間に忘れられて了ふ様な國
 際協定を結ぶ様なことはしない、署名
 當時から笑はれ罵倒された防共協定は
 其後ファシスト・イタリアの加入を得
 て世界政策上に重要な日獨伊三國の關
 係を確立し又此の二年間に其の實効を
 發揮した、ソ聯はクレムリンの「ユダ
 ヤ・ボルシェヴィズム」に支配されつ
 つあつてその世界革命への活動は最近
 に於てはスペイン、チェコ及び支那に
 於て最も顯著に現れた、そしてスペイ
 ンが今日に於てもボルシェヴィキ化さ
 れずチェコが今日最早中歐を脅かす航
 空母艦の役をなさず極東に於てブリュ
 ッヘル、カラハン時代のやうなボルシ
 ヴエヴィキの團圓が現出して居ない事は
 三國の緊密なブロックによるもので日
 獨伊が各個別々にこの攻撃の防禦に當
 つたとしたならば勝利はかくも容易で
 はなかつたであらう

△ベルリナー・ベルゼン・ツァイトウン
 グ紙 協定締結當時の世界情勢を回顧
 するに當時コミンテルンは支那及びス
 ペインで顯著な攻勢をとつたが今日日
 獨伊三國の固い提携の前に重大な困難
 を感じてゐるやうだ、然しその世界秩
 序攪亂的活動が終熄しつゝあると解す
 るのは誤りでモスクワ政府は最近引續

く外交的失敗を取り返すべくコミンテルンの暗躍を強化して居る、この形勢に備へ防共三國は更に兎の緒を締めねばならぬ

△ケルニツシエ・ツァイトウング紙協定はソ聯政府乃至國民を敵とするものでない、共産主義のソ聯以外に對する濫調を妨害するを目的とするもので協定成立當時机上の空論を條約化したに過ぎぬかの様な誤解を招いたが二ヶ年を経て今や世界は協定の實際的効果を十分認識するに至つた、本協定は日獨伊三國間のものとはいへ、廣く世界各國に加入の機會を與へて居り現に防共の主義を同じくする諸友邦より好意的支持を受けつゝある

伯林防共晚餐會の盛況

ベルリン【二三六】日獨協會主催防共協定二周年記念晚餐會は廿五日夜ベルリンのホテル・カイザーホフで盛大に舉行された、出席者は協會長フェルスター提督以下、ドイツ側からはヴェルマン外務省政務局長及び陸、海、空、宣傳各省代表日本側からは大島大使、小島海軍武官、石井陸軍補佐官、イタリヤ側からはアツトリコ伊大使、マジストライチ參事官以下海、空武官其他日獨伊關係者等六十餘名に上つた、フェルスター協會長は起つて日獨伊防共協定の意義を闡明、特に大島大使の日獨親善に盡した貢獻を賞讃し今後の文化親善強化を力説した、代つて大島大使は起ち防共協定は今後政治、經濟及び文化の各方面に亘つて擴大強化せらるべきを主張した、最後にアツトリコ伊大使はイタリヤが一九二二年以來引續き防共の精神に則つて行動しつゝある事

實を擧げ日獨伊三國が今後世界的發展を爲すべきことを祈願する旨述べた、斯くして防共三國水入らずの懇談會は和氣臨々裡に廿六日午前一時散會した

獨空相の特使訪英

ロンドン【二三二】ゲーリング獨空相の幕僚ボーデンシャツツ少將は廿日夜空路ロンドンに到着、直にドイツ大使館に入り廿一日朝再び空路ベルリンへ歸還したボーデンシャツツ少將のロンドン訪問は私用の爲と稱せられるがUPロンドン支局が消息筋の情報として傳へる所によればチエンバレン首相ハリファアツクス外相のフランス訪問に先立ち空軍制限、重砲並に毒ガスの使用制限等ドイツ側の軍縮問題に關する提案を齎し之等に關する提案を討議する英獨佛三國會談開催の可能性を打診する爲といはれる

ドイツの縮軍提案説

ロンドン【二三七】ミュンヘン協定締結以來英獨佛四國軍縮説が頻りに傳へられてゐたが週刊オブザヴァーの外交記者は廿七日の紙上にロンドン外交界の消息として左の如き記事を掲げドイツは近く陸空軍の軍縮を提案するであらうと報じてゐる

ドイツ政府の新國防方針は公式には發表を見るに至らぬがロンドン外交界ではドイツは最近國防政策に轉換を加へ新方針に出るのではないかと觀測し種々取沙汰してゐる、而してドイツは平等の基礎に立つて軍備の安定を圖るため明春新提案を行ふこととなり目下研究を進めてゐる事實がある、これをより正確に言へばドイツ政府の考慮してゐる提案は英獨佛伊の四國はドイツ陸

空軍の現有勢力を以て各國軍備の最高限度と認め各國はこの限度を超過する兵力を保有せぬ旨の申合せを行ひ一方ドイツは現有兵力以上にその軍備を擴張せぬと共に英佛に對してはドイツの現有兵力の限度まで軍備の擴充を容認せんとするものである、然しドイツはこれに次で列國も世界平和に資せんが爲めかゝる軍縮案を提議したドイツ政府の友好的精神に則り舊ドイツ領植民地返還による世界平和の促進を圖るべきことを提議することゝならう

獨子エ國境最後劃定

ブラハ【二三三】ズデーテン地方のドイツへの劃定に伴ふ獨子エ新國境の最終的劃定に關しては過般來獨子エ兩國代表間に交渉を續けてゐたが愈々兩者の間に意見一致し廿日國境劃定に關する協定に調印を了した、新協定により獨子エ兩國は夫々暫定的に決定された地域を相共に交換するがドイツはこれによりボヘミア州南部のドマツニス及び同州北部の純チエコ人地域を除いて新に約六萬のチエコ市民居住地を獲得する筈である、右地方の占領並に撤收は來る廿四日を期して行はれることゝなつてゐるがチエコ政府は廿一日次のコミニケを發表して新國境劃定の決定を公表した

獨子エ自動車道路工事開始

ベルリン【二三二】獨子エ兩國政府は過般兩國を結ぶ自動車道路建設に關する協定を締結したが右協定に基づきドイツ政府は廿一日ト道路長官に對し又チエコ政府はフサレツク公共事業相に對し直ちに下工事に着手する様命令した、新自動車道路は舊オーストリアのウイーンからチエコを横斷してプレスラウに至る幹線で兩國の交通、運輸に便する爲右道路を通過する旅客は旅券を必要とせず又貨物は關稅を免除される事となつてゐる、獨子エ兩國政府は廿一日更にオーデル、ドナウ兩河を結ぶ運河開鑿に關しても意見の一致を見た

獨接收完了

ベルリン【二三六】ドイツのチエコ劃定地帯占領は十月一日以來順を追ふて進められてゐたが廿五日ドイツ稅關吏が北モラヴィア地方を接收したのを以て茲に滞りなく完了した旨廿五日ドイツ政府より公式に發表された

獨航空母艦近く進水
ベルリン【二三六】ドイツ政府は一九三六年軍備自主權の回復と共に航空母艦二隻の建造に着手したがその内一隻は殆んど竣工し來る十二月八日キール軍港に於いて進水式を行ふことゝなつた、同艦の性能に就いては次の諸點が公表されてゐるのみである

排水噸	一九、二五〇噸
艦長	二五〇米
艦幅	二二米
吃水	五六米

獨機墜落慘事
ベルリン【二三六】ドイツ、ハンザ航空會社水上旅客機プロイセン號はベルリン、アフリカ間試験飛行の途廿六日正午目的地パサート(アフリカ西海岸)飛行中に着陸の刹那墜落大破し乗組員十六名中十一名慘死、重傷三名、輕傷二名を出す慘事を惹起した、右慘死者中には前後百七回に亘つて大西洋横斷飛行を行つたドイツ航空界の大立物ランケブルグ氏、昨年八月歐亞運絡航空路試験飛行に参加パミール高原を突破して勇名を馳せたウンフト氏並に多數の航空記録保持者たるカンメルマン氏等も居り他の乗客も何れもドイツ民間航空の第一線に活躍する人々だけに今回の慘事はドイツ航空界に衝動を與へてゐる、因みにプロイセン號は去る廿三日ベルリンを出發、マルセイユ、ラバルマス(カナリー島)を経てパサートに到る空路開拓の途にあつたものである

伯林西安定期空路開設か
ベルリン【二三三】廿八日付エッセナー、ナチオナル・ツァイトウング紙所報によればルフトハンザ航空會社では現在のベルリン・バグダッド間の定期空路を西安迄延長すべく目下關係當局者間に交渉を進めてゐると云はれる

邦正美兵ドイツに講師に就任
ベルリン【二三三】ベルリン滞在中の日本舞踊家邦正美氏はドイツ國立舞踊學校の講師に就任し廿五日第一回目の教授をなした、同校は特に邦氏の爲にアジア舞踊科を新設したもので邦人で外國の國立舞踊學校で教鞭を取るの邦氏は以て初めてとする、世界舞踊界の尖端を行くドイツ舞踊は更に之によりて新しき一新路

を開き得るものと信ぜられ各國より多大の注目をはらはれる。この新設アジア舞踊科生冊名の中には同校の教授も参加してゐる、訪問の記者に邦正美氏は次の如き抱負を語つた

私はドイツ國立舞踊學校の第二期生として卒業し引續き東西舞踊の技巧上の比較研究を行つて來ました、私の科では西洋舞踊の形式主義に代へて東洋藝術の象徴主義を土臺にして新しき舞踊を研究する積りで、私の仕事が行きづまつた近代舞踊に何か新しい暗示を與へ待れば幸です

ドイツで邦人奇禍

ベルリン【二二五】立川製作所重役野澤三喜三氏長男野澤喬一君(二)は廿五日ニュルンベルグ附近で自動車事故の爲死亡した、同君は英國留學中だつたが休暇を利用してドイツ旅行中この奇禍に遭つたものである、尚同行してゐた同君の叔父野氏も重傷を負つた

南阿國防相動靜

▲七總統と會談 ベルヒテスガーデン【二二六】舊獨領植民地返還問題につき各國政府の意圖打診のため歐洲諸國を歴訪中の南阿聯邦ビロー國防相は廿四日午前十時十五分ベルリンよりベルヒテスガーデンに到着、少憩後總統山莊にヒトラー總統を訪問、植民地問題に關するドイツ政府の態度を中心に重要會談を遂げた、會談終了後ビロー國防相は總統官邸主事ランマース氏と午餐を共にした

ビロー氏訪獨の結果無し

ベルリン【二二七】訪獨中のビロー南阿聯邦國防相は廿四日ヒトラー總統と會見、訪獨意見交換の旅を終つたが政治的には何等の收穫もなく寧ろ獨首腦の反感を買つたと云はれる、確實な筋の傳へる所に依れば右の事情は次の如くである

▲ビロー國防相の第一の目的はドイツと南阿聯邦との貿易調整であつた、從來求償主義に基く兩國の貿易は最近南阿聯邦のドイツ商品ポイコットで片貿易の傾向強くドイツも南阿商品制限を考慮中であつた爲めビロー國防相は南阿聯邦政府の手でドイツ商品を購入せんとしてフランク獨經濟相と協議の結果民間飛行機購入に話は纏つた、然しこれをビロー國防相の積極的收穫とは見られない

▲次は植民地問題であつた、ビロー國防相はアフリカ西南、東南の經濟的價値多き舊獨領植民地返還を欲せず僅にトロー、カメルンの如き經濟價値低き地方を返還せんと示唆し且フランスやポルトガルの植民地をドイツに與へんと提案、打診したのに對しドイツは眞向から反對の意を表示しドイツの不満は終に廿二日に豫定されてゐた總統との會談を無期延期とする迄に悪化した

▲第三に總統との會談であるが總統は單にチェンバレン首相に對したと同僚の一般的對英論の説明を繰返したに過ぎず且植民地問題に就いては舊植民地全部の返還を要求したに止まり具體案に迄論及すべき時期で無いとの見解を披瀝した模様である

▲經濟相と會談 ベルリン【二二八】ヘルヒテスガーデンにヒトラー總統を訪問した南阿聯邦國防相ビロー氏は廿五日ベルリンに歸還ドイツ經濟相を訪問しフランク獨經濟相と要談を遂げた、兩相は主としてドイツの經濟的地位並にドイツと南阿聯邦との通商關係につき意見を交換した模様である

▲南阿國防相離獨 ベルリン【二二九】ヒトラー總統以下ドイツ政府首腦との會見を終へた南阿聯邦國防相ビロー氏は廿六日午後十時五十分フランク獨經濟相等の見送りを受けベルリンを出發一路ローマに向つた

▲伊首腦と會見 ローマ【二三〇】南阿聯邦國防相ビロー氏はドイツ訪問を終へ廿七日夜ローマに到着、ムソリーニ首相チアノ外相と會見する豫定であるがローマの消息通によればビロー國防相はイタリアと南阿聯邦との通商條約締結の滞りみ工作を行ふ外ドイツの植民地返還問題に關しても重要意見の交換を行ふ模様で注目されてゐる

▲ビロー國防相ローマ着 ローマ【二三一】歐洲諸國を歴訪中の南阿聯邦國防相オスワルド・ビロー氏は廿七日午後十時五十分ベルリンからローマに到着した、ビロー國防相は廿八日ムソリーニ首相並にチアノ外相と會見懇談を遂げる筈だが會見席上イタリアと南阿聯邦との通商條約締結の滞りみ工作を行ふ外ドイツの植民地返還問題についても重要意見の交換を行ふ模様である、尙ビロー國防相は廿九日迄ローマに滞在の豫定

▲ビロー國防相伊外相會談 ローマ【二三二】歐洲諸國を歴訪中の南阿聯邦國防相オスワルド・ビロー氏は廿八日チアノ外相と會見重要會談を行つた

▲ビロー國防相ローマを去る ローマ【二三三】南阿聯邦國防相ビロー氏は廿八日午前十時キチ宮にチアノ外相を訪問挨拶をなした後ヴェネチア宮にムソリーニ首相を訪問、席上イタリア本國及び東アフリカ植民地と南阿聯邦間の新通商條約締結問題に關し概論的な會談が行はれた、次で植民地問題に關してはビロー氏からムソリーニの意向を打診した程度に過ぎなかつた模様である、結局彼の歐洲巡回旅行は大した收穫もなかつた模様で特に獨伊兩國では敏達された形で實質ある話をなすを得ずイタリアでは儀禮的な話合ひに終つた模様である、ビロー氏は廿九日正午ローマ發オランダへ去るが消息筋はこれが獨伊兩國に與へた印象の餘り芳しくなかつたことを承知して居り明年一月に實現さるべきチェンバレン英首相のローマ訪問の先觸れとしてはむしろ失敗だつたと觀測してゐる

▲南阿國防相白都へ ローマ【二三四】歐洲諸國外交行脚の途にある南阿聯邦國防相ビロー氏は数日來ローマを訪問、イタリア政府首腦との間に種々會談を遂げたが廿九日正午ローマ出發ブリュッセルに向つた

▲伊新聞參事官近く渡日 駐日イタリア大使館初代のプレス・アタッシュに任命されたアルデマニ氏は廿四日ナポリ出帆のイタリア汽船ビアンカマノ號で東京へ赴任することとなり廿二日午前ヴェネチア宮に於てアルファイエリ宣傳相立會の下にムソリーニ首相と會見、着任後の使命につき親しく訓令を受けたがムソリーニ首相は日伊兩國の特別親善關係は永久不變のものだと前提し

一 日本はイタリアをよく諒解してゐるが更に一層の諒解を得る様努力すべし

一 日伊兩國の文化關係促進に特別の努力を拂ふべし

と述べ以上の任務遂行に必要な一切の措置は訓令があればムソリーニ首相から關係各省に命令すると訓辭しアルデマニ參事官の赴任に非常な力を入れたることとを明かにした

▲獨伊文化協定正式調印

ローマ【二三五】チアノ外相及びマッケンゼン獨大使は廿三日午前十時キチ宮「勝利の間」に於て獨伊兩國間に新たに成立した獨伊文化協定に調印した、協定の内容は四部より成り

- 一 科學研究機關の交換
- 一 大學教育相互協力
- 一 中小學教育に關する相互協力
- 一 兩國歴史教科書書換への件

協定の要點は兩國が共に獨伊語を正課として教授する他エチオピア戦争、獨逸合邦其他最近の歴史的变化を直ちに教科書に書き込む他新興國家建國精神、民族精神の發揚を企圖したものである

▲伊獨伊文化協定體讀

ローマ【二三六】廿三日朝獨伊兩國間に調印された獨伊文化協定に關し廿三日のイタリアタリ各紙は獨伊文化協定の持つ政治的意義の重大性を指摘して一齊にこれを禮讃してゐるが各紙の論旨を綜合すれば左の通り



伊新聞參事官近く渡日

ローマ【二三七】駐日イタリア大使館初代のプレス・アタッシュに任命されたアルデマニ氏は廿四日ナポリ出帆のイタリア汽船ビアンカマノ號で東京へ赴任することとなり廿二日午前ヴェネチア宮に於てアルファイエリ宣傳相立會の下にムソリーニ首相と會見、着任後の使命につき親しく訓令を受けたがムソリーニ首相は日伊兩國の特別親善關係は永久不變のものだと前提し

一 日本はイタリアをよく諒解してゐるが更に一層の諒解を得る様努力すべし

一 日伊兩國の文化關係促進に特別の努力を拂ふべし

と述べ以上の任務遂行に必要な一切の措置は訓令があればムソリーニ首相から關係各省に命令すると訓辭しアルデマニ參事官の赴任に非常な力を入れたることとを明かにした

▲獨伊文化協定正式調印

ローマ【二三八】チアノ外相及びマッケンゼン獨大使は廿三日午前十時キチ宮「勝利の間」に於て獨伊兩國間に新たに成立した獨伊文化協定に調印した、協定の内容は四部より成り

- 一 科學研究機關の交換
- 一 大學教育相互協力
- 一 中小學教育に關する相互協力
- 一 兩國歴史教科書書換への件

協定の要點は兩國が共に獨伊語を正課として教授する他エチオピア戦争、獨逸合邦其他最近の歴史的变化を直ちに教科書に書き込む他新興國家建國精神、民族精神の發揚を企圖したものである

▲伊獨伊文化協定體讀

ローマ【二三九】廿三日朝獨伊兩國間に調印された獨伊文化協定に關し廿三日のイタリアタリ各紙は獨伊文化協定の持つ政治的意義の重大性を指摘して一齊にこれを禮讃してゐるが各紙の論旨を綜合すれば左の通り

伊新聞參事官近く渡日

ローマ【二四〇】駐日イタリア大使館初代のプレス・アタッシュに任命されたアルデマニ氏は廿四日ナポリ出帆のイタリア汽船ビアンカマノ號で東京へ赴任することとなり廿二日午前ヴェネチア宮に於てアルファイエリ宣傳相立會の下にムソリーニ首相と會見、着任後の使命につき親しく訓令を受けたがムソリーニ首相は日伊兩國の特別親善關係は永久不變のものだと前提し

一 日本はイタリアをよく諒解してゐるが更に一層の諒解を得る様努力すべし

一 日伊兩國の文化關係促進に特別の努力を拂ふべし

と述べ以上の任務遂行に必要な一切の措置は訓令があればムソリーニ首相から關係各省に命令すると訓辭しアルデマニ參事官の赴任に非常な力を入れたることとを明かにした

今回の新文化協定は實に獨伊兩國の政治的關係の無上の親密さを更に糾へる繩の如く堅く結びつけるものである。科學、教育、藝術等の總ゆる分野を通じて獨伊兩國が一體となる時世界平和に貢獻せんとする獨伊兩國の政治提携は最早なる協定の域を脱して兩國の民族的信念にまで純化されるであらう、この協定によつて種付けられる歴史且數化的根幹は政治提携の他の重要なる反面と言ひ得るであらう

▲獨紙も文化協定歓迎 ベルリン 【二】廿三日ドイツ外務省機關ディプロマティッシュ・コレスポンデントは獨伊文化協定の成立を歓迎して次の如く述べてゐる

今回獨伊兩國間に獨伊文化協定の成立を見たがこれにより以前獨伊兩國間に任意的に行はれてゐた文化的協力が初めて正式の保護を受けることとなり獨伊兩國内に於けるナチス並にファシスト黨の活動が外交的保護を受けることとなるのであるからこれこそこの種の協定の中で最も精巧且つ完全を極めたものと云へよう、従つてこの文化協定はヴェルサイユ條約の最後の桎梏を廢除するものである、尙近く廣汎な權限を持つ獨伊混合委員會が組織され獨伊文化協定に規定された各條項の具體的實行策の協議を續けることとならう

日獨伊國際協定成功
ローマ【二】廿二日 日獨防共協定締結二周年記念日に際して行はれた日獨伊三國外相の國際放送はローマでは廿五日午前十一時半から有田外相、リッペンントロップ獨外相、チアノ伊外相の順で一時間に亘り行はれた、有田外相の演説は最初日本語、次で獨伊兩國語に譯されて放送されたが多數の市民は甚々の擁護の聲に群れ集ひ演説の切れ目一度に歡呼し防共陣營の強化を謳歌すると共に日獨、獨伊、兩文化協定の成立を祝福した

獨伊放送交換協定締結
ベルリン【二】廿二日 獨伊文化協定の締結に引續き同協定の第一着手として獨伊兩國のラヂオ放送局は廿八日兩國民間の文化提携促進の目的で今後隨時文化及び音樂プログラムの交換放送を行ふとの協定を締結した旨發表された

イ外相近づく波蘭訪問
ローマ【二】廿二日 チアノ外相は来る十二月十二日前後ローマを出發ルシヤワを公式訪問する事となつた、ミュンヘン四國協定成立以來ポーランドの論議が種々論議されてゐる折柄チアノ外相のワルシヤワ訪問は伊波兩國關係に新展開を齎すものとして注目されてゐる

フアシスト評議會開く
ローマ【二】廿二日 フアシスト大評議會は廿日午後十時ムンツリニ首相司會の下にヴェネチア宮に於て開會、フアシスト治政第十七年々度會議に入つたが劈頭リビア植民地四州に對し植民地としての地位を廢棄しイタリア帝國内に編入する旨の法律案の審議に入つた

イ外相の外交演説
ローマ【二】廿二日 イタリア下院は現制度の下に於ける最後の本議會を廿日午後再開した、即ち明春三月には下院はフアシスト組合代議院によつて代替せらるべく之が最後の會期なのである、此の日チアノ外相がイタリアの外交方策を闡明する重大演説を行ふことゝして傍聴席は満員の盛況である、外相演説が中絶放送される辻々のラウド・スピーカーの前は黒山の入だかりだ、ドイツ、フランス、スペイン、ハンガリー等各國大使の傍聴姿も目立つた、かくてチアノ外相は之等一大廳衆を前に大外交演説を行ひ先づ過渡のチエコ問題の紛糾に際しイタリアの執つた態度を據説しイタリアの副官實施の實情を始めて明かにし、更に英伊協定の發動に説き及びかくしてイタリアが平和に貢獻せる所甚大なる所以を力説した、演説要旨左の通り

過渡のチエコ問題の責任者はチエコ自身である、即ちチエコは少數民族に關する誓約を履行せず且蘇チエ相互援助條約を締結したからである、余は當時の駐伊チエコ公使チエウアルコウスキ一氏に對して一九三七年十二月十八日此の點を指摘して警告を發し左の如く述べた

イタリアはチエコの運命自體には關心を有してゐない、たゞチエコと他國との關係にのみ關心を有してゐるのである、余はチエコが隣接諸國と紛争を以て相見えるよりは何等かの協定に達せん事を勸告する

が九月廿九日ミュンヘンに會合チエコ問題を協議する事になつてゐるが突如チエンバレン英首相からムンツリニ首相宛に調停懇請があり又ムンツリニ首相自身もヒトラー總統に要請する所あつて遂にミュンヘン會議の開催の運びとなつた、英伊協定は從來各種の時期に存在した如き傳統的英伊友好關係の復活ではない、だが新英伊協定は一連の諸協定中であつて歐洲、地中海及びフリカの實情を規定し英伊兩國の關係を德義上、政治上及軍用上の嚴格なる均勢の基礎におくものとして獨自の地步を占めるものである、英伊協定の發効は平和強化に有効なる貢獻をなすものであつた、之は我々の政策の確固たる目的でありイタリアは此の目的をたどへば遠くあつても頑強に且現實的に追及するであらう、之はイタリア國民の利害と自然の理想を極度の堅忍不拔さを以て擁護する事を決意する時絕對必要な事である

訪日機近く再舉
ダマスカス【二】廿二日 去る九日ローマ東京間親善飛行の途中ペイルトにおいて尾翼凍結のため不幸雄圖挫折の止むなきに至つた友邦イタリアの聖フランチェスコ號はその後ペイルトで修理中であつたが愈々ローマへ歸還飛行を行ふことになつた、機長のルアルヂ氏は出發の前にして廿日「十二月三日を期して訪日飛行の再舉を圖りたい」と決意を語つた

ローマ教皇病む
ヴァアティカン市【二】廿二日 羅馬教皇ピオ十一世は廿五日宿痼の心臓喘息を再發して病床に就いた、侍醫の發表によれば經過は良好であるが何分八十二歳の高齡のことゝ側近者は教皇の容態を憂慮してゐる

▲經過良好
ローマ【二】廿二日 廿六日正午のローマ教皇廳發表によれば教皇の容態は廿五日夜より廿六日朝にかけて經過良好で安寧を回復した

イラクもエチオピア併合承認
ローマ【二】廿二日 駐伊イラク公使は廿二日キチ宮にチアノ外相を訪問、イラク政府はイタリアのエチオピア併合を承認するに決定した旨通告した

ソ聯肅清工作愈々苛烈
京城【二】廿二日 當地に達した確實なる情報に依ればリトヴィノフ外交の失敗と肅清工作の不徹底から最近のソ聯肅清工作は専ら外務、内務兩人民委員部關係に向けられその結果ソ聯外交官や手腕を謳はれたチエキストは殆ど姿を没し經歴さへ明かでない新人が代ると云ふ奇現象を呈してゐる有様である、即ち

- 一 内務人民委員代理ソノフスキーは海軍人民委員を任命され、その後任としてゾルジャ共和國黨中央委員ベリアを任命
- 二 駐米大使トルカノフスキーは逮捕
- 三 リスニア公使ボドリフスキーは銃殺
- 四 内務人民委員代理バリコフも逮捕
- 五 駐佛大使スリッパは逮捕
- 六 ウズベツク黨中央委員クリツキーは暗殺
- 七 ポーランド代理大使ベノグラフは逮捕



經過は良好であるが何分八十二歳の高齡のことゝ側近者は教皇の容態を憂慮してゐる

捕

ハブカレスト公使オストロフスキーは目下在監中

九 パリ駐在武官サドフスキーは檢舉

十 駐獨大使にはメルカーロフを任命

聯邦共産黨宣傳機關改革

モスクワ【二二三】ソ聯共産黨中央委員

會ではその宣傳方針につき従来のラヂオ

演説などの口頭による方法よりも文章に

よる方法に力點を置くべしとの命令を發

して注目を惹いたが今同共産黨中央委員

會附屬の宣傳及び煽動部と新聞部の兩部

を合併して一つの部となしその部長には

レニングラードソヴエト議長でスターリ

ンの片腕と呼ばれてゐるジユダノフが任

命された

共産青年同盟幹部更迭

モスクワ【二二三】全聯邦レーニン主義

共産青年同盟は十九日から廿二日迄各地

方の各コムソモール機關書記等傍聴の下

に擴大會議を開催した結果、共産青年同

盟幹部肅清に關し次の決定を行つた

一 黨内デモクラシーを破り中央委員會

活動の誤謬に對する黨員からの幾多の

諷戒信號を無視し眞面目な黨員に對し

冷酷且つ官僚的且つ敵意ある態度を持

し黨内の異分子庇護院と化した廉によ

り青年共産黨書記コサレフ、ボガチエ

フ、ピキン等三名を解職し且つ中央委

員會から除名す

一 ベルシエコフを中央委員會から除名

す

長に任命し他に三名の新書記を任命す

一 黨中央委員會ビニローを前記四名

の書記と別の三名、合計七名により新

たに構成す

勞働組合スペイン兒童救濟

モスクワ【二二五】全ソ勞働組合中央評

議會はスペイン人民職線軍側兒童救濟の

爲かて資金を募集中だつたが廿七日右

救濟資金の使途に關し協議の結果、小麦

卅萬ブード、ミルク及び肉十萬鎊、パタ

一千ブード、砂糖五千ブードを購入これ

をスペインへ向け發送する事となつた

シユテルン大將に勳章授與

モスクワ【二二六】ソヴエト政府は過般

の張鼓峰事件の勳功を賞し第一獨立極東

軍團長シユテルン三等大將に赤旗勳章を

授與するに決し廿七日右授與式を舉行し

たがその際シユテルン三等大將は左の如

き演説を行ひ注目を惹いた

我が兵士は一切をレーニン、スターリ

ンの黨に捧げ何時でも敵をその領土で

粉砕す用意がある

外國貿易人民委員更迭

モスクワ【二二三】ソヴエト政府は廿九

日外國貿易人民委員の更迭を左の如く發

表した

人民委員會議々長代理

ア・イ・ミコヤン

兼任外國貿易人民委員

なほ前外國貿易人民委員エ・デ・チウイ

アレフ氏は他へ轉任されたがその職名は

未だ發表されない

ソ波接近

ソ波親善關係を確認

モスクワ【二二三】ソヴエト外務人民委

員リトヴィノフ氏は過般來駐蘇ポーラン

ド大使アルゼボフスキー氏と數次に互り

會見を遂げたが廿六日ソ波親善關係を確

認した次の共同コミュニケを發表した

一 ソ波兩國政府は不可侵條約を初め兩

國間に現存する一切の條約は依然兩國

間の關係の基礎をなすものと認む、特

に一九三二年五年期限で調印されたそ

の條約は兩國間の平和的關係の不可

侵を充分保障するに足るものなり

一 ソ波兩國政府は兩國間の貿易促進の

ため積極的努力を拂ふ

一 兩國政府は懸案の諸問題特に最近發

生した國境事件を積極的に解決する必

要あることを認む

▲ソ波コミュニケの意義 ワルシャワ

【二二三】右共同コミュニケについて

ワルシャワ官邊では

ソ波兩國政府は現存の諸條約を忠實に

履行し兩國關係の改善を圖る決意を表

明したもので今後兩國の善隣關係は益

々確固たるものとならう

との意見を述べてゐる、消息通は同コン

ミュニケを以てルチニア地方歸屬並に波

洪共同國境設定問題に關するドイツの反

對に對しポーランドの不滿を表明したも

のとし又現在チエコ、ポーランド及びソ

ヴエト聯邦に分散するウクライナ人を糾

合しウクライナ獨立國を建設せんとする

ソ波接近の意義

ワルシャワ【二二六】當地新聞は政府の

コミュニケを掲げた他未だ一行の論說

をも發見出来ないが此の會談の眞因は兩

國間の不可侵條約の效力存続に對する兩

者の見解表明、再確認にあると見るべき

である、チエコ事件高潮の去る九月ポー

ランド軍は兵をテッシェンに進めんとす

る用意あるを見たソ聯は同廿二日ポーラ

ンド政府に不可侵條約の廢棄を警告した

るがソ波國境に於ける小衝突、件の續發

より兩國の國交思はしからず依つて今回

會談を續け兩國間に右條約が存続してゐ

ることを再確認すると同時に互恵的に通

商、國境事件の處理も從來の取決めに従

つてなすと言ふやうに又全般的にもソ波

關係の再建等と言ふ友好關係の維持増進

を目的としたのであるものやうである、い

づれが此のイニシアティブをとつたかは

不明ながら兩者共内外の微妙な立場即ち

ソ聯の内部状態やソ波兩國が當面するド

イツ東進、ウクライナ問題の將來の發展

等諸問題が兩者をして妥協せしめたもの

と見られるがポーランドが最近ドイツ、

チエコ、ハンガリー、ルーマニア等との

關係が面白くないからとソ聯と組んで

ドイツの東進を阻むことはあり得ない、

又出来ない、コミンテルンのソ聯は依然

ポーランドの敵であることに變りはない

唯現在の時期を選んだことが一つの對獨

ゼスチュアにはなり得る、なほ右に依り

證明されたことはソ聯がポーランドのチ

ソ聯の生産能力の低下を示すものであら

5 ソ波親交は獨窰制

モスクワ【二二六】去る廿六日のソ波兩

國親善關係再確認に關する共同コミュニ

ケ發表はモスクワ外交界にも相當の衝

動を與へてゐるが大體次の如く觀測して

ゐる

ソ派兩國の交渉そのものには別段新し

い事はないが北中歐の政局が微妙を極

めてゐる時期に發表した事に重要意義

がある、交渉はポーランド側の誠意で

行はれた事は事實だ、これはポーラン

ドが自國內のカルパチアウクライナ人

にドイツの勢力の浸潤することを懼れ

從來の對ソ態度を變更してソヴエト聯

邦と共同せんとしたものである、一方

ソヴエト聯邦側はこのポーランドの中

出でを利用しミュンヘン會談後の自國

の立場を有利に展開し併せて將來ドイ

ツ牽制のため英佛と外交工作開始の通

路を開かんとするゼスチュアを示した

ものである

波紙論調

ワルシャワ【二二六】ソ波不侵條約再

確認に關し廿八日のワルシャワ各紙は一

齊に論評を掲げてゐるが主なるもの次の

通り

△ディエニツク・ナロドワイ ソ波關係

に關するポーランド政府の聲明の重要

性は單に其内容のみではない、その發

せられた時機が殊に重要だ、廿五日の

フランスのタン紙の論調ルーマニアの

政情、獨佛不可侵の聲明等最近歐洲に



で歐洲の將來を論ずるに當り忘却すること能はざる歴史的及び地理的事情あることを想起せしめるものである、本聲明は必ずベルリンに或る反響を呼び起すと共に英佛にとりて有利でありルーマニアに對してはソ聯と共同國境を有することを想起しその反省を促すべく、又チエコに對してはその妄想を打破せしむるに足るだらう、右聲明は又吾人の一部には吾人の東に單に赤化あるのみを知つてロシアあることを知らず、そのロシアたるやバルチック方面には寧ろ薄弱な根據地を以て満足し得るも黒海沿海コーカサスの石油ウクライナの豊土はこれを缺くことを得ざるものなることを失念し易きに對し考慮を促すものであらう

△クルイエル・ポルスキイ紙 政府聲明はドイツの意向に背馳せぬだらう、最近は獨ソ關係は改善されつゝあり現ヒトラー總統最近の演説には何らボルシエヴィーキ、ロシア攻撃の文句がないこのことは既に世の注目を惹きつゝあり、従つて政府聲明は何ら友邦ドイツに仕向けられたりとの感情を與へないであらう

△ロポトニツク紙(社會黨機關紙) チェコ問題後中歐においてドイツの勢力内に入らぬ國はポーランドのみである、従つて獨波關係は最近幾多の變遷を見た、右は外交當局の責任ではない、事實の問題である、蓋しドイツがオーストリア、ズデーテン併合後問題はダンチヒ、メーメル並にポーランド内ドイツ少数民族問題に移つた爲その間誤解も自ら生じたのも已むを得ない、ポー

ランド人は黨派の如何を問はずポーランドの存続のために結束し國防を充實せねばならない、この點において選挙法の改正は黨派の分野を正確にし新政策樹立に役立つものである

ワルシャワ【二・三】 ソ波不可侵條約再確認に關し廿八日以來ワルシャワ各紙は一齊に論評を掲げてゐるが各紙論調を綜合するに要するに

ドイツの態度がポーランドをしてソ聯に走らせたものとなしドイツがカルパチアロシヤ人を手先に金ウクライナ人に働き掛けソ波兩國領土内のウクライナを打つて一丸とするウクライナ獨立を圖るに於てはソ波兩國は勢ひ結合せざるを得ない、ポーランドは獨、ソ兩國との善隣關係を希望し獨、ソいづれの爲めにも火中に粟を拾はないし、又、一國の爲めになる紛争の火中には入らないと云ふにある

ワルシャワ【二・三】 ソ波兩國の親善確認に關する共同聲明に關しポーランド各紙は孰れも連日論評を掲げてゐるが卅日の各紙に現はれた主なる論調は左の通り

△イリヌストロワニイ・クルエル・ロツイニイ紙 今回のソ波接近を圖つた本當の計畫者は實はドイツ及びウクライナ人である、従つて一九三八年十月のソ波關係が極めて切迫してゐた次第を想起すれば彼等は感慨に堪へぬだらう、當時ソ波兩國軍は今にも衝突せんとしてゐたのである、問題はルテニア地方がハンガリーに復歸されなかつた事に始まる、ルテニア地方をハンガリーに復歸せしめる代りに同地にテロ政

治を布き反ポーランドの分子は盛に暴力を揮つた、彼等はこれによりポーランド攻撃に對する足場を築かんとしたのである、然し乍らルテニア問題は單にポーランドの問題ではない、右は第一にソ聯の問題であり次いでルーマニアの問題でもある、反波分子の策動によりルテニアの森林に植付けられたこのテロ工作は遂にソ波兩國を接近せしめるに至つた、ウクライナ人はドイツ人が必然的に東方に進出しソ聯の崩壊を目論むものとのみ考へてゐる、然し吾人の見るところによれば右は全く事實に反する、勿論ウクライナ人としては單に唯一の目的よりない、それは歐洲大戦を捲き起しウクライナ獨立の機會を作ることにある、然しドイツの目標は必ずしもこれと一致しない、ドイツとしてはウクライナ問題は單にその膨脹政策の一部にしか過ぎない、ドイツとしては他に植民地問題やバルカンを通じ小アジアに達する經濟問題等もあるのだ、即ちウクライナ人がウクライナを以て唯一の結論となすに對しドイツ人が之を以て多數の結論の一となすの差がある、従つて一九三八年十一月はドイツ及びウクライナ人に對し一つの有用なことを教へただらう、それはウクライナ人問題がソ波兩國の反對する方向に導かれ、ば必然的にソ波兩國を結合させることになるといふことだ、今や區々たる策動家やドイツ參謀本部への信賴者は正にルテニア政策を中止すべき時期に際會してゐる

△エクスプレス・ポライニ紙 いやしくも常識ある人はソ波兩國の親善確認に關する聲明を讀んで右は單に從來あつたことを確認、殊にソ波關係の依存する相互協定の確認に過ぎないことを認めただらう、何故かゝる確認を必要としたかは國際情勢の變化に伴ひ該協定の效力につき疑を生ずるに至つたからだ、本件に關し英々外國新聞がこれをポーランド外交の轉換であるとなし甚だしきはソ波相互援助に關する新協定の成立ありと見るものあるは轉歐に堪へない、ダンツィガー・ホルボステン紙はこれを以てウィーン會議による獨伊の仲裁に對する報復なりといふのもこれ又虚構だ、又ダンツィヒの新聞が「ポーランドとしては示威をなすに當り單にソ聯以外に相手方を見出し得なかつた」と論じてゐることも以ての外だ、この種の批評は孰れも事實を認識せず又惡意に出づるもので何等眞面目に取合ふに足らない

獨波關係變化せん(佛紙論調) パリ【二・三】 各紙は連日ポーランドの對ソ接近問題に關する社説を掲げてゐるが一般に左翼各紙はこれを歓迎し右翼紙には比較的に不評判で論調は區々である、廿八日のタン紙社説要旨左の通り

今回の波ソ接近はチエコ問題の解決によりドイツの東方進出の準備成りたる結果ウクライナ問題により普通通り脅威を感ずる波ソ兩國が共同防備陣を張らんとしたものであるが之により今後ウクライナ問題を繞つて獨ソ關係が惡化し獨波關係が變化する可能性がある、然しチエコ問題後の事態に於ては西歐諸國の東歐に對する積極的關心は著しく減じてゐることを指摘して置く必要

波チエ紛争

波チエ關係險惡

ワルシャワ【二・三】 ポーランド政府並にチエコのスロヴァキア自治政府はテッサエン地方のポーランド割讓に伴ふ新國境劃定の爲混合同委員會を設けて國境劃定事務を行つて來たがポーランド政府は廿五日突如聲明を發し

ポーランド代表は國境劃定委員會を脱退しポーランド政府は今回自國領となつた地域に於ける權利を確保する爲適當なる手段を探る

旨發表した、ポーランド政府が突然斯る強硬態度に出た理由は廿四日國境踏査中のポーランド委員に對し地方住民多數が明らかにチエコ官憲並に軍人の後押しで暴行を加へ委員のうち二名が負傷、その乗用車も大破された事件に絡むものと見られる

ポーランド出兵

ワルシャワ【二・三】 波チエ國境に於ける國境劃定委員會がポーランド政府代表の毆打事件によりポーランド政府は遂に廿五日右國境劃定委員會からの脱退を聲明するに至つたが更にポーランド政府は現チエコ領ツアカ地方のチエコ人が「ポーランドは更に領土を擴大せんとしてゐる」との反波宣傳を行つてゐるとの理由で今明日中にポーランド軍隊をチエコ領内に入れ同地方を占據するに決定したと云はれる

内のツアカ市を占據した、ツアカ地方は波チエ協定により来る十二月一日を期しポーランドに歸屬することゝなつてゐたものだが波チエ國境劃定委員會ポーランド代表に加へられた暴行事件によりポーランド政府は外交折衝を經ず實力を以て占據したものである

波チエ國境軍隊小競合

ブラハ【二二五】波チエ國境に於ける國境劃定委員毆打事件に端を發した波チエ紛争は廿五日遂に國境ツアカに於る波チエ兩國軍隊の衝突となつたが急を聞いた兩國外交當局の電話折衝により大事に至らずして一應解決した、即ちポーランド軍は廿五日チエコ領内ツアカへ進軍カルニアンカ河を渡河して河の右岸ツアカの主要部分を占據した、之に對しスロヴァキア自治政府當局はポーランド兵の斷乎擊退を命じチエコ軍は直に出動之に應じて農民も銃を取つて軍隊を應援し茲に波チエ兩國軍の衝突が開始されたが其後外交當局の電話による折衝の結果ポーランド側が占據せる地點より一應軍隊を撤收する事に同意し衝突は大事を見ずして解決を見るに至つたものである

チエコ政府一部要求強請

ワルシャワ【二二五】ポーランド政府は廿五日の國境劃定委員毆打事件に關しチエコ政府に對し嚴重抗議を行つた結果問題の國境諸地方劃讓期日を繰上げる事となつた旨左の如く發表した

ブラハ駐劄バベリ公使は廿五日の波チエ國境劃定委員會ポーランド委員が不當の暴行を受けた事件に關しチエコ政府に抗議を行ひ且来る十二月一日ポーランドに劃讓する事となつてゐる諸地

方の占領を十一月廿七日迄に完了すべき事を要求した、右交渉の結果今回紛争の起つたツアカ地方のみは十一月二十五日占領を完了する事に決定した

波チエ國境問題解決

ワルシャワ【二二六】國境ツアカに於ける波チエ兩國軍隊の衝突事件に憤激したポーランド政府は廿五日遂にツアカ地方全部を占領したが更にチエコ政府に抗議した結果其他二地方も廿七日迄にポーランド側に接收することゝなつた、これで波チエ兩國間の領土劃讓は全部解決を見たわけである、なほ今回ポーランドがツアカ事件に關し強硬態度をとつたのはハングリーが目下チエコとの間に交渉中の波洪共同國境設定問題につき必要が發生すればポーランドに武力的援助をも各々ぬとの友好的ゼスチュアを示したものと解され注目を惹いてゐる

波洪共同國境問題

波洪軍隊國境集中說

ブラハ【二二三】ルテニア地方を通ずる波洪共同國境設定問題はウィーン會議の結果一旦解消したが廿三日アヴアス通信社ブラハ支局は一部消息筋の情報として波洪兩國は共同國境の確立を目的として目下ルテニア國境方面に軍隊を集結しつつありとのセンセーショナルな報道を傳へてゐる、右の情報によればハングリーは近く完了するチエコ國軍の動員解除を俟つて一擧にルテニア地方を占領する意向ではないかといはれポーランドはこれが援助の代償として約五萬人の住民を有する地域を獲得すると噂されてゐる、而して波洪兩國は共同國境の設定を目的と

する軍事行動に對してはドイツは賛成せぬ迄も敢て反對せぬとの觀測を下してゐる模様だが一方チアノ伊外相はハンガリーに對しドイツの同意を得るまで實際行動を遅けるよう警告し自重を要望したといはれる

チエコ新國境保障契約

ローマ【二二四】駐伊チエコ代理公使ブラウナー博士は廿四日イタリア外務省にチアノ外相を訪問、長近再燃の兆あるハングリー、ポーランド兩國のルテニア地方分割論に對しイタリア政府がミュンヘン協定によるチエコ新國境の保障を實施する様要請したといはれる模様である

波統制政策強化

ワルシャワ【二二五】ポーランド政府は去る廿二日大統領令を以て新聞紙法を施行した、これにより従來は無統制放任主義の下にあつた新聞紙に對し取締りと統制が加へられることゝなつたが廿四日更に大統領令を以てフリー・メーションの解散と廣汎なる意味に於ける國家並に國軍の利益に反する凡ゆる運動の取締り罰則規定を公布した、右は過般の總選舉で政府黨が大勝利を収めた結果政府が第一に執つた強硬政策であり將來各般の政策に於ても此の傾向が漸次顯著となるものと豫想される、ポーランドの全體主義國家群への接近を示すものとして注目される

チエコ大統領候補決定

ブラハ【二二三】チエコ政府は廿二日與黨代表を交へて國務會議を開催、更生チエコの新たな大統領候補者を選衡した結果滿場一致チエコ大審院長エミール・ハツチ

ヤ博士を選定した、ハツチヤ博士は来る廿四日議會に於ける選舉に於いて正式に大統領に選舉される豫定である、ハツチヤ博士は一八七二年の生れ、法律を専攻し一九一九年上院議長に就任、一九二五年來は引續きチエコ大審院長の要職にあり同時にヘーグの國際司法裁判所判事を兼ねてゐるチエコ政界の大立物である

チエコ新大統領當選

ブラハ【二二三】チエコ大審院長エミール・ハツチヤ博士を候補とする大統領選舉は廿二日午前チエコ議會で行はれたが贊成二百七十二票、棄權三十六票でハツチヤ博士は正式に新大統領に當選した

チエコ内閣總辭職

ブラハ【二二三】チエコ新大統領エミール・ハツチヤ博士の就任に伴ひシロヴィ内閣は卅日總辭職を行ひ後繼内閣の組織は國民同盟黨首ルドルフ・ベラン氏に委囑された、但しチエヴアルコフスキ外相は留任する模様でスロヴァキア自治政府のテイソ内閣、ルテニア自治政府のヴオロシン内閣は更迭しない

洪内閣總辭職

ブダペスト【二三】イムレディ洪内閣は去る十五日新領土の増加による國勢増大其他を理由として内閣の一部改造を行つたが廿三日朝洪議會は政府信任案を百五票對九十五票を以て否決したためイムレディ首相は同日午後ホルテイ攝政のもとに辭表を提出し内閣總辭職を履行した

洪内閣辭表却下

ブダペスト【二三】イムレディ首相は過般ハングリー議會に於て政府信任案が否決されたため内閣總辭職を決意し廿三日ホルテイ攝政の下に

辭表を提出したがホルテイ攝政は廿七日右辭表を却下した

羅馬王勳辭

▲カロール二世バリ御出發 パリ【二三】ロンドン御訪問の後バリ御立寄中のルーマニア國王カロール二世はミカエル皇儲殿下を御同伴廿一日深更パリを御出發南獨シクマリゲンに向はれた、尙カロール二世は十九日バリ御到着以來ボンネ外相を初めフランス政府首腦部と會見、ミュンヘン四國協定後の歐洲新情勢に關し種々會談を遂げられたが今回の御訪問では佛羅兩國間の新協定締結等については何ら決定を見なかつた模様である

ヒ總統山莊訪問

▲ヒ總統山莊訪問 ベルヒテスガードン【二三】ルーマニア國王カロール二世は英白佛首御訪問の歸途廿四日午後零時十分ジクマリゲンからベルヒテスガードンに御到着、ヒトラ一總統の御出迎へを受けられ總統官邸で暫時リツペントロツ外相を混へヒトラ一總統と會談を遂げられた、次いでカロール二世は總統と午餐を共にされた

ゲリーングと會談

▲ゲリーングと會談 ライプチヒ【二三】ドイツ御訪問中のルーマニア國王カロール二世及びミカエル皇儲殿下は廿六日ライプチヒに於てゲリーング空相と單獨貿易促進問題に就き長時間に亘り會談を遂げられた

羅馬王御歸國

▲羅馬王御歸國 フカレスト【二三】ルーマニア國王カロール二世は去る十五日英國御訪問の後佛白獨等中歐各國を歴訪各國政府首腦部との間に重要會談を遂げたが廿八日午後歴訪の旅を終へミカエル皇儲御同伴、無事フカレストに歸還された

- 二 水上機母艦の追加建設
- 三 海軍航空兵員の増加
- 四 實験用に必要なる機體其他附屬品の補給に必要な資金の設定

陸軍長官年次報告

ワシントン【二二七】 ウッドリング米陸軍長官は廿七日一九三八年度の陸軍年次報告を發表した。年次報告は米陸軍の人員、裝備に於ける弱點を指摘してこれが整備の急務を説くと共に空軍の擴充並にパナマ運河の防備強化を強調してゐる。年次報告の大要次の通り

余は米國々防の安全を期する爲に次の勸告を行ふ

- 一 パナマ運河地帯の防備強化
- 一 陸軍正規兵並に州兵の裝備及び人員の充實
- 一 陸空軍の擴充

一 戦時必要品貯藏の爲の包括的計畫
米陸軍の弱點はその常備兵員が極めて少ない點にあり、かゝる少數の人員を基礎として一旦緩急の場合龐大なる戦時編成をつくり上げなければならぬ。されば何時なりとも直ちに如何なる大きな防禦組織をも完成し得るやうな強固且完全なる基礎を用意しておくことが必要である。陸軍の自動車隊、機械化部隊、航空隊は一九三三年以降大いに進歩改善されたが國防の必要に完全に合致する爲には未だ多數の弱點が是正されなければならぬ。次にパナマ運河の防備に關しては米海軍の作戦たる單一艦隊を以て太平洋、大西洋を防禦せんが爲にはパナマ運河は正にその作戦の生命を制する重要な連絡路であり同運河のダムや閘門は砲撃に堪

へ得るよう改造するべきであり同時に運河防衛の空軍部隊並に防空部隊は大いに増化されなければならぬ、即ちパナマ運河は遲滞なく難攻不落となしければならぬのである

中正法修正問題

ワシントン【二二八】 米議會の會期切迫と共に中立法の修正問題が再び米國政界の中心問題となりつゝあるがUワシントン支局は廿八日政府當局は目下中立法の修正に關し鋭意研究中なる旨次の如く報道してゐる

政府の専門家は現行中立法に徹底的な修正を施し以て米國今後の外交政策の基礎を打固むべく目下頻りに準備中である。修正案が出来ればこれは直ちにルーズヴェルト大統領の手許に提出され續いて來議會の通過を促すため議會の各領袖に提示されその諒解を求めるとなり、右に關し政府筋は沈黙を守り又修正案は未だ何等公的性質を持つたものでないと言はれてゐるが確信するに目下政府當局が研究中の修正案内容は次の如きものと云はれる

- 一 交戦國並に侵略國を決定する大統領の認定權限を擴大し大統領に侵略國を指名する權限を與へ更に輸出禁止を被侵略國に適用せず侵略國のみに適用し得る權限を與へる
 - 一 大統領に對し軍に武器のみならずあらゆる軍需品の侵略國向輸出を禁止し得る權限を與へる
 - 一 中立法を適用しない「米洲諸國」のうちカナダを加へる
- 修正案の内容は未だ完全なものでなく今後各種の改訂が加へられることとな

らうが若し右修正案が前記の如く大統領に大きな認定權を與へるものであればこれは大統領に外交方面に於て米國の歴史始まつて以來の大きな權限を與へることを意味する關係上、議會に於ては非常な反對政隊に遭ふことは免れ難い所であらう

尙サムナー・ウェルズ國務次官は廿八日新聞記者團との會見に於て中立法修正問題に關し次の如く語つた

國務省が中立法の改訂に關し研究を進めてゐることは事實である、然し來議會に提案すべき具體的な修正案は未だ出来上つてゐない

▲米當局考慮中 ワシントン【二二八】 中立法修正問題に關するU・Pの報道に對しウェルズ國務次官は

國務省並に議會外交委員會は中立法問題につき常に研究考慮を拂つてゐるがU・Pの報の内容の如きものは未だ具體化して居らず尙早といふべきだと述べた、大統領に中立法適用に關し廣汎な權限を與へんとする修正論は既に幾度も噂にのぼつたところであり一部にこの種の意見を抱いてゐる者のあるは事實であるが最近選舉後の情勢は寧ろ中立法を自由主義、國際主義の立場から修正するに一層困難が生じたと見るべく假令政府筋でこの種の内容の修正案を作るとしても大統領はこれが修正案提出に對し時期方法等よく研究することが必要で通過の確信がつくまで情勢を見守るものと見られる、但しこの種の意見が今後自由主義團體から益々喧傳されることになるのは明瞭である、何れにしても來議會は中立法問題が相當議論のほり修正を見るこ

とになるのは確かである、しかし大統領に廣汎な權限を與へる點については恐らく猛烈な反對があると見られ更にこれに反對する氣勢として前の議會で問題となつたウッドロー提案等も多少形を變へて現はれるのではないかと見られる

▲中立法改正と米議會 ニューヨーク【二二八】 ニューヨークからのU・P電報は國務省専門家が來議會へ提出すべき中立法改正案として

- 一 大統領へ交戦國との交渉に利用し得る如き廣汎なる自由裁量及び認定の權限附與
- 一 中立法を交戦國の一方即ち侵略國にのみ適用するを可能ならしむること

等準備中と報じてゐるが右報道の出所を知る某有力消息源は筋次の如く記者に語つた

- 一 右修正案實現は必ずしも確實ではない、議會においても大統領が交戦國との自由交渉に廣汎な權限を有することは米國を戰爭に捲き込む危險を増大させる懸念があるとして反對論が高まることは豫想に難くない
- 一 右修正案が現政府の意向を暗示してゐるものであることは疑ひないがもつと突つ込んで穿鑿すればこれは將來の戰爭の場合を目標として作るに過ぎず既存専断へ廻つて適用せんと企てゐるものとは思へない、廣東陸落後對支輸出が不可能となつた後すら尙對日武器輸出禁止の擧に出ないことは記憶されるべき一大事實である
- 一 これを要するに中立法は今度の議會で上記改正案の方角へ若干前進することは必然的であるがその程度は蓋を開

けて見るまで解るまい、日本としては今後二、三ヶ月の中に清掃工作が捗り軍事行動が小規模となれば新中立法へ大した關心を持たずと思はれる

ハル長官廿五日南米
ワシントン【二二九】 汎米會議は愈々來る十二月九日から南米ペルーのリマで開催されるが米國主席代表ハル國務長官は廿三日新聞記者團との會見に於いて會議出席のため明後廿五日ワシントンを出發リマに向ふ旨次の如く言明した

余はリマの汎米會議に出席するため明後廿五日サンタ・クララ號でリマに向ふことになつた、今回の汎米會議に於ては米洲諸國が互ひに情報や意見を交換することにならうがこれを機會に中南米諸國と個人的に接觸して諒解を深めることになれば今後の米洲關係上に有形無形の良い結果を齎すことにならう

▲國際協力強調 ワシントン【二三〇】 ハル國務長官は出發に先立ち廿三日全米に向けラヂオ演説を行ひ國際的協力を強調して左の如く述べた

孤立政策及自給自足政策は誤つた考であり國際的相互依存並に協力こそ國際關係の根本を爲すものである、國際間に種々の事件が発生しこれに對する反響があればその内容は迅速、完全に各國に傳播してゐるがこれは確に現代の最も顯著な特色を爲すものである、従つて我々は外國のことを忘却し或は隣邦諸國を無視せんとしてもこうした行動を許されぬ、米國は各種の障礙を突破して國際間の諒解促進の途を開き又諸國間の親善關係の強化促進に努力し

ては米洲諸國が互ひに情報や意見を交換することにならうがこれを機會に中南米諸國と個人的に接觸して諒解を深めることになれば今後の米洲關係上に有形無形の良い結果を齎すことにならう

來つた、斯る主義に立脚してこそ協調は防止し得るのであり我々の文明を維持することが出来るのである、米洲諸國がその經濟的、精神的、文化的、政治的提携を増進する爲の機會が與へられることは特に必要でありこの意味に於て各國の政治家が定期的に會合して夫々の國の問題とか見解とかを相互に紹介説明し合ふことの重要なことと言ふまでもあるまい。

汎米會議への抱負 (ハル長官聲明)

汎米會議 (ハル長官聲明) ニューヨーク【二五】 リマの汎米會議に出席する米國代表ハル國務長官は隨員廿餘名と共に廿五日午後五時ニューヨーク出帆の汽船サンタ・クララ號で出發したがハル長官は出發に先立ち左のステートメントを發表、汎米會議に對する抱負を表明した。

來るべき汎米會議に於ては米洲の共和國廿一ヶ國がリマに會同し信賴、諒解寛容の精神を以て之等諸國の問題を討議するのである、會議の第一の目標は各國間の傳統的紐帶を強化し新たな連帶を創成するにある、かくする事によつて米洲各國相互間の戰爭の危険を除去し他の大陸の紛争が米洲に傳播される事を防ぎ得るのである、會議の目的は各國相互に益し合ふ方法を詳細に討究し絶望感に脅かされてゐる世界に確固たる基礎を提供するにある、かゝる國際關係への接近こそ高潔、公正、法律に基く秩序の尊重及び人間精神の本質的權威と價値の尊重等が結局勝利を占むべしとの信念を一層強化するものである。

なほハル長官は出發に先立ち廿五日午後

三時半紐育入港の汽船マンハッタン號で歸國した駐獨大使ヒュー・ウィルソン氏と會見、ドイツに於けるユダヤ人問題につき報告を聴取した。

汎米共同防衛問題重視

ワシントン【二五】 ハル國務長官はリマの汎米會議に出席するため廿五日出發したが國務省當局の語る所によれば汎米會議に赴いた米國代表團は米洲各國間の軍事、政治、經濟上の相互關係を特に研究する筈で殊にルーズヴェルト大統領の所謂米洲諸共和國間の共同防衛問題は正式の議題にはなつてゐないが重要な話題となるであらうと豫想されてゐる、尙ハル長官の不在中はサムナー・ウエルズ次官が國務長官代理としてその事務を代行することゝなつた。

南北アメリカの團結 (米紙論調)

ハニーヨーク【二五】 ニューヨーク・タイムズ紙は廿五日の紙上「南北アメリカの團結」と題する社説を掲げ來るべき汎米會議の重要性を指摘して次の如く論じてゐる。

歐洲及び極東に於ける最近の情勢並に集團保障體制の崩壞はリマに於ける汎米會議を最も適切緊要なものたらしめたる、南北アメリカ諸國の團結の必要なること今日に過ぐるものはない、次の諸問題はリマ會議に於ける正式議題ではないが非公式に脚燈を置いて討議されねばならぬ重要問題であらう、即ち

- 一 南米アメリカ諸國の軍事的提携即ちモンロー主義擁護のため戦ふ海軍國に對して(米國を指す)南米諸港の軍事的利用を認めること
- 一 南米諸國に於ける鐵産資源及び鐵

業の開發

- 一 南北アメリカ諸國間に於ける貿易の促進
- 一 米國過剩資本の南米進出、これが爲めには南米に於ける米國投資の安全を先づ圖るべきこと

米洲文化提携の促進案

ワシントン【二五】 ウエルズ國務次官を委員長とする中南米諸國との協力に關する政府委員會は廿九日報告書を發表したが委員會は右報告書に於いて年額百萬弗の經費を以て米洲諸國との親善關係の促進を圖る様勸告してをりリマに於ける汎米會議の開會を控へて米國政府が汎米提携の強化に愈々拍車をかける意圖を示唆したものと注目されてゐる、報告書の要旨は次の通り

本委員會は米洲諸國間の關係を益々親密ならしめ且つ西半球を舊世界に於ける獨裁國の政治、文化、經濟上の觀念の侵入から防ぐためルーズヴェルト大統領が年々百萬弗を支出して本委員會の作成した案を實行する様勸告する、即ち

- 一 中南米諸國に對する文化使節の派遣
- 一 中南米諸國の技師、技術家の訓練
- 一 ラヂオ放送、航空、道路開發に關する協力
- 一 中南米諸國に於ける資源調査
- 一 中南米諸國に對する米國文學並に官廳資料の配布
- 一 米國映畫の映寫
- 一 公共衛生事業に對する協力
- 一 中南米諸國に對する米國人旅行の奨勵

等軍事情報以外の領域に於ける米洲諸國の協力促進を提唱するもので以上の諸計畫が實行に移された曉には西半球諸國間の關係は一層活潑且積極的となり、だが米國はあく迄自發的協力によつてこの事業を進めんとするもので強制によつてこれを行ふ意向はない。

汎米會議の經濟的意義

ワシントン【二三】 廿二日附紐育ジャーナル・オブ・コンマース社説は來るべきリマ汎米會議は政治方面に於てはラテン・アメリカに於ける歐洲諸國の勢力進出を防止し米大陸諸國共同して同大陸を防衛する方法を考究し經濟的方面に於ては米大陸諸國間の通商増進の爲の關稅引下輸入割當其の他に類似する通商障礙の緩和乃至撤廢、爲替統制の廢止並に米國よりの財政的援助の可能性を考究することにあり現在米國よりラテン・アメリカへの資本輸出は

イ 外國資本を敵視せざる諸國(ベネズエラ、コロンビア)に於ける米國商社の資本増加

ロ 輸出入銀行の與ふる長期クレデット

ハ 米國輸出業者の賣掛代金の不回收の三様の形式に於て行はれて居るが米國資本の海外輸出の將來は海外に於ける生産財に對する直接投資の擴大にあること明かにして米國資本家は公正なる待遇を保障せらるゝ限り喜んで此の種投資に應ずべく従つてリマ會議の第一の任務は米國資本の有利なる投資市場としてのラテン・アメリカに對する信賴回復の方法如何を發見することに在る旨論じてゐる

ワシントン【二三】 廿八日正午近くワシントン

シントンの帝國大使館事務所應接間の窓硝子に煉瓦を投げた者あり、物音が驚いた館員が飛び出してみると五十二、三歳の失業業者風の男が「煉瓦を投げたのは俺だ」と名乗りを擧げ「俺は日米戰爭をやらせたのだ、米國はユダヤ人が支配してゐるから日本が米國を取らして呉れ」と大聲で威張り出す始末、結局警官に引渡したが同人は一週七日の國家扶助を受けてゐる登錄失業業者だが廿三日の大降雨以來寒い日が續いてゐるので一そのこと刑務所入りを目指しようと同人の悪戯を仕組んだものと判明した、尙大使館には別段被害者はなかつた

スパイ事件有罪判決

ワシントン【二三】 ノースロップ飛行機製作會社職工カール・ドラモンドにかゝる航空機密洩洩事件は獲れてロサンゼルス裁判所に於て審理中のところ廿日間懲罪を以て有罪の判決が決定した同事件の内容はドラモンドがノースロップ飛行機製作會社に於て目下建造中の米國陸海軍用機の寫眞並にその内部構造の秘密に關する重要書類を秘に取出し「日本の要官」に賣却せんと交渉中取引完了前に發覺したものと稱されてゐる、なほドラモンドが取出した書類中にはBFW型並にBPI型の優秀な新式爆撃機の設計圖も含まれてゐたと言はれる

米比共同委員會報告發表

ワシントン【二六】 米比共同委員會は過去一年七ヶ月に亘り比島獨立問題の研究を續けてゐたが廿八日夜に至り現在の豫定通り八年後に比島に完全獨立を與へる案を支持した左の如き報告を發表した

ワシントン【二五】 廿八日正午近くワシントン

本委員会は米國議會が現在の豫定通り一九四六年に比島に對して完全且つ決定的な獨立を附與すべきだと思惟する但し兩國が相互利益な經濟的取極めを嗣後十五年に亘り繼續することを提唱する

向ルーズヴェルト大統領及びケソン大統領は特に聲明を發して右報告に同意を與へてゐる

日本漁夫射殺される

マニラ【二三】廿一日日本人漁夫の一團がマニラに入港して直ちにマニラ警察署に出頭コロン・パラワン島に於て日本漁船乗組員の一名がパラワン島駐在の警察官により射殺され其他二名が負傷した旨訴へ出た、日本人漁夫の語る所によると彼等はパラワン島に於て同島の警察署長から漁業鑑札の呈示を求められたがこれを拒否したので兩者の間に銃火が交換され遂に前記の犠牲を出すに至つた、この訴へにより當局は直ちに事件の真相調査を開始した

日本漁夫射殺事件詳

マニラ【二三】去る十九日パラワン島北方の小島コロン島に於て日本人漁夫と同島のフィリッピン人警官隊との間に衝突が起り日本人一名は射殺され二名は負傷した事件に關しマニラ警察當局は廿三日同島へ警官隊増遣を命じ同事件の真相調査に當らしめ且嚴重警戒を續行する事になつた、今迄の所事件に關する報告は區々で真相は捕捉し難い状態であるが警察側の報告に依れば漁業鑑札の問題に關し警官隊と日本人漁夫連の間に衝突が起り日本人漁夫數名は狙撃を受けたといひ、又他の報告では同島の日本人部落より日本人數百名が漁

夫救援に出動、衝突後コロン島のフィリッピン人住民五六名に暴行を働いたといつてゐる、一方マニラの日本人筋では日本人漁夫の一行が死體をマニラへ移送して來たがその談によると被害者はコロン島の住民で漁夫では無いと言ひ警察當局の報告は虚構であると否定してゐる、マニラの日本總領事館副領事木原次太郎氏は本件に關して見解を表明するのを避けた問題の事務的報告は既に東京へ發送し引續き警察當局の報告の到着を待つてゐる旨語つた

邦人漁夫射殺事件報告

マニラ【二三】比島パラワン島コロン部落に於ける日本人漁夫と同島駐在警察官との衝突により日本人一名が射殺された事件に關し比島政廳は直ちに調査團を現地に派遣してその真相調査に當らせてゐたが廿九日右調査團は衝突事件の責任は日本人側にある旨次の如き第一回報告を寄せた

現地の官憲は總べて衝突事件の責任は日本人側にありとしてゐる、即ちパラワン島の地方監察官アルフレッド・フォセット大尉の報告によるとパラワン島の警察當局は爆発物不法所持の罪で日本人三名を逮捕した由である、又卅五名の日本人はフィリッピン人官吏更替の罪で檢査される事となり、更に約百名の日本人も税金徴收中の比島官吏に暴行を働いた罪で逮捕されることとならう

米棉消費促進策提案

メムフェイス【二三】

アメリカの綿業代表者は廿一日メムフェイスに大會を開き米

棉消費促進を圖るため全國棉花協議會を組織したが同會長に就任したオスカー・ジョーンズ氏は席上米棉消費促進に關する左の如き五綱領を提案その實行方を勸奨した

- 一 アメリカ國內に於いて棉花消費の宣傳を行ふ事
一 外國紡績會社に對し米棉使用並に消費増大を勸奨する事
一 工業國との國際貿易を促進する事
一 棉花の新用途發明及び綿製品の品質改良を圖るため科學的研究を行ふ事
一 棉産地と棉需地間の鐵道運賃を適正な有利な水準に改訂する事

航空業者政府に協力表明

ワシントン【二三】アメリカ陸軍次官ルイス・ジョンソン氏は廿三日新聞記者に對し

政府は最近航空機關係業者との間に非公式に會合を開いたが飛行機製造業者等は何れも一致して政府の如何なる國防計畫に對しても直ちに協力をなすことを惜しまぬ旨表明したと述べた

米英、米加互惠通商協定が成立した結果

アメリカと濠洲との間の通商協定において電氣機械及び自動車等を含む諸商品に對する濠洲側の廣汎なる關稅上の讓歩が行はれるであらう、而してこれに對しアメリカ側としては濠洲の羊毛に對し關稅を引下げる事にならう、

又この羊毛輸入税が引下げられてもアメリカ羊毛生産者は政府の融資により保護されて居るから大した反對はしない

米秘通商協定豫備會談開始

ワシントン【二三】アメリカ國務長官コーデル・ハル氏は廿二日新聞記者團との定例会見においてアメリカ政府はペルー政府との間に互惠通商協定締結に關する豫備會談を開始した旨發表した、尤も右會長は未だ正式商議を開始すべき段階には到達して居ないと

米葡暫定通商協定成立

ワシントン【二三】アメリカ國務省は廿二日アメリカがギリシャとの間に去る十一月十五日暫定の通商協定を調印せる旨發表した、右暫定協定中には兩國政府が關稅其他貿易統制手段により相互に差別的待遇を行はぬ事を約束せる一般的諸條項が含まれてゐると

米玖通商協定更改

ワシントン【二三】國務次官補サムナー・ウェルズ氏は本日新聞記者團との會見において

アメリカとキューバ間の通商協定に關し數日中に聲明發表を見るであらうと述べたが他方キューバよりの報道は左の如く報じてゐる

現行の米玖互惠通商協定はキューバに對し砂糖の協定制當を與へるやうに修正されアメリカ砂糖輸入税は現行の一割に對し二割に引き上げられるであらう

同盟旬報

(毎月三回發行)

定 價
一部 卅五錢
半年分 五圓五十錢
壹年分 拾圓

編輯發行 大川幸之助
東京市神田區神保町一五六番一印刷所 濱中印刷所
東京市京橋區銀座西七丁目二番一發行所 法人 同盟通信社

同盟通信社發行刊行物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

社 團 同盟通信社別館
社 員 振替 貯金 口座
東京 八五〇〇番

電 話 用 專
營業專用 銀座(57)一三五一一
編輯専用 銀座(57)三三三一一
印刷専用 銀座(57)四八七〇〇
電話(57)四九九六

內閣印刷局發行圖書 (昭和13年12月現在)

內閣

官報	報	1ヶ月部 1外ヶ國月	0.95 0.05 3.00
週報	報	1ヶ部極 (前金)	0.05 2.40
寫真週報	報	1ヶ部極 (前金)	0.10 4.80
職員手帖	帖	1ヶ部極 (前金)	0.40
月刊法令全書	書	内地送料	0.80 0.14
官廳刊行圖書月報	報	送料	0.40 0.06
職員錄 昭和13年7月現在	錄	送料	3.80 0.30
第七十三回帝國議會議事速記録集	集	内地送料	3.80 0.38
昭和大禮要録(第十版)	録		3.00
昭和十三年列國國勢要覽	覽		0.15
月刊統計時報	報		0.35
昭和十一年死因統計	計		7.50
地方財政改善ニ關スル內閣審議會中間報告	告		1.80
月刊企畫	畫		0.30
列國資源撮要 第四號	號	送料	0.45 0.09
重要鑛物資源資料目錄	錄		1.00
全國公私試驗研究項目要覽	覽		2.20
外務省			
條約彙纂 一般國際條約集 第二卷 第八部	集		8.00
大藏省			
外國爲替管理法及關係命令	令	送料	0.20 0.03
英文日本財政經濟年報(1937年)	報		2.00
大藏省第六十二回年報	報		3.50
昭和十一年日本外國貿易年表	表	上篇 中篇	5.00 5.00 内地送料 0.22
主稅局第六十三回統計年報書	書		4.50
昭和十二年調金融事項參考書	書		2.00
昭和十三年八月改訂臨時資金調整法令	令	送料	0.16 0.03
昭和十一年度國債統計年報	報		2.50
昭和十一年度第六十一次銀行局年報	報		6.00
銀行總覽 第四十四回 昭和十二年未現在	覽		2.50
無盡業關係法令	令		0.15
國債法規	規	内地送料	12.00 0.22

陸軍省

帝國及列國の陸軍	軍	(昭和十二年版)	0.30
中部支那明細圖	圖	送料	0.05 0.03

文部省

國體の本義	義		0.35
國體の本義解説叢書	書		
我が國體に於ける神聖	書	各册	0.20
孝子德行錄	錄		0.30
教學叢書	書	第一輯 第二輯 第三輯	0.55 0.45 0.50 内地送料 0.10
學校體操教授要目	目		0.15
日本諸學振興委員會報告	告	第一編(教育學) 第二編(哲學) 第三編(國語國文學)	0.85 1.00 0.10 1.10 内地送料 0.10
青年學校關係法令追録	録		0.20
保存行政關係法規	規		0.60

農林省

米穀關係法規	規		0.25
水產會關係法規	規		0.30
輸出水產物取締關係法規	規		0.80
輸出水產物ノ生産並ニ輸出統計表	表	送料	0.90 0.06
中華民國北支中支新政府並滿洲國水產物輸入關稅及同輸入統計表	表	送料	0.35 0.03
米國ニ於ケルレイヨン關係業取引取締規則ト織物内容表示問題	題	送料	0.25 0.03

商工省

昭和十一年工場統計表	表		6.50
輸出入品等ニ關スル臨時措置(第一、二、三回)ニ關スル法律及關係法規集	集	送料	0.90 0.06
第四回加除録	録		0.16
第五回	録		0.08
第六回	録		0.08
第七回	録		0.14

厚生省

退職積立金及退職手當法關係法令	令		0.12
-----------------	---	--	------

會計検査院

會計検査法規	規		0.70
昭和十二年刊行帝國決算統計	計		4.50

南洋廳

南洋廳法令類聚	聚		9.00
第一回追録	録		2.00

申込所

內閣印刷局直賣所
全國各地官報販賣所
全國書店(週報、寫真週報は) 驛賣店にもあります

發行所

東京市麹町區大手町
內閣印刷局
電話(丸ノ内) (23) 351—359
振替 東京 19000

昭和十四年發賣

同盟通信社調查部編

昭和十四年版

時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁
☆美麗箱入本製本特製

『時事年鑑』は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も『時事年鑑』二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものとして確信致します。『昭和十四年版時事年鑑』は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、勞働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座『標準版』の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

皇位	爵位	氣象	政治	帝貴	行政	外交	帝國	財政	租稅	國防	海軍	陸軍	金融	郵政	商保	實業	農林
地位	勳章	治象	國議	政界	政界	外交	政界	政界	政界	政界	政界	政界	政界	政界	政界	政界	政界
功室	口象	鐵路	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會	院會
工礦	運輸	橋交	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務	勞務
水産	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產	產
演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝
演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝
演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝	演藝

定 價
金二圓五十錢
送料 海外方六十三錢

急至
申御
下
い

東京市京橋區銀座西七丁目一番地 同盟通信社發行所
電話 銀座(57)二六六番 東京(八五〇〇)〇〇番
東京市京橋區銀座西七丁目一番地 同盟通信社發行所
電話 銀座(57)二六六番 東京(八五〇〇)〇〇番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地
同盟通信社
電話代委番號(7)二二二番(6)
振替貯金口座東京八五〇〇番